



DATA BOOK ON JAPANESE NGOs 2016

# NGO データブック 2016

数字で見る日本の NGO

外務省

特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター(JANIC)

## ご挨拶

貧困や頻発する自然災害、長期化・複雑化する地域紛争など、開発途上国を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いており、これらの国々における経済・社会開発や人道支援ニーズは、近年、益々高まってきています。そのような状況の中で、日本の NGO は、現地の草の根レベルでのニーズを把握し、柔軟できめの細かい支援を実施しています。

外務省は、そうした NGO を国際協力における重要なパートナーと位置づけ、NGO が実施する事業に対する資金協力、NGO の能力強化を目的とした支援、NGO との対話促進に向けた取り組みを従来行ってまいりました。

その過程において、NGO 支援策の改訂や NGO との連携を検討するための基礎情報として、国際協力に従事する日本の NGO の実態を把握するための調査を実施し、その結果を「NGO データブック 2011」として取り纏め発表いたしました。

2015 年 2 月の開発協力大綱の発表を受けて、外務省では、更に NGO との対話を重ね、上述の協力関係に加えて、今後は、NGO と協働して開発途上国における各種支援ニーズに対応していくとの方針を掲げました。

この協働を具体化していくための取り組みの一環として、今回、特定非営利活動法人国際協力 NGO センター (JANIC) に業務委嘱し、日本の NGO に関する最新の実態調査を実施しました。

JANIC をはじめ、調査アンケートにご回答いただいた NGO の皆様など、多くの方のご協力を本調査過程で得ることができ、本書の完成が実現しました。この場を借りて、厚く御礼申し上げます。

本書には、外務省のみならず、NGO 関係者や、NGO と協力して国際協力活動に取り組みたいと考えておられる企業や自治体の皆様などにとっても有益な情報が掲載されていると考えております。

多くの方に本書を活用していただき、NGO 活動の拡大や NGO 業界の一層の活性化の一助になれば幸いです。

2016 年 3 月

外務省国際協力局  
民間援助連携室  
関 泉

# 目次

はじめに.....	4
本書の概要 .....	4
序章 日本の NGO の概略 .....	7
総論.....	7
NGO の定義.....	7
日本の NGO の沿革 .....	7
NGO をめぐる近年の動向.....	12
第1章 NGO の現状.....	14
総論.....	14
設立年代.....	14
設立母体組織 .....	15
法人格 .....	15
活動拠点.....	16
第2章 活動国/活動地域・活動分野・活動対象者 .....	22
総論.....	22
活動地域・国 .....	23
活動分野.....	28
活動対象者 .....	32
第3章 事業形態 .....	35
総論.....	35
事業形態.....	35
事業実施主体 .....	38
第4章 他組織との連携 .....	42
総論.....	42
活動での連携 .....	42
ネットワーク組織への加盟 .....	52
第5章 財務.....	56
総論.....	56
収入.....	56
収入規模・構造から見た NGO モデル .....	68
支出.....	71

<b>第6章 会員制度</b> .....	<b>78</b>
総論.....	78
会員制度.....	78
会員以外の支援者制度 .....	84
<b>第7章 意思決定機関</b> .....	<b>86</b>
総論.....	86
意思決定機関 .....	86
最高意思決定機関 .....	88
開催頻度・構成員の数・性別比 .....	89
<b>第8章 役職員</b> .....	<b>93</b>
総論.....	93
役員.....	93
職員.....	97
ボランティア .....	107
<b>第9章 市民とのつながり</b> .....	<b>110</b>
総論.....	110
市民が参加できる企画 .....	110
市民への情報提供媒体 .....	114
情報公開.....	118
<b>巻末参考資料</b> .....	<b>121</b>
図表データ一覧.....	122
「NGOダイレクトリー」の概要 .....	160
アンケート調査内容 .....	163

## コラム

NGOの法人格を巡る状況.....	21
アジアの経済成長に伴うNGOの活動内容の変化.....	34
「カウンターパート」の向こう側.....	41
「CSV型」へ向かう前に.....	55
収入規模の拡大シナリオと自己資金比率.....	77
「マンスリーサポーター」増加の背景.....	85
NGOの「内なるジェンダー」 .....	92
「ユース組織」の存在 .....	109
「広報媒体の選別」の前に「行動のデザイン」 .....	120

## はじめに

### 《調査目的》

本書は、外務省主催『平成 27 年度開発援助調査研究業務 日本の NGO の実態調査（「NGO データブック 2016」）』にかかる業務として特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター（以下、JANIC）が収集したデータを元に追加調査を行い、日本の NGO の全体像を把握することを目的に分析したものである。

本書を通して、外務省および各方面において今後の NGO とのさらなる連携のあり方を検討する一助ともなることを狙いとしている。

### 《調査方法》

本書の調査は、以下の通り、「NGO ディレクトリー」の登録情報の収集・分析、アンケート調査、監修委員会による助言指導により実施された。

#### 1) 「NGO ディレクトリー」の登録情報の収集・分析

日本の NGO の基本情報が登録されているデータベース「NGO ディレクトリー」（JANIC の公式 WEB サイトで閲覧可能<sup>1</sup>）内の全てのデータの一括ダウンロードを行った（実施時期：2015 年 12 月中旬）。

同データベースには約 430 の NGO が登録しており、情報の更新は団体側で随時可能な仕組みになっている。そこで上記のダウンロード実施前に、登録している全ての団体に対して、最新の情報への更新の依頼を行った。

同データベースに登録されている情報は、基本概要、活動分野、事業形態、組織規模、財政基盤、参加方法、広報出版物の有無や内容など多岐にわたる（詳細は本書の巻末資料参照）。本書に関わる調査では、それらの情報から必要とされる部分を抽出して、分析を行った。

#### 2) アンケート調査

本書に関わる調査項目の立案は、2011 年に発行された「NGO データブック 2011」に依拠した。必要とされる調査項目のうち、上記「NGO ディレクトリー」から収集できないものは、アンケート調査を実施してデータを収集した（実施時期：2015 年 12 月下旬～2016 年 1 月上旬）。

各団体への協力依頼は電子メールおよび電話で行い、本アンケート専用の WEB 入力フォームを用いて回答を得た（回答団体数：124）<sup>2</sup>。

アンケート調査による項目の策定では、とくに「NGO と ODA および他団体・機関との連携の実態」や、「海外プロジェクト実施における NGO と現地 NGO 等とのパートナ

---

<sup>1</sup> <http://directory.janic.org/directory/>

<sup>2</sup> WEB 入力フォームの入力・送信が上手くいかない場合には、アンケート項目を記載したエクセルのファイルを送付し、入力後に返送する方法を取った。

ーシップの実態」を把握する点を重視している。これは本書の目的が、「外務省や各方面において今後の NGO とのさらなる連携のあり方を検討する一助にする」とされていることや、NGO 外務省定期協議会の連携推進委員会が 2015 年にとりまとめた「NGO と ODA の連携に関する中期計画」においても、NGO と ODA や企業等との連携推進が謳われていることが背景にある。

また、海外を含む国際協力 NGO 全体の潮流を受けて、日本の NGO も近年では現地の NGO（一部は国際 NGO）とパートナーシップを組んで事業を実施するケースが増えてきている。このような状況を踏まえ「NGO と ODA の連携に関する中期計画」においても、日本の NGO と現地 NGO のパートナーシップを強化していくことが謳われている。

### 3) 監修委員会による助言指導

本書の作成にあたり、監修委員会を設置し、監修委員が調査設計、データ収集・分析方法、本書の内容構成および記述等に関する助言指導を行った。なお監修委員は下記の 2 名である。

- 大橋正明 聖心女子大学教授／JANIC 理事
- 重田康博 宇都宮大学教授

#### 《本文の構成・表記》

本文は、最も大きな項目に「章」を、章の下部項目に「節」を割り当てるとともに、各章の冒頭に当該章の要約を示す〈総論〉の節を置いた。

図表の番号は「章番号－節番号－節中の当該図表の順番」の規則に従っている。また団体の法人格については省略している。

#### 《留意点等》

\* 「NGO ディレクトリー」の登録情報の収集・分析において、同ディレクトリーには約 430 の NGO が登録されているが、全ての項目に完全にデータが入力されてはおらず、各項目により収集するデータ量に差異が生じている。従って、分析する項目ごとに「回答団体数」を示すこととした（例：項目「団体の設立年」に 350 の団体が入力している場合は「回答団体数：350」）。

また、ひとつの項目に複数の情報が入力されている場合には、回答団体数と別に「有効回答数」を示すこととしている（例：項目「活動している国名」に 350 の団体が入力し、かつ団体によっては複数の国名を入力している場合は「回答団体数：350／有効回答数：800」などと表記）。

\* 「アンケート調査」において、124 の団体から回答を得た。ただし未回答の団体がある質問項目もある。その場合には「回答団体数」を示すこととした。複数回答のある項目では、上記の「NGO ディレクトリー」と同様に、回答団体数とともに有効回答数を示すこととした。

\*過去のデータとの経年変化を行った項目がある。過去のデータは「NGO データブック 2011」からの引用としているが、同書と本書では調査方法が異なっている。過去データはアンケート調査のみを通じて収集し、「NGO ディレクトリー」は用いていない。従って、経年変化の分析結果は、調査方法の違いに留意したうえで、詳細な数値の差異よりも全体的な傾向の変化の把握を主眼としている。

\*「NGO ディレクトリー」やアンケート調査の項目の一部の入力・回答は、団体ごとの解釈の違いも含んだうえで行われている。例えば「団体の代表者の役職名称」を回答する際、団体によっては「会長」「理事長」など該当する役職が団体内で併存していることもある。いずれを「代表者」と見なすかは法制上の厳密な定めは見当たらず、団体側の解釈とされる。従って、この例示のような併存がある団体が複数存在した場合、回答内容が団体により異なることが想定される。ただし今回の調査では、団体側の解釈に基づく回答をそのまま採用している。

## 本書の概要

本書の主な内容は以下のとおりである。

### 序章「日本の NGO の概略」

- ✓ 本書では NGO の定義を「国際協力を行う非営利の市民組織」とする。
- ✓ 日本の NGO は、「第一世代」（1960 年代から 70 年代前半）、「第二世代」（1980 年前後）、「第三世代」（1980 年代）、「第四世代」（1990 年代）、「第五世代」（2000 年代）に区分でき、各年代に特徴的な活動分野や事業形態がある。
- ✓ 近年の主要な動向には「MDGs（ミレニアム開発目標）から SDGs（持続可能な開発目標）へのシフト」「武力紛争に関わる人道支援の拡大」「東日本震災を契機とした国内災害支援の展開」がある。

### 第 1 章「NGO の現状」

- ✓ 日本の NGO の設立年代は、1970 年代から増加の傾向を見せて 1990 年代が最も多い。
- ✓ 特定非営利活動法人格を有する NGO が約 7 割を占める。任意団体（法人格なし）の割合は減少し、今後は一般財団・社団法人を取得するケースの増加も予想される。
- ✓ 国内の事務所所在地では「東京の本部事務所のみ・国内支部/事務所は無し」のパターンが最も多い。6 割以上の団体は海外事務所を持たず、現地カウンターパートとの連携で活動を実施している。

### 第 2 章「活動国/活動地域・活動分野・活動対象者」

- ✓ 日本の NGO の活動地域はアジアが約 7 割を占める。
- ✓ 活動団体が多い国は、フィリピン、カンボジア、ネパール、タイ、インドネシアと、特に東南アジアの国々が上位に多い。
- ✓ 日本の NGO が活動する国は 100 カ国にのぼり、アジア以外にも中東・アフリカ・中南米・オセアニア・欧州など世界各地に広がっている。
- ✓ 活動分野で多いのは、教育・職業訓練や環境、農業・漁業・開発、保健・医療である。
- ✓ SDGs には約 8 割の団体が関心を示している。

### 第 3 章「事業形態」

- ✓ 海外事業では「資金支援」「人材育成」をはじめ多数の形態が、併存している。
- ✓ 国内事業では「情報提供」「地球市民教育」が多数を占め、普及啓発に関わる事業が多い。

- ✓ 海外・国内事業のいずれも、ひとつの団体が複数の事業を複合的に展開している。
- ✓ 事業実施主体では、活動国・地域で設立された団体をカウンターパートとするパターンが最も多い。

#### 第4章「他組織との連携」

- ✓ NGOの9割以上が連携する組織を有している。
- ✓ 主たる連携先には「政府」「自治体」「国連・国際機関」「労働組合」「大学・研究機関」「企業」がある。
- ✓ 企業連携には「チャリティ・慈善型」「CSR型」「CSV型」の3つの型があると想定され、NGO側は今後「CSV型」での連携が発展することを期待している。
- ✓ ネットワーク組織でNGOの加盟が最も多いのは「活動分野型ネットワーク」である。
- ✓ 「国内地域別ネットワーク」「海外地域別ネットワーク」もあり、NGOは自らの活動分野や対象国、事務所の拠点などに基づいて、適するネットワークに加盟している。

#### 第5章「財務」

- ✓ 年間収入合計額が「1億円以上」の団体数と「1,000万円未満」の団体数が他より抜きん出て多い「二極化構造」が見られる。
- ✓ 会費収入や寄付金収入も同様に「二極化構造」が見られる。自主事業は約半数の団体が収入源としている。受託事業は約2割の団体、助成金は約4割の団体が収入源にしている。
- ✓ NGOの収入源には、会費・寄付・自主事業等の「自己資金」と、受託事業・助成金等の「非自己資金」がある。
- ✓ 自己資金比率（自己資金額／収入合計額）を見ると、「年間収入合計額1,000万円未満」の団体は自己資金比率が高い。「同1,000～5,000万円」は自己資金比率がやや低い団体も存在する。「同5,000万円～3億円」では、自己資金比率の高い団体グループと低いグループが存在する。「同3億円以上」は、10億円以下と30億円以上の団体に二分化されている。

#### 第6章「会員制度」

- ✓ NGOの9割以上は会員制度を有している。
- ✓ 会員数を見ると、個人会員は100件台の団体が最も多い。法人会員は個人会員よりも全体的に少ない。
- ✓ 会員以外の支援者制度もあり、会員の持つ持続性と寄付の持つ任意性や課税控除という双方の長所を兼ね備えた「マンスリーサポーター」等と呼ばれる制度の普及が進んでいる。

## 第7章「意思決定機関」

- ✓ 意思決定機関の設置数は「2 機関」が約 7 割で最も多く、「理事会と総会」で構成されているケースが典型的である。
- ✓ 「最高」意思決定機関の種類では、特定非営利活動法人では、理事会が約 3 割、総会が約 7 割である。公益財団・社団法人や一般社団・財団法人などでは、理事会が約 5 割、総会は約 3 割である（但し法律上では、財団法人の最高意思決定機関は「評議委員会」、社団法人は「社員総会」と定められている）。
- ✓ 今回の調査では各団体の回答者に「どの機関が最高意思決定機関であるか」についての判断を委ねたため、回答に見られる傾向と法律上の定義とが必ずしも一致していない場合もある。
- ✓ 構成員の数は、総会では 100～200 人規模が多く、理事会は 20 人以内である。
- ✓ 構成員の性別比では男性の割合が高い。

## 第8章「役職員」

- ✓ NGO の代表者は「理事長」「代表理事」「代表」などの役職名を持ち、多様な社会的背景を持っている。代表者の性別比では男性が約 6 割を占める。
- ✓ 事務局責任者の役職名は「事務局長」が半数以上で、性別比は代表者よりも差が小さく、女性の割合がやや増えている。
- ✓ 職員は「有給専従職員」「有給非専従職員」「無給専従職員」「無給非専従職員」に区分でき、「有給専従職員」の割合が約半数で最も高い。有給職員と無給職員は 7 対 3 の割合で有給職員が多い。職員の性別比では女性が多い。
- ✓ 職員の「国内・海外・現地」の割合では、国内職員が約 4 割で最も多いが、海外・現地職員が増加している。
- ✓ 団体の収入規模と有給専従職員数には相関関係がある（収入規模が大きいほど職員数も多い）。ただし 5,000 万円未満の団体では相関が無く、事業規模が拡大しても職員の増員が伴わない「5,000 万円の壁」と呼びうる現状が示唆される。
- ✓ ボランティアの受け入れは約 9 割、インターンの受け入れは約 7 割の団体が行っている。

## 第9章「市民とのつながり」

- ✓ NGO では市民が参加できる企画を数多く実施している。一般的なのは「座学関係」（講演会、セミナー等）で、他に「鑑賞関係」（上映会、コンサート等）、「体験関係」（スタディーツアー等）、「交流関係」（バザー、パーティー等）など多彩な企画があり、フェアトレード物品の販売を行う団体も見られる。
- ✓ ニュースレターはほぼ全ての団体が発行しており、活動報告や会計報告のホームページ上での公開は 9 割近い団体が行っている。
- ✓ NGO でも新しいインターネット媒体を活用する動きが見られる。

## 序章 日本の NGO の概略

### 第1節 総論

本書では NGO を「国際協力を行う非営利の市民組織」として定義する。

日本の NGO は、「第一世代」（1960年代から70年代前半）、「第二世代」（1980年前後）、「第三世代」（1980年代）、「第四世代」（1990年代）、「第五世代」（2000年代）に区分でき、各年代に特徴的な活動分野や事業形態が見られる。近年の動向として、「MDGs から SDGs へのシフト」「武力紛争に関わる人道支援の拡大」「東日本震災を契機とした国内災害支援の展開」も挙げられる。

日本の NGO は、世界的な情勢や国内の動向の中で必要とされる活動を常に見極めるとともに、市民からの共感や支持を得ながら、他セクターからも重要な連携相手として信頼される存在であることが求められている。

### 第2節 NGO の定義

NGO (Non-Governmental Organization) の語源は、1946年に国際連合（以下、国連）の経済社会理事会（ECOSOC）で、国連と協力関係にある「非政府の主体」、とくに民間の非営利団体を NGO と呼んだことに始まる。しかし当時、国連に登録された NGO は、宗教団体、政治団体、労働団体、経済・業界団体、民族・地域団体、専門家集団など多様な「非政府の団体群」であり、「非政府」以外に共通点が見出されているとは言い難かった。

その後、NGO は世界的に合意された定義が定まらないまま、世界各地で様々な形で活動を拡大させた。例えば世界銀行では NGO を「完全に、または、概ね政府から独立しており、商業的よりは人道的協力目的を持つ主体である。人々の苦しみを緩和し、貧困層の利益を促進し、環境を守り、基本的社会サービスを提供し、共同体の開発を担う民間組織」と示している<sup>3</sup>。

定義をめぐるこうした認識に基づき、JANIC では、NGO を「貧困、飢餓、環境など、世界的な問題に対して、政府や国際機関とは違う民間の立場から、国境や民族、宗教の壁を越え、利益を目的とせずこれらの問題に取り組む団体」として定義している。そこで本書では、「世界的な問題に取り組む＝国際協力」、「利益を目的としない＝非営利」「民間の立場＝市民組織」との主要点から、NGO を「国際協力を行う非営利の市民組織」とする。

### 第3節 日本の NGO の沿革

日本の NGO の活動分野や事業形態は一見すると多様である。しかし世界的な情勢や日本国内の動向に応じて、各年代に特徴的な NGO が設立されてきたことも見逃せない。本節では、NGO の沿革として、「第一世代」（1960年代から70年代前半）、「第二世代」（1980

---

<sup>3</sup> The World Bank, Nongovernmental Organizations in World Bank-Supported Projects: A Review 1999, pp.1-2

年前後)、「第三世代」(1980年代)、「第四世代」(1990年代)、「第五世代」(2000年代)に分けて概観したい。

「第一世代」(1960年代から70年代前半)では、特にその前半期において、宗教関係団体による慈善活動の流れから NGO が設立された。「日本キリスト教海外医療協力会(JOCS)」(1960年設立)や「精神文化国際機構」(1961年設立、オイスカの前身)、「東南アジア農村指導者養成所」(アジア学院の前身)は日本の NGO の草分け的存在と見なされ、主にアジアの発展途上国の貧困層への直接的な支援活動に取り組んだ。

ベトナム戦争が終わりになった70年代に入ると、バングラデシュの独立(1971年)、ローマクラブによる「成長の限界」の発表や国連人間環境会議の開催(1972年)等により、国際問題や環境問題への関心が市民の中で高まった。この時期に設立された NGO として、「シャプラニール=市民による海外協力の会」(1972年設立)、「アジア太平洋資料センター(PARC)」等がある。海外に本部を持つ NGO の日本支部やパートナー組織もこの時期に日本での活動を始めており、「アムネスティ・インターナショナル日本」(1970年設立)、「世界自然保護基金(WWF) ジャパン」(1971年設立)等が挙げられる。

「第二世代」(1980年前後)の NGO の多くは、1980年前後に大量に発生したインドシナ難民への支援をきっかけに設立された。具体的には、「難民を助ける会(AAR Japan)」 「日本国際民間協力会(NICCO)」(1979年設立)、「日本国際ボランティアセンター(JVC)」 「幼い難民を考える会(CYR)」(1980年設立)、「曹洞宗ボランティア会(SVA)」(1981年設立、シャンティ国際ボランティア会の前身)等である。ここに挙がる NGO の多くは、現地での緊急支援や物資提供に着手・実行し、中長期的な現地ニーズの変化に応じて、現地コミュニティの支援を意図した「開発協力」へと活動の重点が移行していった。

海外に本部を持つ NGO の日本支部やパートナー組織としては、「FoE ジャパン」(1980年設立)、「フォスター・プラン日本事務局」(1983年、プラン・ジャパンの前身)等が、この時期に設立されている。

「第三世代」(1980年代)の時期は、アフリカの干ばつ被害に対して NGO の支援活動が行われた。日本の NGO がアフリカで活動範囲を拡げたのは概ねこの時期といえる。例えば「サヘルの森」(1987年設立)は、干ばつ災害の人為的要因とされた森林破壊への対応から環境保全や農村開発に活動の焦点を当てた。またこの時期には、「NGO 活動推進センター」(1987年設立、JANIC の前身)や、「関西国際協力協議会」(同年設立、関西 NGO 協議会の前身)、「名古屋第三世界交流センター」(1988年設立、名古屋 NGO センターの前身)等の「ネットワーク NGO」の設立の動きも顕著となった。この背景として、日本の NGO の数が増加し、ネットワーク形成や中間支援機能を担う組織の必要性が出てきたことが指摘できる。

海外に本部を持つ NGO の日本支部やパートナー組織も引き続き増加し、「セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン」(1986年設立)、「ワールド・ビジョン・ジャパン」(1987年設立)等が設立されている。

「第四世代」(1990年代)の時期は、湾岸戦争やユーゴスラビア紛争、ルワンダ大虐殺などを契機に、「JEN」(1994年設立)、「ピースウィンズ・ジャパン」(1996年設立)な

ど緊急人道支援を目的とした NGO の設立が多く見られた。また「環境と開発に関する国連会議（地球サミット）」（1992 年）を契機とした地球環境問題を活動テーマとする NGO のほか、北京で開催された「世界女性会議」（1995 年）等をもとに、障害者や女性に関する差別に着目する NGO も登場している。1998 年には「特定非営利活動促進法（NPO 法）」が施行されたことで、新規の NGO 設立が促された。

「第五世代」（2000 年代）は、新たな活動分野に着目した NGO の設立よりも、市民や行政、企業等の多様なステークホルダーとの連携が強化されたことが特徴的である。NGO・政府・経済界の共同による緊急援助機関「ジャパン・プラットフォーム」（2000 年設立）や、グローバル・イシューに対する提言・キャンペーン活動「グローバルな貧困根絶運動（G-CAP）」が行なった、ホワイトバンドなどの「ほっとけない 世界のまずしさ」キャンペーン（2005 年実施）、「2008 年 G8 サミット NGO フォーラム」（2008 年開催）、「CSR 推進 NGO ネットワーク」（2008 年設立）等が、その象徴的な動きである。

#### 第 4 節 NGO をめぐる近年の動向

日本の NGO をめぐる近年の動向で注目すべきは「MDGs から SDGs へのシフト」「武力紛争による人道支援の拡大」「東日本震災を契機とした国内災害支援の展開」であり、活動展開をより効果的なものとし、成果を最大化するための「他セクターとの連携の一層の推進」が志向されている点が挙げられる。

2000 年から 15 年間にわたり推進された「MDGs」（Millennium Development Goals：ミレニアム開発目標）は、一定の成果とともに課題も残し、これに続くものとして、「SDGs」（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）が 2015 年 9 月に「国連持続可能な開発サミット」で採択された。その内容は 17 の目標と 169 のターゲットからなり、2030 年までに貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会など、持続可能な開発のための諸目標をグローバルに達成するためには、多様なセクターが連携して力を発揮することが必要であり、とりわけ NGO は大きな役割を担うべき存在とされる。日本の NGO は、「SDGs」の目標やターゲットの中で自団体のミッションや活動内容と合致するものを把握し、常に「SDGs」の達成状況を意識しながら活動を進めていくことが期待される。

また近年の世界の情勢の中でも憂慮すべき課題のひとつに、「武力紛争やテロの脅威の拡大」がある。武力紛争やテロの頻発化は、難民の大量発生をもたらす。日本の NGO はこれまでも世界各地の紛争地域での人道支援を行ってきており、今後もその必要性は増していくことが想定される。また日本への渡航と滞在居住を求める難民の増加に対しても、日本の NGO 界としての見解を示すと同時に、法制度の改善をはじめとする対応策も講じていく必要があるだろう。

2011 年に発生した東日本大震災では、日本国内での災害救援活動の経験を持たない日本の NGO も被災地で支援活動を行った。スマトラ沖、ハイチ、トルコなど世界各地で起きた大規模な地震や津波の被災地で、日本の NGO は支援活動を行った経験があり、東日本大震災ではその経験やノウハウが活かされた面もあったといえる。今後も国内外で、大規模な地震や風水害等が想定される以上、日本の NGO も自然災害への対応力の一層の強化を検討すべきとされる。

このように NGO に求められる事柄は多様かつ高度化している。個々に限られた規模の NGO が単体で活動を展開して成果を生み出すことは困難であり、「他セクターとの連携の一層の推進」が不可欠とされている。

行政機関とは、「NGO・外務省定期協議会」や「NGO-JICA 協議会」が定期的開催されるようになり、NGO の活動に供される公的資金も年間約 100 億円の規模に達している。2015 年に NGO-外務省定期協議会連携推進委員会がとりまとめた「NGO と ODA の連携に関する中期計画 ～協働のための 5 年間の方向性～」では、「協働」を新たなキーワードとして、国際協力の裾野拡大、ODA 本体事業への NGO の参画、政策提言活動における協力など 10 のポイントでの今後の連携が謳われている。

企業も CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の取り組みとして NGO との連携事例が増加しているほか、国連・国際機関、大学・研究機関、労働組合、地方自治体、市民団体等も NGO にとって重要な連携相手である。

NGO は、「国際協力を行う非営利の市民組織」という定義と、そこに込められた本質を今後も見失うことなく、世界的な情勢や国内の動向の中で必要とされる活動を常に見極めるとともに、市民からの共感や支持を得ながら、他セクターからも重要な連携相手として信頼される存在であることが求められている。

## 第1章 NGOの現状

### 第1節 総論

日本の NGO の設立年代は 1970 年代から増加の傾向を見せて 1990 年代が最も多い。近年は新規に設立される NGO の数は減少している。設立の母体組織は「市民団体」が多いが、特定の組織を母体としていない NGO も少なくない。法特定非営利活動法人格を有する NGO が約 7 割を占め、今後も NGO の中心的な法人格とされる一方で、任意団体（法人格なし）の割合は減少し、一般財団・社団法人を取得するケースが今後増えることも予想される。

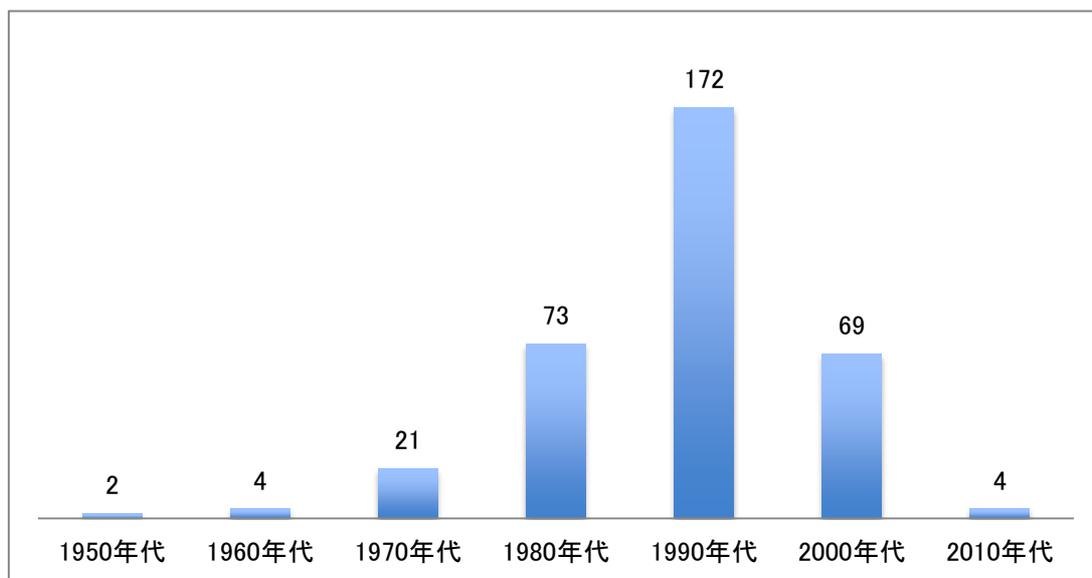
国内の事務所所在地で見ると、「東京の本部事務所のみ・国内支部/事務所は無し」というパターンが最も多い。海外事務所は 6 割以上の団体が持たず、現地カウンターパートとの連携で活動を実施している実態が浮き彫りになった。一方で、海外事務所が最低でも 1 カ所以上ある国は 109 カ国にのぼり、日本の NGO が世界各地面に活動拠点を有していることも明らかになった。

### 第2節 設立年代

「NGO ディレクトリー」に登録されている NGO のうち、設立年が記載されている 345 団体を対象にして年代別にグラフ化した（図表 1-2-1）。1990 年代が 172 団体（49.9%）と抜きに出ており、前後を挟むように 1980 年代が 73 団体（21.2%）、2000 年代が 69 団体（20.0%）となった。

【図表 1-2-1】 NGO の設立年代

（単位：団体）



（有効回答数：345）

### 第3節 設立母体組織

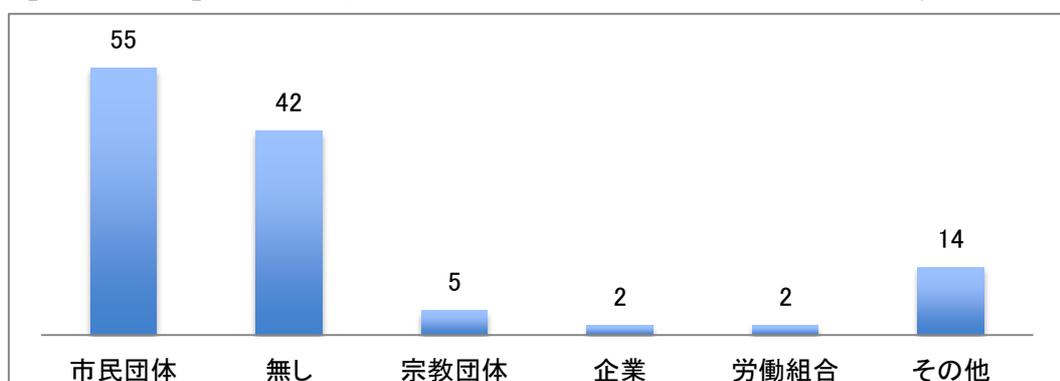
NGOは何らかの既存組織の活動から派生して設立される場合も少なくない。NGOへのアンケート調査で、設立母体組織に関して120団体から回答を得た(図表1-3-1)。

その結果、「市民団体」を設立母体組織とするのが55団体(45.8%)と最も多いことが明らかになった。この中にはNPO法の施行(1998年)以前から「市民団体」として法人格を持たずに活動したのち、同法施行後にNPO法人となったケースも含まれることが考えられる。

特定の母体組織を持たないNGOも42団体(35.0%)を占めている<sup>4</sup>。宗教団体、企業、労働組合を母体組織としたNGOは数%程度にとどまるが、今後はとくに企業や労働組合の社会貢献活動等から派生した独立組織として、NGOを設立する動きが増えることも考えられる。

【図表1-3-1】NGOの設立母体組織

(単位：団体)



(有効回答数：120)

### 第4節 法人格

「NGOダイレクトリー」に登録されているNGOの中で、法人格の有無と種別が分かる425団体を対象に分析を行った。

NGOの法人格で最も多いのは「特定非営利活動法人(NPO法人)」で293団体(68.9%)を占め、「財団法人」が72団体(16.9%)、「社団法人」は12団体(2.8%)で、任意団体(法人格無し)は37団体(8.7%)であった(図表1-4-1)。

なお「特定非営利活動法人」には「認定特定非営利活動法人」も含まれる。また「財団法人」「社団法人」には、公益財団法人・公益社団法人と共に、一般財団法人・一般社団法人も含んでいる。

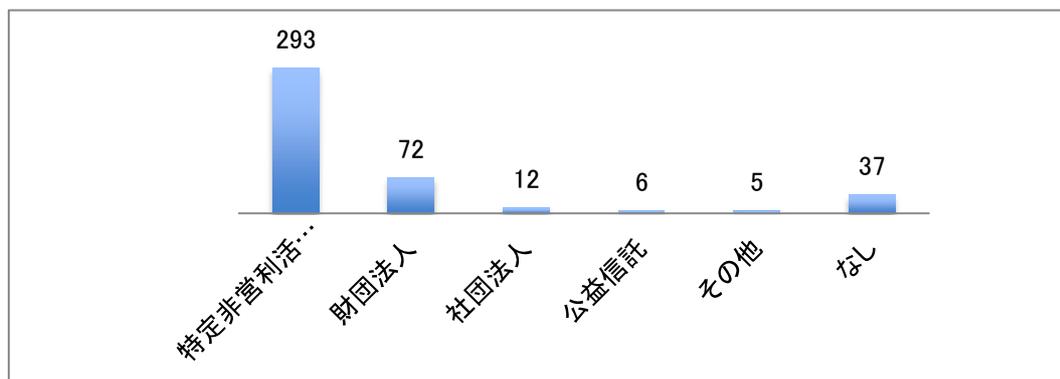
前回の調査(NGOデータブック2011)では、「特定非営利活動法人」が67%、「財団・社団法人」が8%、「任意団体」が25%であった。当時との比較で特徴的なのは、「特定非

<sup>4</sup>母体組織の有無は判断が難しい面もある。今回の調査では回答する団体の解釈を優先させている。また「市民団体」の詳しい内容は調査項目に含めていないため、実態や典型例などは掴みきれていない。

営利活動法人」に大きな変化が無い一方で、「任意団体」が減少し、「財団法人・社団法人」が割合を伸ばしている点である。公益法人制度改革により比較的簡易に設立できる一般社団法人・一般財団法人が新たな法人格として加わり、NGOの法人格としても浸透してきたことが背景にあると考えられる。

【図表 1-4-1】 法人格の有無と種別

(単位：団体)



(有効回答数：425)

## 第5節 活動拠点

「NGOダイレクトリー」に登録されているNGOの中で、事務所の所在地が判明する421団体を対象に分析を行った。

本部事務所の所在地では、関東地域が247団体(58.9%)と多数を占め、その傾向は過去から一貫している(図表1-5-1)。都道府県別では、東京都が193団体(45.8%)で群を抜いており、神奈川県、大阪府、愛知県、北海道と続いている(図表1-5-2)。NGOの本部所在地は、東京都を中心に一部の都道府県に集中している傾向が見られた。

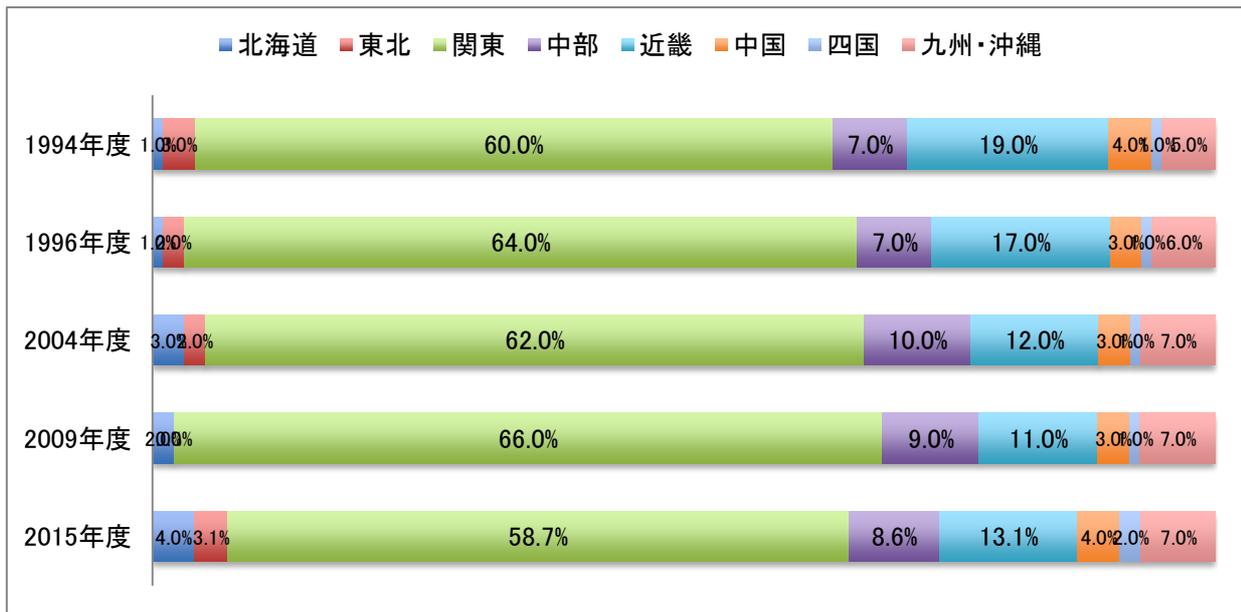
第2節で見たように、NGOの新規設立数は近年減少しており、東京都を含む関東地域以外ではNGO数の目立った増加は起こりにくい。しかし、NGOの数が限られている地域においては、地元の市民が国際協力活動に参加する十分な機会を逸していることも意味する。

一部の地域への集中の是正を考えるならば、本部事務所の移転や国内支部等の開設を後押しするような施策を、NGOに関わる関係機関や自治体等で検討する余地もあると思われる<sup>5</sup>。

<sup>5</sup> 佐賀県ではNPOやNGOの誘致を積極的に行っている。NGOの関係では、2016年2月にピースウィンズ・ジャパンとアジアパシフィックアライアンス・ジャパンが佐賀県との間で進出協定を締結している。

【図表 1-5-1】 地域別の本部事務所所在地の経年変化

(単位：%)

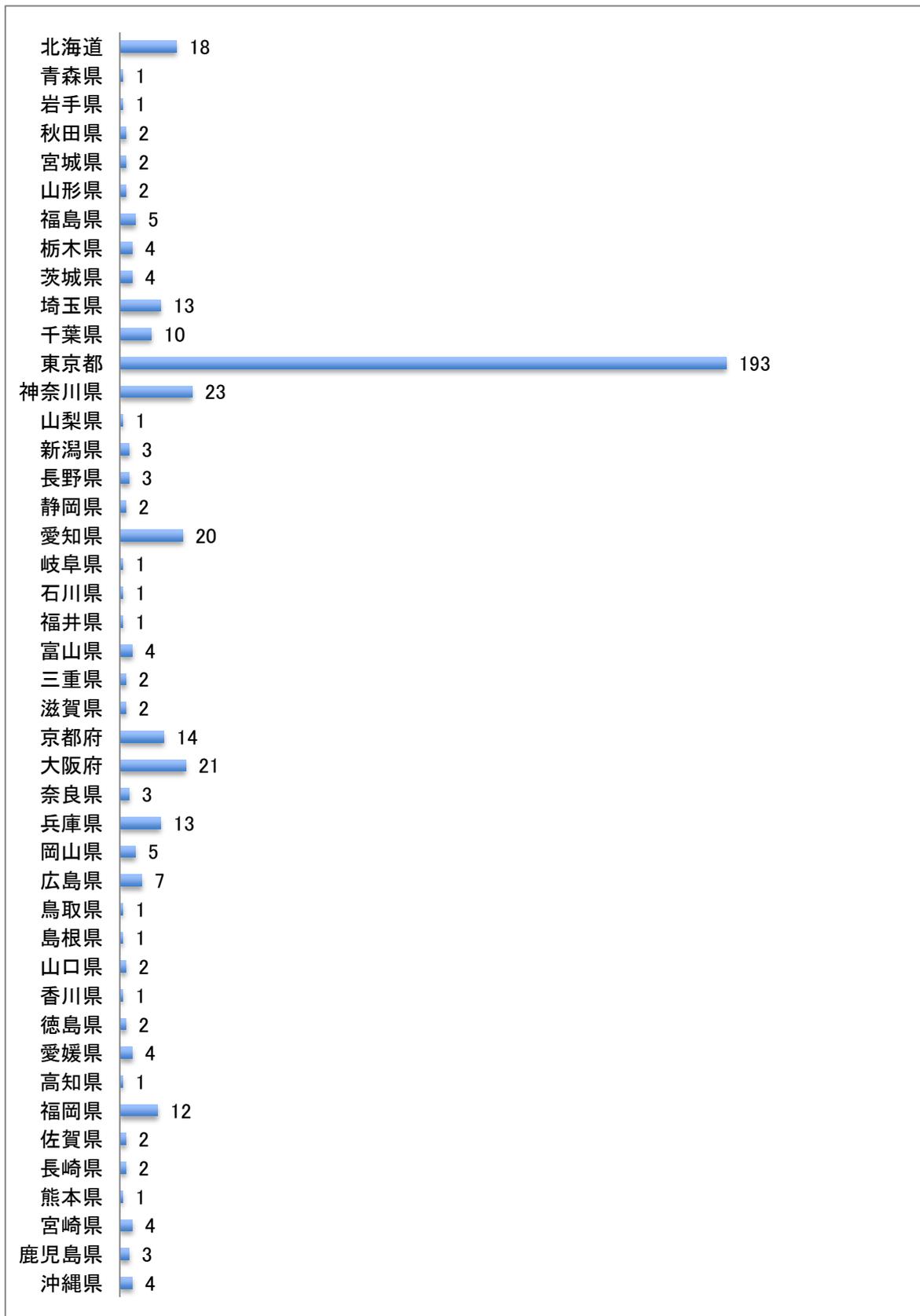


(有効回答数：421)

※1994年から2009年の数値は「NGO データブック 2011」より引用。

【図表 1-5-2】 都道府県別の本部事務所所在地

(単位：団体)

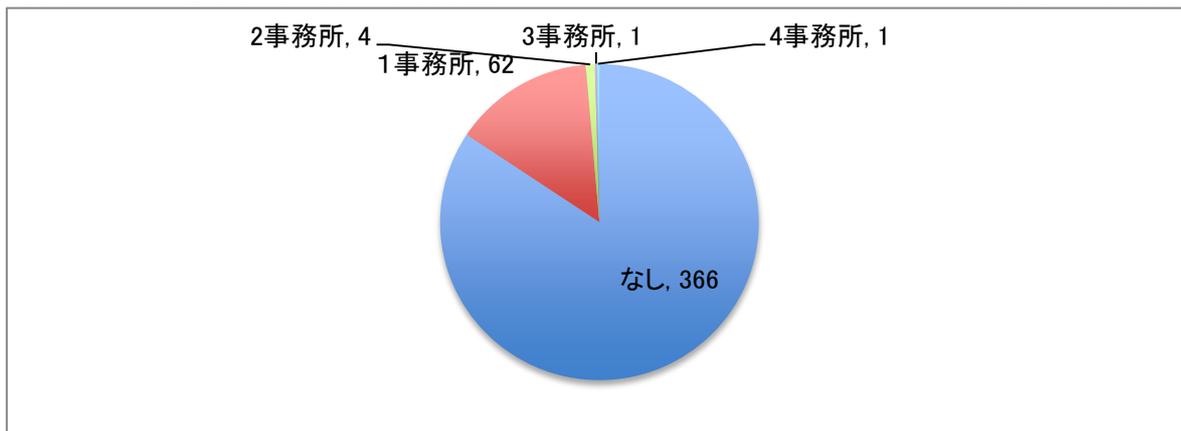


(有効回答数：421)

次に国内支部・事務所の有無と数を調査した（対象団体数：：434／「NGO ディレクター」）。その結果、366 団体（84.3%）は国内支部・事務所を持たず、1カ所有するのが62 団体（14.3%）で、2カ所以上有する団体はごく少数であった（図表 1-5-3）。

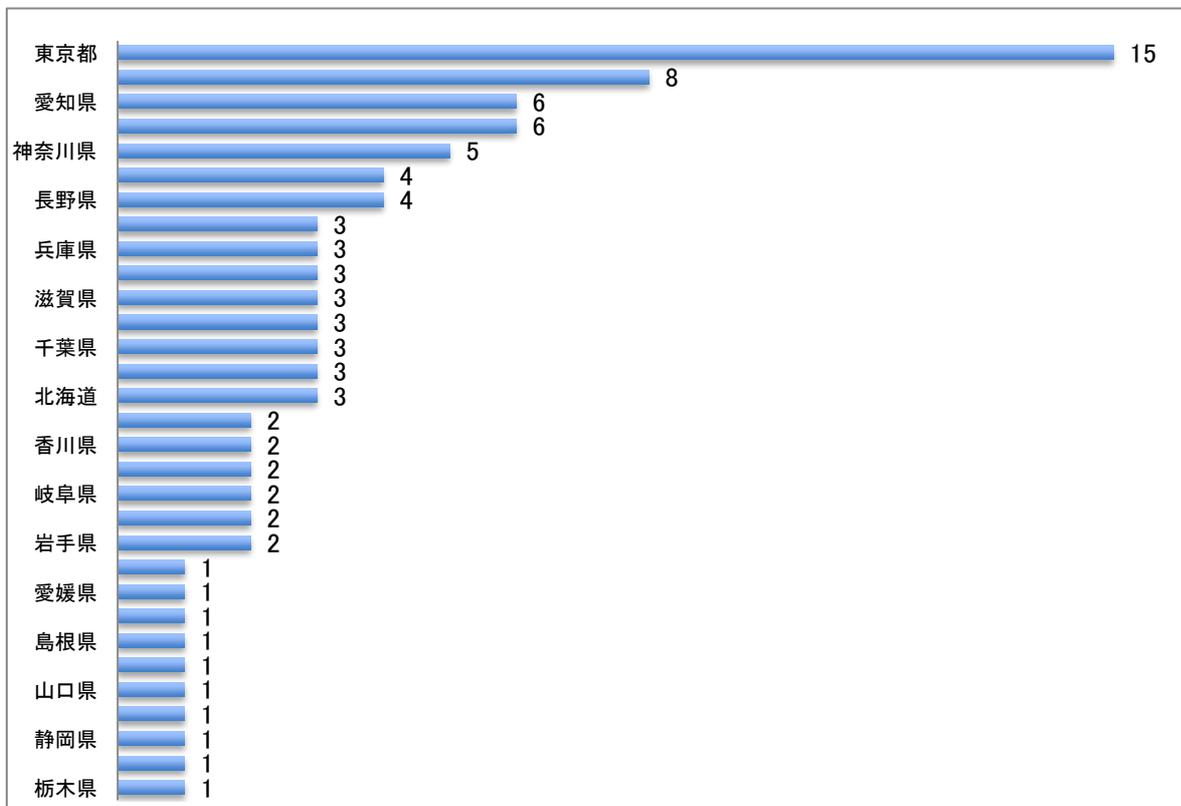
国内支部・事務所の所在地を都道府県別で見ると、東京都、大阪府、愛知県と本部事務所と同様の傾向がある一方で、宮城県も目立っている（図表 1-5-4）。これは東日本大震災の支援活動の拠点として 2011 年以降に設置されたものも含まれると推察される。

【図表 1-5-3】 国内支部・事務所数 (単位：団体)



(有効回答数：434)

【図表 1-5-4】 都道府県別の国内支部・事務所数 (単位：団体)



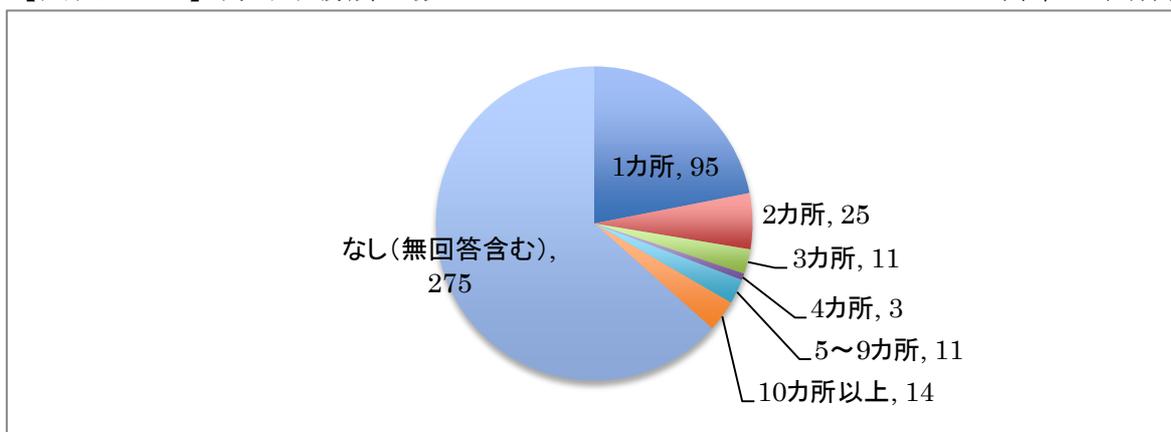
(有効回答数：：94)

海外事務所数も見てみると（対象団体数：：434／「NGO ディレクトリー」より）、1カ所有するのが95団体（21.9%）、2カ所が25団体（5.8%）となり、事務所を有する団体数は全て合わせて159団体（36.6%）に留まり、残りの275団体（63.4%）は海外事務所を有していないことが明らかになった（図表1-5-5）。

NGOの中には相手先国のNGOを「カウンターパート」として活動する形態もあり（第3章で詳述）、海外の事務所を持たずに活動するNGOがむしろ多い実態がある。

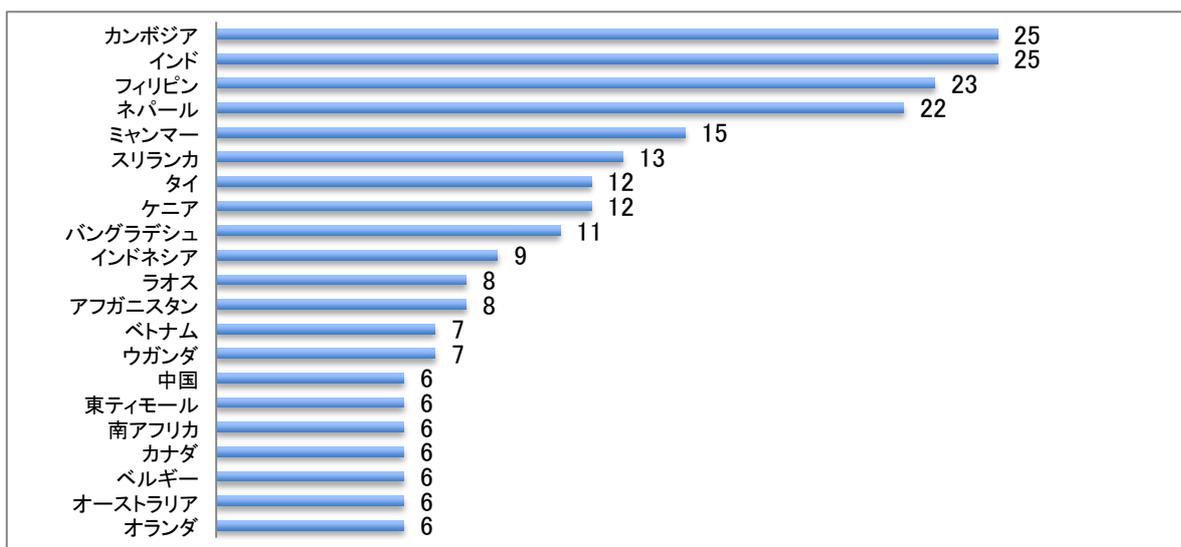
海外事務所の所在国を見ると、カンボジア、インド、フィリピンなど東南アジア・南アジアの国々が目立ち、日本のNGOが多く活動している国々と基本的に一致する（図表1-5-6）。一方で、海外事務所が最低でも1カ所以上ある国は109カ国にのぼり<sup>6</sup>、日本のNGOが世界各地で広範に活動している実態も同時に浮かび上がる。

【図表 1-5-5】 海外事務所の数 (単位：団体)



(有効回答数：434)

【図表 1-5-6】 海外事務所の所在国 (上位) (単位：団体)



(有効回答数：：239)

※ 複数国に事務所を有する団体は複数回答としたため、有効回答数は団体数を上回っている。

<sup>6</sup> 日本のNGOの活動国は100カ国（第2章で詳述）であるのに対して、海外事務所の所在国はそれより多い。これは米国やフランス、ドイツなど、活動国ではない国にも事務所（駐在機能など）を有する団体があるためである。

\*\*\*\*\*

## 《コラム》

### NGO の法人格を巡る状況

「NPO 法人と一般法人（一般財団・社団法人）、どちらが良いでしょうか？」  
法人格を有する新たな団体を立ち上げる当事者から、こんな声が時々聞こえてくる。

NPO 法人（特定非営利活動法人）は NGO の中で最も多い法人格で、全体の約 7 割を占める。設立時の法定費用は発生せず、発起人 10 名以上が集まれば設立申請でき、4～6 ヶ月で認証から登記まで完了できる。多少の時間はかかるが、有志が集まればお金は無くとも設立できる。同法人は、国際協力に限らず様々な市民活動団体が取得する代表的な法人格で、取得件数は 2016 年 1 月末で 50,736 件に達している。

同法人を取得したうえで一定の条件を満たすと、「認定 NPO 法人」になることができ、同年 1 月末で 949 団体が認定（仮認定含む）を取得している。「認定 NPO 法人」は税制優遇の特典が大きく、寄付や遺産贈与を得やすい。ここ数年で取得条件が緩和されたことも追い風になっている。

こうして見ると、新たに団体を立ち上げる際には NPO 法人が有利に見えるが、一般社団法人を取得するケースもある。同法人は最低 2 週間程度で設立でき、発起人は 2 名から可能である。ただし法定費用として、定款認証手数料や登録免許税など約 12 万円が必要になる。

費用面をクリアすれば、少人数でスピーディーに設立するには向いている。同法人には「非営利型」と「普通法人型」があり、前者なら会費や寄付金は非課税であるため、NPO 法人と同様の会計処理ができる。

さらに「公益社団法人」になることも、高い条件はあるが可能ではある。ちなみに類似した法人格で一般財団法人があるが、設立時に 300 万円以上の拠出金が必要なことから、NGO で取得する例は少ない。

NPO 法人は事業年度ごとに所轄庁に、事業報告書・活動計算書・貸借対照表・財産目録等の提出義務があるが、一般社団法人にはそうした制度上の定めは無い（自主的な情報開示が求められることは勿論であるが）。

こうして見ると、今後も NPO 法人が中心である一方で、設立や運営上の簡便さから一般社団法人を選ぶ例も増えてくることが予想される。新たに団体を立ち上げる際には、法制度の特徴を理解したうえで、専門家の助言も取り入れながら検討するのが良いだろう。

\*\*\*\*\*

## 第2章 活動国/活動地域・活動分野・活動対象者

### 第1節 総論

日本の NGO が活動する地域は、アジアが最も多くて約7割を占める。活動する団体が  
多い国を見ても、フィリピン カンボジア ネパール タイ インドネシアとアジア、特  
に東南アジアの国々が連なる。日本とアジアの歴史的・地理的な結びつきからすれば、当  
然とも考えられる。また相手国政府の外国 NGO の受入れに対する姿勢や制度も関係して  
いると思われる。ただし日本の NGO が活動する国は 100 カ国にのぼり、アジアに限らず  
中東・アフリカ・中南米・オセアニア・欧州など世界各地に広がっている。

活動分野で多いのは、教育・職業訓練や環境、農業・漁業・開発、保健・医療である。  
いずれも

現場で地に足が着いた活動の中長期的に取り組む分野である。こうした傾向は、歴史の長  
い団体から近年設立された団体までほぼ共通している。

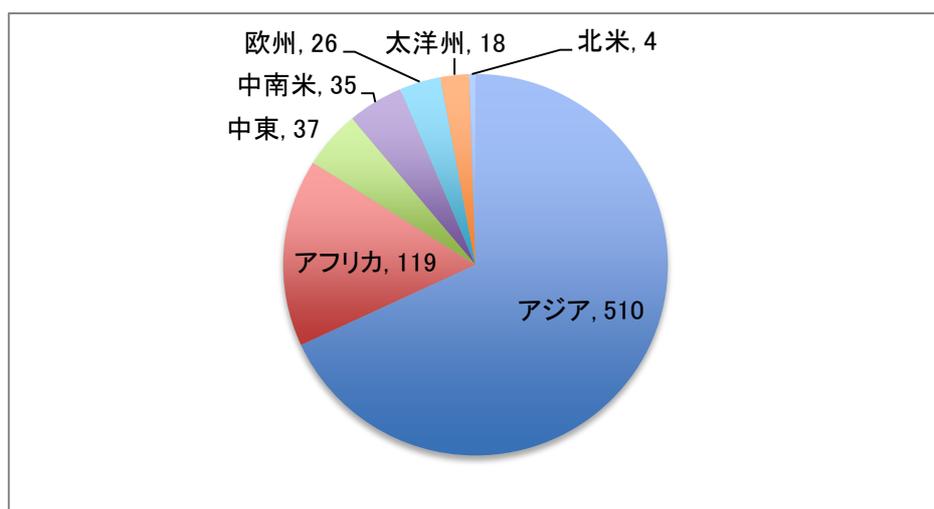
SDGs には約8割の団体が関心を示している。ただし SDGs が掲げる 17 の目標のうち、  
「目標 1 貧困をなくす」や「目標 4 質の高い教育」など、NGO が自らの活動と合致  
すると考えているものがある一方で、合致度が低い目標も偏在していることがうかがえる。

### 第2節 活動地域・国

「NGO ダイレクトリー」の情報をもとに、NGO の活動地域・国の整理を行った（回  
答団体数：430・有効回答数：749（複数回答あり））。活動地域の割合は、アジアが 510  
団体（68.1%）で最も多い<sup>7</sup>。日本の NGO は歴史的にも地理的にもアジアとのつながり  
が深いとされるが、そのことが活動地域のデータからも明らかになった（図表 2-2-1）。

【図表 2-2-1】活動地域

（単位：団体）



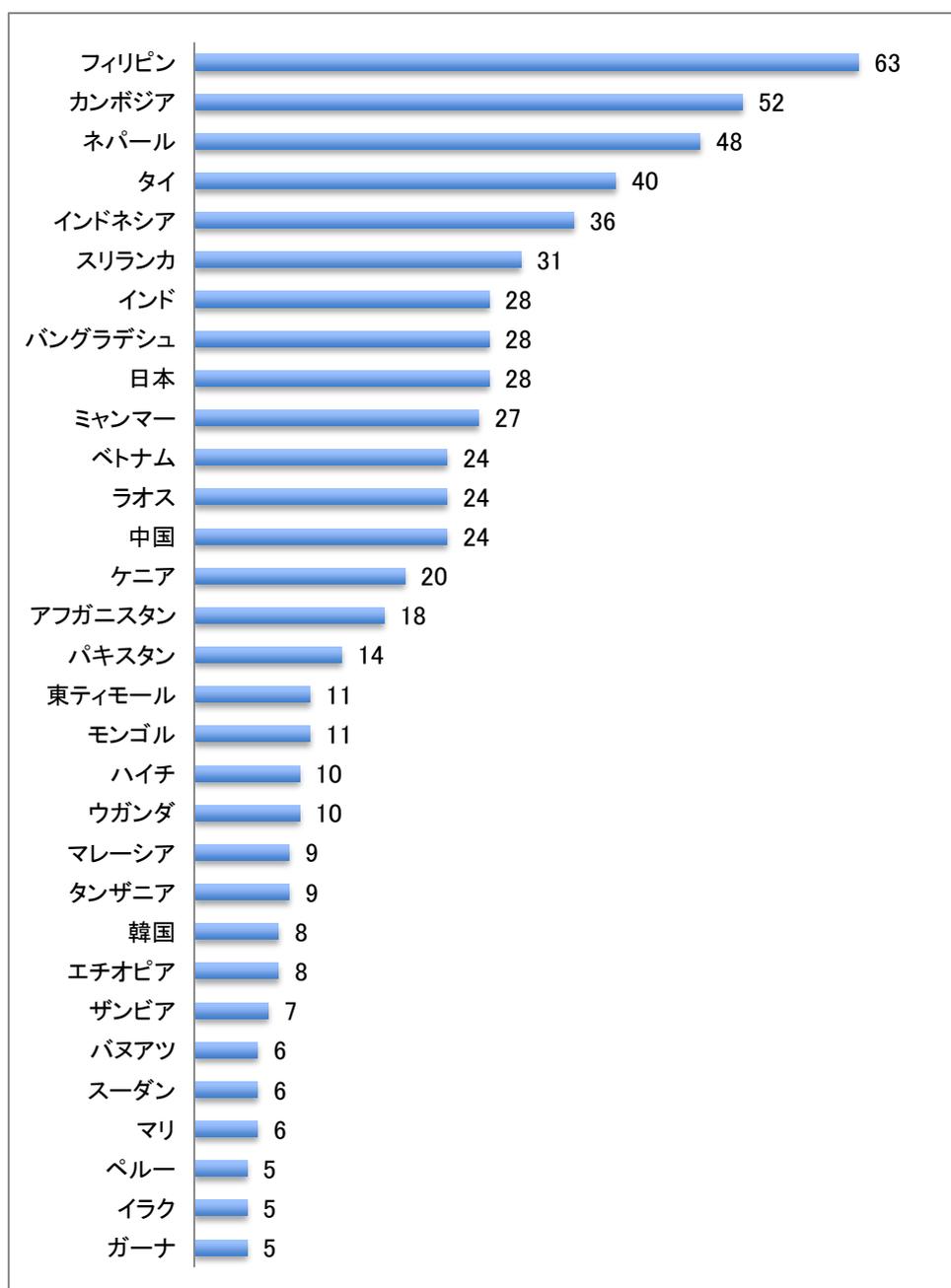
（有効回答数：749）

<sup>7</sup> ひとつの団体が同一地域内の複数の国で活動することがある。その場合も対象国をすべてリストアップし、地域ごと  
に分類したうえで割合を算出した。

NGO の活動国数は「NGO ディレクトリー」の情報に基づくと、ちょうど 100 カ国であった。

活動国を多い順に見ると、フィリピンが 63 団体で最も多く、NGO の 14.7% が同国で活動している（図表 2-2-2）。続いてカンボジアが 52 団体（12.1%）、以下、ネパールが 48 団体（11.2%）、タイが 40 団体（9.3%）、インドネシアが 36 団体（8.4%）と続いている。上位 10 カ国はアジアの国で占められ、アジア以外で最も多いのはケニアが 20 団体（4.7%）であった。

【図表 2-2-2】活動国（5 団体以上が活動している国）（単位：団体）



（有効回答数：621（5 団体以上の国）／748（4 団体以下の国も含む場合））

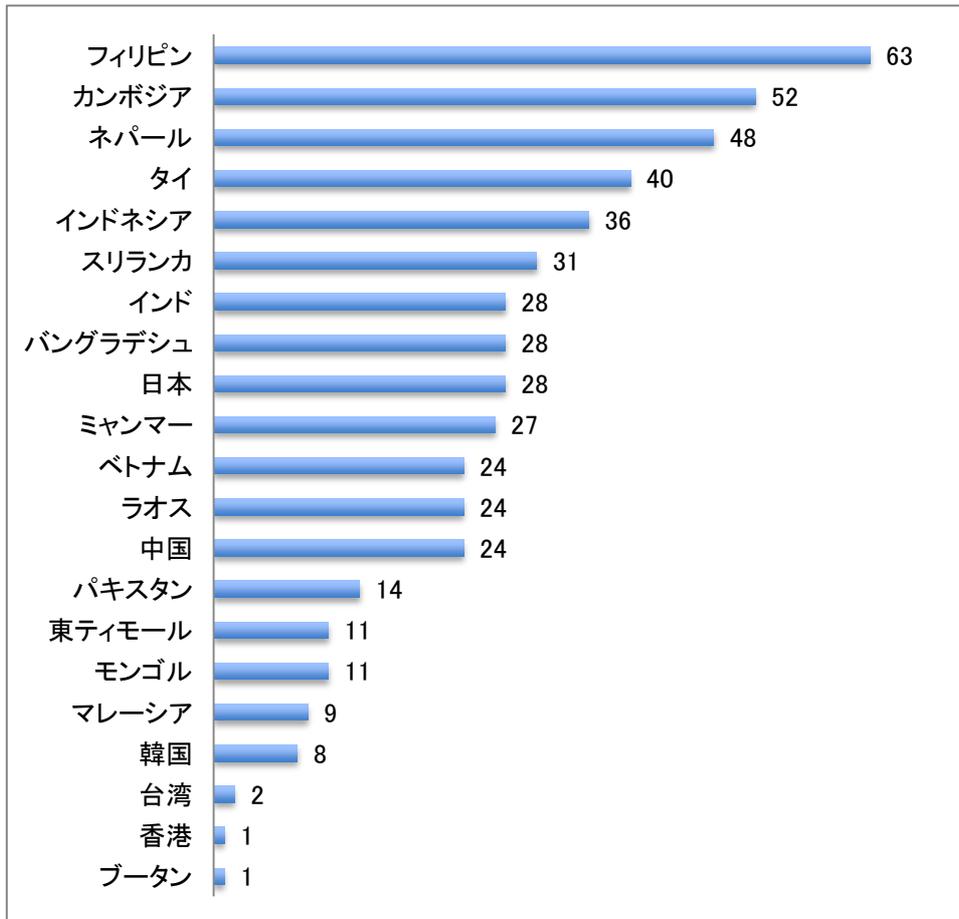
《地域別詳細：アジア》

アジアの活動国を詳細に見ていくと、フィリピンやカンボジアなど多数の団体が活動する国だけでなく、パキスタン、東ティモール、モンゴルなどでも活動が行われており、ほぼ全域をカバーしていることがうかがえる（図表 2-2-3）。

日本も活動国に含めてある。開発教育や政策提言などの活動を日本国内で行う NGO に加えて、東日本大震災の被災地支援活動を行う団体も含まれる。

【図表 2-2-3】 アジアの活動国

(単位：団体)



(有効回答数：510)

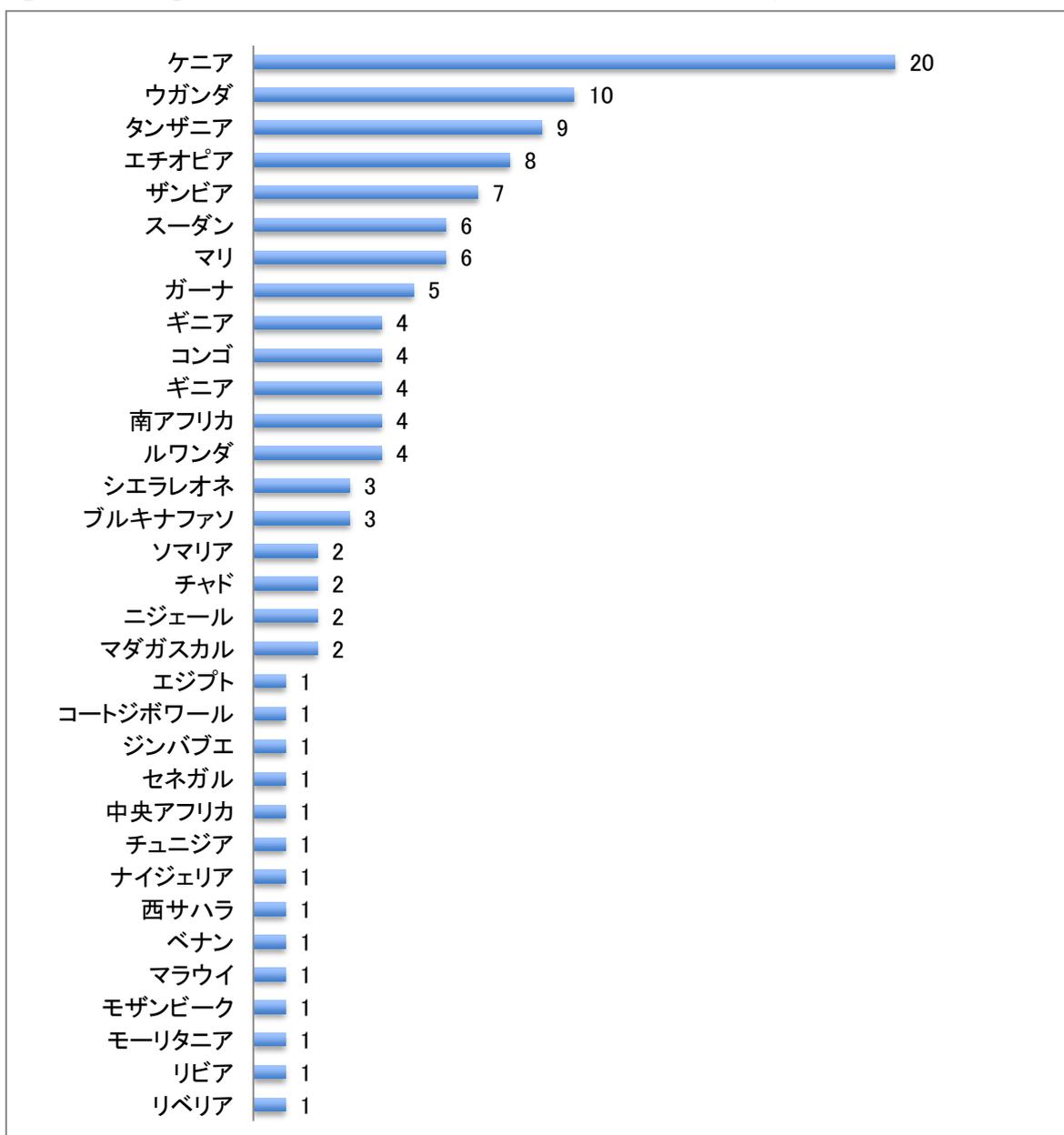
《地域別詳細：アフリカ》

アフリカはアジアに比べると地理的な障壁もあり、活動している NGO の数も限られる。アフリカで多いのは、英語が広く使えるケニア、ウガンダ、タンザニア、エチオピア、ザンビアで、この5ヶ国で全体のほぼ半数（45%）を占めている（図表 2-2-4）。

アフリカ全 56 カ国に対して活動国は 33 カ国で、約 6 割をカバーしている。地理的な障壁等を考えれば、日本の NGO はアフリカにおいても一定の活動を展開しているといえる。

【図表 2-2-4】 アフリカの活動国

(単位：団体)

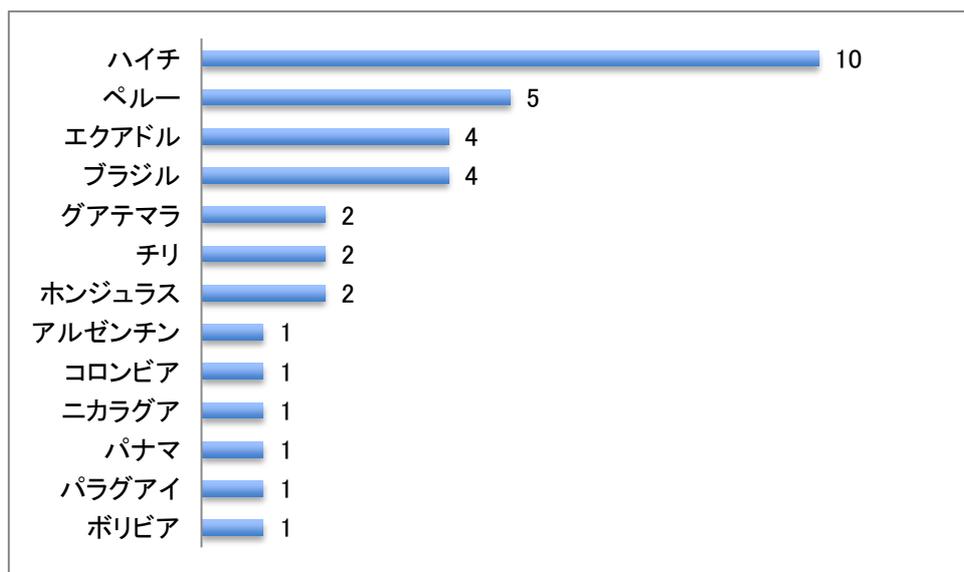


(有効回答数：119)

《地域別詳細：中南米》

中南米ではハイチで活動をしている NGO が 10 団体で最も多い（図表 2-2-5）。これは 2010 年 1 月のハイチ大地震の支援活動によるものと考えられる。ただし前回の調査時（NGO データブック 2011）では、ハイチで活動する団体数は中南米全体の約 60%を占めていたが、今回の調査では 28.6%に減少している。同地震から 5 年以上が経過し、活動を終了させた NGO もいることがうかがえる。

【図表 2-2-5】 中南米の活動国 (単位：団体)

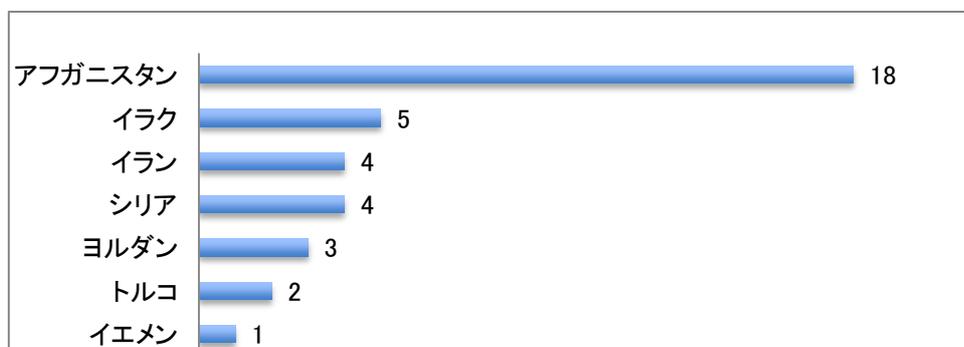


(有効回答数：35)

《地域別詳細：中東》

中東ではアフガニスタンで活動する団体が多く、全体の約半数を占めている（図表 2-2-6）。イラク、イラン、シリア、ヨルダンなども含め、紛争やテロに伴う人道支援の活動を行う場合も多い。危険が伴う紛争地域の活動では、日本の NGO 単体ではなく、現地のパートナー団体と連携することも多い。

【図表 2-2-6】 中東の活動国 (単位：団体)



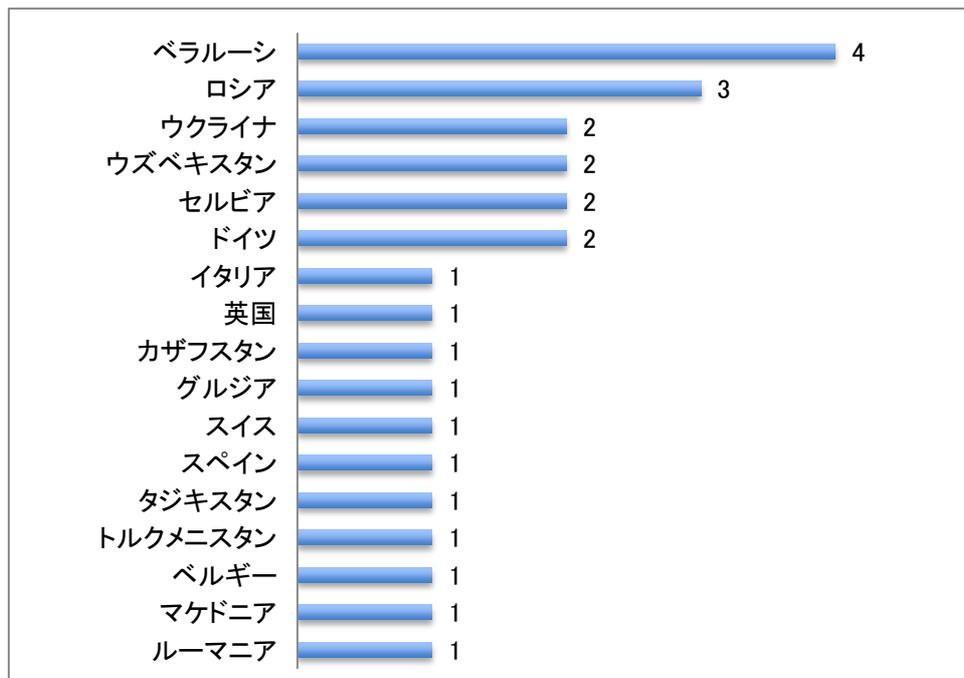
(有効回答数：37)

《地域別詳細：欧州》

欧州で活動する NGO の数は、実は中南米や中東にも引けをとらない（図表 2-2-7）。ベラルーシやウクライナでの活動は、チェルノブイリ原子力発電所の事故の被災者への支援活動が挙げられる。また旧ユーゴスラヴィアや旧ソ連の国々を対象に活動を行う団体もある。

【図表 2-2-7】 欧州の活動国

(単位：団体)



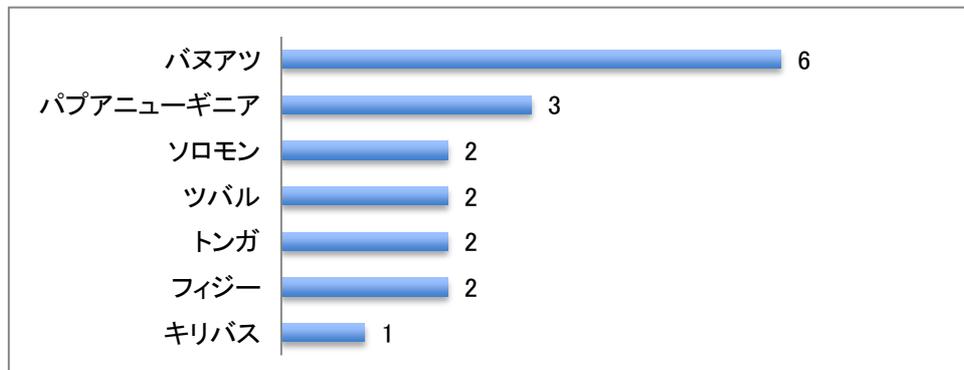
(有効回答数：26)

《地域別詳細：オセアニア》

オセアニアでは、バヌアツとパプアニューギニアを合わせて半分を占めるが、他国もほぼ均等に活動がおこなわれている（図表 2-2-8）。農業・漁業など第一次産業の振興や、環境保全の活動などが行われている。

【図表 2-2-8】 オセアニアの活動国

(単位：団体)



(有効回答数：18)

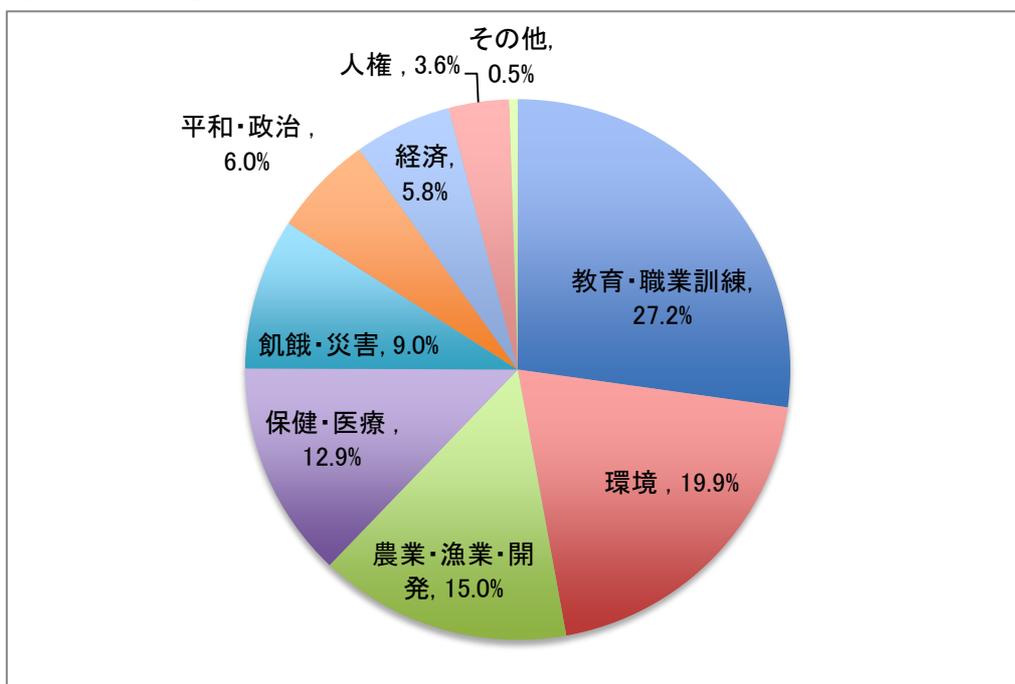
### 第3節 活動分野

「NGO ディレクトリー」のデータから、活動分野の記載がある 430 団体を対象に分析を行った。ひとつの団体が複数の活動分野を有することも多く、有効回答数は 1,175 となった。

活動分野は、「教育・職業訓練」「環境」「農業・漁業・開発」「保健・医療」「飢餓・災害」「平和・政治」「経済」「人権」「その他」の 9 つに区分され、その割合を算出した。その結果、「教育・職業訓練」が最も多く (27.2%)、「環境」(19.9%)、農業・漁業・開発 (15.0%)、「保健・医療」(12.9%) と続いた (図表 2-3-1)。

【図表 2-3-1】 活動分野の割合

(単位：%)



(有効回答数：1175)

「NGO ディレクトリー」では、上記の各活動分野をメインカテゴリーとすると、その下にサブカテゴリーが存在しており、各活動分野のより詳しい内容を明らかにできる (図表 2-3-2)。

まず「教育・職業訓練」では、「教育」が群を抜いて多いことが分かる。別のサブカテゴリー「職業訓練」が概ね青年層から成人層を対象としているのに対して、「教育」は子どもを対象としていることから、日本の NGO は子ども支援の活動を志向する団体が多いことを示唆している。

この点は、「環境」分野の中でも「環境教育」が最も多いことからもうかがえる。また同じく「環境」分野では、地球温暖化や生物多様性に関する国際会議の開催とも関連して、「植林・森林の保全」や「生物多様性」が目立つことも注目に値する。

「農業・漁業・開発」分野では、「開発」が目立つ。農業や漁業などの具体的な技術支

援もさることながら、村落やコミュニティの総合的な開発ニーズが高いことがうかがえる。

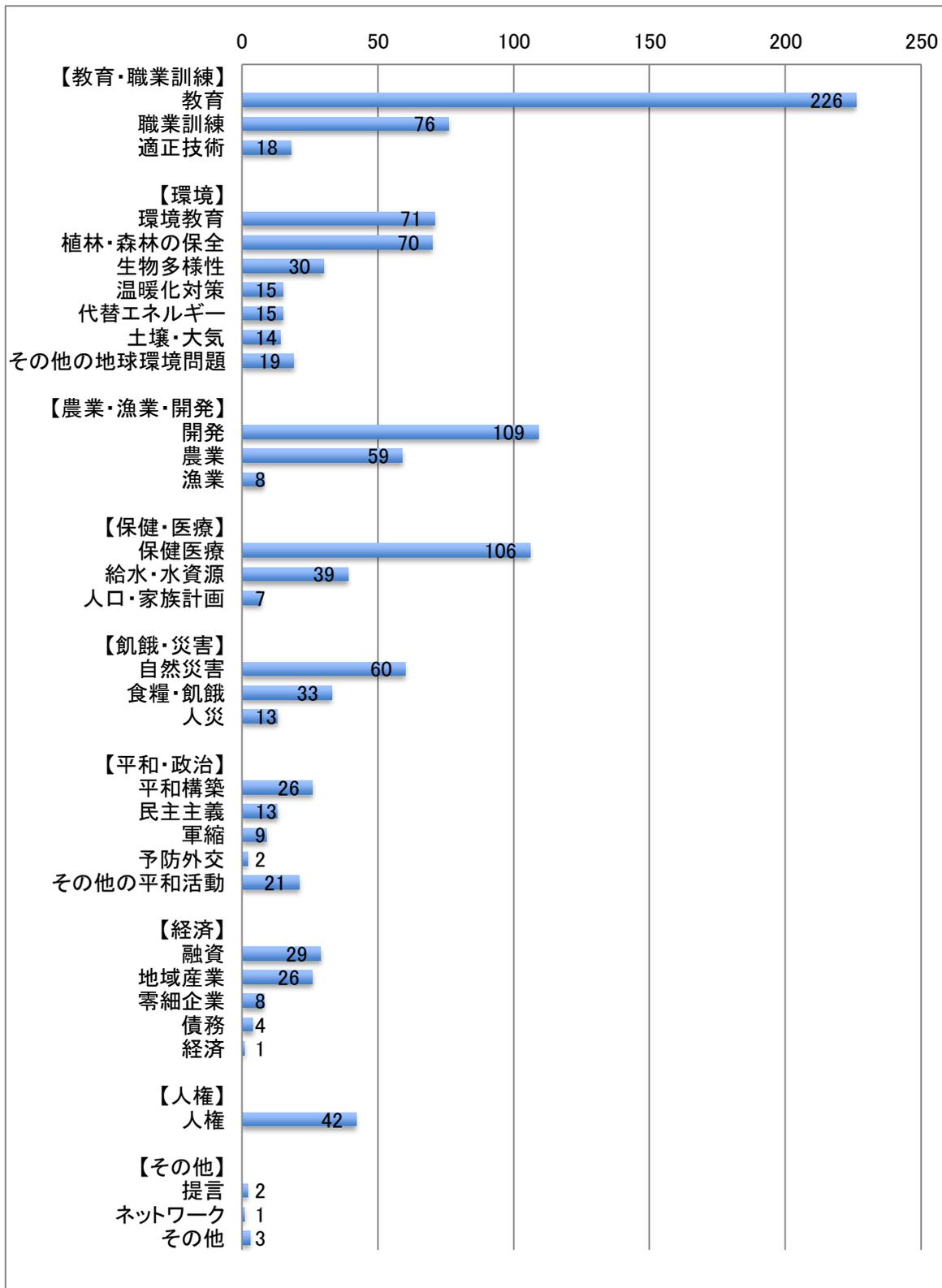
「保健医療」分野も日本の NGO の活動の柱のひとつとして一定の地位を保っている。それに続く分野としては「飢餓・災害」が挙げられ、なかでも「自然災害」への支援活動が目立っている。近年では日本の NGO も地震や風水害が起きると、迅速に支援活動を行う事例が増えているが、データ上からもそのことが明らかとなった。

「平和・政治」「経済」「人権」についても、一定の割合で活動が行われていることが分かる。

総じて、日本の NGO は少数の活動分野に特化するのではなく、活動国・地域の多様なニーズに応じた様々な活動分野に広く対応していることが分かる。

【図表 2-3-2】 活動分野の詳細

(単位：団体)



(有効回答数：1175)

※ グラフの数値は団体数を表す。複数回答であるため全体の合計値は回答団体数（430）ではなく、有効回答数（1175）となる。

活動分野を経年変化で見ると特徴は見出せるであろうか。NGO を設立年代に区分し、それぞれが主とする活動分野を比較した（図表 2-3-3）。

「教育・職業訓練」「農業・漁業・開発」「保健・医療」は、歴史の長い NGO から近年設立された NGO まで共通して活動が行われていることがうかがえる。これらの分野は、活動の実態・内容に多少の変化はあっても、普遍的な活動分野といえよう。

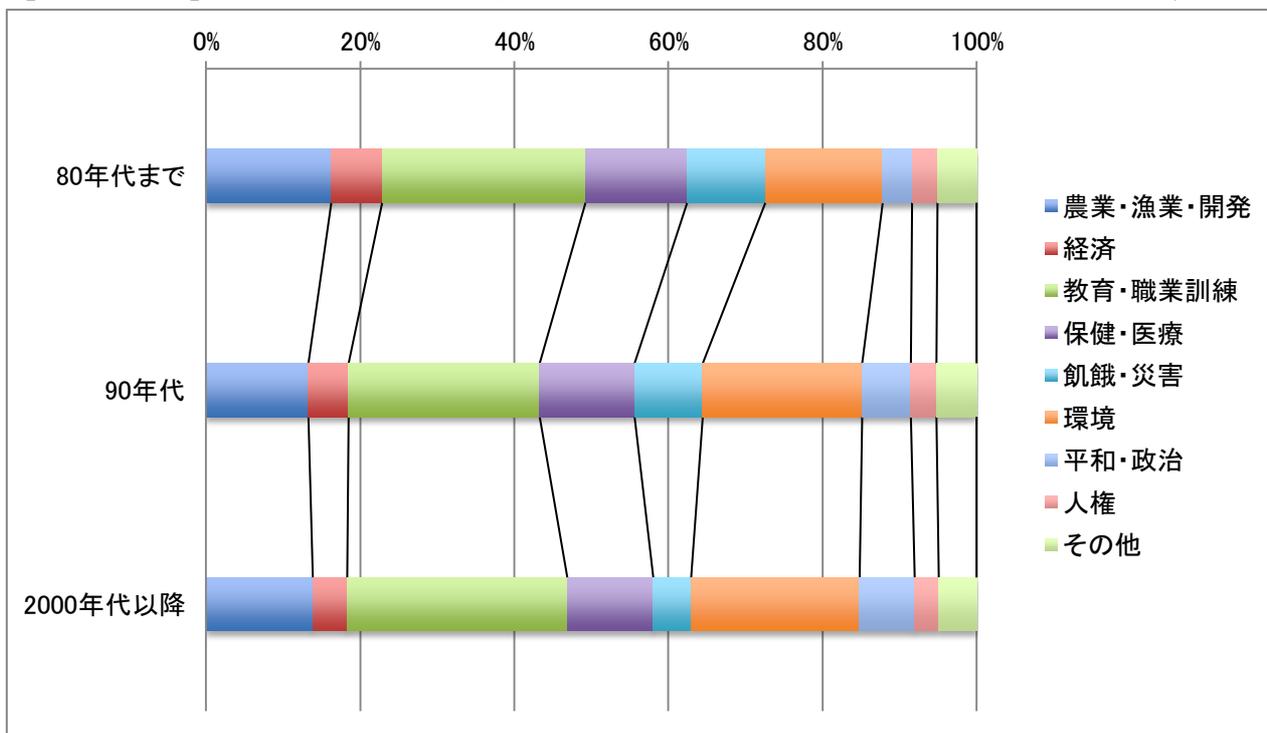
「飢餓・災害」は、2000 年代以降に設立された NGO では割合が少ない。自然災害への支援は高度な専門技能が必要とされ、初動を手元資金で賄う必要もあるため、ある程度の規模と組織体制を持つ NGO でないと遂行が難しいことは指摘できる。

近年に設立された NGO で目立つのが「環境」である。このことは 90 年代以降の地球環境問題の動向と無縁ではないと考えられる。

日本の NGO の活動分野も、地球規模の課題の動向や傾向に応じて、変化していることが読み取れる。

【図表 2-3-3】団体設立年代と活動分野

(単位:%)



(有効回答数 : 430)

## 第4節 活動対象者

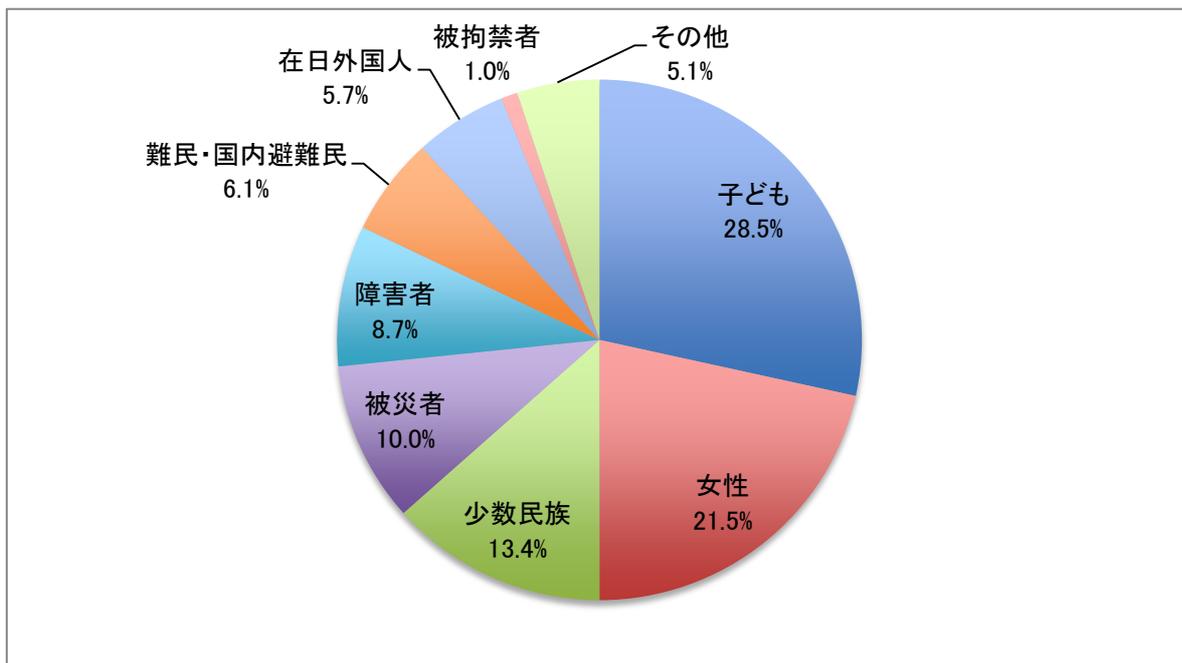
前節では活動分野を見たが、支援を受ける側（活動対象者）の視点から整理を行う。

「NGO ダイレクトリー」で活動対象者の記載があるのは 231 団体であった。ひとつの団体で複数の活動対象者を有することもあり、有効回答数は 492 となった。

最も多い活動対象者は「子ども」（28.5%）で、女性（21.5%）、少数民族（13.4%）と続いている（図表 2-4-1）。

【図表 2-4-1】 活動対象者の割合

（単位：％）



（有効回答数 492）

## 第5節 SDGs への取り組み

SDGs（持続可能な開発目標）への関心度について、アンケート調査を行った（回答団体数：124）。SDGs には約 8 割の NGO が関心を示している（とても関心がある：41.9%・関心がある：36.3%）ことが明らかになった（図表 2-5-1）。

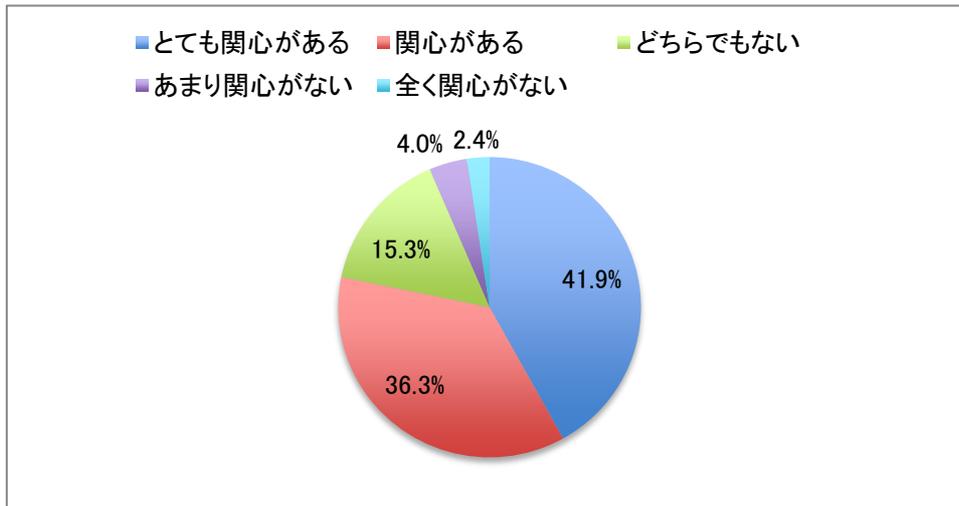
SDGs に掲げられている計 17 目標と、各 NGO の自らの活動内容との合致度についても調査した（合致していると思われる目標をすべて回答）／有効回答数：698／図表 2-5-2）。

最も高い数値を示したのは「目標 1 貧困をなくす」で、ほぼ全ての団体が自らの活動と合致していると考えている。「目標 4 質の高い教育」および「目標 3 健康と福祉」と続いている。これら 3 つの目標は包括的な目標とも見なせるため多くの NGO で活動と合致することは理解できる。

しかし、それ以外の目標については、個別具体的な内容でもあり、合致度は減少している。総じて、SDGs の 17 の目標は、NGO の活動に対して均等に合致している傾向はなく、

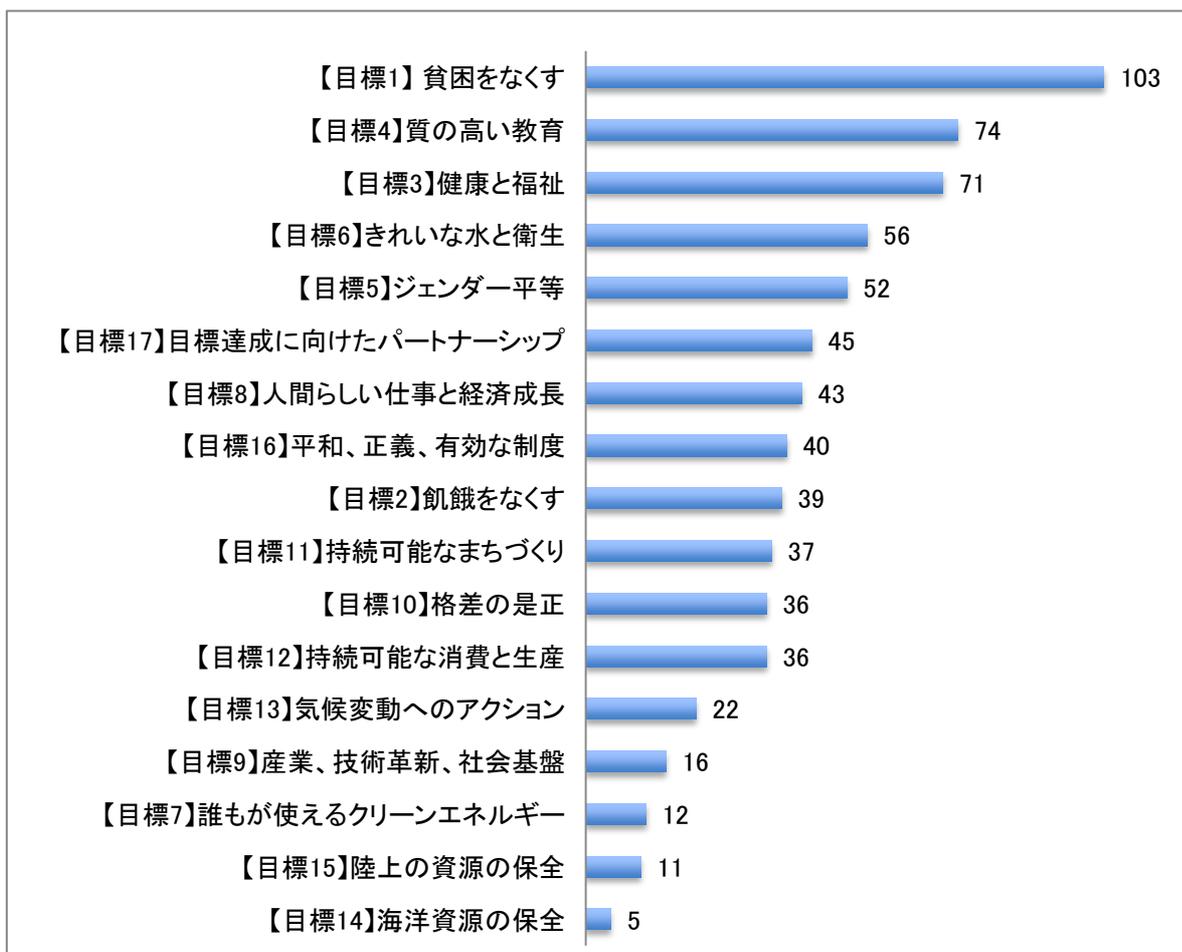
むしろ偏りが見られる結果が出たとも解釈できる。

【図表 2-5-1】 SDGs への関心度 (単位：%)



(有効回答数：124)

【図表 2-5-2】 SDGs の各目標との合致度 (単位：団体)



(有効回答団体数：698)

\*\*\*\*\*

## 《コラム》

### アジアの経済成長に伴う NGO の活動内容の変化

日本の NGO の活動先の上位 5 カ国は、順にフィリピン、カンボジア、ネパール、タイ、インドネシアで、以降もアジアの国々が続く。

NGO の活動が本格化した 1960 年代から 90 年代まで、日本とアジアは基本的に「先進国と発展途上国」の関係で捉えられ、NGO もその図式のなかで、教育、農業・漁業開発、保健・医療などの活動に取り組んできたといえる。

しかし 2000 年代以降はアジアの各国の経済規模が拡大している。IMF(国際通貨基金)の統計によれば、例えばフィリピンの一人あたり名目 GDP (国内総生産) は、752 米ドル (1980 年)・1,055 同 (2000 年)・1,208 同 (2005 年)・2,951 同 (2015 年) と、最近 10 年間で 2 倍以上の伸びを見せている。

カンボジア (470 米ドル・2005 年→1139 同・2015 年)、ネパール (323→751 米ドル・同期間)、タイ (2,905→5,426 米ドル・同)、インドネシア (1,403→3,415 米ドル・同) も同じく 2 倍前後で、アジアの他国もおおむね同様の趨勢である。減少した日本 (35,784→32,480 米ドル・同) とは対照的である。

アジアの経済動向の中で、日本の NGO も新たな領域の活動が求められつつある。例えば「アジアで活躍する日本人の育成」であろう。アジアを新たな消費市場と見る日本の企業では、現地で活躍できる社員の育成が必要とされている。求められる能力は、実務だけでなく異文化理解、コミュニケーション、語学力など多彩である。

実はそうした能力は、NGO の職員が現場で自ずから培ってきている。そこで日本の企業の社員を一定期間、活動現場に受け入れて社員教育の機会を提供する NGO も出てきている。このような人材育成のニーズは、企業だけでなく、大学・研究機関や省庁、自治体にも広がる可能性がある。ただし、その際にも NGO は「現地の社会課題を解決するための人材育成」という視点を決して忘れてはならないだろう。

このままアジアの経済規模の拡大が続けば、日本の NGO はお役御免になるかというところ、そういう楽観はできない。所得分配の不平等さ、いわゆる格差を示す「ジニ係数」の変化をみると、フィリピンやタイは格差がやや縮小しているが、インドネシアは拡大している。政情不安の危険が高い国・地域もある。

急速な変化が進むアジアでは、様々な局面で「歪み」が露呈する恐れがある。

日本の NGO は、今後の活動展開でこうした新たな課題についても対応を迫られる場面が増えることが予想される。

\*\*\*\*\*

## 第3章 事業形態

### 第1節 総論

本章では日本の NGO の事業形態の分析を行う。海外事業では「資金支援」「緊急救援」「人材派遣」をはじめ多数の形態が併存しており、日本の NGO が多種多様な事業を展開していることを表している。国内事業では「情報提供」「地球市民教育」が多数を占め、普及啓発に関わる事業が多い。

海外・国内事業のいずれも、ひとつの団体が複数の事業を複合的に展開している実態が浮き彫りになった。経年変化を見ると、「緊急救援」や「物資協力」が増加している。国内外で発生した自然災害や紛争等の被災・被害地への支援活動が増加していることがうかがえる。

事業実施主体を調査した結果、活動国・地域で設立された団体をカウンターパートとするパターンが最も多いことが明らかになった。例えば「緊急救援」は自団体のみで迅速に実施し、中長期的な活動はカウンターパートと連携して実施するなど、事業形態に応じて最適な実施主体が見出されているとも考えられる。

### 第2節 事業形態

NGO の事業形態について「NGO データブック 2011」時の調査と基本的に同じ項目で NGO にアンケート調査を行い、124 団体から 366 件の有効回答を得た（複数回答あり）。

海外事業における事業形態では、「資金支援」を行っているのが 71 団体（57.3%）、「緊急救援」が 60 団体（48.4%）、「人材派遣」が 57 団体（46.0%）などと続いた。（図表 3-2-1）。

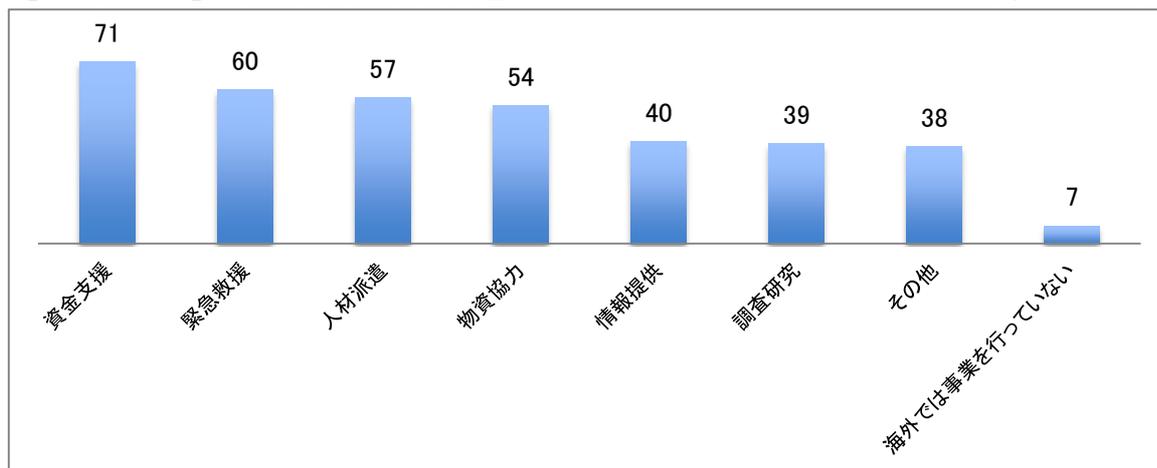
全体的に見て、突出した事業形態は見当たらず、バランスの取れた分布がみられる。

本設問は複数回答可であり、ひとつの事業形態のみを選択したのは 23 団体で、全回答団体の 18.5% に留まった。2 つ選択したのは 28 団体（22.6%）、3 つ・4 つともに 21 団体（各 16.9%）、5 つ以上が 23 団体（18.5%）で、選択無し（海外事業を行っていない）も 8 団体（6.5%）存在した。

この結果は各 NGO の事業形態の分布を見るだけでなく、「ひとつの団体の中に複数存在している事業形態」という視点でも同時に見ることができる。例えば「緊急救援」を中心的な事業形態としている団体でも、その際には「物資協力」や「資金支援」あるいは「人材派遣」を並行して実施することは考えられる。今回の結果は、NGO が事業展開を行ううえでの「複合性」を表すものともなっている。

【図表 3-2-1】 海外事業の事業形態

(単位：団体)



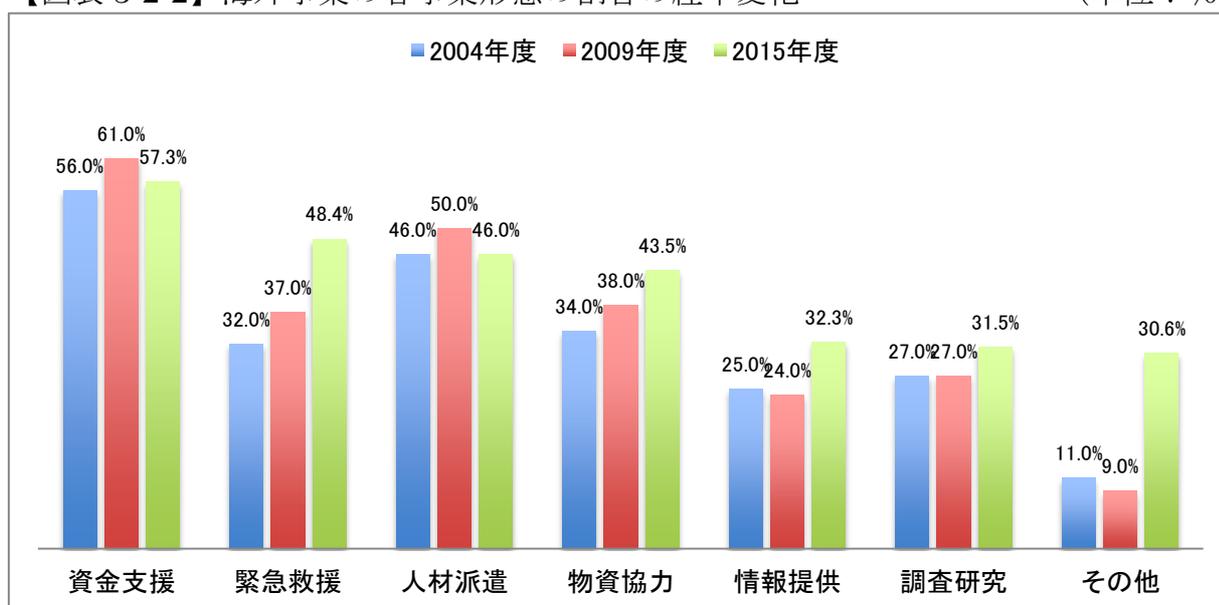
(有効回答数：366)

次に海外事業の事業形態の割合について、経年変化を示した（図表 3-2-2）。これを見ると「緊急救援」「物資協力」の増加が目立つ。海外で発生した自然災害で被災した人々や、紛争等で難民や避難民となった人々への迅速な支援を行う NGO が増えていることを示している。

一方で「資金支援」と「人材派遣」は、大きな変化が見られない。また「その他」が大幅に増加していることは、新規の事業形態が登場しているとも考えられる。既存の事業分類では網羅するのが難しいほど、NGO の事業形態は多様化しつつあることも示唆している。

【図表 3-2-2】 海外事業の各事業形態の割合の経年変化

(単位：%)



(有効回答数：366)

※ 回答団体数：124（2015年度）・233（2009年度）・不明（2004年度）

※ 図表上の数値（%）は全回答団体のうち該当する事業形態を行っていると感じた団体の割合を示す。

次に国内事業における事業形態では、122 団体から 341 の有効回答を得た（複数回答あり）。

その結果、「情報提供」が 74 団体（60.7%）、「地球市民教育」が 55 団体（45.1%）、「緊急救援」が 41 団体（33.6%）、「人材派遣」が 31 団体（25.4%）と続いた（図表 3-2-3）。

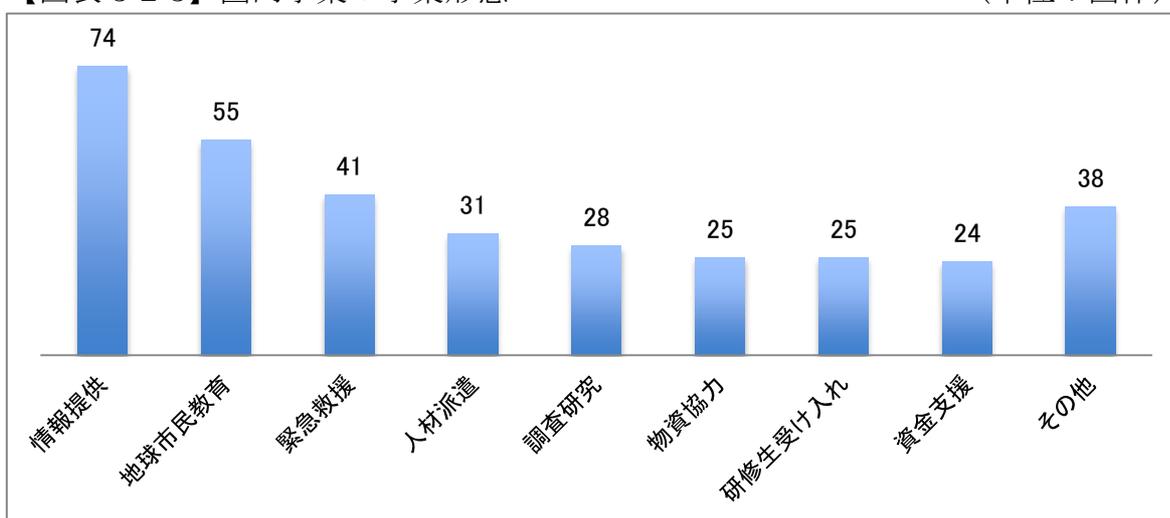
海外事業と異なり、国内事業では「情報提供」や「地球市民教育」が多い。これは国内事業の内容が「普及啓発」の要素が強いことを裏付けているといえよう。

本設問で、ひとつの事業形態のみを選択したのは 26 団体（21.3%）であった。2つが 39 団体（32.0%）、3つが 29 団体（23.8%）、4つが 8 団体（6.6%）、5つ以上が 20 団体（16.4%）であった。

国内事業においても海外事業の場合と同じく、ひとつの団体の中に存在する「事業の複合性」に留意する必要があるといえよう。

【図表 3-2-3】 国内事業の事業形態

（単位：団体）



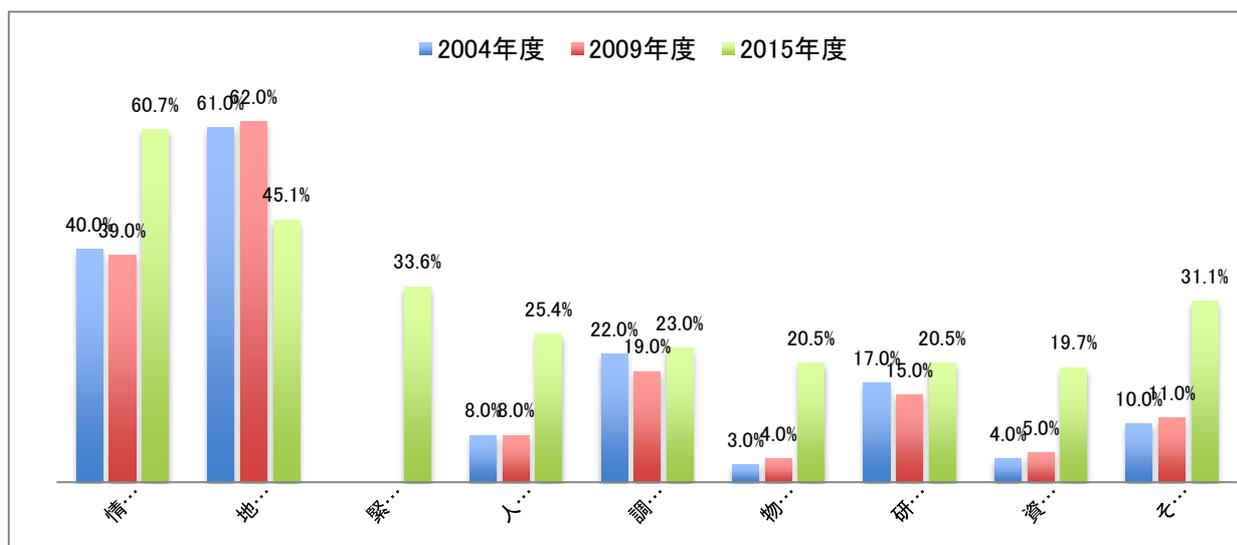
（有効回答数：341）

国内事業の事業形態についても経年変化を示した（図表 3-2-4）。今回の調査から「緊急支援」を新たに加えたところ、33.6%と他と遜色ない高い割合を示した。「物資協力」が 15 ポイント近く増加している。

このことは 2011 年に発生した東日本大震災や、国内各地で発生する自然災害の被災地への支援活動の増加の影響が考えられる。今後、NGO の国内事業では、海外の緊急支援活動のノウハウや知見を国内の被災地にも活かして、国内の諸機関（自治体、地域 NPO、社会福祉協議会など）と連携した動きが増していく可能性もある。

他の形態では「情報提供」が 20 ポイント近く増加、「地球市民教育」は 15 ポイント以上の減少、「人材派遣」は 15 ポイント以上の増加など、大幅な増減が見られる。この点については、各年度で異なるサンプルをもとに数値化していることで偏りや誤差が生じたことも推察され、参考程度に留めるのが妥当であろう。

【図表 3-2-4】 国内事業の各事業形態の割合の経年変化



(有効回答数：341)

※ 回答団体数：122 (2015年度)・233 (2009年度)・不明 (2004年度)

※ 「緊急救援」は2015年度からの新規項目

補足的に、海外・国内事業（海外・国内双方に作用・影響する事業）の事業形態も調査を行い、108団体から189件の有効回答が得られた。その結果、「ネットワーキング」が44団体（40.7%）、「助成」が39団体（36.1%）となり、「その他」も59団体（54.6%）となった。

「その他」が多く占めることから、海外・国内事業も既存の事業分類による網羅は難しく、事業の多様化が起きていることが推察された。

### 第3節 事業実施主体

NGOが海外で事業を展開する際、その事業実施主体は自団体単独とは限らず、現地の「カウンターパート団体」と共に事業を進める事例も少なくない。

そこで今回の調査では、事業実施主体として以下の5つの型を想定し、事業実施主体として当てはまる型について、118団体から122件の有効回答を得た（複数回答あり）。事業実施主体の型を2種類回答したのは5団体で全体の4.2%にすぎず（3つ以上の型を回答した団体は無し）、残りの113団体はひとつの型のみでの回答であった。

\* 「自団体」：回答したNGOのみが事業実施主体である。

\* 「現地団体A（自団体が主導で設立）」：活動対象国・地域に自団体が主導で設立した現地団体があり、その団体が事業実施主体である。

\* 「現地団体B（現地側で独自に設立）」：活動対象国・地域に現地側で独自に設

立された団体があり、その団体が事業実施主体である。

- \* 「自団体+現地団体 A」：自団体と共に上記「現地団体 A」が事業実施主体である。
- \* 「自団体+現地団体 B」：自団体と共に上記「現地団体 B」が事業実施主体である。

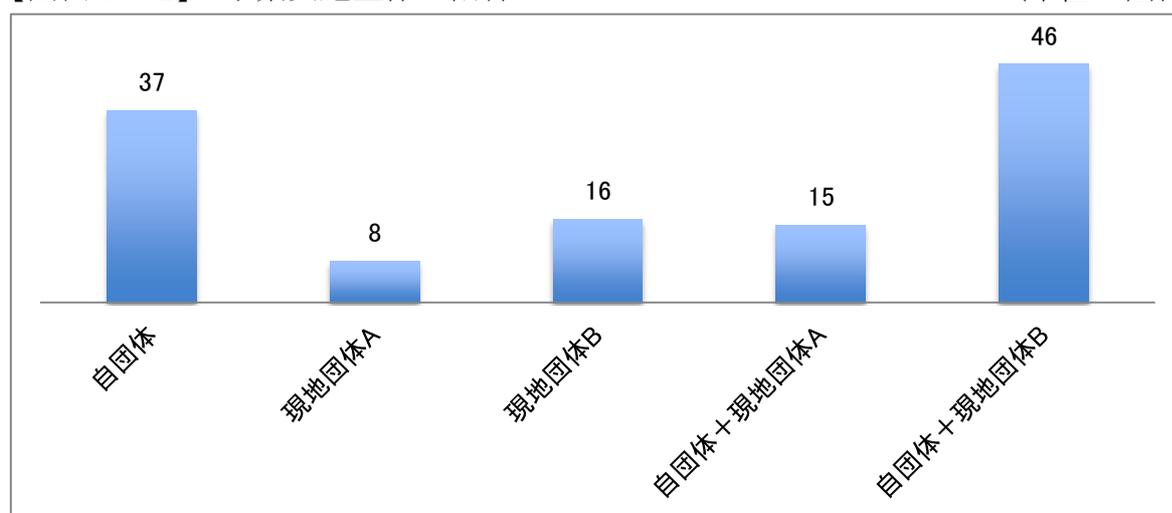
調査の結果、「自団体+現地団体 B」が最も多く、46 団体（39.0%）となった。NGO の事業は、現地のカウンターパート団体と連携しながら進めることが多いとされるが、今回の調査はそれを示す結果となった（図表 3-3-1）。

次いで多いのが「自団体」で 37 団体（31.4%）、「現地団体 B」は 16 団体（13.6%）、「自団体+現地団体 A」が 15 団体（12.7%）となり、「現地団体 A」は 8 団体（6.8%）と最も少なかった。

「現地団体 A」は、日本国内に本部事務所を持つ NGO が、活動対象国・地域での事業をより円滑に、かつ直轄的に進める際に設立されることが多い。従って「現地団体 A」とは「自団体」の事実上の支部・支局であり、「自団体」が事業実施主体である場合と本質的な違いは無いとも考えられる。こうした「現地団体 A」を有するのは一定程度の規模を有する団体に限られることから、該当する団体数が少ない結果となったとも考えられる。

「現地団体 B」は、日本国内に本部を有する NGO が資金協力や一時的な人員派遣のみを行い、その資金や人員にも基づきながら「現地団体 B」が実際の事業を行う事例が相当する。中長期のプロジェクト実施期間の終了に伴って NGO が現地から撤退する際に、現地移管先として「現地団体 B」が事業実施主体を引き継ぐ事例も当てはまると考えられる。

【図表 3-3-1】 事業実施主体の割合 (単位：団体)



(有効回答数：122)

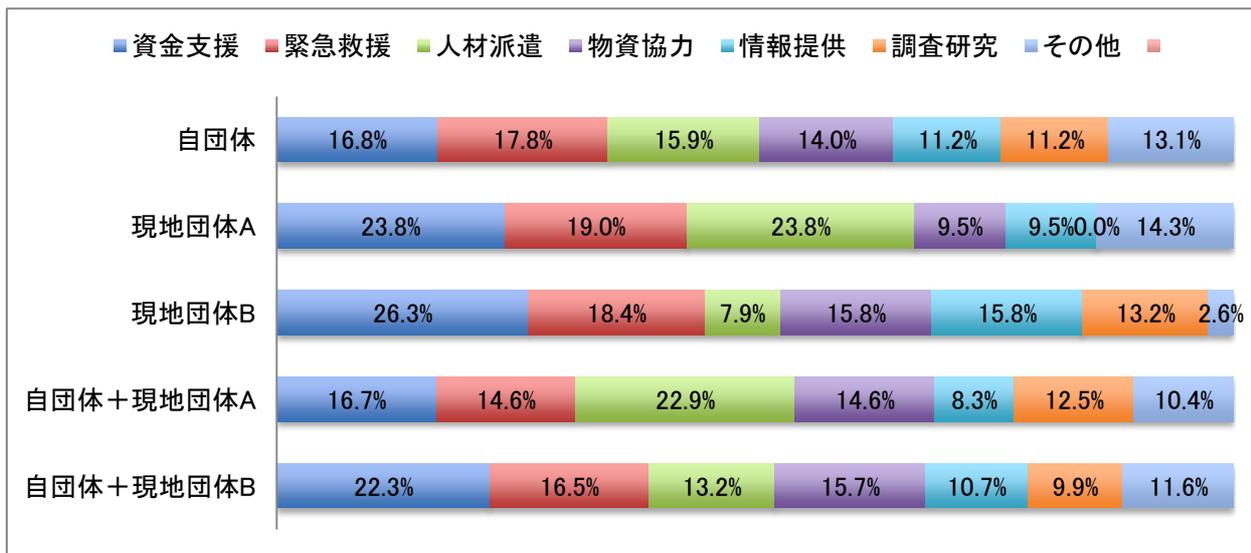
上記の事業実施主体別に海外事業の形態のクロス集計を行った（図表 3-3-2）。これを見ると「資金協力」で、「現地団体 B」が「自団体」より 9.5 ポイント、「自団体+現地団体 B」も 5.5 ポイント高い。「資金協力」を主体とした事業の場合には、その資金の受け皿となる現地側の団体が必要であることが、この結果からも分かる。

「緊急救援」については各事業実施主体間で大きな差異は見られず、「自団体」の割合も低くない。突発的に発生する災害への対応は初動の速さが求められる。その点で「自団体」は、迅速な意思決定と事業の実施ができることが要因として挙げられる。

「人材派遣」では「現地団体 A」を活用した事業実施の傾向がうかがえる。この点はさらなる実態調査・把握が求められる。また「物資協力」も「資金協力」と同様に、現地側での受け皿となる団体が必要となることから、「現地団体 B」が実施主体の一角を占めていることが分かる。

同一の事業であっても時系列の変化に伴い、事業実施主体が変化することはあり得る。また今後、例えば「緊急救援」は自団体のみで迅速に実施し、中長期的な活動はカウンターパートと連携して実施するなど、事業形態に応じて最適な実施主体が見出されていくことも考えられる。

【図表 3-3-2】 事業実施主体別に見た海外事業の形態



(有効回答数 : 122)

\*\*\*\*\*

《コラム》  
「カウンターパート」の向こう側

日本の NGO が海外のプロジェクトを進める際、現地 NGO を「カウンターパート」として一緒に事業を進めることが多いことが明らかになった。この「カウンターパート」という言葉は、「対等な立場にある相手」という意味が含まれ、国際協力の場面でよく使われる。現地 NGO の存在なくしては、日本の NGO の海外での活動も十分には進めることができないことが分かる。

では「現地の NGO」とはどんな実像なのであろうか。例えばアジアの国々に NGO がどの程度あるのか？ 日本の NGO の総数を知るには、「NGO ディレクトリー」の登録数である約 430 団体がひとつの目安になる。ところがアジアに目を転じると、一説にはインドの NGO は 10,000 団体以上、フィリピンは約 6,000 団体、バングラデシュやインドネシアは約 1,000 団体あるといわれている<sup>8</sup>。日本とは桁が違う。なかにはバングラデシュの NGO 「BRAC」のように、年間数百億円の収支規模で活動する巨大な団体もある。

アジアの国々で NGO の数が多いのは、他国からの開発援助資金の受け皿となる団体が必要であったこと、政府や行政機関などによる公的な社会福祉や地域開発の取り組みが不十分なこと、などが理由と考えられる。

アジアの NGO の数の多さ、中には目を見張るような規模や質で活動する団体もあることは、意外と知られていない。日本の NGO の成立過程とは背景が異なるので単純な比較はできないが、日本の NGO が学ぶべき点も数多くあるに違いない。例えば先に挙げたバングラデシュの「BRAC」は、海外 10 数カ国で人道支援や開発支援を行っている。

実際に「カウンターパート」として特定の現地 NGO と一緒にプロジェクトを進めていく中で、日本の NGO 側の組織力を含めた力量が強化される事例もあるように思われる。「日本の NGO＝与える側」とする固定の発想ではなく、日本と現地 NGO の間には相互の理解と学びがあり、むしろ日本の NGO こそが与えられているのかもしれない。

(参考文献)

重富真一編著「アジアの国家と NGO -15 カ国の比較研究-」(明石書店 2001 年)

下澤 嶽「開発 NGO とパートナーシップ—南の自立と北の役割」(コモンズ 2007 年)

秦 辰也「アジアの市民社会と NGO」(晃洋書房 2014 年) など。

\*\*\*\*\*

---

<sup>8</sup> ここに載せたインドとバングラデシュの NGO 数は、外国資金受け取り許可を持って地元政府から認識されている団体に限る。それ以外も含めると数万レベルにもなるといわれている。

## 第4章 他組織との連携

### 第1節 総論

NGOは何らかの組織と連携しながら活動を進めることが多い印象がある。調査の結果、NGOの9割以上は連携する組織を有していることが分かった。主たる連携先には、「政府」「自治体」「国連・国際機関」「労働組合」「大学・研究機関」「企業」がある。

「政府」「自治体」との連携では、「資金協力」をはじめ多様な事例があり、NGOとの強い関係性がうかがえる。「国連・国際機関」はまだ一部のNGOとの連携に限られているものの、「プロジェクト実施」やそれに伴う「資金協力」の連携が行われている。

「労働組合」は連携事例の数は他に比べると少ないが、組合員のボランティア活動と組み合わせたプロジェクト実施のほか、NGOを対象とする助成金も活用されている。「大学・研究機関」は「調査研究」が最も多い点に特徴がある。

「企業」との連携は、CSR（企業の社会的責任）の推進とリンクする形で、「プロジェクト実施」や「広報」など多面的な連携が行われている。企業連携には「チャリティ・慈善型」「CSR型」「CSV型」の3つの型があると想定され、NGO側としては、企業もプロジェクトの共同実施者の立場とみなす「CSV型」での連携に期待していることが示唆された。

NGOに関連するネットワーク組織も数多い。NGOの加盟が目立つのは「活動分野型ネットワーク」であるが、「国内地域別ネットワーク」「海外地域別ネットワーク」もあり、NGOは自らの活動分野や対象国、事務所の拠点などに基づき、適するネットワークに加盟する実態が見られる。

### 第2節 活動での連携

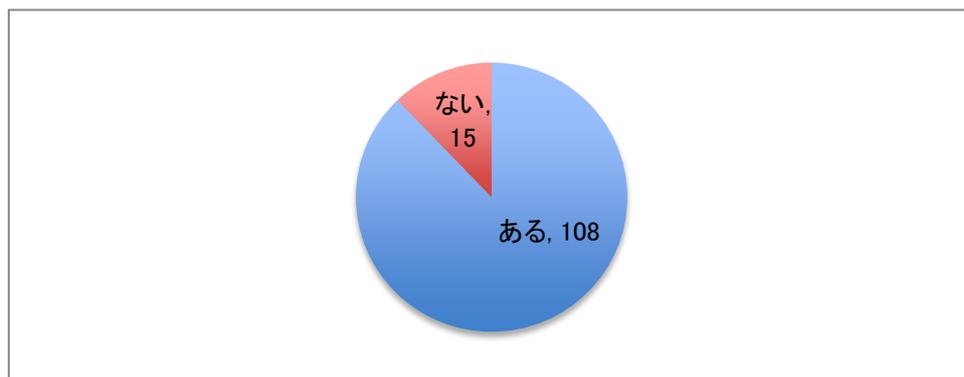
#### 《連携組織の有無》

何らかの団体や機関等との連携の有無について、アンケート調査で123団体から回答を得た。「ある」との回答が108団体（87.8%）となり、多くのNGOは、政府、自治体、企業、労働組合、大学・教育機関などと連携した活動を進めている現状が分かった（図表4-2-1）。一方で12.2%の団体が「連携していない」と回答している<sup>9</sup>。こうした団体の活動手法の把握も必要と考えられる。

<sup>9</sup> ここでいう「連携」の定義はNGO間で十分に統一されておらず、団体各自の解釈で回答した面に留意が必要である。「連携」の定義について本書では、「共通の目的を持ち、協力して物事を行うこと」とする。

【図表 4-2-1】 連携組織の有無

(単位：団体)



(有効回答数：123)

## 《連携内容》

NGO との連携先の代表的な組織として「政府」「自治体」「国連・国際機関」「労働組合」「大学・研究機関」「企業」を挙げ、主な内容ごとに連携を実施している団体数をもとに整理した（回答団体数：123・有効回答数：585（複数回答あり）／アンケート調査より／図表 4-2-2）。

連携している団体数が最も多い組織は「政府」（のべ 153 団体）で、連携内容では「資金協力」が目立つ。これは政府機関による助成金や補助金等を受けている事例を指している。また「プロジェクト実施」も多いことが特徴的である。

次に多いのは「自治体」（のべ 127 団体）で、政府と同様に「資金協力」や「プロジェクト実施」をはじめ、「広報」でも 23 団体との連携が見られる。例えば NGO の事務所が所在している、あるいは活動先の地方自治体が、地元の広報誌や各種媒体を通じて NGO の紹介を行う場合や、自治体が運営する NPO サポートセンター等の拠点における広報や告知機会の提供が挙げられる。

「国連・国際機関」では、「プロジェクト実施」（20 団体）が最も多い。これは海外のプロジェクト実施における連携が主たるもので、「資金協力」と合わせた事例も見られる。また「提言・世論形成」での連携も見られることから、今後は SDGs に関連した動きが増えることも想定される。

「労働組合」はのべ 36 団体と、ここに挙がる組織の中では連携団体数が少ないが、助成金を通じた「資金協力」や組合員のボランティア参加を伴う形での「プロジェクト実施」など、労働組合ならではの連携も存在する。また「大学・研究機関」では、「調査研究」での連携が最も多いことが特徴的である（29 団体）。

「企業」との連携では目立つのは「プロジェクト実施」（40 団体）で、企業の社会貢献事業の一環として、国内外でのプロジェクトを NGO と連携して実施する形が多い。その際には、企業側の情報発信媒体（WEB サイト、CSR 報告書等）やプレスリリース配信、広告展開などを通じて、連携相手の NGO の露出がはかれることもある。連携内容で「広報」が 2 番目に多いことには、こうした要因も考えられる。

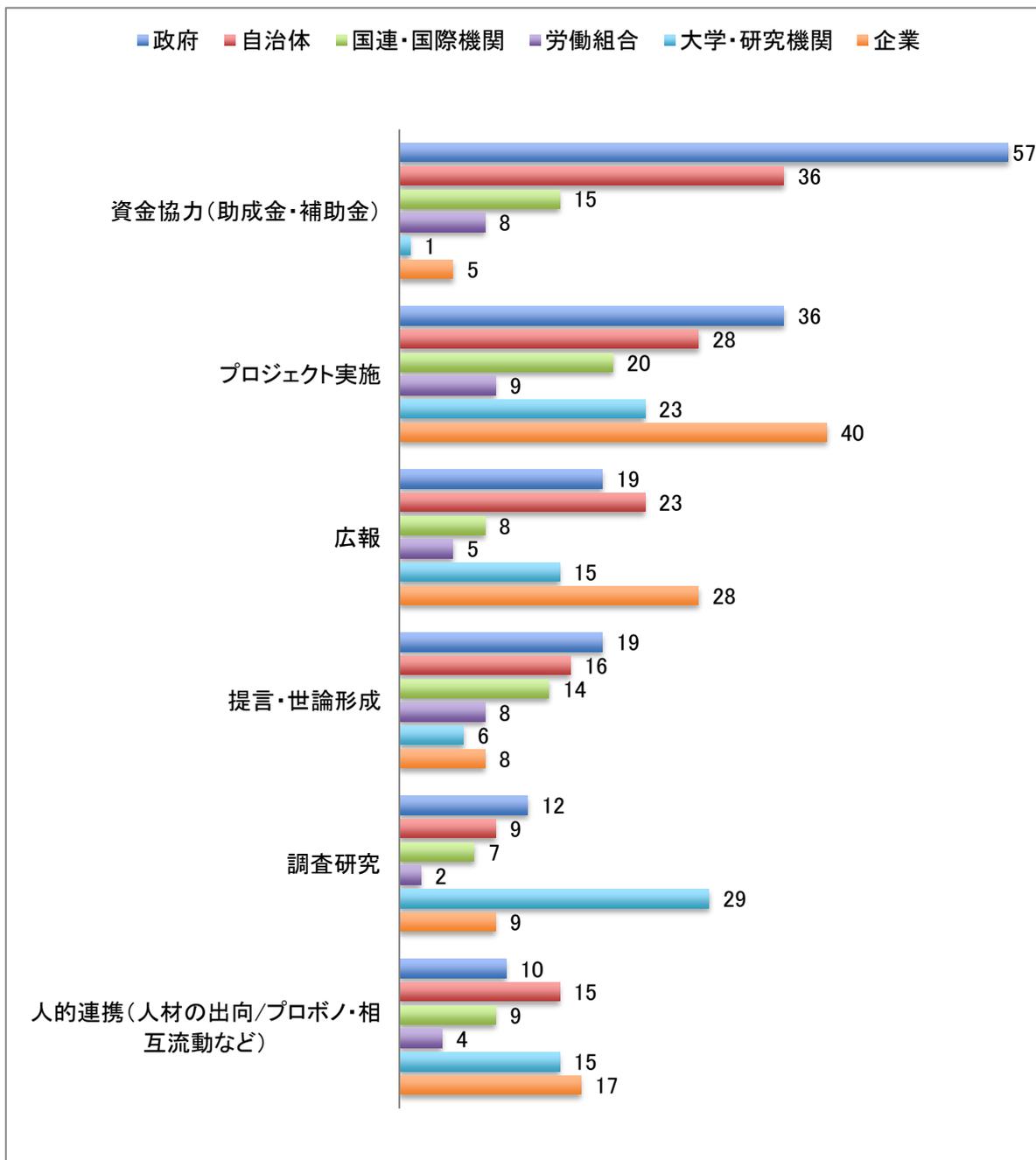
「人的連携」の相手は「企業」が最も多い。従業員がプロボノ（職業上の特技や技能を活かしたボランティア活動）や出向の立場で、NGO の実務を一定期間サポートする例が

増えてきている。

NGO と各種団体・機関との連携では、各組織の特徴や強みに応じた連携内容が数多く実施されていることが分かる。一方で、すべての団体が連携を進めている訳ではない。今後の連携のあり方によっては、NGO の中にも「連携積極派」と「連携消極派」に二極化がすすむ可能性もある。

【図表 4-2-2】 各種団体・機関との連携

(単位：団体)



(有効回答数：585)

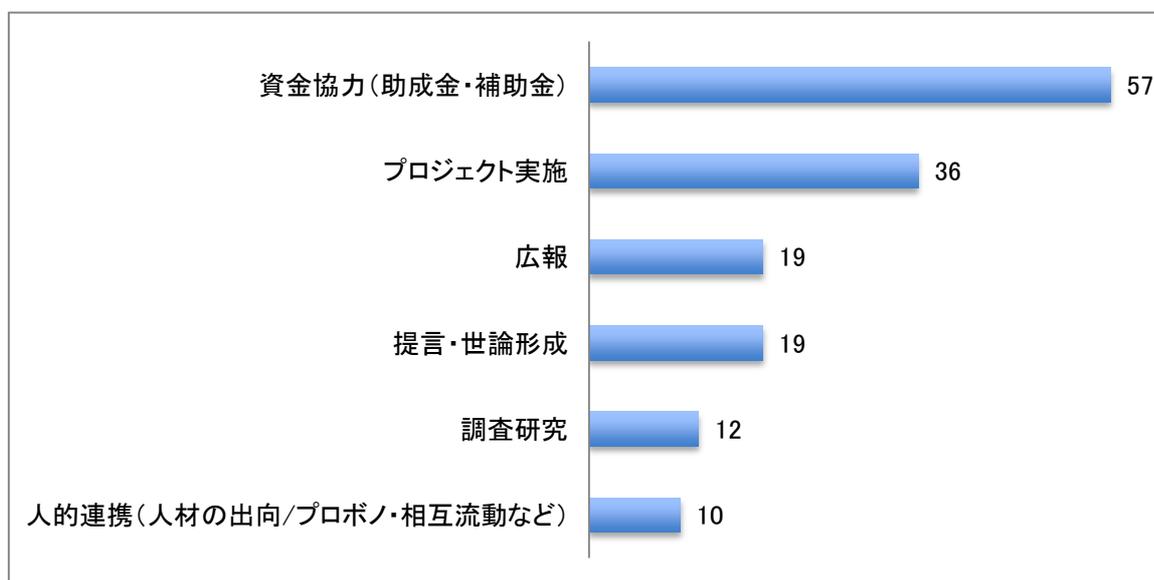
## 《政府との連携》（現在実施中のもの/以下同）

NGO と日本政府の連携は 1990 年代以降、様々な制度や仕組みが導入されて現在に至っている。代表的なものは「日本 NGO 連携無償資金協力」（外務省）や、「草の根技術協力事業」（JICA）である<sup>10</sup>。例えば前者では、2015 年度実績で約 17 億 7 千万円が拠出され、20 ヶ国および 1 地域で 46 件のプロジェクト案件が実施された。対象となったのは 33 団体であった<sup>11</sup>。

今回の調査でもそれを裏付けるように「資金協力」が最も多い（57 団体・29%／図表 4-2-3）。また「プロジェクト実施」や「広報」「提言・世論形成」なども少なくなく、全体的にバランスの取れた連携が行われている。

【図表 4-2-3】 政府との連携

（単位：団体）



（有効回答数：153）

## 《自治体との連携》

NGO と自治体と連携も、政府と同じく全体的にバランスの取れた連携が行われている（図表 4-2-4）。ただし最も多いのは「資金協力」ではなく、「プロジェクト実施」であった。この点は、政府の場合と異なり、資金協力の制度や仕組みが各自治体で共通化されていないことも一因と考えられる。自治体は自らが「国際化」を謳う例もあり、NGO に資金を提供するだけでなく、自治体も「実施者」として国際協力に取り組む姿勢が求められる。「プロジェクト実施」が最も多いことには、そのような背景があることも考えられる。

「広報」も目立つが、これは自治体が様々な情報発信媒体を有していることが見逃せな

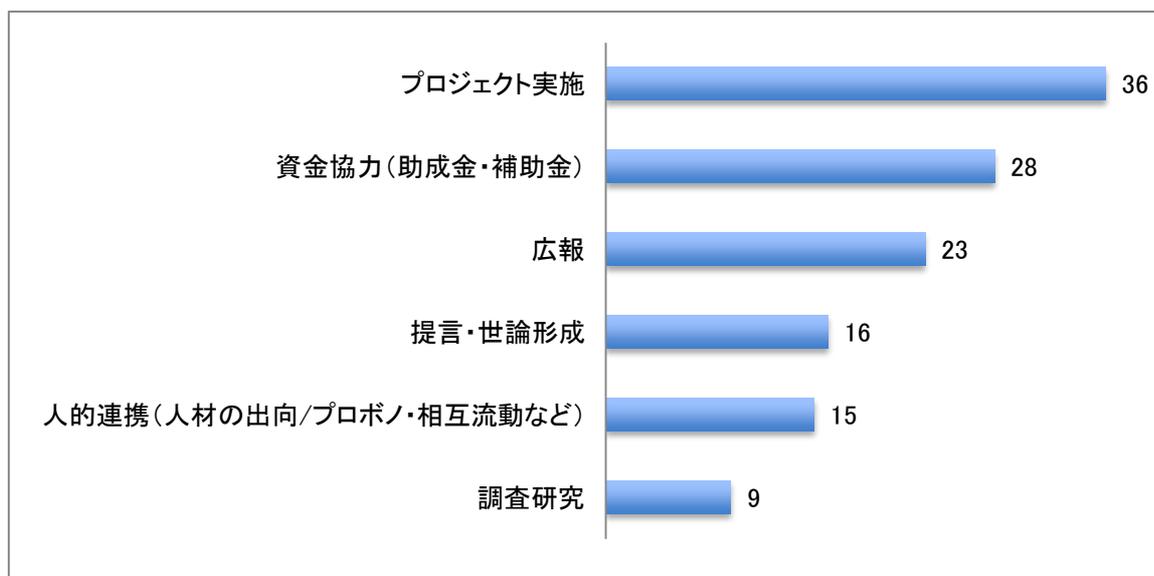
<sup>10</sup> JICA（国際協力機構）は独立行政法人であるが、本章では「政府」の括りに入るものとする。

<sup>11</sup> 外務省ホームページ [http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/region/page23\\_000477.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/region/page23_000477.html)

い。例えば、広報機関誌や各種チラシ・パンフレットの発行機会も多く、そうした印刷冊子などを設置する拠点（NPO サポートセンター、公共施設など）もある。NGO は自治体との連携・協力を得ながら、セミナー・報告会の告知やスタディーツアーの参加者募集、ボランティア募集、スタッフ求人などの広報機会を得ているといえよう。

【図表 4-2-4】自治体との連携

（単位：団体）



（有効回答数：127）

#### 《国連・国際機関との連携》

国連・国際機関と連携している団体数はのべ 73 団体で、政府や自治体に比べると少ない（図表 4-2-5）。国連・国際機関の連携先となりうる NGO は、活動実績や規模が一定の条件に達していることや、活動分野が各国連・国際機関が領域とする分野と合致することなどが求められる。現状では一部の NGO でのみ連携が行われていると見るのが妥当である。

連携内容で目立つのは「資金協力」である。連携関係の構築は、日本国内にある NGO の本部事務所と国連・国際機関の国内事務所の間で行われるとは限らず、NGO の活動国の事務所と、同国にある国連・国際機関の駐在事務所間で行われることもある。「資金協力」の仕組みは、例えば世界銀行の「日本社会開発基金（JSDF）」や「防災グローバル・ファシリティ（GFDRR）」のほか、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）や国連世界食糧計画（WFP）では NGO のプロジェクトに直接に資金協力を行う形がある。

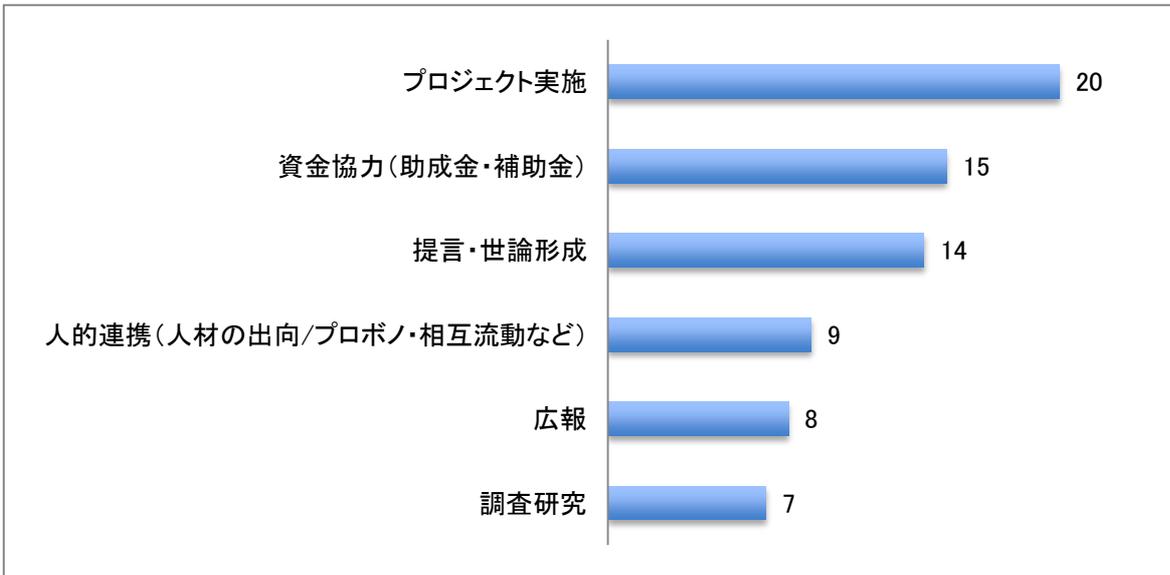
次に多いのは「プロジェクト実施」である。これは上記の「資金協力」に伴い、具体的なプロジェクトを行うケースが該当する事例が含まれる。また「提言・世論形成」は割合は決して多くないが、SDGs の普及などを通じて今後の増加が見込まれる。その場合には、個別の NGO が連携先となるよりも、JANIC などの中間支援組織や、様々なプラットフォーム組織が NGO 側の意向を汲み取りながら、国連・国際機関と連携していくことも考

えられる。

連携していると回答した NGO に対して、具体的な連携先名を調査したところ、複数の国連・国際機関名が挙げられた（図表 4-2-6）。最も多いのは「国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）」（11 団体）で、「国連児童基金（UNICEF）」（9 団体）、「国連世界食糧計画（WFP）」（5 団体）、「国連開発計画（UNDP）」（4 団体）と続いている。いずれも日本国内でも知名度が比較的高く、NGO との日常的なネットワークが高い機関が連携先としても上位に挙げられている。

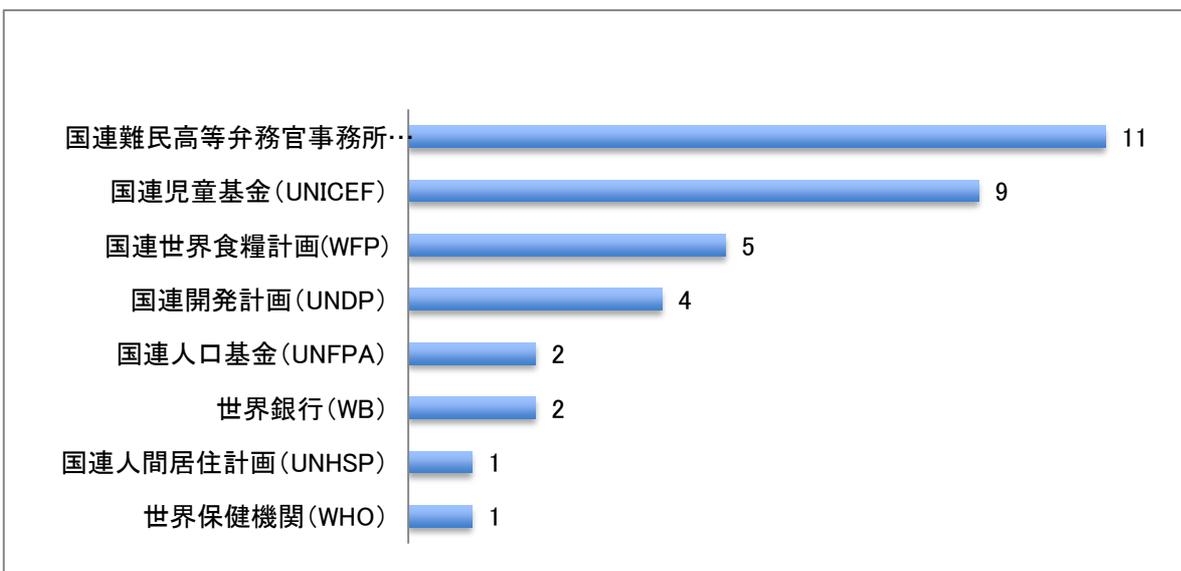
【図表 4-2-5】 国連・国際機関との連携

（単位：団体）



（有効回答数：73）

【図表 4-2-6】 連携先の国連・国際機関名



（有効回答数：35）

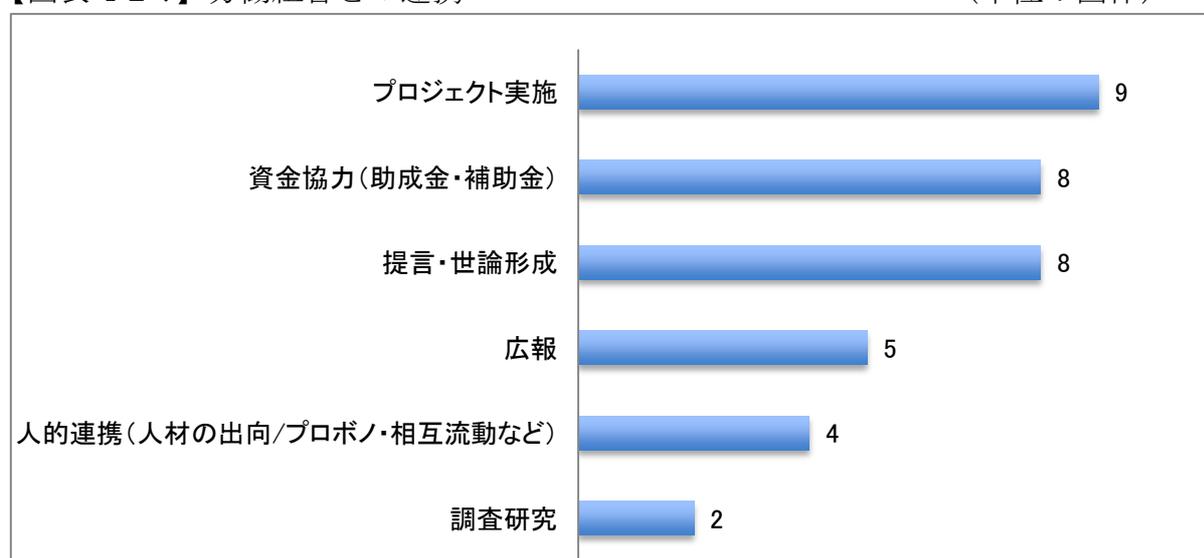
## 《労働組合との連携》

労働組合との連携は、他の団体・機関と比べて最も少ない（図表 4-2-7）。しかしこのことは、労働組合が NGO との連携に消極的、または無関心であることを必ずしも意味しない。労働組合も活動理念や目的に「社会貢献」や「組合員のボランティア参画」を謳う例が増えている。NGO に対する寄付や助成金の制度もあり、組合員が NGO の事務所や海外の活動現場でボランティアを行う事例もも見られる。

ただし労働組合が NGO との連携にメリットを見出しきれていない可能性もある。近年は日本国内の社会課題解決の重要度も増していることから、労働組合としては、NGO よりも国内で活動する NPO 等と連携している影響も無いとはいえない。NGO 側からの具体的な連携のあり方の検討や試行も必要であろう。

【図表 4-2-7】 労働組合との連携

(単位：団体)



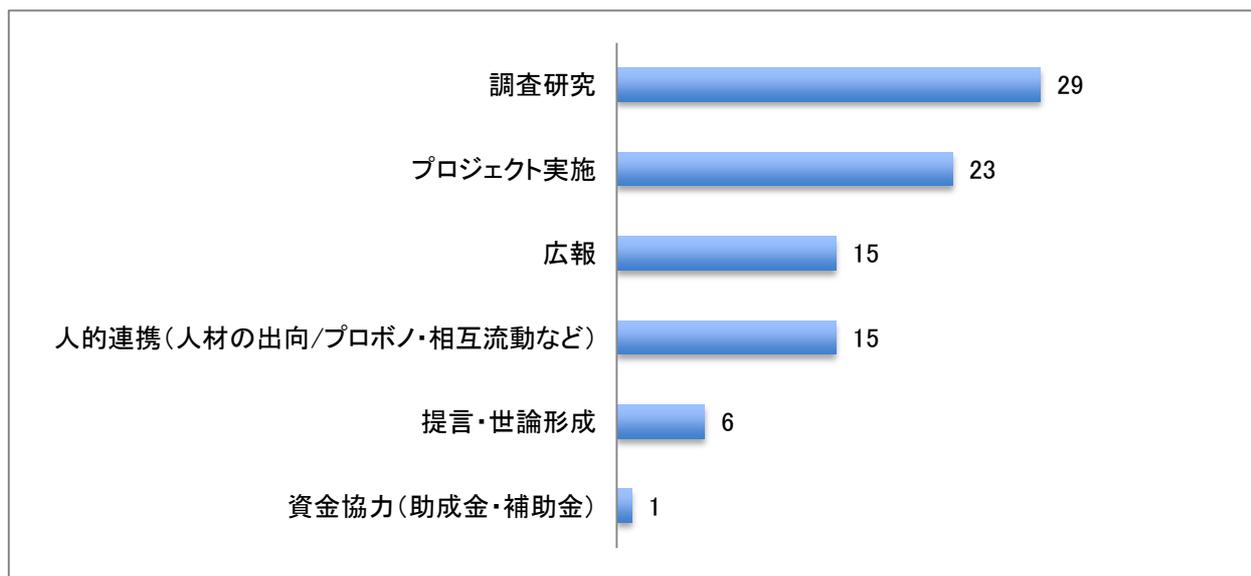
(有効回答数：36)

## 《大学・研究機関との連携》

大学・研究機関と連携している団体はのべ 89 団体であった（図表 4-2-8）。大学・研究機関の特徴や強みを活かした「調査研究」が最も多く、NGO の重要な連携先のひとつであることが明らかになった。続くのは「プロジェクト実施」で、「資金協力」は大学・研究機関との連携においては事実上無いと見なして差し支えない。

【図表 4-2-8】 大学・研究機関との連携

(単位：団体)



(有効回答数：89)

## 《企業との連携》

NGO が連携する相手として具体的な企業名が挙がることは多い。その傾向を裏付けるように、のべ107団体と比較的多い連携事例があることが分かった(図表4-2-9)。

NGO と企業の連携は90年代後半から徐々に見られたが、2000年代以降、企業がCSR(企業の社会的責任)に力を入れるようになり、連携が本格化したといえる。NGO への「資金協力」や「人的連携」に始まり、近年ではより具体的な「プロジェクト実施」の連携事例が形づくられる傾向がある。これは企業が自社のCSRに独自性を持たせるうえで、NGO に単に寄付するだけでなく(一般寄付)、特定の国・地域のプロジェクトへの支援(指定寄付)を打ち出すことで「自社らしさ」あるいは「他社との差別化」をはかることが影響していると考えられる。調査結果で、「プロジェクト実施」が最も多い割合を占めていることには、そうした企業側の意向も反映しているといえる。

「広報」の割合も多い。これは企業が有する情報発信媒体(WEBサイト、社内報、社員向けイントラネット等)を通じた連携先のNGOの紹介のほか、新聞・テレビ等のマスメディアへの広告で自社のCSRの取り組みをアピールする時に、連携するNGOも紹介されることがある。また「寄付つき商品」の展開も「広報」の要素を含んでいる。店頭に並ぶ「寄付つき商品」のラベルには、寄付の用途とともに寄付先の団体名が明記されている。このように企業との連携に伴う「広報」では、多様な展開が行われている。

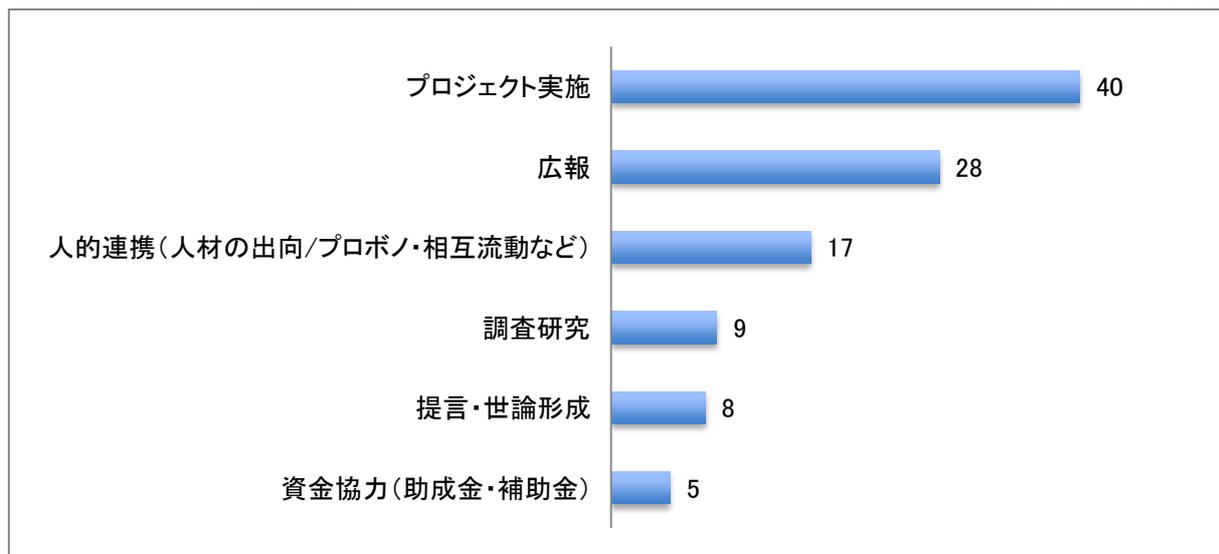
「人的連携」もNGO と企業の連携の一角を担っている。特に注目されるのは、グローバルに事業展開を行う企業において、いわゆる「グローバル人材」の育成が急務とされていることである。NGOの海外の活動現場は、そうした企業から見ると社員教育の貴重なフィールドとなり、NGOが有する異文化理解やコミュニケーション手法は「グローバル人材」が習得すべき重要な能力とされている。そこでNGOとの連携に基づく企業の社員教育の展開が、今後増えていくことが想定される。

一方で、企業の従業員が有する様々な実務能力（会計、法務、総務、IT、企画など）は、NGO 側は十分に身につけているとは言い難い。そこで「プロボノ」と呼ばれる形で、企業の従業員が NGO の事務所に定期的に訪問して、実務能力を活かしたの支援を行う事例も目立ってきている。

NGO と企業の連携は、社会・経済動向の変化とも関連しながら、今後も増加することが考えられる。

【図表 4-2-9】 企業との連携

(単位：団体)



(有効回答数：107)

### 《企業連携に見られる3つの型》

今回の調査では、NGO が企業と連携する際には、「チャリティ・慈善型」「CSR 型」「CSV 型」の3つの型があると想定した。それぞれの定義は以下のとおりである。

- 「チャリティ・慈善型」：企業は NGO への支援を行うが、本業（ビジネス事業・企業価値向上等）への見返りは基本的に求めない。プロジェクト自体は NGO が行う。
- 「CSR 型」：企業は NGO への支援を通じて、本業（同上）への効果も一定程度意図している。プロジェクト自体は NGO が行う。
- 「CSV 型」<sup>12</sup>：企業は団体とともに社会課題の解決に主体的に取り組むとともに、

<sup>12</sup> 「CSV：Creating Shared Value（共通価値の創造）」は、企業がビジネスを通じて社会的課題の解決に取り組むことで自身の企業価値を高めることができるとする考え方で、2011年にハーバードビジネススクールのマイケル・E・ポーター氏とマーク・R・クラマー氏による共著論文「Strategy and Society」（ハーバードビジネスレビュー誌、2006年12月号）の中で提唱された。

本業（同上）への効果も意図している。プロジェクトは企業と NGO が共同して行う。

そこで「企業との連携を現在行っている NGO」に対して、その連携の型が上記のどれに当てはまるかの質問を行った（有効回答数：141（複数回答あり））。

その結果、「チャリティ・慈善型」が 34%（のべ 48 団体）、「CSR 型」が 47%（のべ 66 団体）、「CSV 型」が 19%（のべ 27 団体）となった。これはあくまで NGO が企業の考えを推察したものであり、例えば「チャリティ・慈善型」に見えても、企業としては本業への効果を意図している等の可能性もある。今回の結果はひとつの目安として捉えるのが妥当である。

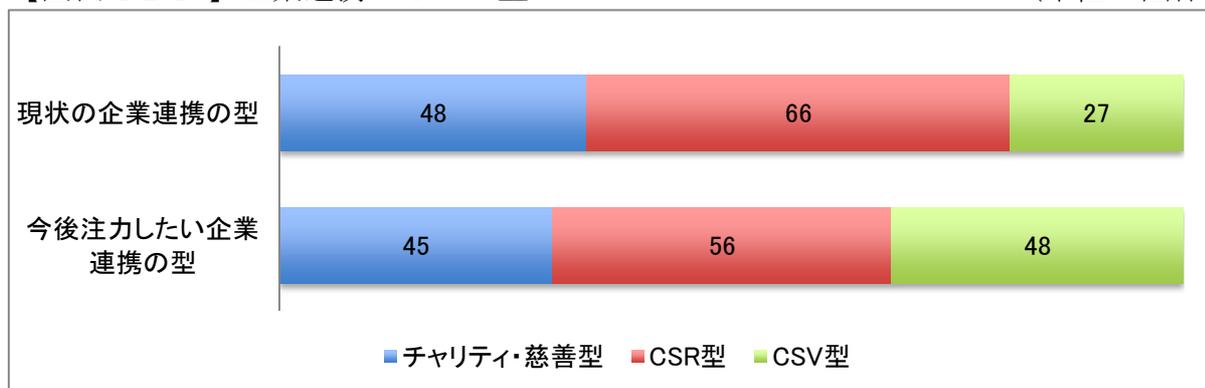
さらに「今後注力したい企業連携の型」についても回答を得た（有効回答数：149（複数回答あり））。その結果、「チャリティ・慈善型」が 30%（45 団体）、「CSR 型」が 38%（56 団体）、「CSV 型」が 32%（48 団体）となり、「CSV 型」が 10 ポイント以上増加した。

従来の NGO と企業の連携に見られる関係図式は、「NGO＝実施者／企業＝支援者」が一般的であったといえる。しかし今後は「NGO・企業＝ともに実施者」の関係に変化する可能性もあることが、今回の調査における NGO 側の意向から示唆される。

しかし NGO が企業と「CSV 型」の連携を増やすためには、NGO にプロジェクト遂行能力のみならず、企業と対等な水準での実務管理能力も求められる。NGO と企業の連携が新しい型へ移行するためには、NGO の「組織力」の向上も必要であることを意味している。

【図表 4-2-10】 企業連携の 3 つの型

（単位：団体）



（有効回答数：107（現状の企業連携の型）・141（今後注力したい企業連携の型））

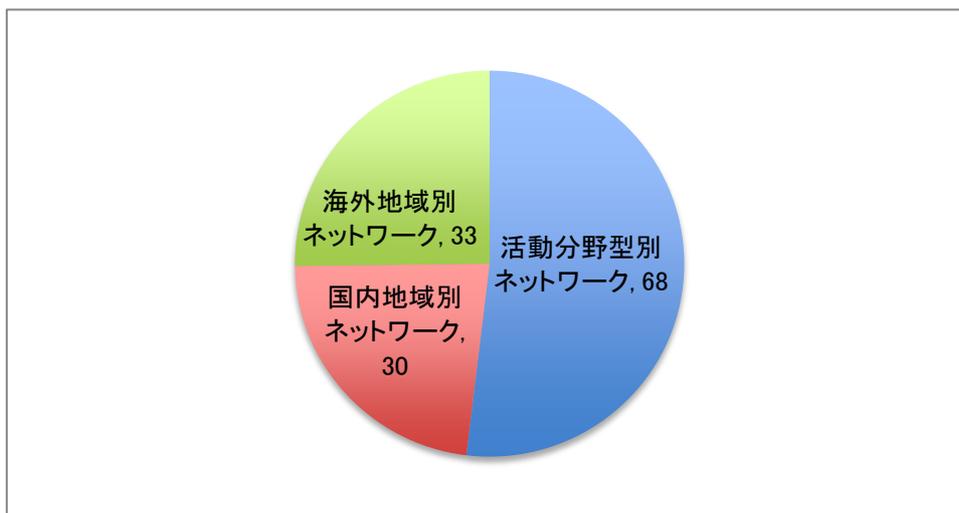
### 第3節 ネットワーク組織への加盟

本節ではNGOのネットワーク組織への加盟状況を見てみる。何らかのネットワーク組織への加盟の有無をアンケートで調査したところ（回答団体数：124）、「加盟あり」が93団体（81.6%）、「加盟なし」が31団体（18.4%）であった。また「国際的なネットワーク」への加盟の有無に関しては「加盟あり」が42団体（33.9%）、「加盟なし」が82団体（66.1%）となった。

NGOの約8割は何らかのネットワーク組織に加盟しており、国際的なネットワークにも加盟しているのは3分の1程度であることが分かった。

ネットワークは、「活動分野型ネットワーク」「国内地域別ネットワーク」「海外地域別ネットワーク」に大きく分けられる。そこでこの3つのネットワークへの加盟状況もアンケート調査で質問したところ（複数回答あり）、「活動分野型ネットワーク」には約半数の68団体が加盟しており最も多いことが明らかになった（図表4-3-1）。「国内地域別ネットワーク」と「海外地域別ネットワーク」は、それぞれ30団体、33団体で、ほぼ同割合であった。

【図表 4-3-1】 加盟ネットワークのタイプ (単位：団体)



(有効回答数：131)

次に各ネットワークの内訳と加盟団体数を見てみる。

「活動分野別ネットワーク」では、「アドボカシー・組織強化」が34団体（25.2%）で最も多く、「教育・子ども」「緊急支援」と続いている（図表4-3-2）。例えば「アドボカシー」は、個々のNGOが単独で行うよりも、複数のNGOが横のつながりを持ちつつ推進する方が効果的である。「アドボカシー」関連のネットワークの加盟状況が高いことには、そうした要因も考えられる。

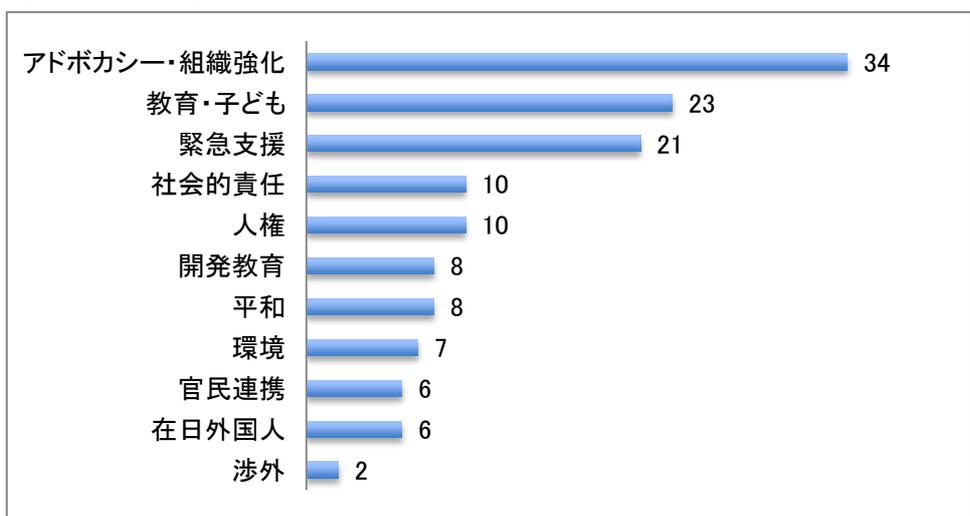
「国内地域別ネットワーク」では、「関東」が10団体（25.0%）、「全国」が9団体（22.5%）と並ぶが、以下に続く「中部」「近畿」「東北」などもネットワークへの加盟の実態が確認

できる（図表 4-3-3）。NGO の中間支援組織は JANIC（国際協力 NGO センター）をはじめ、名古屋 NGO センター、関西 NGO 協議会、四国 NGO ネットワークなど全国の主要地域にあり、地域内の NGO のネットワーク形成の拠点となっている。

「海外地域別ネットワーク」では、「アジア」が 29 団体（34.9%）で最も多い（図表 4-3-4）。日本の NGO の活動国はアジアが約 7 割を占めていることから、この結果は妥当であろう。

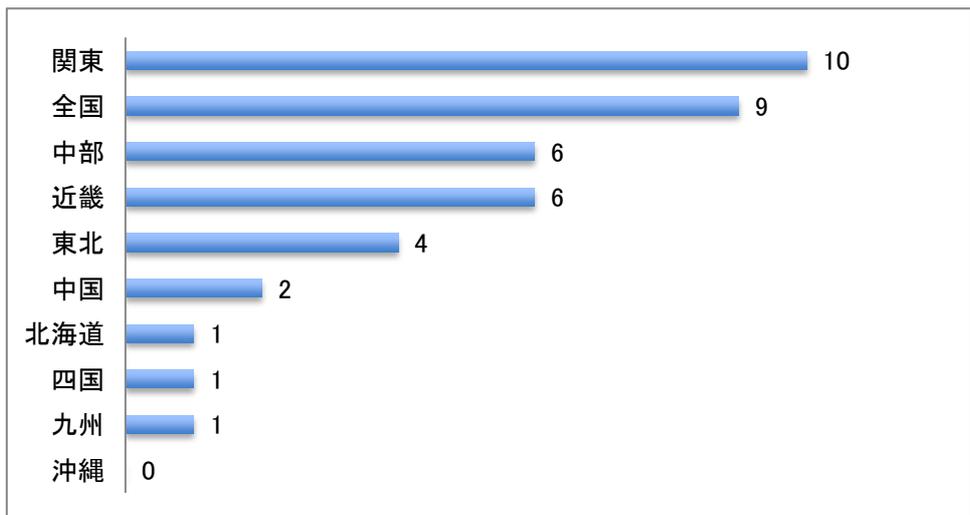
NGO が加盟するネットワークの種類・数は相当に多く、なかには運営の継続が難しい状況に陥る例も散見される。ネットワーク自体の組織強化や、中間支援・ネットワークを担う専門的な人材の育成も求められる。

【図表 4-3-2】活動分野別ネットワークへの加盟（単位：団体）



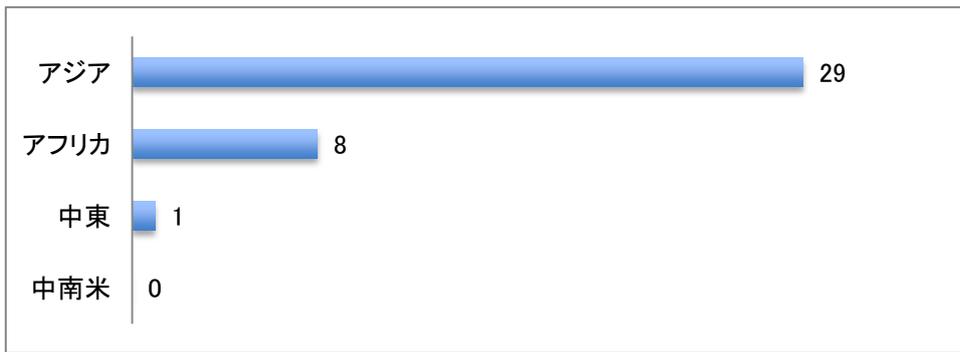
(有効回答数：135)

【図表 4-3-3】国内地域別ネットワークへの加盟（単位：団体）



(有効回答数：40)

【図表 4-3-4】 海外地域別ネットワークへの加盟 (単位：団体)



(有効回答数：38)

\*\*\*\*\*

《コラム》  
「CSV型」へ向かう前に

本章の「企業連携」のくだりで、NGOは「CSV型」の連携にも期待を寄せていることに触れた。「CSV」は、その概念を捉えるのは実は簡単ではなく、企業側も扱いに戸惑う一面もある。ただしここでは「CSV」自体には深入りせず、NGO側の「連携態勢」について考えてみたい。

「CSV」は、企業からすると本来のビジネス事業の範疇に入る。したがってNGO側は「企業からの寄付をもとにプロジェクトを実施する」という従来の発想・手法とは根本的に異なることを心に留める必要がある。

「チャリティ・慈善型」や「CSR型」ならば「NGO側の土俵」でプロジェクトを進められても、「CSV型」となれば「企業側の土俵」で物事が進むようにもなろう。その土俵を取り仕切るルールは、「費用対効果」「納期・スケジュール」「コスト・品質」「労務管理」などである。NGOが時間やお金にルーズとは言わないが、企業と同等レベルかということ心許ない。

今回のアンケート調査では、約2割の団体が「CSV型」の連携に取り組んでいると回答した。それらの団体は、企業と対等に物事を進める態勢を備えているのであろうか。

そこで乱暴ではあるが、「CSV型の連携を実施している団体は、財政規模が大きい」との仮説を立ててみた。「財政規模が大きい＝専門の人員を擁し、実務管理の態勢が比較的整っている」と見なしたわけである。

「CSV型」の連携に取り組んでいると回答した団体について、年間の寄付金収入の平均額を算出してみると<sup>13</sup>、その額は約2億9,000万円にのぼった。同様に「CSR型」と回答した団体の平均額は約3,700万円、「チャリティ・慈善型」は約1,300万円であり、その差は歴然としている<sup>14</sup>。

単純な推定であるうえにサンプル数も限られているが、「CSV型」の連携を実施できるのは「大きな団体」、との傾向は読み取れる。裏を返せば、企業側が連携相手となるNGOを選ぶ場合には、「態勢が整った大きい団体」に行き着く傾向があることも想定される。

念のために付言すると、財政規模が大きければ態勢が整っているとは限らず、小さくても優れた組織運営を行う団体も当然ある。

いずれにしてもNGOが企業と「CSV型」の連携へ向かう際には、自らの運営態勢が企業からの総点検の目に晒されることも覚悟しなければならないであろう。

\*\*\*\*\*

---

<sup>13</sup> 収入合計額を用いることもできるが、短期的な事業受託や助成金による金額の変動が含まれるため、ここでは寄付金収入を指標に用いた。

<sup>14</sup> 「CSV型」「CSR型」「チャリティ・慈善型」のいずれかひとつを選択回答した団体のみで算出を行った。異常値（極端に大きい小さい数値）は排除し、得られたサンプル数は順に、n=24、n=17、n=5と限定的である。

## 第5章 財務

### 第1節 総論

NGOの年間収入合計額を金額帯別にみると、「1億円以上」の団体数と「1000万円未満」の団体数が他より抜きん出た「二極化構造」が確認できる。

会費や寄付を金額帯別にみても、同様に「二極化構造」が見られる。自主事業は約半数の団体が収入源としているが金額は100万円未満が多い。受託事業は約2割が収入源としており、1,000～2,000万円の金額帯に集中している。助成金は約4割が収入源としており、100～400万円の金額帯も多く見られ、小規模のNGOも含めて活用されていることがうかがえる。

NGOの収入源には、会費・寄付・自主事業等の「自己資金」と、受託事業・助成金等の「非自己資金」がある。自己資金比率（自己資金額／収入合計額）を見ると、「年間収入合計額1,000万円未満」の団体は自己資金比率が高く、受託事業や助成金よりも会費や寄付の収入で団体運営している実態が見られる。「同1,000～5,000万円」では、受託事業や助成金を得ている団体が見られ、自己資金比率がやや低い団体も存在する。

「同5,000万円～3億円」では、自己資金比率の高いグループと低いグループに大別される傾向がある。「同3億円以上」は、実際には10億円以下の団体グループと30億円以上に二分化されており、前者は自己資金比率が低く、後者は多額の寄付を中心に高い自己資金比率を有していることが明らかになった。

### 第2節 収入

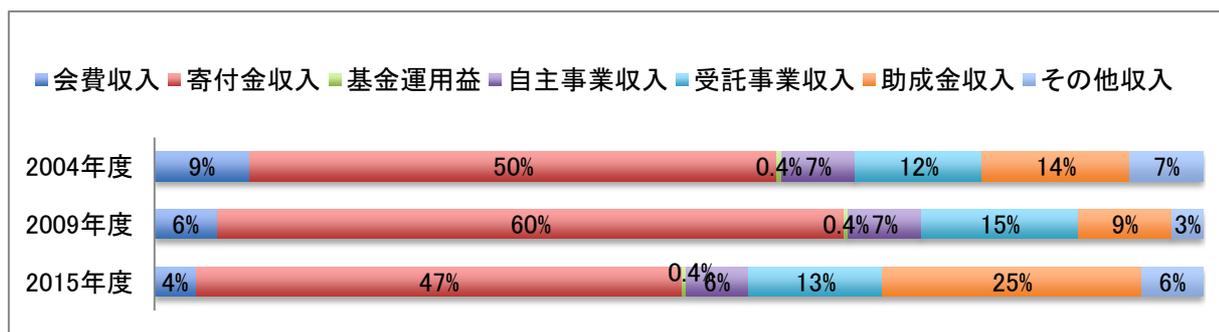
はじめにNGOの総収入割合の経年変化を見てみたい（図表5-2-1）。「NGOダイレクトリー」に財務情報の入力がある312団体のデータに基づいて分析を行った。

同図表の比較年（2009年・2004年）は調査手法が異なるため単純な比較はできないが、「会費収入割合の減少」「寄付金収入の維持・堅調」「助成金収入割合の増加」の傾向が見てとれる。

近年、多くのNGOで活動資金獲得（ファンレイジング）の取り組みが進められているが、団体の設立趣旨や理念への理解や共感が必要となる「会員」よりも、具体的な活動への支援など資金の使途が分かりやすい「寄付」のほうが、NGOとしても対外的に訴求しやすい面がある。そうした近年の動向が、「会費収入割合の減少」として表れているとの見方もできる。

その前提に立てば、「寄付金収入」は「会費収入」の減少分を補うペースで増えるべきとも考えられるが、データ上はその結果は見受けられない。NGO全体を俯瞰すると、寄付を中心とした活動資金獲得で、目に見える変化を捉えるには、もう少し年数が必要ともいえる。

【図表 5-2-1】 NGO の総収入割合の経年変化



(有効回答数 : 312)

※2009年度・2004年度のデータは「NGO データブック 2011」より引用。

NGO の年間収入額の平均は 137,292,458 円で、1 億円をこえる額となった。これは下述のように、億～数十億円単位の収入規模を有する NGO が一定程度存在していることの影響と考えられる。中央値は 19,565,776 円、およそ 2,000 万円であった。この額が NGO の平均的な収入規模の実態に近いと思われる。

各 NGO の年間収入額を金額帯で整理したところ（図表 5-2-2）、「1,000 万円未満」が 103 団体（33.0%）、「1,000～2,000 万円」が 58 団体（18.6%）と多く、次に多いのが最大の金額帯の「1 億円以上」で 53 団体（17.0%）であった。

前回の調査との比較も行ったところ、金額帯別の割合に大きな変化は見られず、「1,000 万円未満」および「1,000～2,000 万円」と、「1 億円以上」の割合が大きい（図表 5-2-3）。

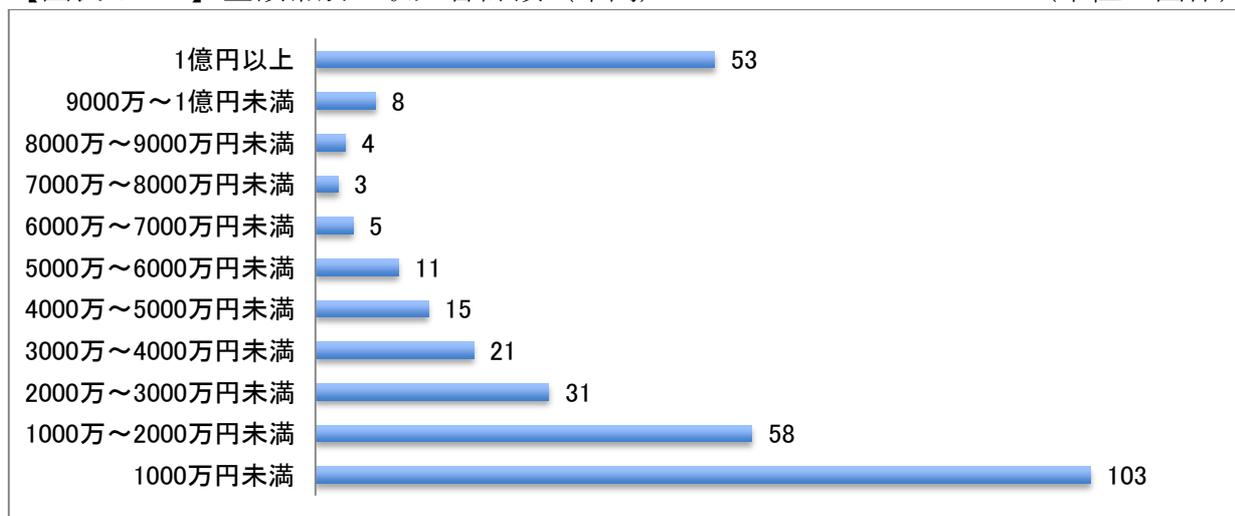
年間収入合計額が「1 億円以上」の団体数は 53 で全体の 17.0%であるが、年間収入額の合計は、調査対象の NGO 全体（312 団体）の年間収入額の 86.6%を占めている。

反対に「1,000 万円未満」の団体数は 103 で全体の 33.0%を占めるが、年間収入額の合計は全体の 0.94%にすぎない。

こうした点から NGO の「二極化構造」は依然として存在するといえる。

【図表 5-2-2】 金額帯別の収入合計額（年間）

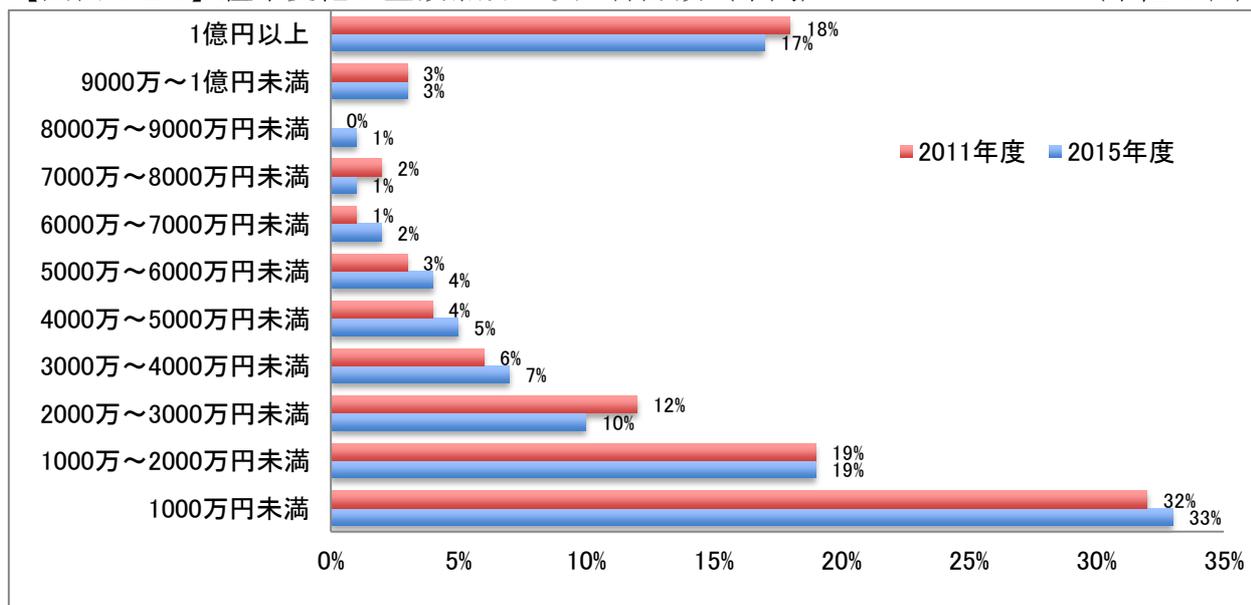
（単位：団体）



(有効回答数 : 312)

【図表 5-2-3】 経年変化：金額帯別の収入合計額（年間）

（単位：％）



（有効回答数：312）

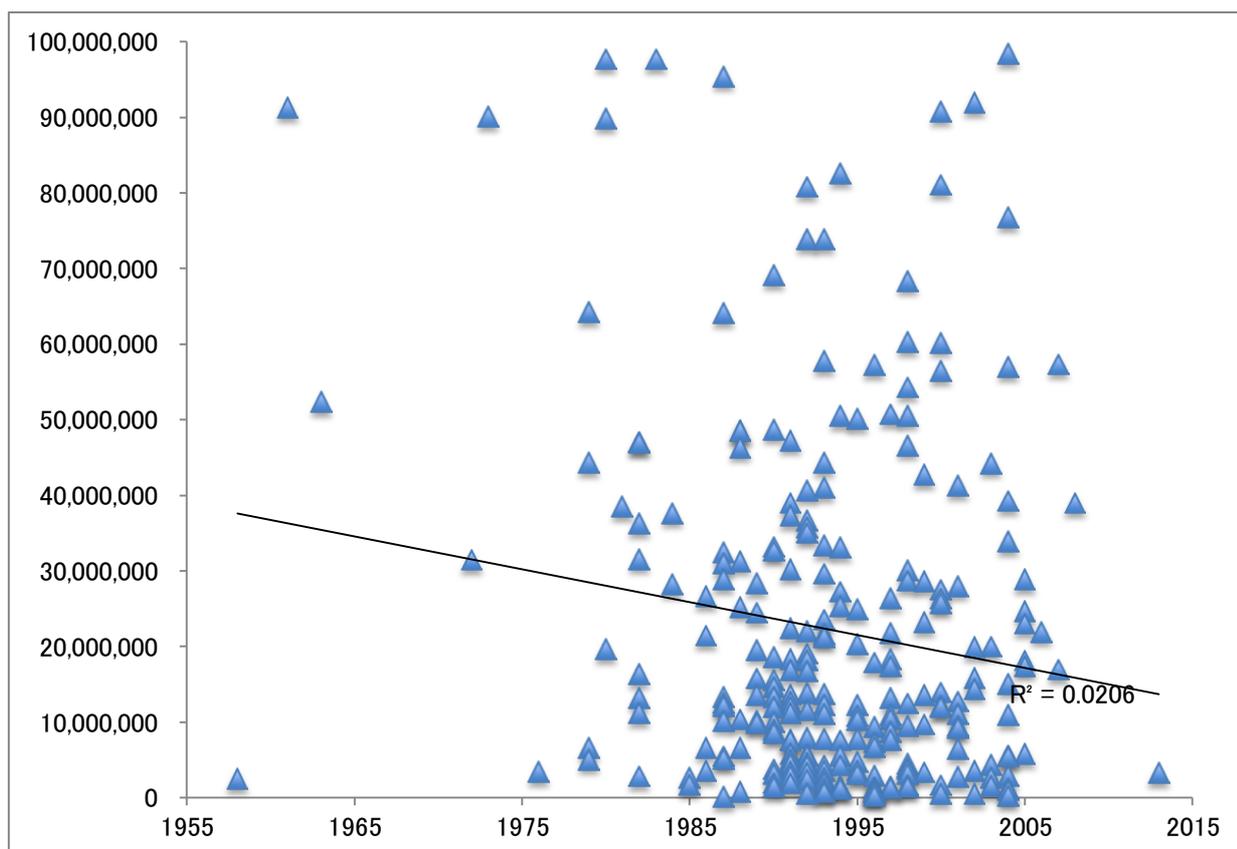
NGO 間での財政規模は、ばらつきが大きいことが確認された。そこで設立からの年数（団体の歴史の長さ）と財務規模の相関を調べるために、横軸に設立年・縦軸に年間収入合計額の散布図を作成した（図表 5-2-4）。

設立から年数の短い NGO は収入額が小さく、年数を重ねるにつれて額が増える構造があれば、NGO 全体の収入規模は年ごとに拡大することも想定される。

しかし設立年と年間収入合計額の間には相関が無いことが分かった<sup>15</sup>。例えば 20～30 年以上前に設立された NGO でも収入額 1,000 万円以下が少なくない一方で、2000 年以降に設立された NGO でも比較的高い額を有するケースもあった。

<sup>15</sup> 「寄与率（＝相関係数  $r$  の 2 乗）」で相関の強さを計った。寄与率が 0.2 を上回れば弱い相関が認められるが、図表 5-2-4 では下回っており相関は無いと判断した。

【図表 5-2-4】 設立年と年間収入合計額の相関



※ 横軸：団体の設立年／縦軸：年間収入合計額（円）

### 《会費収入》

会員制度は多くの NGO が導入しており、会費収入は NGO の収入の柱とも見なせる。

「NGO ディレクトリー」に会費収入額の記載がある 245 団体のデータをもとに、金額帯別に整理を行った（図表 5-2-5）。その結果、最も多い金額帯は「100 万円未満」（129 団体・52.9%）となった<sup>16</sup>。

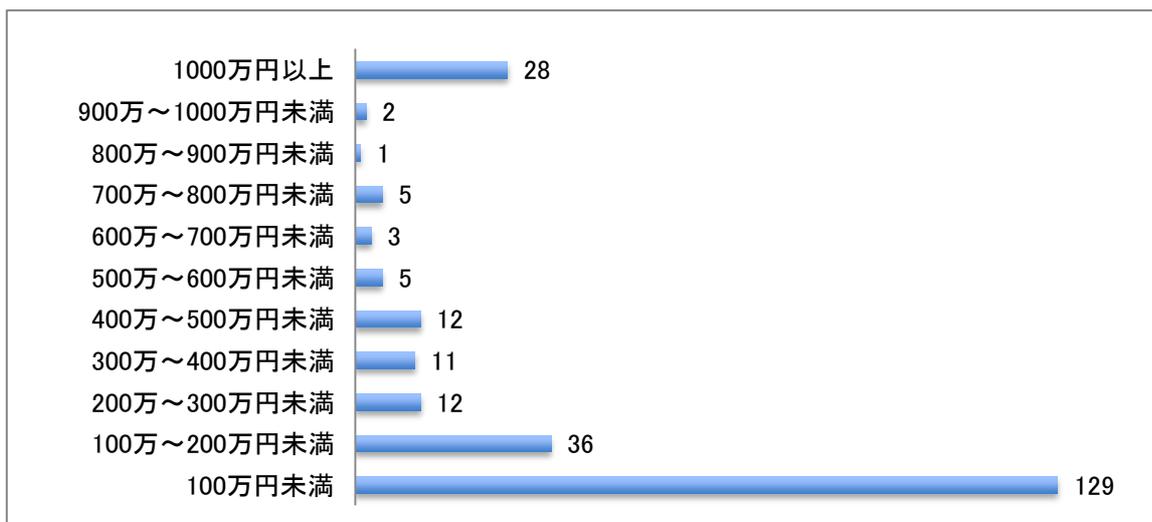
会費収入の平均額は 6,561,809 円で、中央値は 900,750 円となった。平均額が図表に見られる印象よりも高額なのは、会費収入が数千万円～億円単位の NGO も一部存在している影響と考えられる。

経年変化を見ると、前回調査よりも「1,000 万円以上」の会費収入の割合は 2%低下し、「100 万円未満」が 4%増加しているが、全体的な金額帯の構造に大きな変化は見られない。

<sup>16</sup> NGO の会員には、正会員や賛助会員をはじめ、「マンスリーサポーター」等の加入者も会員とみなす団体もある。ここでは会員の種別に基づく峻別はおこなわず、団体の会計報告上の「会費収入」の額を分析対象とした。したがって、上記の「マンスリーサポーター」を会員とみなす団体の場合には「会費収入」に算入され、寄付とみなす団体の場合には「寄付金収入」に算入されることになる。

【図表 5-2-5】 金額帯別の会費収入額（年間）

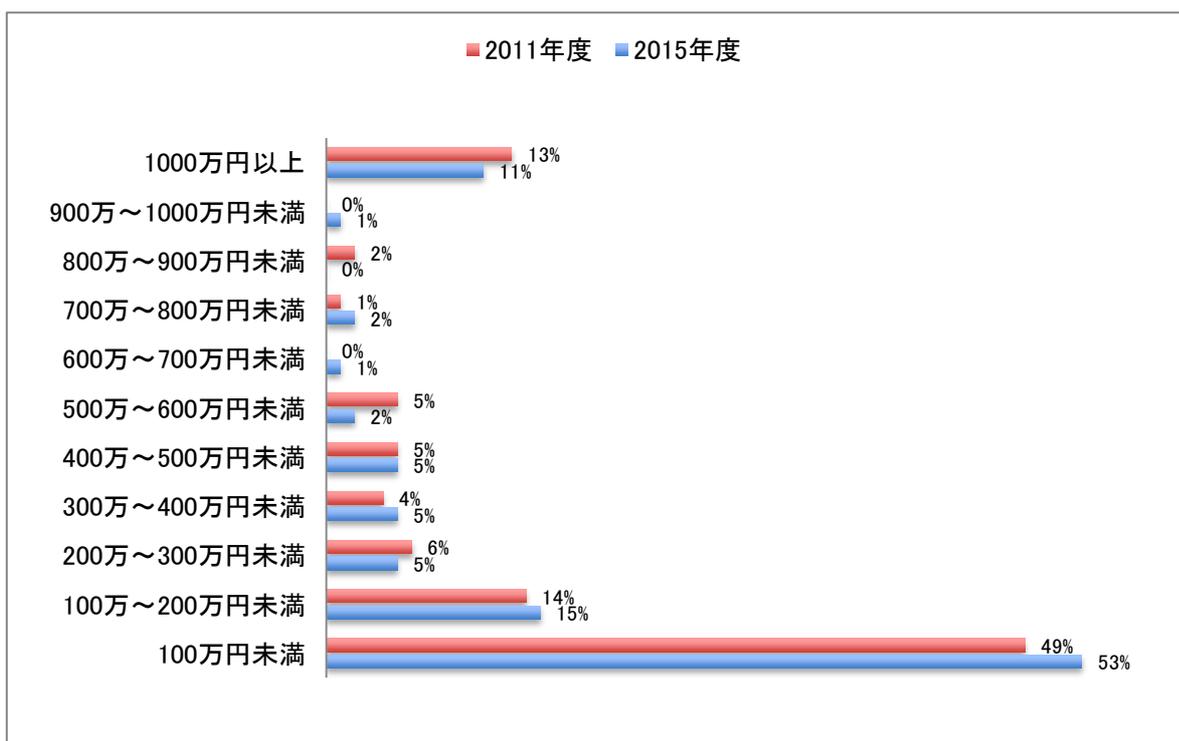
（単位：団体）



（有効回答数：245）

【図表 5-2-6】 経年変化：金額帯別の会費収入額

（単位：％）



（有効回答数：245）

※ 2011年度の数值は「NGO データブック 2011」より引用。

## 《寄付金収入》

寄付は会費と並んで、NGO で収入の柱を構成していると考えられる。「NGO ディレクトリー」に寄付金収入額の記載がある 264 団体のデータをもとに、金額帯別に整理を行った（図表 5-2-5）。

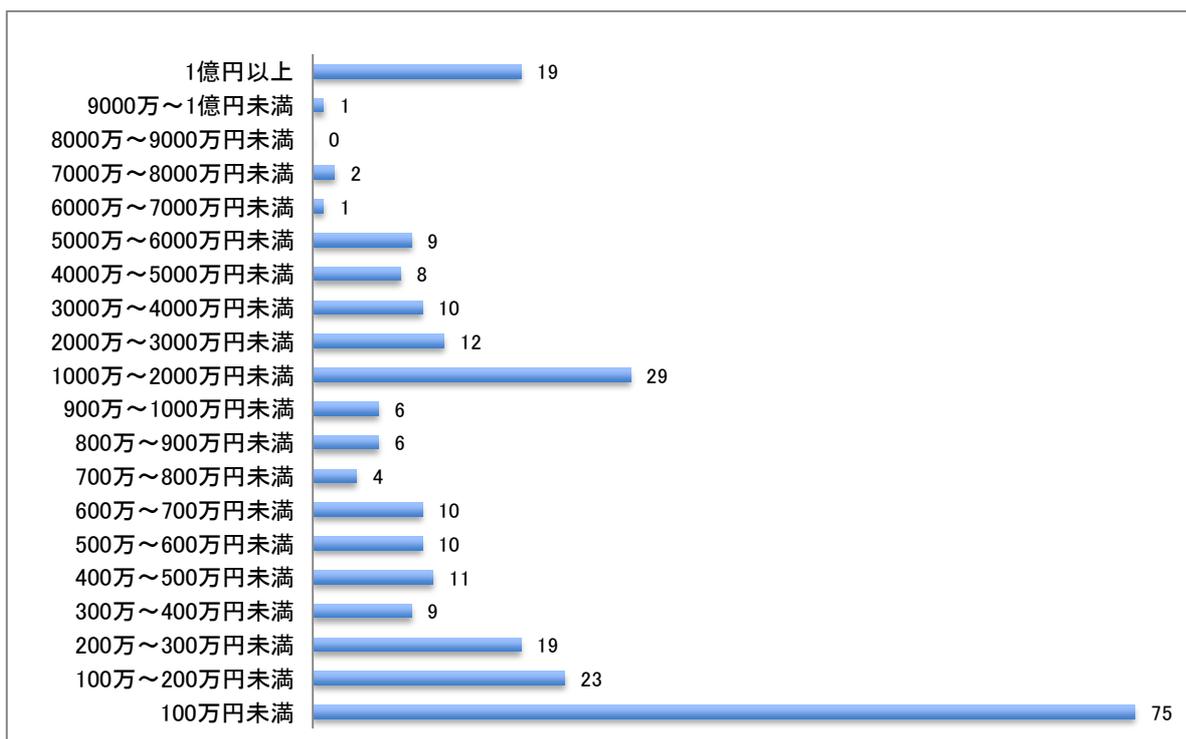
寄付金収入の平均額は 59,096,065 円で、中央値は 4,566,196 円であった。収入合計や会費収入と同様に、寄付金の収入額が億単位の NGO が存在することで高額の平均額が示されていると考えられる。

年間の寄付金収入を金額帯で見ると、「100 万円未満」が 75 団体（28.4%）で最も多く、1,000 万円未満で計 173 団体（65.5%）を占めている（図表 5-2-7）。つぎに目立つのは、「1000 万円～2000 万円未満」が 29 団体（11.0%）、「1 億円以上」が 19 団体（7.2%）となっている。5000 万円から 1 億円未満の金額帯は、収入合計額で見ても団体数が少なく、寄付金収入でも同帯に属する NGO は僅かである。

経年変化を見ると、「900～1,000 万円」が増加し、「1,000～2,000 万円」が減少しているものの、全体的に見て金額帯の構成に大きな変化は見られない（図表 5-2-8）。

【図表 5-2-7】 金額帯別の寄付金収入額（年間）

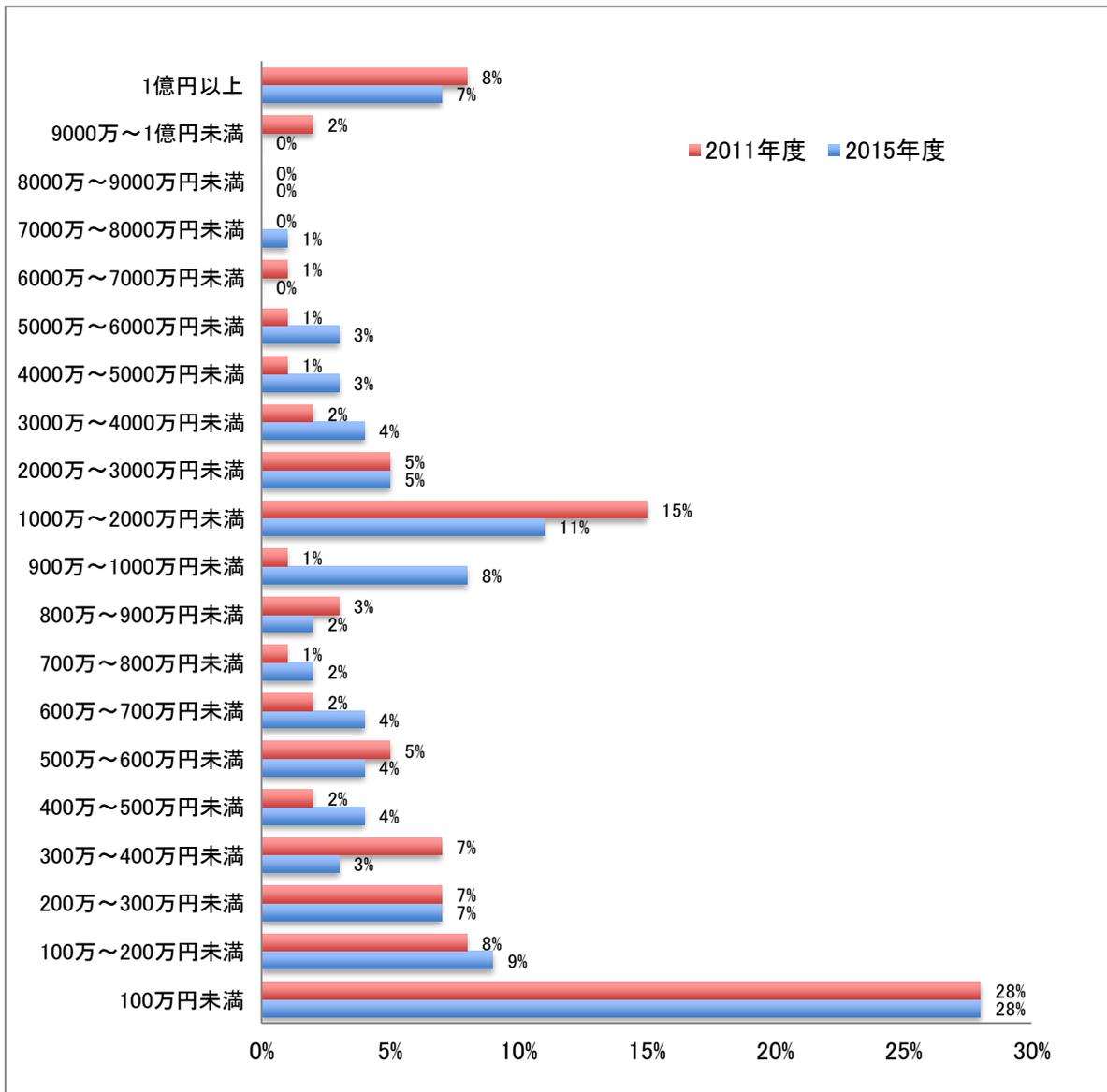
（単位：団体）



（有効回答数：264）

【図表 5-2-8】 経年変化：金額帯別の寄付金収入額（年間）

（単位：％）



（有効回答数：264）

《寄付収入が1億円以上の団体》

「NGOダイレクトリー」に寄付金収入額（年間）の記載のある318団体から、1億円以上の団体を表にした（図表5-2-9）。

【図表5-2-9】寄付金収入が1億円以上の団体

	団体名	金額(円)
1	国境なき医師団日本	7,030,000,000
2	ワールド・ビジョン・ジャパン	3,752,000,000
3	プラン・ジャパン	2,899,000,000
4	セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	2,196,000,000
5	国連 UNHCR 協会	2,144,000,000
6	公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟	801,000,000
7	ジャパン・プラットフォーム	594,000,000
8	世界自然保護基金ジャパン	556,000,000
9	シャンティ国際ボランティア会	505,000,000
10	オイスカ	412,000,000
11	チャイルド・ファンド・ジャパン	311,000,000
12	世界の子どもにワクチンを日本委員会	278,000,000
13	難民を助ける会	241,000,000
14	ハンガー・フリー・ワールド	233,000,000
15	アムダ	228,000,000
16	ジョイセフ	191,000,000
17	民際センター	154,000,000
18	JHP・学校をつくる会	147,000,000
19	国際労働財団	137,000,000
20	日本国際ボランティアセンター(JVC)	131,000,000
21	ハビタット・フォー・ヒューマニティ・ジャパン	130,000,000
22	ジャパンハート	125,000,000
23	ジェン	122,000,000
24	世界の医療団	101,000,000

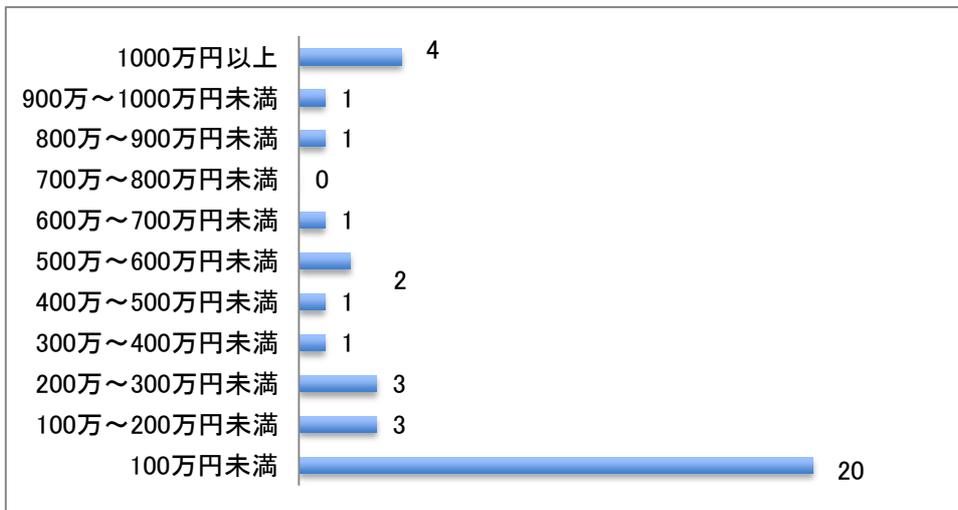
※金額は10万円台を四捨五入。

《基金運用益》

アンケート調査を行い（回答団体数：123）、37団体（約30%）から、基金運用益の収入があるとの回答を得た。ただし額が多くはなく、100万円未満が半数をこえている（図表5-2-10）。基金運用益は、財団法人などの法人格を有するNGOなどに特徴的な収入源であるが、近年の日本国内の低金利の経済状況もあり、収入の柱と見なすことは困難であ

ることがうかがえる。

【図表 5-2-10】 金額帯別の基金運用益（年間）（単位：団体）



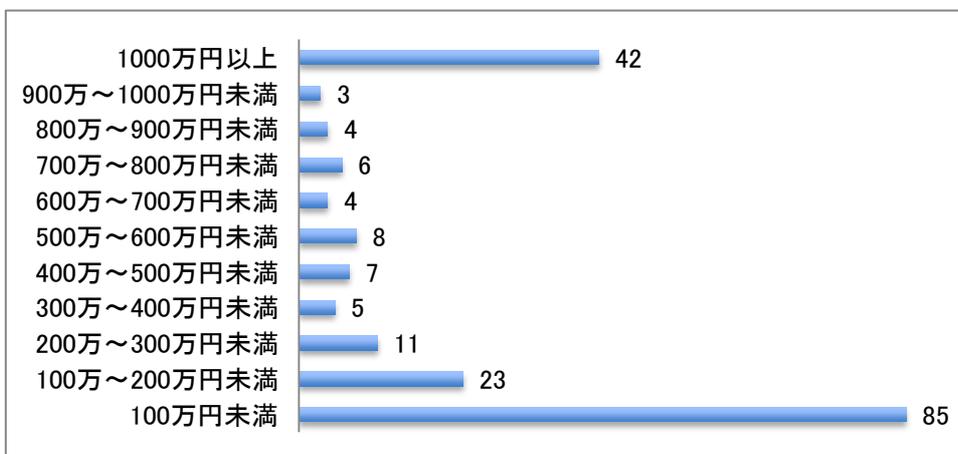
（有効回答数：37）

### 《自主事業収入》

「NGO ダイレクトリー」で自主事業収入の記載がある NGO は 198 団体であった。同ダイレクトリーの登録団体数（約 430 団体）からすると、NGO の半数弱は自主事業収入を得ているといえる。

金額帯で見ると「100 万円未満」が 85 団体（42.9%）で最も多く、1,000 万円未満は計 156 団体（78.8%）に至る（図表 5-2-11）。全体的に金額は大きいとはいえないが、財務規模の小さな NGO にとっては、重要な収入源になっている事例もあると考えられる。自主事業の内容は多様であり、団体にとっては会費、寄付金と並ぶ収入の柱になりうると考えられる。

【図表 5-2-11】 金額帯別の自主事業収入（年間）（単位：団体）



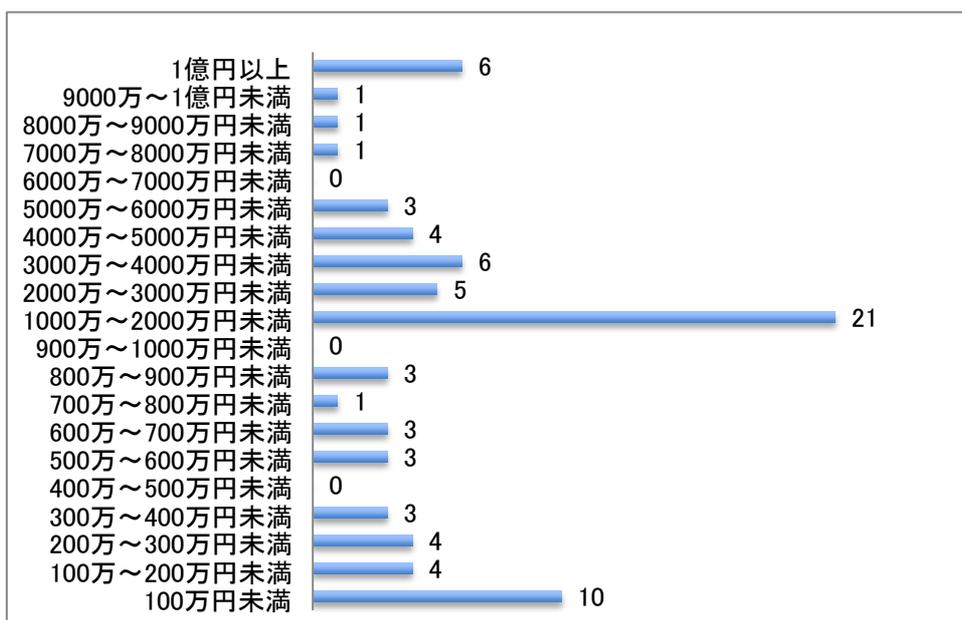
（有効回答数：198）

## 《受託事業収入》

「NGO ディレクトリー」で受託事業収入の記載があるのは 79 団体で、同ディレクトリーの登録団体数から鑑みて、NGO の約 2 割が受託事業収入を得ているといえる。

金額帯で「1,000 万円～2,000 万円未満」に集中しているのは (21 団体・26.6%)、この金額帯の受託事業案件が最も多いためと考えられる (図表 5-2-12)。さらには広げると、1,000 万円から 6,000 万円未満の金額帯に約半分が固まっており、年間数千万円の受託事業収入を得ている NGO が一定程度存在することが明らかとなった。一方で、年間 400 万円未満の団体も 3 割弱 (21 団体・26.5%) あり、規模の小さい NGO にとっても受託事業は財源を構成しうるといえる。

【図表 5-2-12】 金額帯別の受託事業収入 (年間) (単位：団体)



(有効回答数：79)

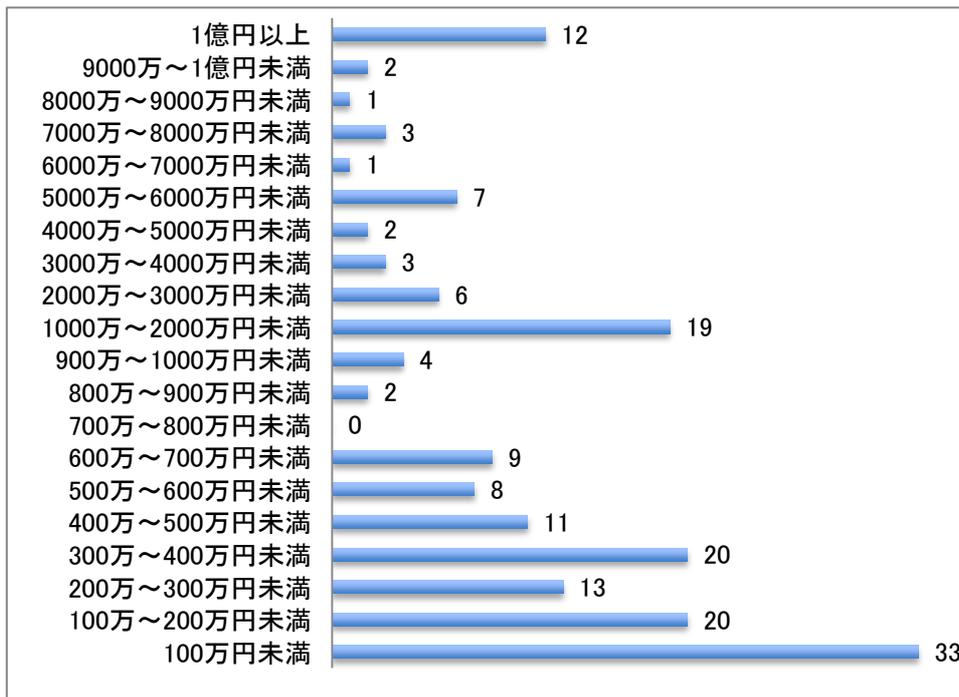
※ 金額帯は受託事業 1 件あたりの金額ではなく、年間の受託事業収入額を指す。

## 《助成金収入》

同様に「NGO ディレクトリー」で助成金収入のある団体は 176 団体であり、NGO の約 4 割が助成金収入を得ているといえる (図表 5-2-13)。

金額帯では年間 500 万円未満が合わせて 97 団体 (55.1%) で半数をこえている。1,000 万円以上の助成金収入を得ている団体は 56 団体 (31.8%) で、受託事業に比べると割合は多くない。助成金収入は受託事業よりも案件自体の金額が低いといえる。

【図表 5-2-13】 金額帯別の助成金収入（年間） （単位：団体）



（有効回答数：176）

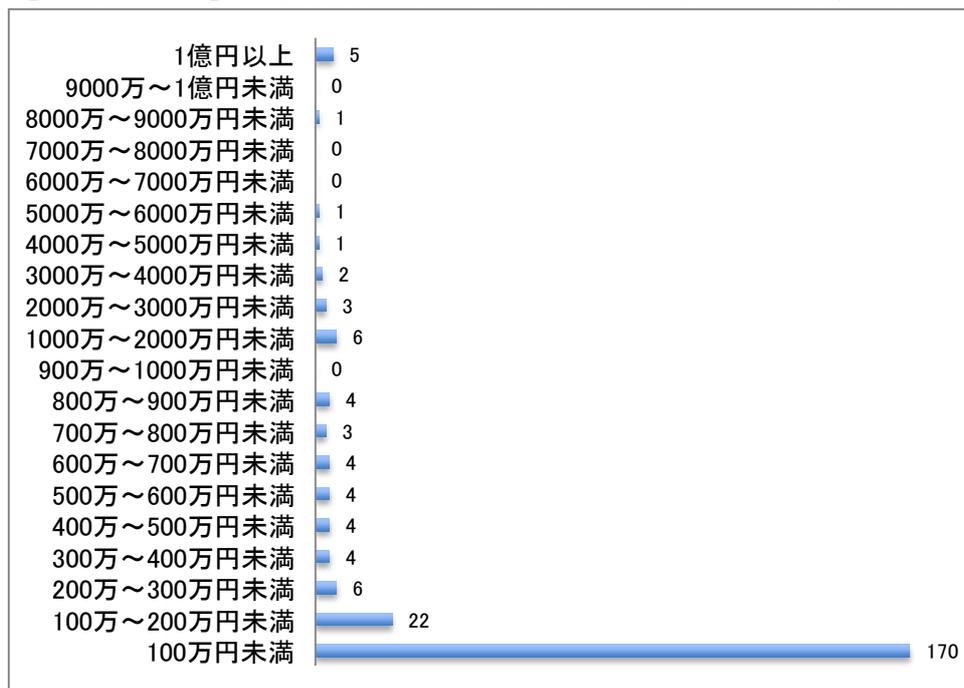
※ 金額帯は受託事業1件あたりの金額ではなく、年間の受託事業収入額を指す。

### 《その他の収入》

その他の収入の中身は、利息収入等の雑収入が主であると考えられる。「NGOダイレクトリー」で、その他の収入があるのは240団体で、半数以上のNGOが何らかの同収入を得ている。

金額帯で最も多いのは「100万円未満」（170団体・70.8%）であり、その他の収入自体は、金額面ではNGOの収入構成に大きな影響は及ぼしていないことが分かる（図表5-2-14）。ただし1億円以上を計上している団体も、今回の調査では5団体存在していた。その詳細は不明であるが、資産売却等による一時的な収入なども可能性として含まれる。

【図表 5-2-14】 金額帯別のその他の収入（年間） （単位：団体）



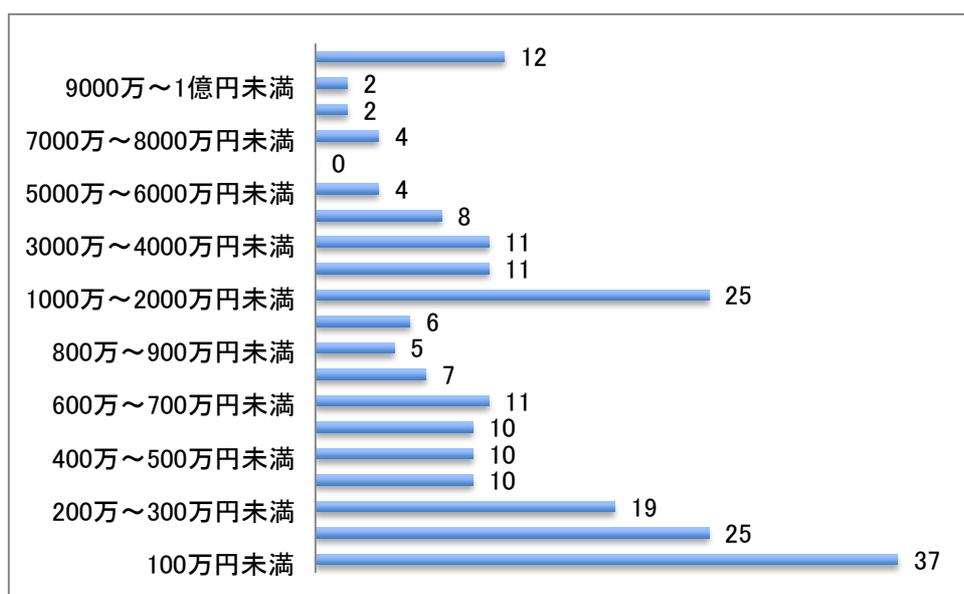
（有効回答数：240）

《前年度繰越金》

「NGO ディレクトリー」上で前年度繰越金を記載していたのは 219 団体であった。

金額帯はばらつきが見られるのは、前年度繰越金の多寡が団体の財務規模によるためである（図表 5-2-15）。

【図表 5-2-15】 金額帯別の前年度繰越金 （単位：団体）



※回答団体数：219

### 第3節 収入規模・構造から見た NGO モデル

NGO の収入規模と自己資金比率（会費収入＋寄付金収入＋自主事業収入／当期収入合計）の関係を見てみると、収入規模のステージに応じて特徴的な収入構造モデルを見出すことができる。

「収入規模 1,000 万円未満ステージ」では、自己資金比率が高い団体の多さが目立つ。同ステージに該当するのは 57 団体で、自己資金比率 80%以上は 35 団体（61.4%）、同 60%以上は 45 団体（78.9%）であった（図表 5-3-1）<sup>17</sup>。

このステージの団体は活動規模が小さく、少人数による事務局運営体制の場合が多いことから、受託事業を得ることは難しい面があると考えられる。また助成金も申請が通るとは限らない中で、会費収入や寄付金収入を基盤とした収入構造を有していることが明らかになった。

「1,000 万円～5,000 万円ステージ」は 50 団体で、自己資金比率 80%以上は 21 団体（42.0%）、同 60%以上で 29 団体（58.0%）となり、「1,000 万円未満ステージ」よりも自己資金比率の低い団体が全体的に見られる（図表 5-3-2）。同ステージに該当する NGO は活動規模や事務局運営体制が比較的安定し、活動実績への評価を得て、受託事業や助成金を獲得するケースが見られる。そのことで自己資金比率の低下が起きることが考えられる。

「5,000 万円～3 億円ステージ」は 41 団体で、自己資金比率 80%以上が 21 団体（34.1%）の一方で、30%未満も 13 団体（31.7%）と一定の割合を占めている（図表 5-3-3）。自己資金比率の高いグループと低いグループに二分化された傾向がある。

このステージに該当する団体は、財源獲得の方向性がある程度整理され、「自己資金中心型」と「自己資金と非自己資金のバランス型」に大別されるといえるであろう。

「3 億円以上ステージ」は、年間収入合計額が 30 億円以上のグループと、10 億円以下のグループに大別されている。

10 億円以下の団体では自己資金比率が 80%をこえる団体は存在していない。3 億円程度の収入規模までは「自己資金中心型」でも成り立つものの、それ以上の収入規模の場合では、助成金や受託事業等の「非自己資金」も加味させることが現実的な収入構造であることを示唆している。

一方で 30 億円以上の収入規模を有する団体は自己資金比率が高い団体が目立つ。これは高度なマーケティング戦略を伴った寄付金収入を柱としている点に特徴がある。

以上の点から、

「小規模（1000 万円未満）：自己資金比率＝高」

「中規模（1000 万円～5000 万円）：自己資金比率＝やや高」

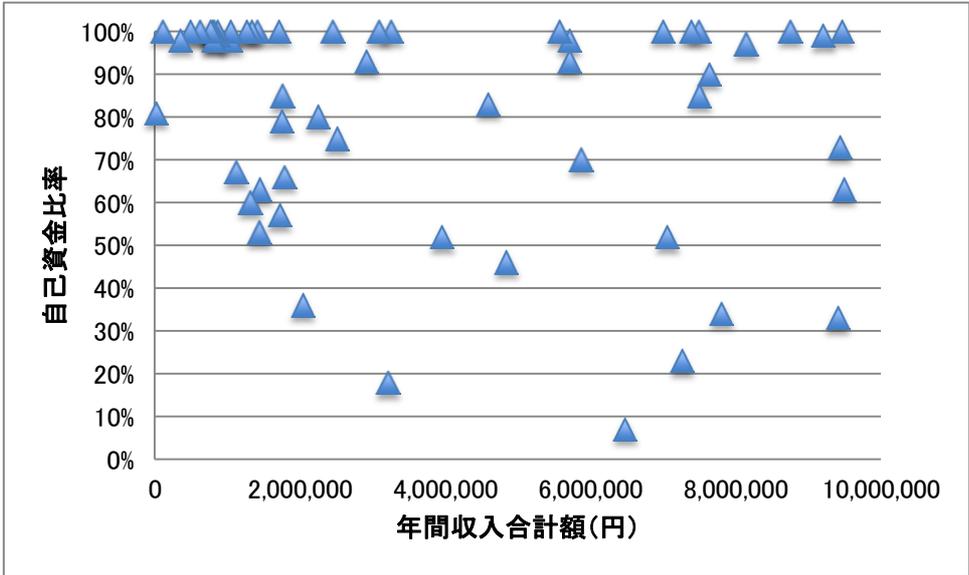
「大規模（5000 万円～3 億円）：二分化＝自己資金中心型／バランス型」

<sup>17</sup> 「NGO データブック」に登録ある団体のなかで、自己資金に該当する項目および年間収入合計額が不備なく記載されている団体のみを分析対象とした。以下の別ステージも同様。

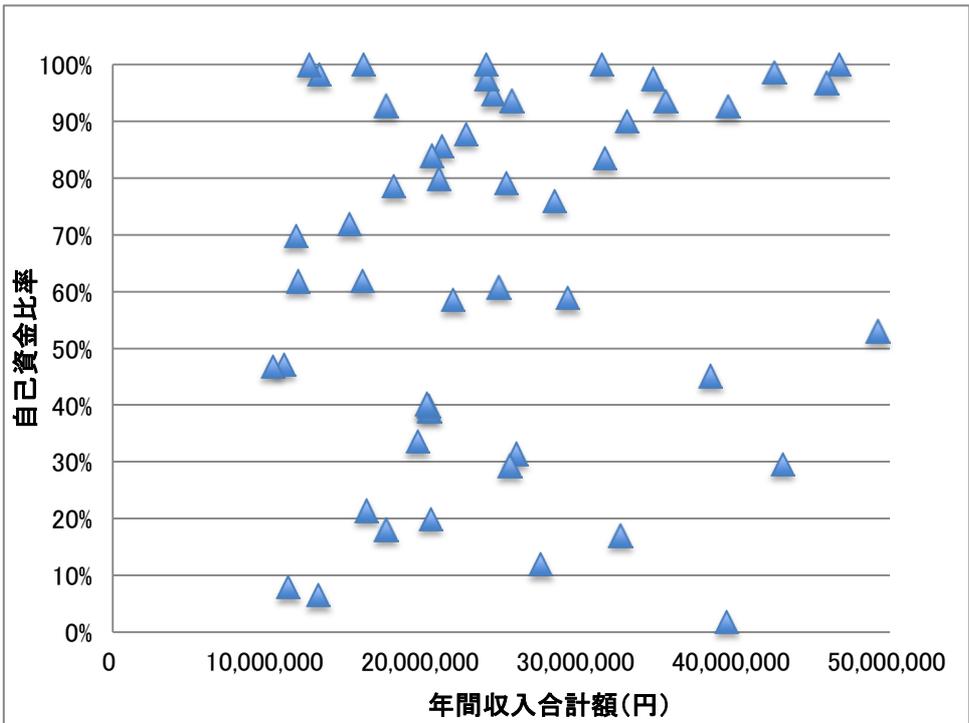
「より大規模（3億円～10億円）：バランス型」

というように、収入規模・構造から見た NGO モデルを見出すことができる。

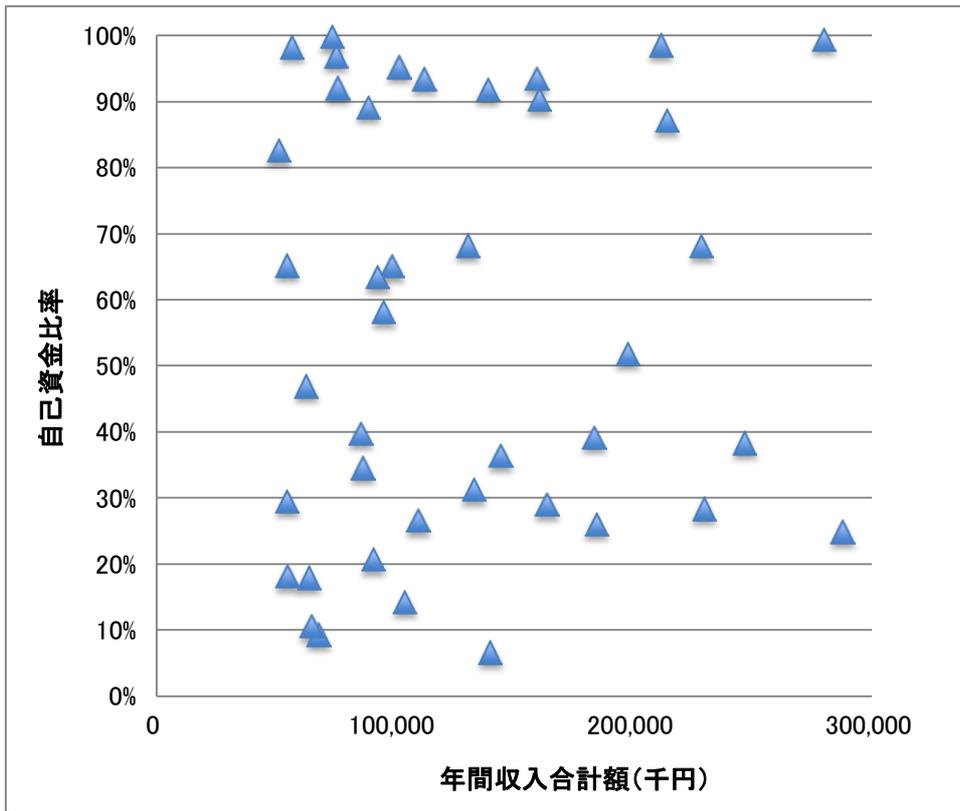
【図表 5-3-1】「収入規模 1000 万円未満ステージ」における自己資金比率



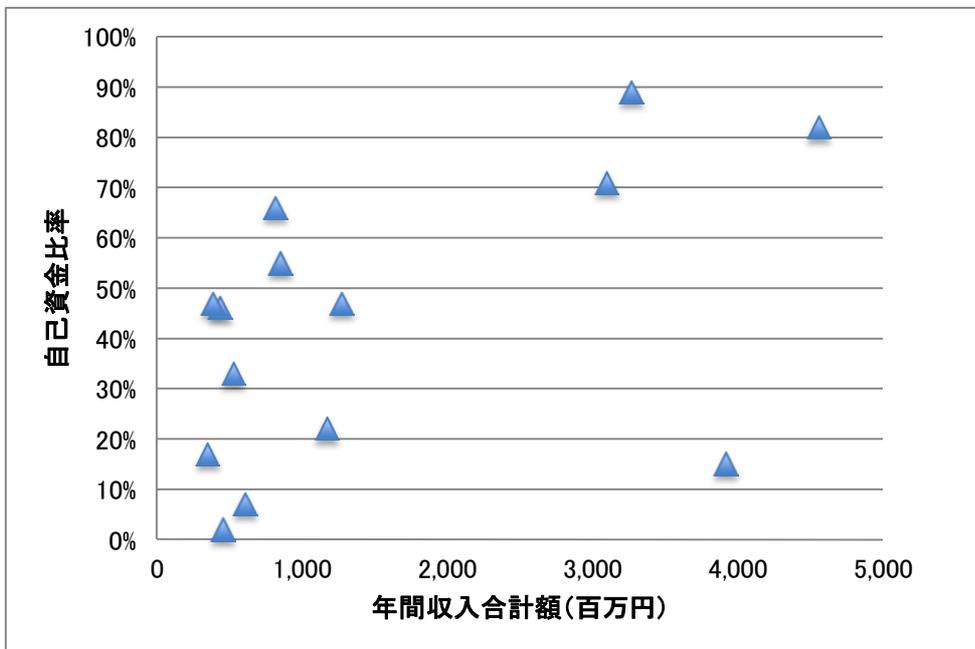
【図表 5-3-2】「収入規模 1000～5000 万円ステージ」における自己資金比率



【図表 5-3-3】「収入規模 5000 万円～3 億円ステージ」における自己資金比率



【図表 5-3-4】「収入規模 3 億円以上ステージ」における自己資金比率



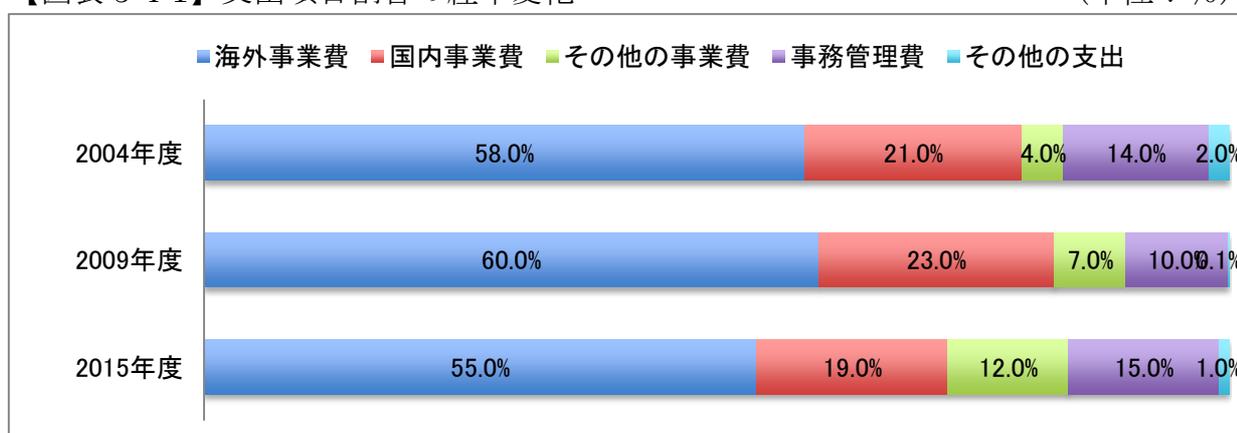
## 第4節 支出

### 《総支出割合の経年変化》

NGOの支出は、「海外事業費」「国内事業費」「事務管理費」「その他の事業費」に大別される。今回の調査では、「NGOダイレクトリー」に支出に関する情報が記載されている308団体のデータに基づいて、上記の各支出項目の割合を算出して経年変化を確認した。

過去年とは調査方法が異なるため単純比較はできないものの、「海外事業費」「国内事業費」の割合が減少し、「事務管理費」「その他の事業費」が増加している。この背景や要因については、より詳細な分析が必要とされる。

【図表 5-4-1】 支出項目割合の経年変化 (単位：%)



(有効回答数：308)

※ 2004年度、2009年度の数値は「NGOデータブック2011」より引用。

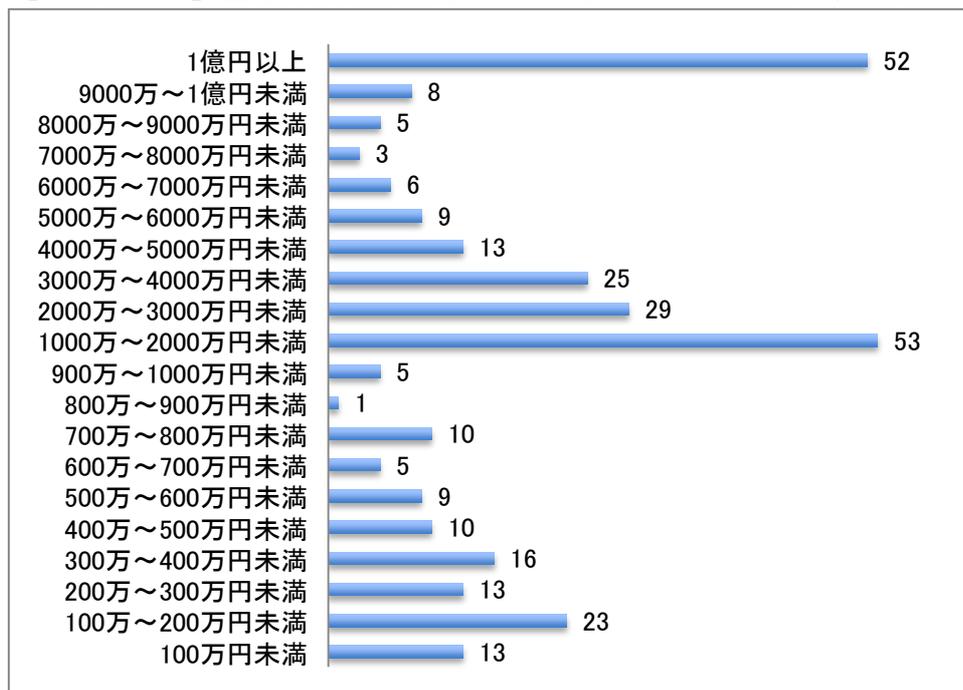
### 《支出合計》

金額帯別に年間支出合計額を整理した(図表 5-4-2)。その結果、1000万円未満が合わせて100団体(32.5%)あり、「1,000~2000万円未満」が53団体(17.2%)、1億円以上(16.9%)が52団体と続いている(図表 5-4-2)。各団体において、収入合計額と支出合計額の金額帯は通常は同水準である。したがって、収入と同様に支出においても「二極化構造」が見られる。

経年変化を見ると、全体的な傾向は変化なく続いているといえる(図表 5-4-3)。

【図表 5-4-2】 金額帯別の年間支出合計額

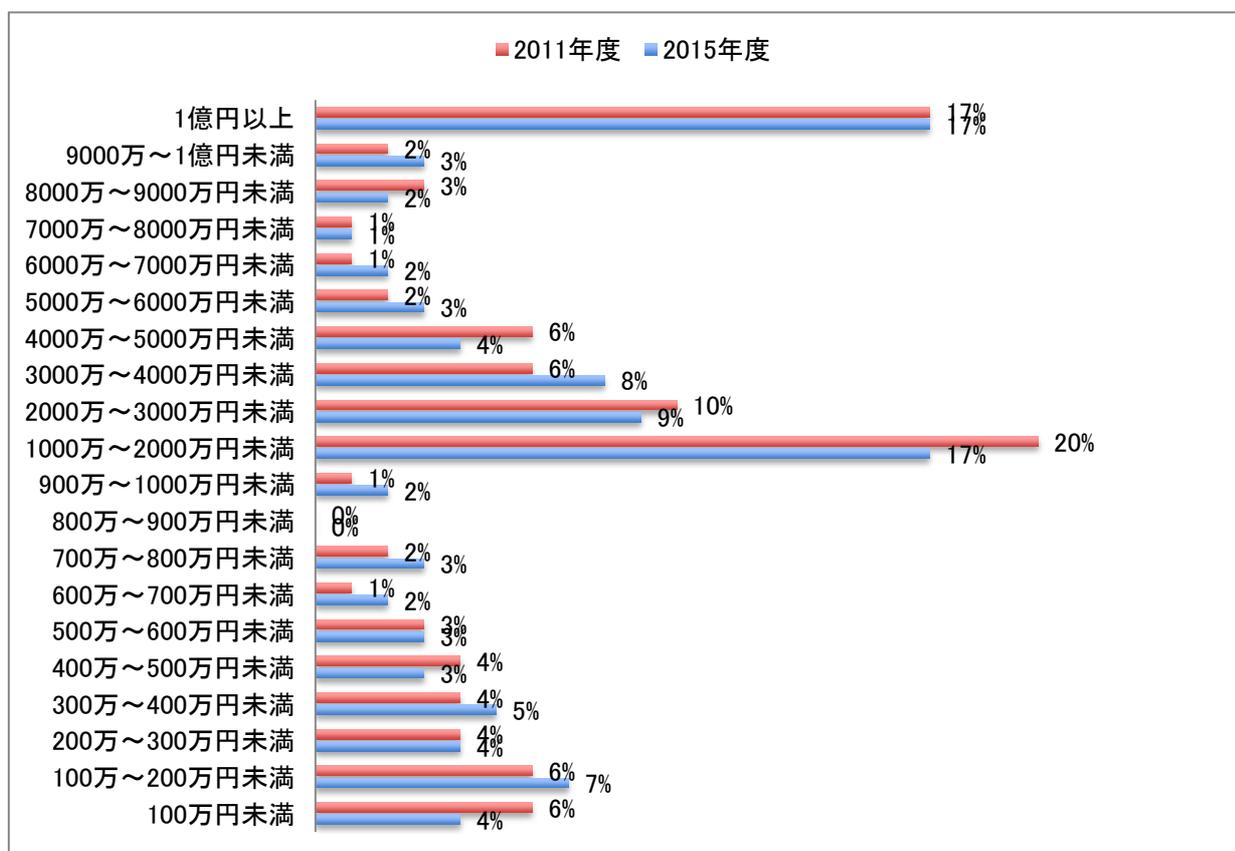
(単位：団体)



(有効回答数：308)

【図表 5-4-3】 年間支出合計額の経年変化

(単位：%)



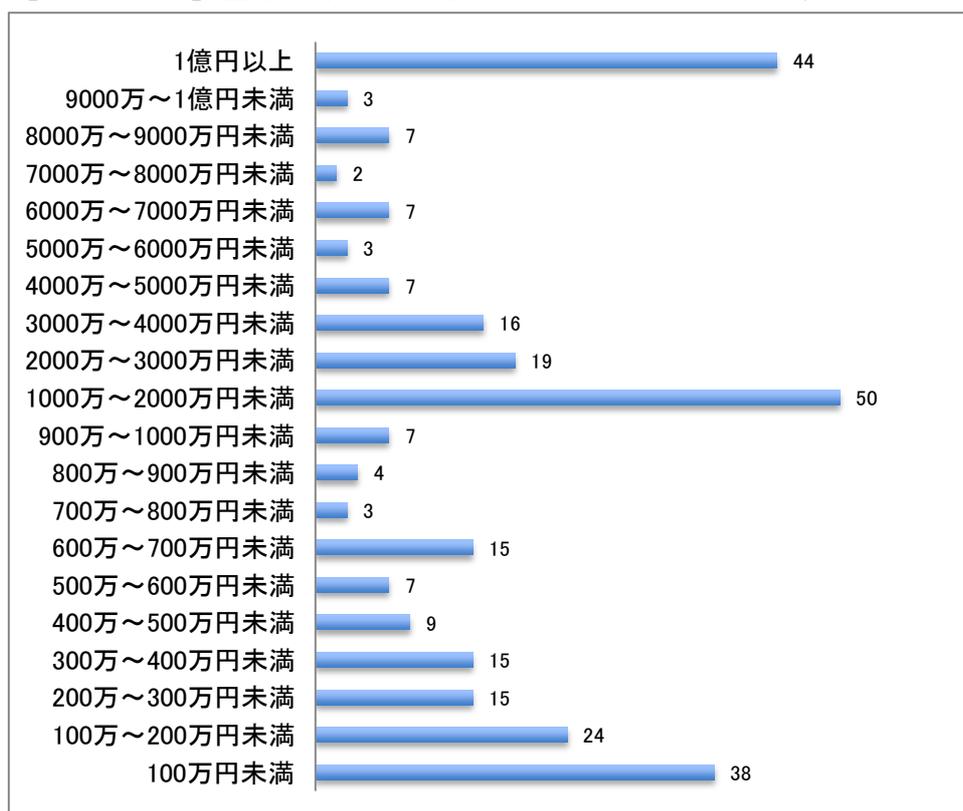
※2011年度のデータは「NGO データブック 2011」より引用。

## 《事業費》

事業費は支出全体の8割前後を占めるものであり、金額帯ごとの割合は支出合計額のグラフと同様の傾向を示している。1,000万円未満が合わせて130団体（44.1%）を占め、「1,000万円～2000万円未満」が55団体（16.9%）、「1億円以上」が44団体（14.9%）と続いている。

【図表 5-4-4】 金額帯別の事業費

(単位：団体)



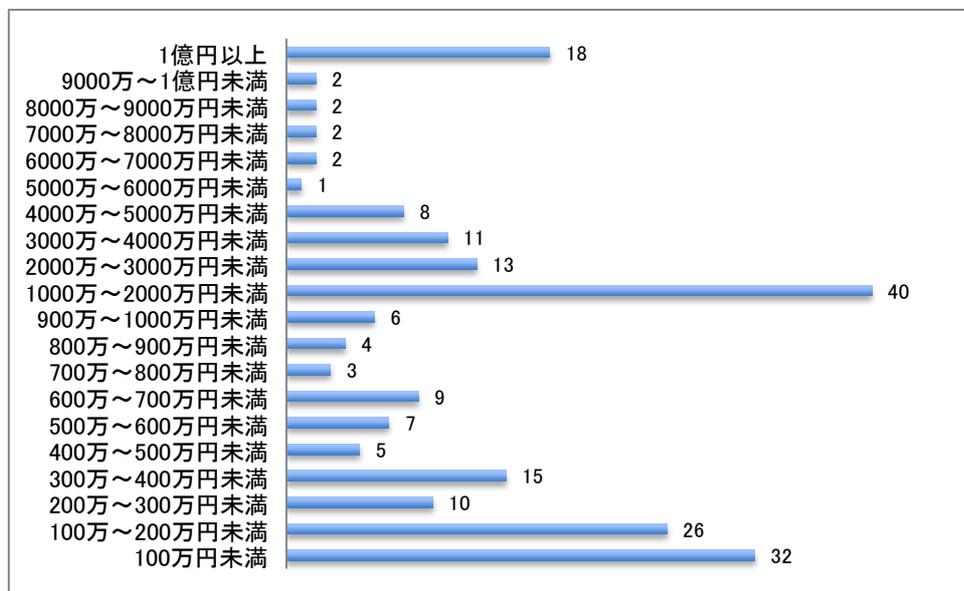
(有効回答数：295)

## 《海外事業費および国内事業費》

海外事業費および国内事業費を金額帯別に整理した（図表 5-4-5・5-4-6）。一般的に海外事業費のほうが多くの費用を要するため、高額な金額帯に分布している。

【図表 5-4-5】 金額帯別の海外事業費

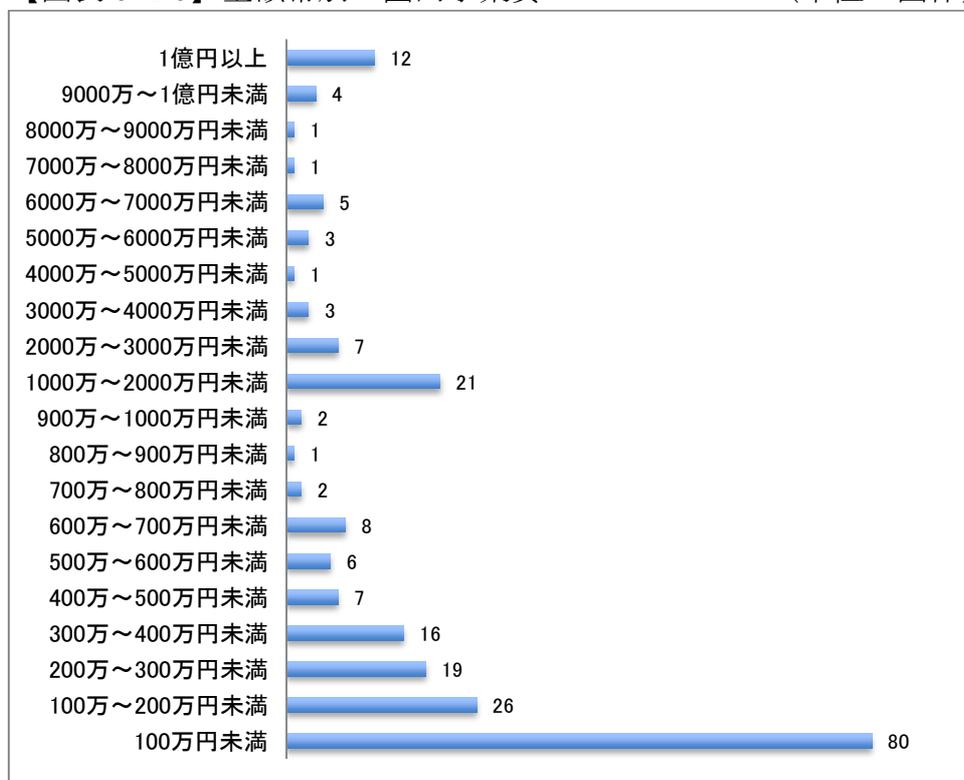
(単位：団体)



(有効回答数：216)

【図表 5-4-6】 金額帯別の国内事業費

(単位：団体)



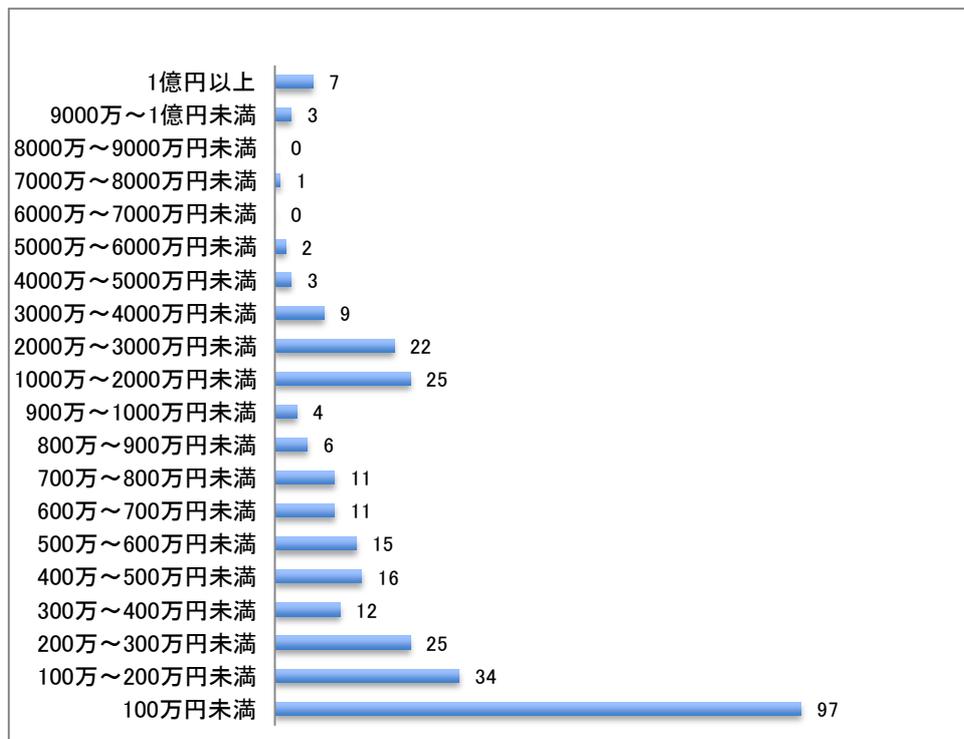
(有効回答数：225)

## 《事務管理費》

事務管理費は支出全体に占める割合も1割前後と低く、少ない金額帯に比較的多く分布している。1,000万円未満に合わせて231団体（76.2）%が集中している。

【図表 5-4-7】 金額帯別の事務管理費

(単位：団体)



(有効回答数：303)

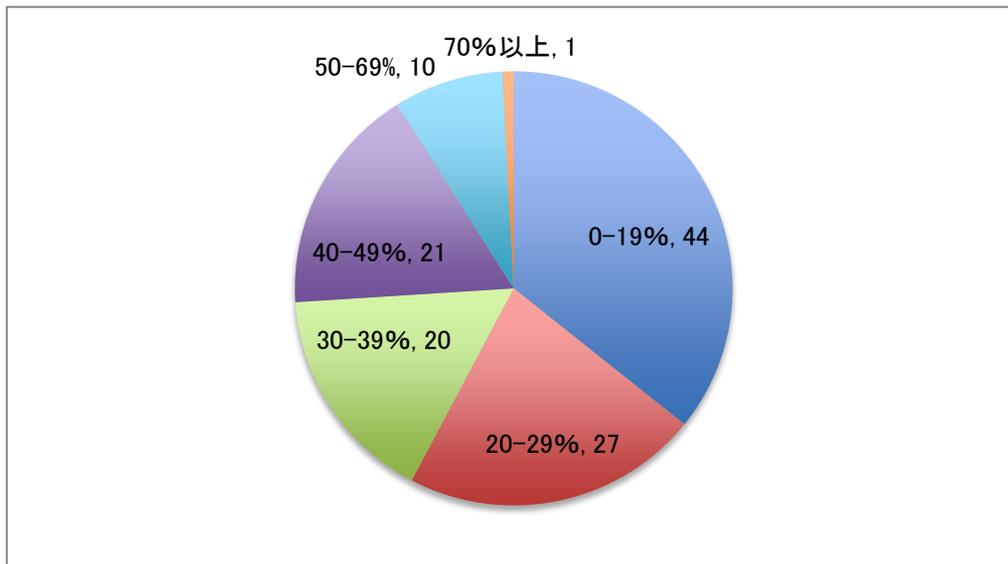
## 《人件費比率》

アンケート調査により 123 団体から支出に占める人件費比率の回答を得た。ここでいう人件費には事業費と事務管理費に含まれる人件費を指す。「0～19%」が 36%、「20～29%」が 22%となり、人件費 3 割未満の団体が 58%を占める結果となった。

支出に占める人件費割合は団体の活動内容にも左右される。例えば、提言・アドボカシーや普及啓発、活動資金調達（海外の本部に送金）などを中心とした NGO は人件費比率が高くなる傾向はあるといえる。活動内容に応じた適切な人件費比率の水準を導き出す分析も今後求められる。

【図表 5-4-8】 人件費比率

(単位：%)



(有効回答数：123)

\*\*\*\*\*

## 《コラム》

### 収入規模の拡大シナリオと自己資金比率

本章第3節の「収入規模・構造から見た NGO モデル」は、多くの NGO を収入規模に応じてステージ区分して、自己資金比率の傾向を示した。では、ひとつの NGO が年を重ねるごとに収入規模を拡大させる過程でも、同様の傾向は見られるのだろうか。

例えば 90 年代に設立された「団体 A」（子どもを対象とした支援活動を実施）は、設立当初の高い自己資金比率の段階から、非自己資金を取り入れたバランス型の収入構造に移行した例である。

同団体の 2001 年度当時の総収入は約 1,200 万円で、自己資金比率は 91% であった。5 年後の 2006 年度は総収入が約 2,500 万円で、自己資金比率 59% と 5 割をこえる水準を維持している。この間に収入が 2 倍に増えたことは、団体の信頼度や実績が向上したことも意味しており、助成金や受託金の獲得が以前より容易になったと推察できる。

翌 2007 年度に約 1,500 万円の助成金収入が発生して、自己資金比率は 31% に低下した（同年度の総収入は約 3,100 万円）。2011 年度には約 4,300 万円の受託事業収入が発生して総収入は 1 億円をこえている。2012 年度は助成金収入も約 7,300 万円と増加した。2014 年度の総収入は約 3.5 億円で、自己資金比率 17% となっている。

同団体は助成金や受託事業収入が増加したことで自己資金比率が低下した。しかし 2001 年度には 100 万円台だった寄付金収入が、2014 年度には 5,000 万円近くに達するなど、自己資金の確保にも努める中でのバランスに配慮した収入構造であるといえる。

他方で、収入が小規模の時期から中・大規模に至るまで、一貫して高い自己資金比率を維持する団体もある。いずれにも共通するのは、団体の設立当初で収入が少ない段階では、会費や寄付を中心とした高い自己資金比率から始まる点であろう。そこから中規模に至る段階で、助成金などの非自己資金を取り入れる団体と、自己資金を中心とする団体に流れが分かれるとも見なせる。

今後さらに複数の団体の例を検証することで、「NGO の収入構造モデル」がより明確になると思われる。

\*\*\*\*\*

## 第6章 会員制度

### 第1節 総論

NGOは、設立趣旨や活動内容に賛同する個人や法人の存在は不可欠であり、会員制度はその基盤をなす重要なものと位置づけられる。NGOの9割以上は会員制度を有しており、個人・法人、あるいは議決権の有無等により会員の種別がなされている。

会員数を見ると、個人会員が100件台の団体数が最も多く、法人会員数では10件に満たない団体も目立つ。一方で、1,000件以上の会員を有する団体もある。人数帯別の会員数の経年変化を見ると、全体的に増加傾向はうかがえる。

会員以外の支援者制度もあり、会員と寄付双方の特徴を兼ね備えた「マンスリーサポーター」等の制度の普及が進んでいる。

### 第2節 会員制度

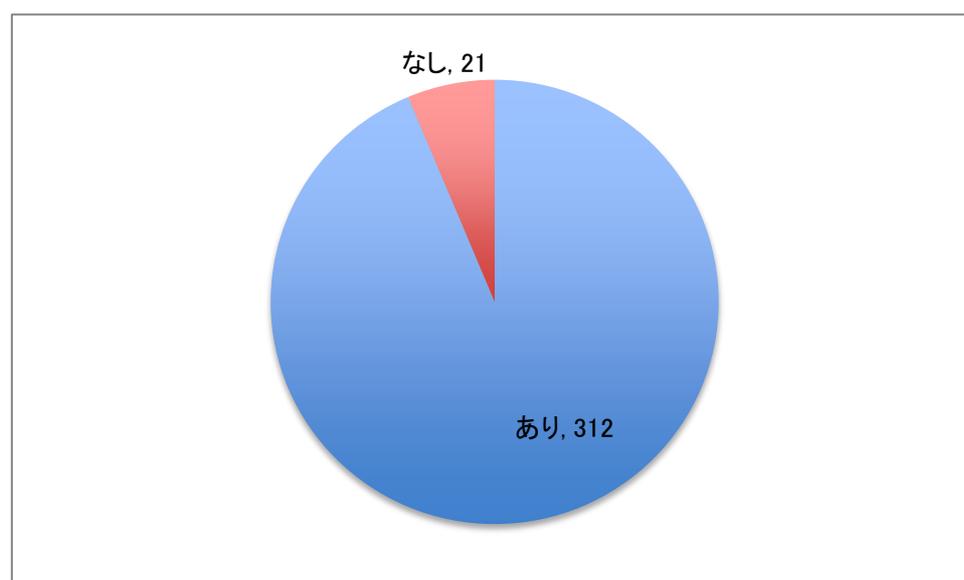
#### 《会員制度の有無》

「NGOダイレクトリー」に登録されているNGOの中で、会員制度の有無を調査した（対象団体数：333／図表6-2-1）。その結果、会員制度を持つ団体が312団体（93.7%）となった。

NGOは、設立趣旨や活動内容に賛同する個人や法人の存在は不可欠であり、その賛同する意向を形にするものといえる会員制度は、NGOに基本的に備わっている。ただし、同制度を有さない団体も21団体（6.3%）存在している。

【図表6-2-1】 会員制度の有無

（単位：団体）



（有効回答団体数：333）

## 《会員数》

会員制度は、会員の属性により「個人会員」「法人会員」に大きく区分される。また会員の年齢層や支援内容等に応じて、「学生会員」「奨学金会員」「里親会員」などの区分を設ける例もある。

また、総会に代表される最高意思決定機関での議決権の有無により、「正会員<sup>18</sup>」「賛助会員」にも区分される。ただしこれに関する名称は統一されておらず、NGOにより「一般会員」「準会員」「維持会員」など多様である。

「NGOダイレクトリー」の中で、個人会員の会員数の登録があったのは126団体、法人会員は93団体であった。そのデータに基づいて会員数の整理を行った（図表6-2-2）。

個人会員数の平均は675件（中央値：162／標準偏差：2,180）であった。人数別の帯で見ると、100件未満が40団体（31.7%）であるが、10件未満は存在せず、少なくとも10件以上の個人会員を有していることが分かった。「100～199件以下」は46団体（36.5%）で、100件単位でみた場合にはこの人数帯が最も多い。「200～299件以下」も25団体（19.8%）と比較的多く、個人会員数が300件未満の団体はあわせて111団体（88.1%）を占めた。なお本調査では、正会員・賛助会員など、個人会員の中の種別毎の件数は収集しておらず、総数で整理を行った。

NGOは、複数の発起人や有志が集まって設立されることが多く、NPO法人設立の際には最低10名が必要と定められている。そうした個人は、設立後も個人会員として運営への関与や支援を続けると考えられる。NGOの個人会員が少なくとも10件以上存在していることには、こうした要因も指摘できる。

一方で、議決権を有する個人会員種別（正会員等）を際限なく増やすことは、総会での評決の複雑化など団体の運営ガバナンスを難しくする側面もある。この点に留意して、議決権を有する個人会員の数は一定程度に抑え、賛助会員など議決権を有さない個人会員を増加させる方針を取る団体もある。しかし、団体の支援をしたい個人の立場からすると、「団体そのものに賛同して賛助会員になる」よりも、「使途と成果が分かりやすい寄付をする」ことを選ぶことも考えられる。このように会員以外にも支援を行う手法・メニューがあることから、個人会員を増加させることに苦慮する団体も見られる。

法人会員数は平均64件（中央値：12／標準偏差：194）であった。個人会員に比べて少ない件数の帯に集中しており、100件未満が87団体（93.5%）を占めている。10件未満も39団体（41.9%）あり、法人会員件数が一桁台のNGOも珍しくない実態が明らかになった。

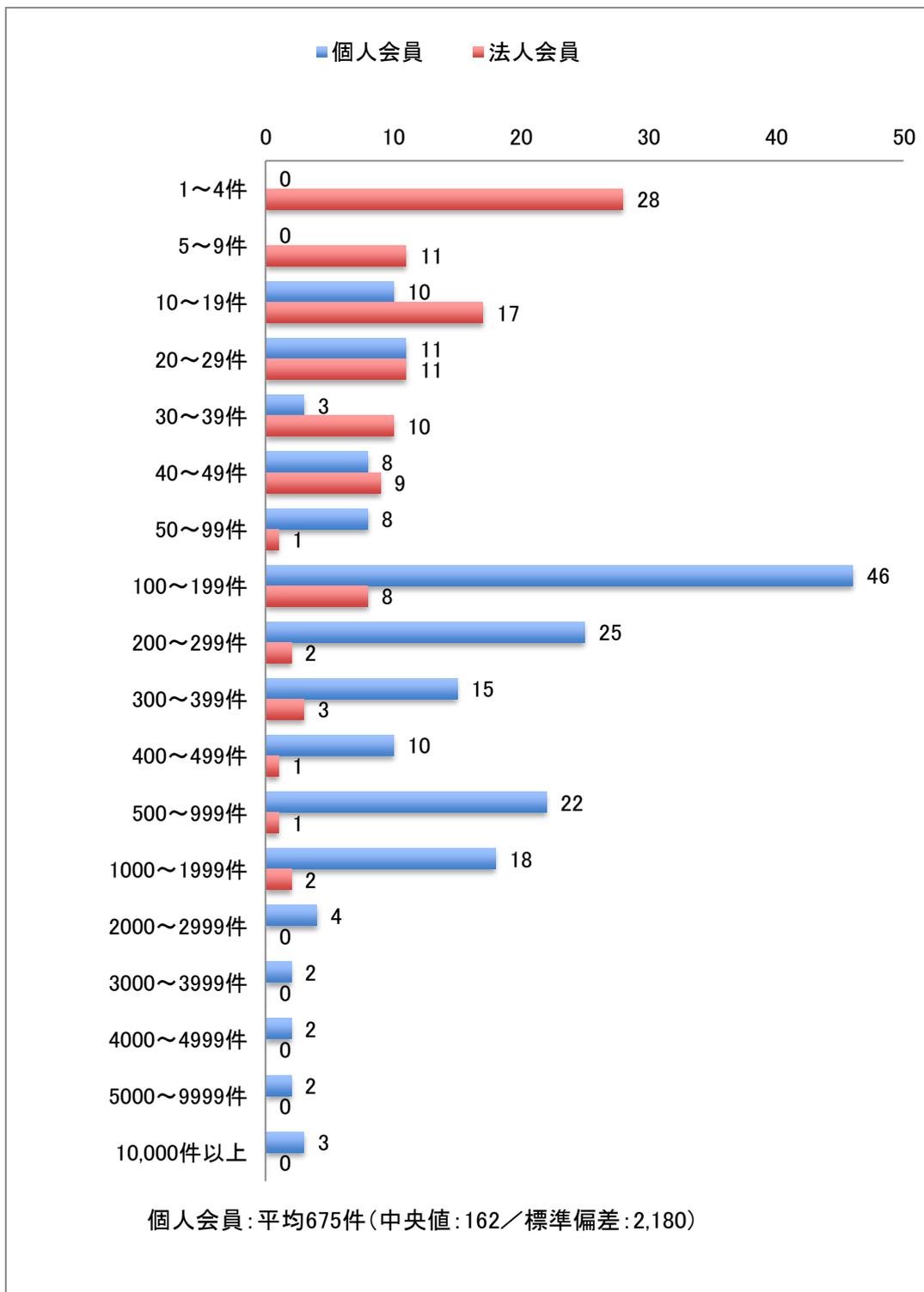
法人会員も個人会員と同じく、団体の設立趣旨や活動への賛同が前提であるが、同時に、入会に伴って法人側が何らかのメリットを得られるか否かも、法人会員の増加を検討する団体においては考慮が必要であろう。企業などの法人からすると、例えばCSR報告書に具体的な支援プロジェクトの内容を記載したい際などには、入会よりも寄付を選択することも多い。

会員数の経年変化を見ると、個人会員・法人会員ともに「100件未満」の割合が減少し

<sup>18</sup> 社団法人やNPO法人では正会員は「社員」と見なされる。

ている。(図表 6-2-3/6-2-4)<sup>19</sup>。各 NGO が広報や支援者拡大マーケティングに力を入れていることが、会員数の底上げにつながっていることが示唆される。

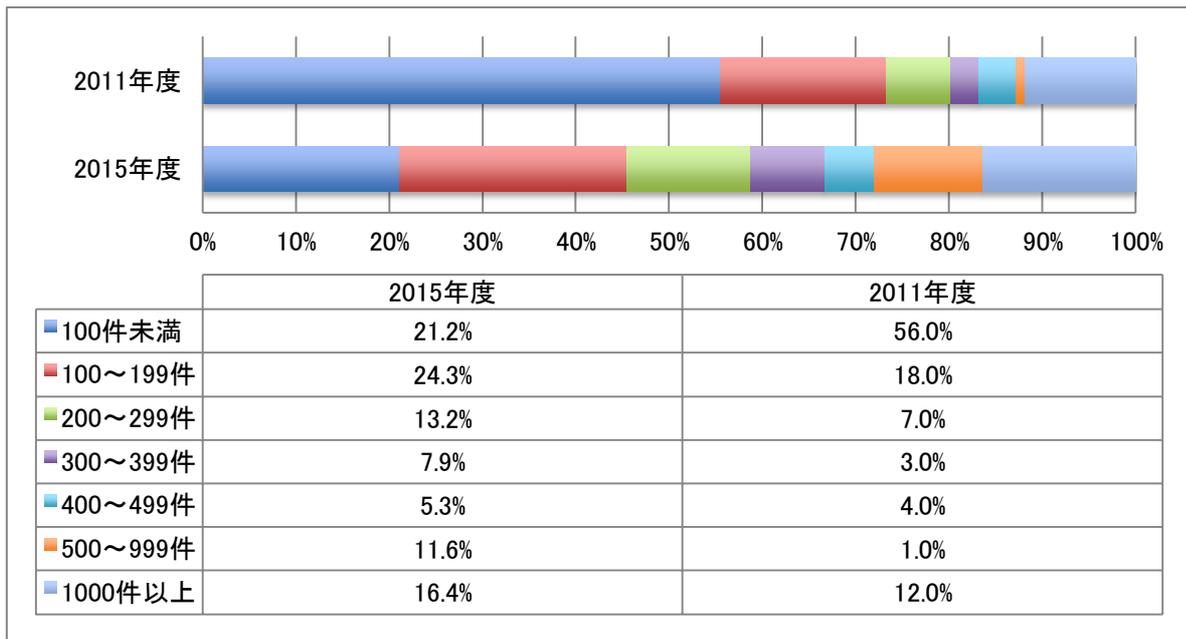
【図表 6-2-2】 会員数（個人会員・法人会員） (単位：団体)



(有効回答数：189（個人会員）・104（法人会員）)

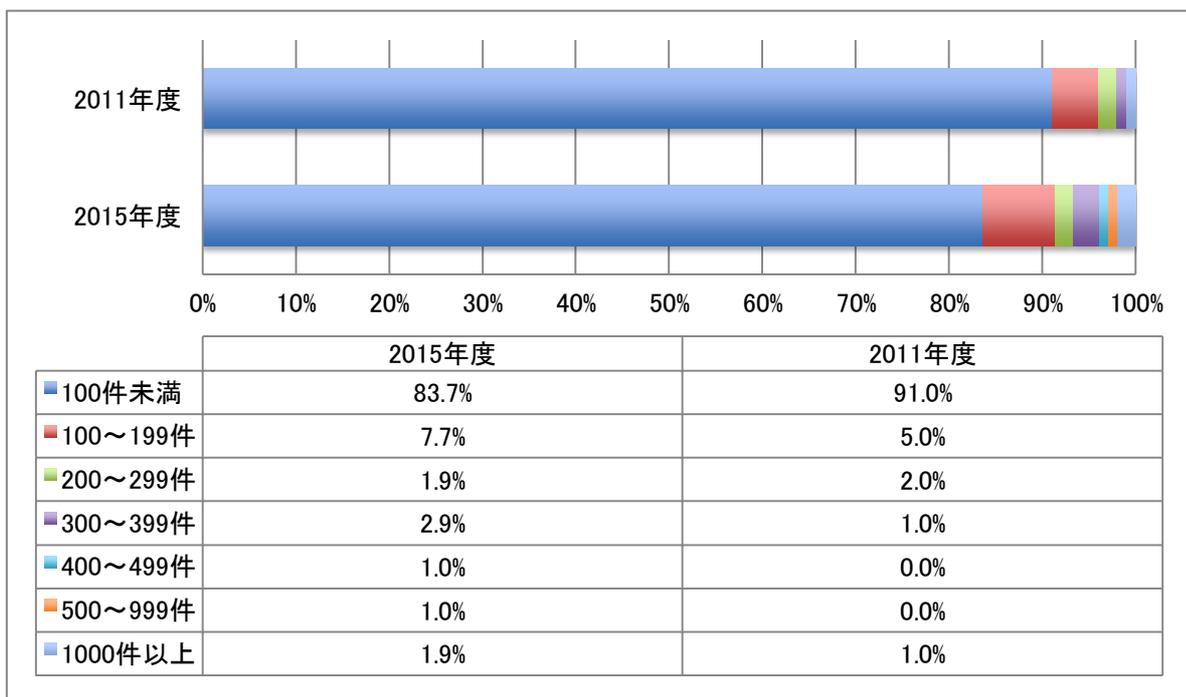
<sup>19</sup> 個人会員数の「100件未満」の数値の差が大きい。過去のデータの収集方法およびサンプルは今回の調査データと異なるため、実態と乖離が生じている可能性はある。

【図表 6-2-3】 個人会員数（件数帯別）の経年変化



※2011年度の数値は「NGO データブック 2011」より引用。

【図表 6-2-4】 法人会員数（件数帯別）の経年変化



※2011年度の数値は「NGO データブック 2011」より引用。

《会員数の多い団体》

「NGO ディレクトリー」に会員数の登録のある団体から、人数を抽出して会員数の多い団体を個人会員・法人会員別に表に表した（図表 6-2-5/6-2-6）<sup>20</sup>。

【図表 6-2-5】個人会員件数の多い団体（上位 20 団体）

	団体名	件数
1	世界自然保護基金ジャパン	25,000
2	日本自然保護協会	15,700
3	ペシャワール会	13,000
4	ネットワーク『地球村』	7,300
5	日本国際飢餓対策機構	6,500
6	日本キリスト教海外医療協力会	4,200
7	アジア協会アジア友の会	4,000
8	アジア学院	3,500
9	オイスカ	3,100
10	地球ボランティア協会	3,000
11	アジア保健研修所	2,950
12	アムネスティ・インターナショナル日本	2,660
13	インドネシア教育振興会	2,500
14	国際開発救援財団	2,300
15	国際エンゼル協会	1,860
16	日本口唇口蓋裂協会	1,690
17	シャンティ国際ボランティア会	1,630
18	日本カトリック信徒宣教者会	1,570
19	エスナック教育里親グループ	1,410
20	アジアキリスト教教育基金	1,360

※ 件数：3,000 件以上は下二桁、同未満は下一桁を四捨五入。

<sup>20</sup> 「NGO ディレクトリー」に会員数を登録していない団体や、会員数の更新が滞っている団体も散見されるため、会員数の表と実態に誤差が生じている可能性も排除できない。

【図表 6-2-6】 法人会員件数の多い団体（上位 20 団体）

	団体名	件数
1	オイスカ	1,620
2	日本カトリック信徒宣教者会	1,390
3	ハンガー・フリー・ワールド	630
4	世界自然保護基金ジャパン	500
5	アフリカ友の会	460
6	日本自然保護協会	360
7	ADRA Japan	320
8	日本ユネスコ協会連盟	310
9	国際開発救援財団	290
10	シャンティ国際ボランティア会	240
11	ピープルズ・ホープ・ジャパン	170
12	ネパール・ムスタン地域開発協力会	160
13	持続可能な開発のための教育の10年推進会議(ESD-J)	130
14	「茨城アジア教育基金」を支える会	120
15	日本口唇口蓋裂協会	120
16	BAC仏教救援センター	120
17	金光教平和活動センター	110
18	国際協力 NGO センター(JANIC)	100
19	移住労働者と連帯する全国ネットワーク	100
20	ネットワーク『地球村』	100

※ 件数：下一桁を四捨五入。

### 第3節 会員以外の支援者制度

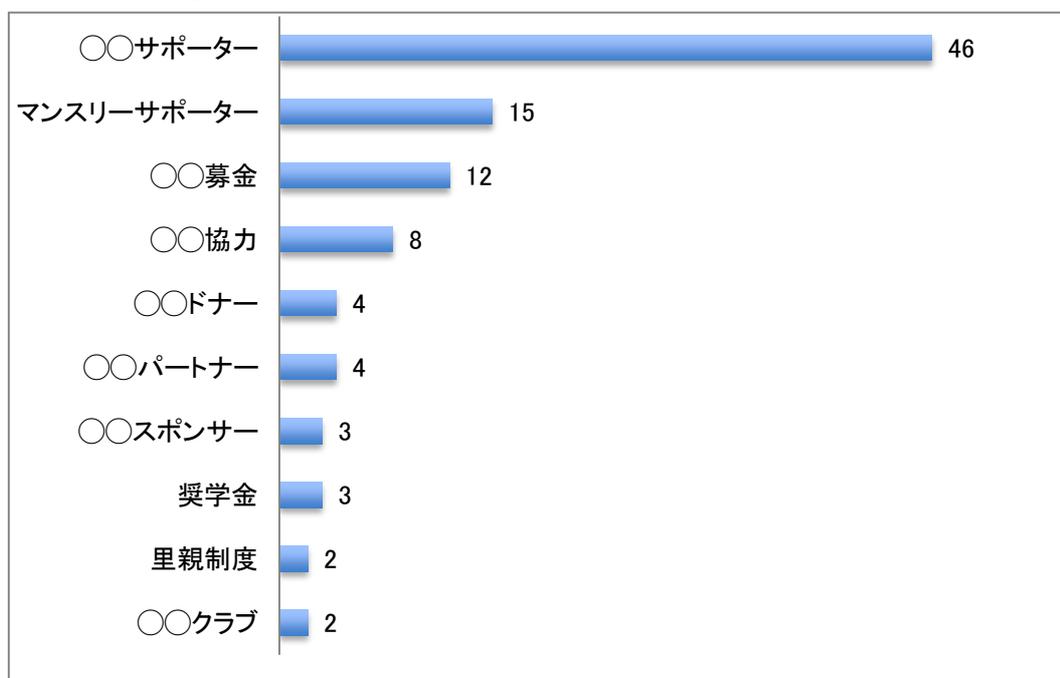
NGO を支援する方法として、近年では「〇〇会員」という名称を用いず、団体独自の呼称を用いた制度が普及している。例えば「マンスリーサポーター」と呼ばれるものは、毎月一定額の金銭的な支援を行う制度である。この制度を通じた収入が「会費収入」と「寄付金収入」のいずれに属するかは団体ごとに一様ではなく、会費と寄付の中間型の支援制度と見なすこともできる。

アンケート調査の結果、124 団体中 99 団体がなんらかの「会員以外の支援者制度」を有すると回答した（図表 6-3-1）。呼称の型に基づいて整理すると、「〇〇サポーター」という呼称の制度が 46 団体（46.5%）と最も多い。なかでも「マンスリーサポーター」とするのが 15 団体（15.2%）であった。他には、「〇〇募金」「〇〇ドナー」「〇〇パートナー」「〇〇スポンサー」など、金銭的支援を想起しやすい名称が目立った。

こうした「会員以外の支援者制度」を「会費収入」で取り扱う団体は、入会の心理的ハードルを下げることによる会員の増加を意図して、親しみやすい呼称を採用していることが考えられる。「寄付金収入」で取り扱う団体は、呼称の工夫による寄付の増加に加えて、毎月自動引き落としによる定期収入で財務の安定化を意図している。

「マンスリーサポーター」をはじめとする制度は、インターネットのクレジットカード決済（自動引き落とし）の仕組みを活用する例が多い。アンケートでこうした決済の仕組みの導入を調査したところ、114 団体から回答があり、69 団体（60.5%）が導入していると回答があった<sup>21</sup>。

【図表 6-3-1】 会員以外の支援者制度の呼称 (単位：団体)



(有効回答数：99)

<sup>21</sup> サンプル数が限られているため実態より多い数値である可能性はある。ただしインターネットのクレジットカード決済の導入が NGO の間で普及している現状は見られる。

\*\*\*\*\*

## 《コラム》

### 「マンスリーサポーター」増加の背景

家賃、電気・ガス代、携帯・スマホの利用料金など、毎月の支払いを「自動引き落とし」で済ませるものは意外に多い。支払う側は面倒な支払い手続きが不要で、受け取る側も支払い依頼や入金確認が効率的にできる。

一方で NGO の会費の支払方法で最も多いのは、郵便の「払込取扱票」であろう。入会時や更新の際に本人に郵送するのだが、NGO の担当者が頭を悩ませるのが「未納」である。会費は、物品購入や納税とちがい、支払わなくても罰則はもちろん無い。本人の自主的な動機によるので、NGO 側も「お願い」はできても「強制」はできない。本人に尋ねると「忙しくてなかなか郵便局に行けなくて」との答えが返ってくることもある。

そこで「会費の口座振替」を採用する NGO もある。電気・ガス代などの口座振替の手続きと基本的に同じである。NGO 側は専用の決済会社と契約が必要で、手数料も割高ではあるが、安定的に会費の入金が見込めるメリットは大きい。

ただしこの「会費の口座振替」には2つの壁、「物理的な壁（申し込み時の手間）」と「心理的な壁（会員になることの躊躇）」がある。申し込み時には、NGO と本人の間で書類のやり取りをして、捺印も必要である。電気・ガス代などは「必ず払う費用」なので手続きの手間を甘受したとしても、NGO の会費は「わざわざ口座振替にしなくても」となる。それに加えて「この団体を支援したいけれど、所属感を伴う会員になるのには違和感がある。寄付ならできる」との心理が働くこともある。

このうち「物理的な壁」は、クレジットカードを利用したインターネット決済（クレジットカード決済）の普及で解消されつつある。その仕組みをホームページに導入する NGO も増えており、画面上で手続きすれば、書類のやり取りや捺印は不要になる。「心理的な壁」は、NGO 側が「会費よりも寄付」を前面に出すことで解消をはかりつつある。認定 NPO 法人や公益法人なら、寄付の税制優遇が適用されることも追い風となる。

しかしここで問題になるのが「寄付の単発性」である。寄付とは一般的に「その時の一回限り」の支援方法で、会費のような継続性が無く、NGO からすると入金の実定に欠ける面がある。そこで多くの NGO で採用が進んでいるのが、「マンスリーサポーター」等の名称による「継続性のある寄付」となる。

会費ではなく寄付とすることで心理的な壁を解消させつつ、クレジットカード決済による自動引き落としを用いることで、物理的な壁も解消し、かつ継続性を確保できる。

支援したい本人と NGO 双方の意向が重なったことで、「マンスリーサポーター」等の支援メニューが増加しているといえるだろう。

\*\*\*\*\*

## 第7章 意思決定機関

### 第1節 総論

NGOの意思決定機関に関する調査と分析を行った。

意思決定機関の設置数は「2機関」が約7割で最も多く、「理事会と総会」で構成されているケースが典型的であった。

次に「最高」意思決定機関の種類では、「総会」が約6割で最も多く、「理事会」がそれに続く結果となった。NGOの法人格ではNPO法人が最も多く、同法人の最高意思決定機関は一般的に「総会」であることが要因といえる。開催頻度は年1~2回が大半を占める。

構成員の数は、総会では100~200人規模が最も目立ち、理事会では多くても20人以内であった。構成員の性別比では男性の割合が高く、NGO職員の性別比（女性の割合が高い）とは逆転していることが明らかになった。

### 第2節 意思決定機関

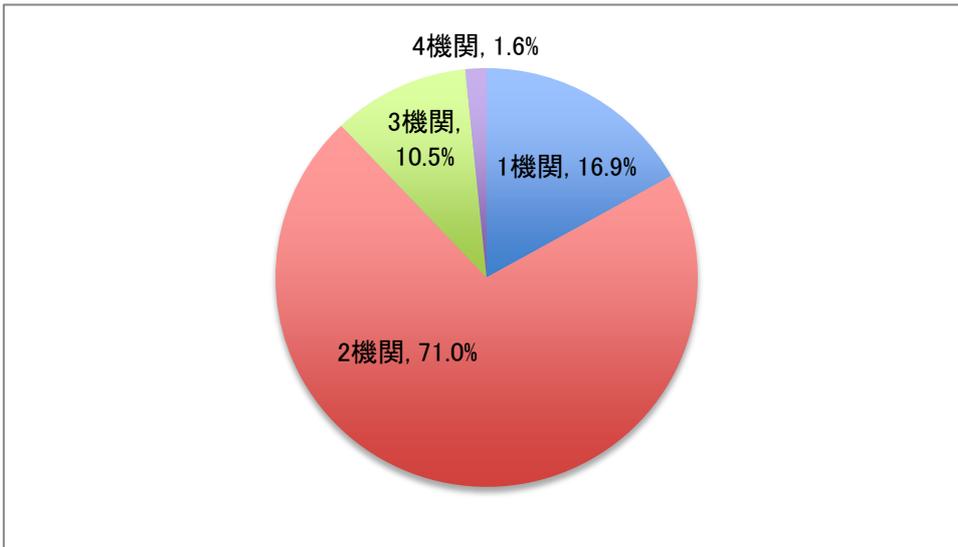
NGOの意思決定は、その組織の何らかの機関において執り行われる。その機関は単一とは限らず複数の機関を設置していることもある。アンケート調査で「意思決定機関の数」を調べたところ、「1機関」は16.9%に留まり、「2機関」が71.0%、「3機関」が10.5%、「4機関」という団体も1.6%存在した（回答団体数：124／図表7-2-1）。

次に、実際に設置している主な意思決定機関を調査した（回答団体数：123／図表7-2-2）。最も多いのが「理事会・総会」の2機関で61.0%と過半数を占め、「理事会・総会・運営委員会」の3機関が7.3%、「その他の組み合わせ」が17.1%となり、複数の機関を有する団体が合わせて85.4%に達した。機関をひとつのみ設置している場合では、「理事会のみ」が8.9%、「総会のみ」が3.3%であった。

NGOは複数の意思決定機関を設置していることが一般的で、その代表例は理事会や総会であることが明らかになった。

【図表 7-2-1】 意思決定機関の数

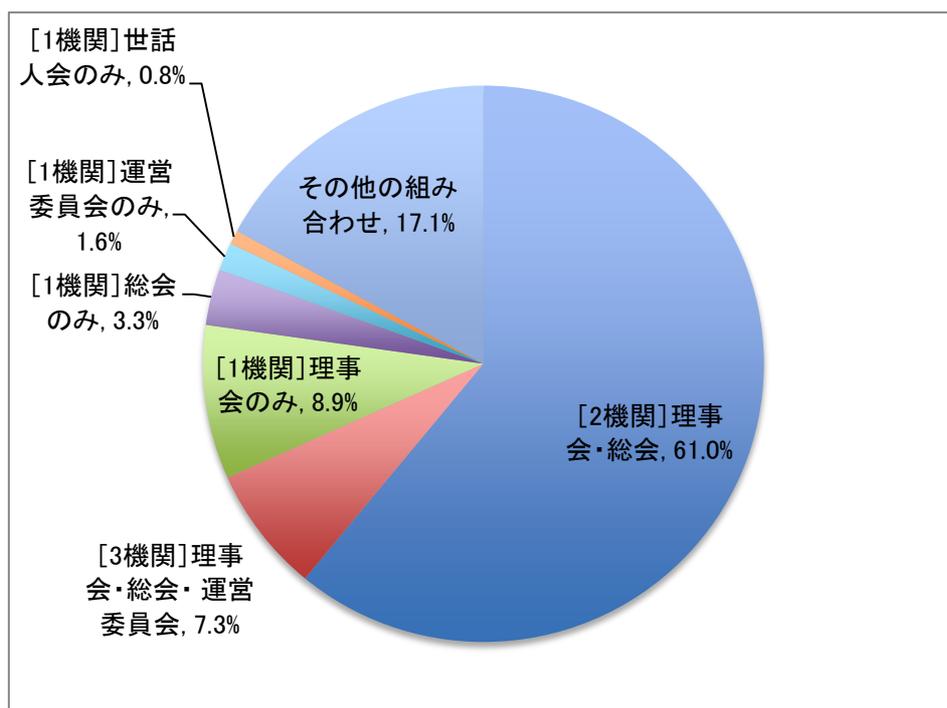
(単位：%)



(有効回答数：124)

【図表 7-2-2】 設置している主な意思決定機関

(単位：%)



(有効回答数：123)

### 第3節 最高意思決定機関

本節では「最高」意思決定機関についての調査結果を示すこととする。

NGOに最高意思決定機関の形態を確認したところ、理事会が31.0%、総会が62.7%で、この両方で93.7%を占めた（回答団体数：122／図表7-3-1）。NGOでは、総会が最も多い最高意思決定機関の形態であるといえる。

ただし最高意思決定機関の形態は、法人格の有無や種類により異なることも考えられる。そこでクロス集計を行った（図表7-3-2）。

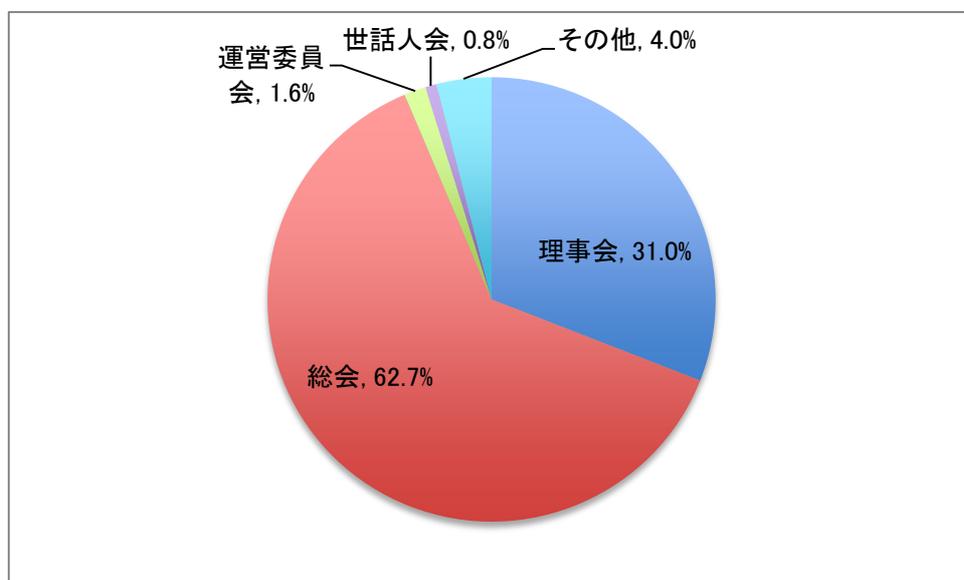
NPO法人では、理事会が27.7%、総会が71.1%であった。NPO法人では議決権を持つ正会員らからなる総会が最高意思決定機関に位置づけられることが改めて確認された。

NPO法人以外の法人格、例えば公益財団・社団法人や一般社団・財団法人などでは、理事会が53.8%と最も多く、総会は34.6%となった。法律上では財団法人の最高意思決定機関は「評議委員会」、社団法人は「社員総会」と定められている。今回の調査では各団体の回答者に「どの機関が最高意思決定機関であるか」についての判断を委ねたため、回答に見られる傾向と法律上の定義とが必ずしも一致していない場合もあると思われる。

また法人格を持たないNGOでは、総会が64.7%と最も多いことに加えて、運営委員会が11.8%、世話人会が5.9%とあり、別の形の合議制に基づく意思決定が行われる事例もあることが特徴的である。

【図表7-3-1】最高意思決定機関の種類

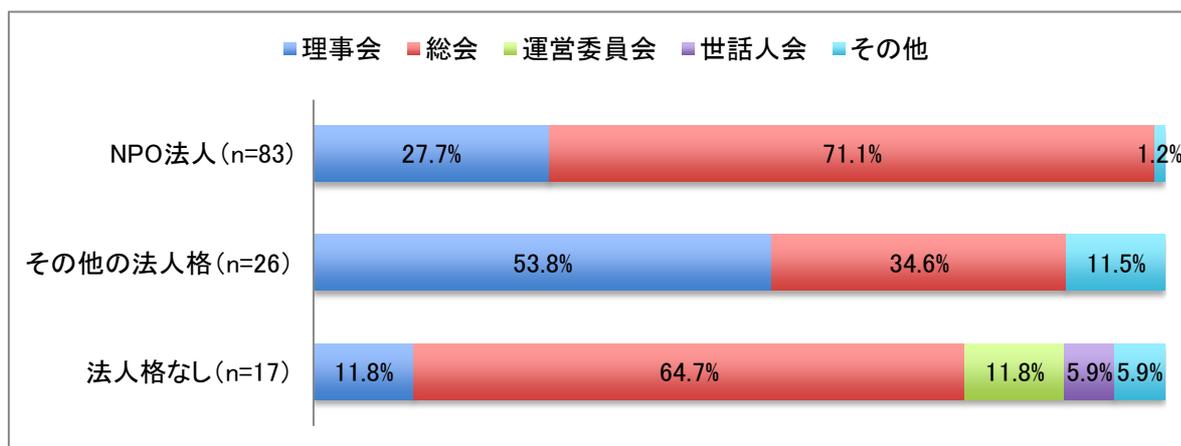
（単位：％）



（有効回答数：126）

【図表 7-3-2】 法人格別の最高意思決定機関

(単位：%)



#### 第4節 開催頻度・構成員の数・性別比

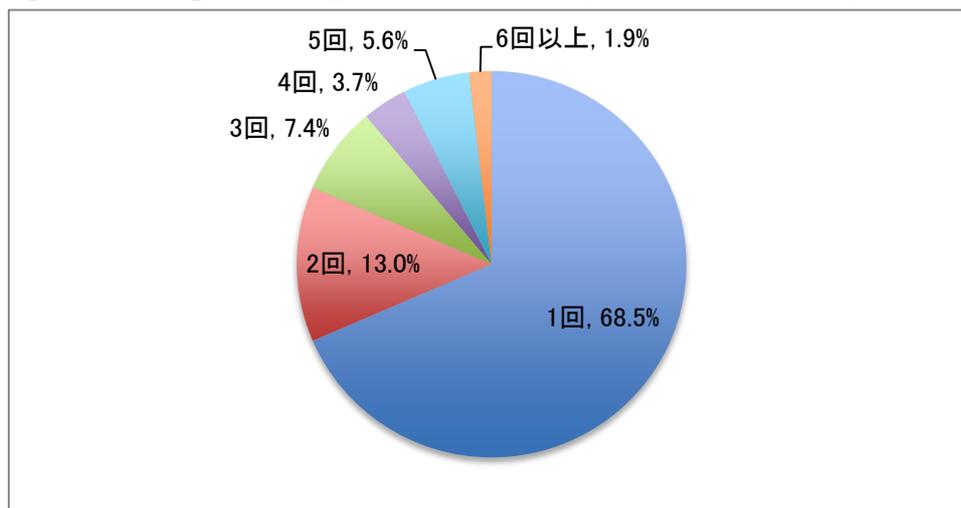
本節では最高意思決定機関の開催頻度を確認したい（回答団体数：54／図表 7-4-1）。理事会や総会に代表される最高意思決定機関の年間開催頻度は、「1回」が最も多く68.5%、「2回」が13.0%、「3回」が7.4%、「4回」が3.7%となり、「5回以上」は7.5%であった。

NGOの最高意思決定機関は、理事会と総会をあわせると93.7%に達するが（図表 7-3-1）、この両者の年間の開催頻度は1～2回程度が一般的である。この点が開催頻度の調査結果に表れていると考えられる。

NGOの最高意思決定機関の年間開催頻度が1～2回であるのは、同機関の主たる役割が、年間の事業・収支報告の確認や、次年度の事業・収支計画の審議・承認であるためであろう。その反面、組織運営上の個別の判断や決定は、同機関とは異なる別の審議・承認体が機能していると考えられる。

NGOの中には、各月や隔月に行う常任理事会や運営協議会、経営会議などの場が、迅速な機関決定を行う場として事実上機能している例も少なくない。NGOの意思決定の仕組みや特徴を捉える上では、理事会や総会だけに注目するのではなく、実は組織の実態に即した意思決定の仕組みが定着している点に留意することが必要であろう。

【図表 7-4-1】 最高意思決定機関の開催頻度 (単位：%)

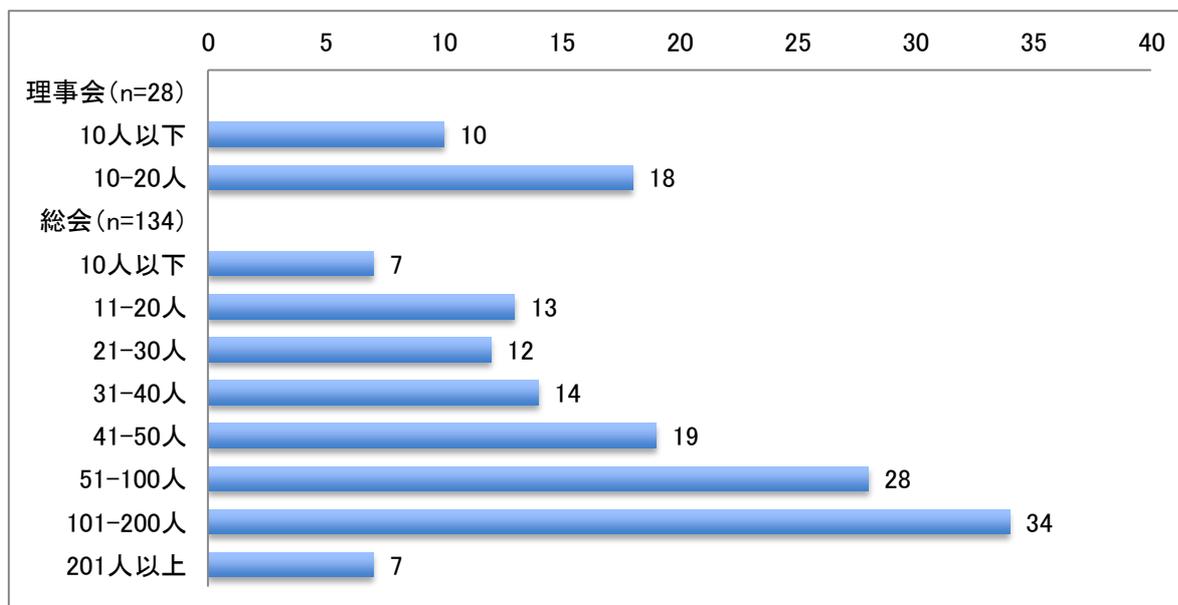


(有効回答数：54)

意思決定機関の構成員の人数は、理事会では最大でも 20 名以内であった (回答団体数：124・有効回答数：162／図表 7-4-2)。理事会の人数は団体の定款等で定めることとされ、その数は概ね 20 名以内の人員規模としていることが一般的である。

一方で総会は事情が異なり、例えば NPO 法人で正会員の資格を有する者には総会での議決権が与えられることなどから、総数で 100～200 人規模が最も多い結果となった。

【図表 7-4-2】 意思決定機関の構成員の人数 (単位：人)



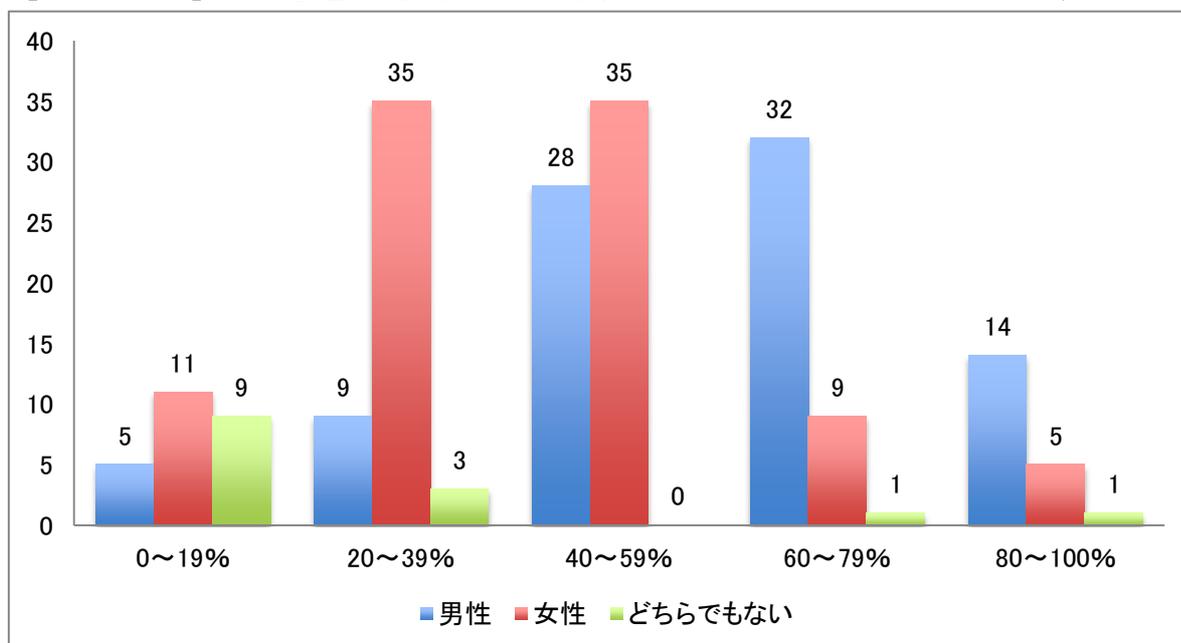
(有効回答数：162)

最高意思決定機関の構成員の性別比を調査した。設問は、「男性」「女性」「どちらでもない」ごとに、該当する人数割合（0～19%・20～39%・40～59%・60～79%・80～100%）を選択する方法で回答を得た（回答団体数：88／図表 7-4-3）。「どちらでもない」には、法人が構成員であるなど性別判定ができない場合や、性的マイノリティーへの配慮から回答団体が選択した場合も含まれる。ただし今回の調査では同項目の回答数が少ないため、特徴を掴むことはできていない。

全体的に男性の割合が高く、男性が「60～79%」が最も高いのに対して、女性は「20～39%」および「40～59%」が最も多い結果となった。

NGO の最高意思決定機関の構成員は男性が比較的多いが、第 8 章で見るとおり、NGO 職員の性別比は女性の割合が多く、最高意思決定機関の構成員と職員の間で逆転現象が起きている。NGO の最高意思決定機関においてもジェンダー平等をさらに推し進める必要があると言えるであろう。

【図表 7-4-3】 最高意思決定機関の構成員の性別比 (単位：団体)



(有効回答数：88)

※ ひとつの団体が男性比率・女性比率等を複数回答しているため回答総数は 88 を上回る。

\*\*\*\*\*

《コラム》  
NGOの「内なるジェンダー」

NGOの活動は、ジェンダーとの関わりも深い。ジェンダーに関する諸問題の解決を活動ミッションに掲げる団体もあれば、教育や農村開発などの現場活動を行うなかで、ジェンダーへの配慮や解決に関わるケースもある。

今回のアンケート調査では、ジェンダーに関する活動内容も自由記述式で質問した。124団体中28団体(22.6%)が活動していると回答し、その内容の多く(28団体中21団体)は、「女性」に対する経済や教育支援であった。他に「ジェンダーマイノリティーへの支援」の回答が1団体、「男子への教育(料理等)支援」が1団体あった。

NGOは活動国・地域において、女性が不利な立場に置かれた社会的状況に直面することもあり、ジェンダーに関する活動として「女性」に目が向けられるのは、一見すると理にかなっているように思えるかもしれない。

しかしジェンダーとは「社会的・文化的につくられた性差・性別概念」のことなので、定義に沿えば、女性に限らず男性やジェンダーマイノリティーに対する支援も、ジェンダー支援である。

ジェンダーに起因する問題を解決していくためには、女性だけでなく男性の側にも働きかけ、両者の関係性のあり方を変えていくことが必要である。「ジェンダーに関する活動を実施している」と回答した団体が2割に留まるのが、NGOが依然として「ジェンダー＝女性のみをターゲットとする支援」と捉えているためだとすれば、そこは大いに認識を改める必要があるであろう。

NGOの活動から組織に目を転じて、そこに従事する人たちの性別比を俯瞰すると、代表者は「男性」が多く(男性67%：女性33%)、事務局責任者になると差が縮まり(男性53%：女性47%)、職員は「女性」が多い(男性42%：女性58%)<sup>22</sup>。この「性別比のねじれ現象」は、NGOの組織運営の今後を考えるうえで、大切な論点のひとつになるであろう。

NGOが「内なるジェンダー」への意識もより高めることで、女性に対する支援だけでなく、より広範囲なジェンダーの活動が行われることが期待される。

\*\*\*\*\*

---

<sup>22</sup> 本章および第8章の調査結果より。

## 第8章 役職員

### 第1節 総論

本章ではNGOの代表者、事務局責任者、職員に関する現状把握および分析を行った。

NGOの代表者は「理事長」「代表理事」「代表」などの役職名を持ち、企業従事者や学識経験者をはじめ多様な社会的背景を持つ者が代表を務めている。代表者の性別比では男性が約6割を占めていた。

事務局責任者の役職名は「事務局長」が半数以上で、性別比は同割合であった。経年変化で見ると、女性の割合が増えていることが明らかになった。

職員は「有給専従職員」「有給非専従職員」「無給専従職員」「無給非専従職員」に区分でき、「有給専従職員」の割合が約半数で最も多い。過去約20年間の「有給職員」と「無給職員」の比率は、無給職員が大半を占めた時代を経て、現在は7対3で有給職員が多い。職員の性別比では女性が多い。

職員の「国内・海外・現地」の割合では、国内職員が約4割で最も多いが、海外や現地職員が年々増加している傾向がある。

団体の収入規模と有給専従職員数には、基本的に相関関係が見られる（収入規模が大きくなるほど同職員数も多い）。しかし5,000万円未満の団体では相関が無く、事業規模が拡大しても職員の増員が伴わない「5000万円の壁」と呼びうる現状が示唆された。

ボランティアの受け入れは約9割、インターンの受け入れは約7割の団体が行っている。ボランティアの内訳では「国内の無給ボランティア」が最も多いが、海外でのボランティアに力を入れている団体も見受けられるほか、「有給ボランティア」の存在も見られた。受け入れに際しては職員の負担の軽減などの課題も存在する。

### 第2節 役員

#### 《代表者》

#### 代表者の役職・性別・社会的背景

NGOの代表者の役職は法制上で厳密に定められた表記は無く、団体の法人格や最高意思決定機関のあり方等に基づいた役職名が冠せられることが一般的である。

「NGOダイレクトリー」に登録されているNGOの中で、代表者の役職の記載がある343団体を対象に分類を行った（図表8-2-1）。その結果、「理事長」が121団体（35.3%）で最も多く、「代表理事」が86団体（25.1%）、「代表」が71団体（20.7%）、「会長」が41団体（12.0%）と続く<sup>23</sup>。また複数の代表者からなる「共同代表」という役職名のほか、「その他」として、共同世話人、運営委員長などの役職名もあるが少数に留まっている。

<sup>23</sup> 会長とは別に理事長や代表理事の役職者を別に置く団体もある。その場合の権限の所在に関して法的な定めは無く、団体側の裁量で決められている実態がある。今回の調査データ（NGOダイレクトリー）では、団体側が「代表者」とみなす者一名の役職のみを取り扱っていることから、会長・理事長・代表理事など最高位と思われる役職者が複数存在する団体の詳細については分析対象外とした。

【図表 8-2-1】 代表者の役職

(単位：団体)



(有効回答数：343)

代表者の性別比を見ると、男性が175団体(67.3%)で、女性の85団体(32.7%)の約2倍を占める実態が明らかになった(回答団体数：260・「NGOダイレクトリー」より／図表 8-2-2)。前章でNGOの最高意思決定機関の構成員の性別比も男性の割合が高かったが、代表者も同様の傾向が見られる。前回の調査(NGOデータブック2011)では男性の代表者が67%、女性が33%で、経年での変化は見られない。

【図表 8-2-2】 代表者の性別比

(単位：団体)



(有効回答数：260)

代表者の社会的背景を見ると、「NGO・NPO職員」が38団体(18.9%)、「企業従事者」が28団体(13.9%)、「大学教員」が25団体(12.4%)、「退職者」が21団体(10.4%)と2ケタの割合を示している(回答団体数:201・「NGOダイレクター」より/図表8-2-3)。しかし、以下に続く「神職者/神父・牧師・僧侶等」、「自営業従事者」、「医療従事者」、「主婦」なども一定の割合を占めており、NGOの代表者には多様な社会的背景を持つ人物が就いていることがうかがえる。

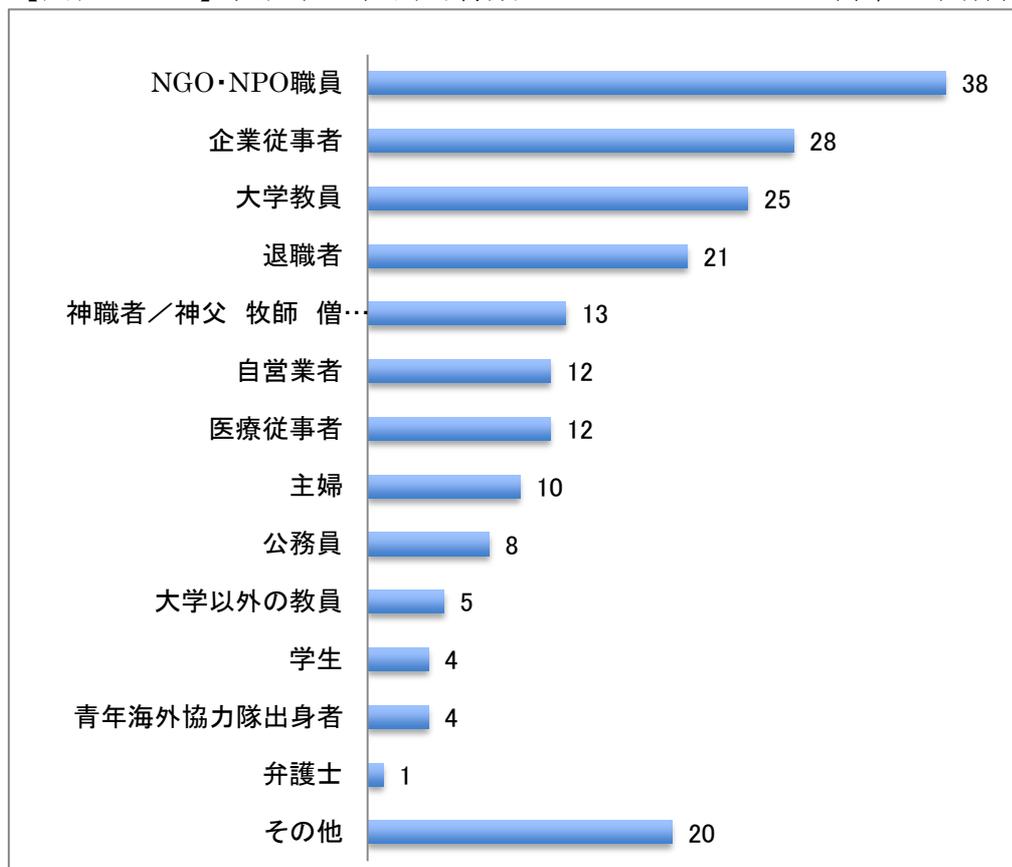
「NGO・NPO職員」は、代表者本人が職員でもあると推察され、「(他に仕事を持たない)NGO専従の代表者」が多く含まれると見なせる。

「神職者/神父・牧師・僧侶等」の宗教関係者が代表を務める例があることは、NGOの特徴のひとつであろう。特定の宗教団体や教会・寺社などがNGOを設立した場合に多く見られる。また「大学教員」は社会的影響力や情報発信力に強みがあり、NGOの代表者を輩出する有力な母体といえる

企業との関係で見ると、「退職者」よりも「企業従事者」が多い点は興味深い。企業側でも従業員による社会貢献活動を奨励したり、ボランティア休暇を認める動きも徐々に広がっていることから、企業に勤務しながらNGOの代表も務める例が今後も増える可能性もある。

以上の動向もふまえて、NGOの代表者は「専従・専門一元化」の流れに傾くのか、「非専従・多様化」がむしろ増加するのか、またNGOの規模や活動分野に応じた最適な代表者の輩出母体は見出せるのかなど、注視していく必要があるだろう。

【図表 8-2-3】 代表者の社会的背景 (単位：団体)



(有効回答数：201)

## 《事務局責任者》

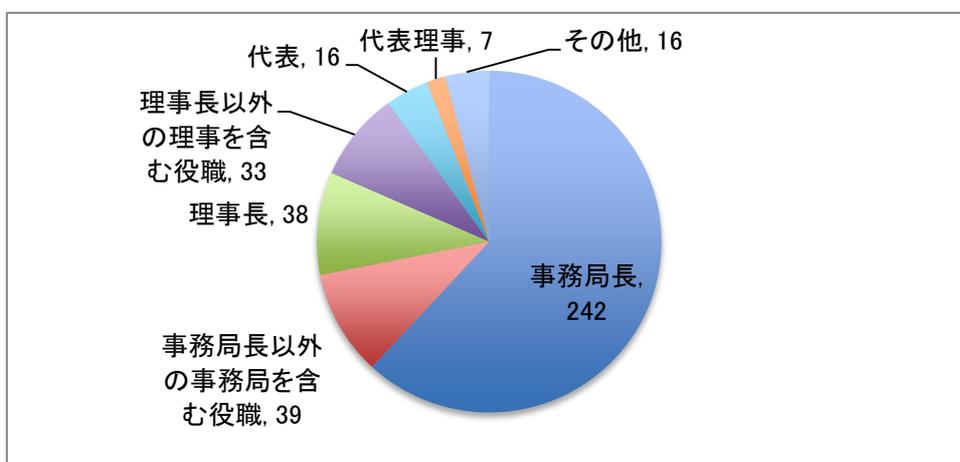
### 事務局責任者の役職・性別

事務局責任者の役職を見ると、「事務局長」が 242 団体（61.9%）と最も多く、事務局次長や事務局長代行など「事務局長以外の事務局を含む役職」が 39 団体（10.0%）と続いている（回答団体数：391・「NGO ディレクトリー」／図表 8-2-4）。そのほか理事長や代表理事など、代表者の役職が事務局責任者にも適用されている例も見られる。人数規模が小さい NGO では、代表者が事務局責任者を兼務することなどがその理由であろう。

企業では近年、CEO（最高経営責任者）や COO（最高執行責任者）などの新たな役職名も普及しているが、NGO ではそうした潮流は今回の調査から読み取ることは難しい。代表者や事務局責任者は、従来から定着した役職名の採用が通例化しているといえよう。

【図表 8-2-4】事務局責任者の役職

（単位：団体）



（有効回答数：391）

事務局責任者の性別比は、男性が 53.1%、女性が 46.9%で、代表者の性別比よりもその差は縮まっている。（回答団体数：241・「NGO ディレクトリー」／図表 8-2-4）。

前回の調査（NGO データブック 2011）では男性の事務局責任者が 58%、女性が 42%であり、経年で見ると女性の事務局責任者の割合がやや増加している傾向はうかがえる。

【図表 8-2-4】事務局責任者の性別比

（単位：団体）



（有効回答数：241）

### 第3節 職員

#### 《職員区分》

本書では、NGOで業務に従事する者を「職員」「ボランティア」「インターン」に区分する。「職員」と「ボランティア」の違いは雇用契約の有無に由来する。雇用契約に基づいて業務に従事する者は「職員」と見なす。

「職員」および「ボランティア」には、「有給・無給」による区分けも存在する。報酬を得ているものは「有給職員」あるいは「有給ボランティア」とされ、得ていないものは「無給職員」「無給ボランティア」となる。

また「専従・非専従」の区分けもある。「専従」は原則としてNGO側が定める業務時間内すべてに従事する者であり、「非専従」は例えば週2日など所定の日時・時間のみ従事する者となる。この区分けに基づき、例えば職員は「有給専従職員」「有給非専従職員」「無給専従職員」「無給非専従職員」に区分される。

なお「インターン」は上記の各種の区分の範疇外であり、「実務経験の提供を前提とした一定期間の従事者」などの定義を試みることは可能であるが、本書では詳しくは立ち入らない。

以下に、雇用関係および報酬の有無に基づく区分表を示す（図表 8-3-1）。

【図表 8-3-1】雇用関係および報酬の有無に基づく業務従事者の区分

	雇用契約関係	報酬	備考
有給職員	あり	あり	有給職員の定義は多くの団体で同じ
有給ボランティア	なし	あり	有給ボランティアを有給職員と解釈している団体が見られる
無給職員	あり	なし	無給職員を無給ボランティアと解釈している団体が見られる
無給ボランティア	なし	なし	
インターン	問わない		

#### 《雇用形態別の職員割合》

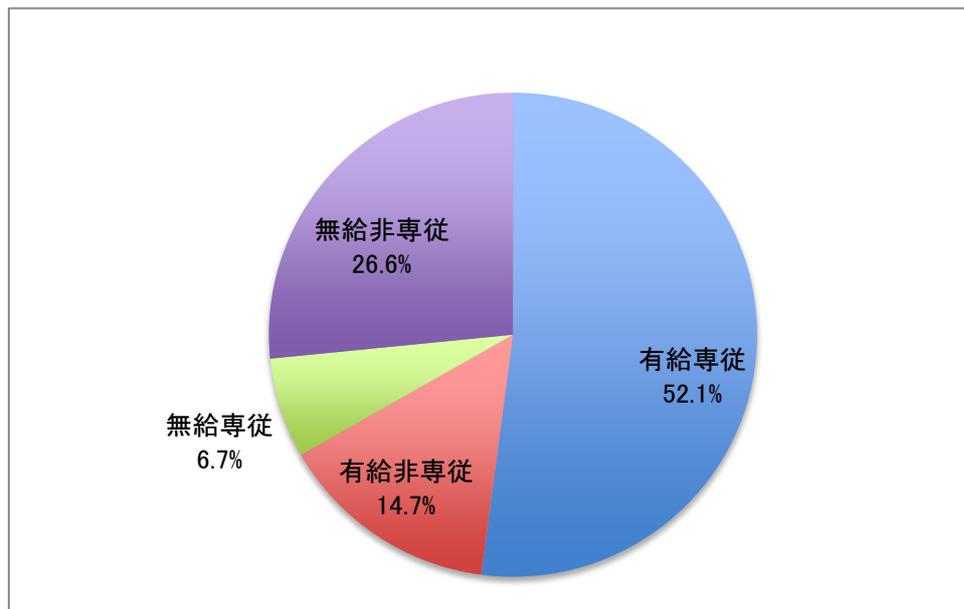
「NGOダイレクトリー」に職員区分ごとの人数の記載がある218団体のデータをもとに、「有給専従」「有給非専従」「無給専従」「無給非専従」の人数の割合を整理した。調査対象の職員数は4,165人で、「有給専従」が52.1%、「有給非専従」が14.7%で、両者を合わせた「有給職員」が66.8%を占めることが分かった（図表 8-3-1）。

「無給専従」は6.7%、「無給非専従」は26.6%であった。NGOの職員は「無給」のイメージで見られる向きもあるが、実態は「有給専従職員」が主体であることが分かる。

職員を性別比で見ると、女性が多く（57.9%）、4区分した各雇用形態でも全てにおいて女性の割合が多いことが分かった（図表 8-3-2）。

【図表 8-3-1】雇用形態別の職員数割合

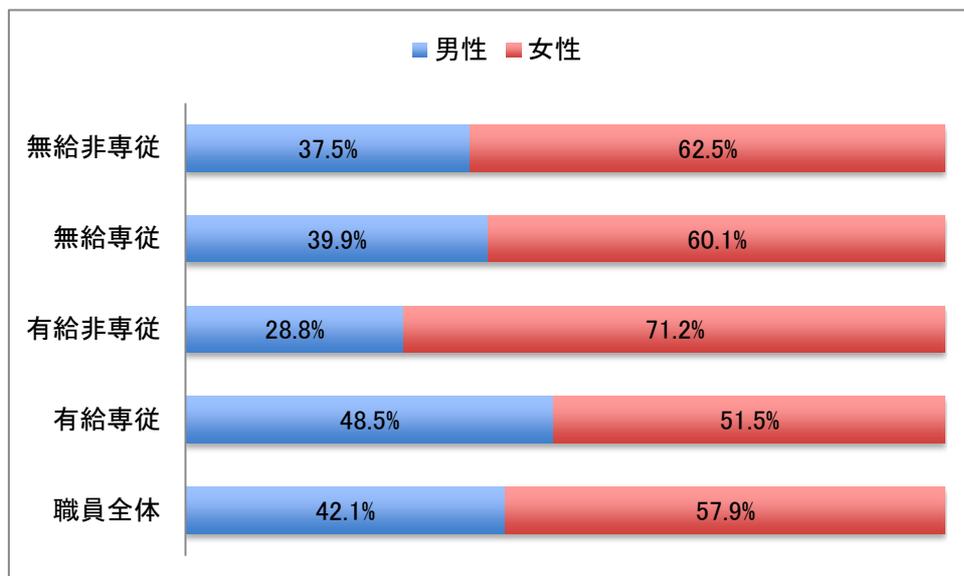
（単位：%）



（有効回答数：4,165）

【図表 8-3-2】NGO 職員の性別比

（単位：%）



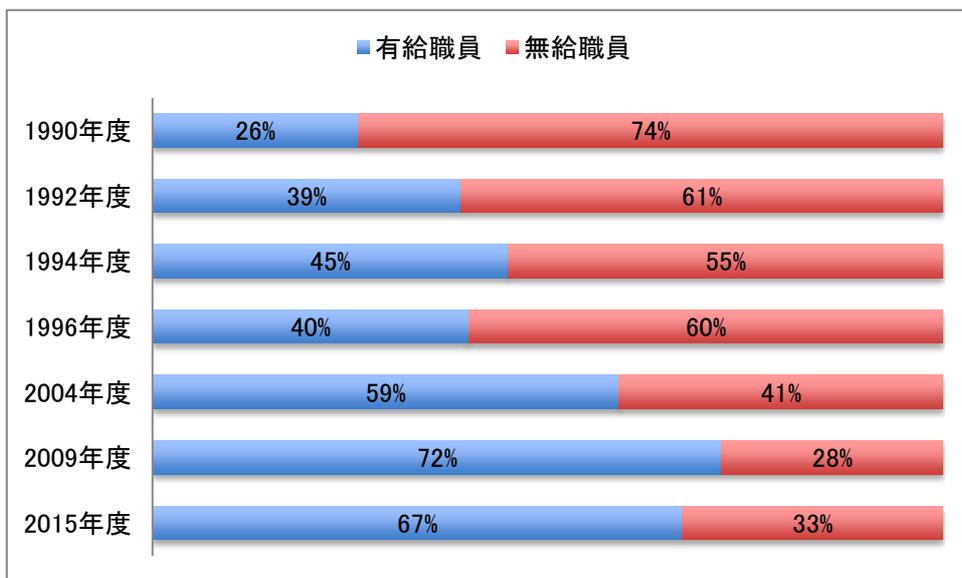
（有効回答数：4,165）

次に雇用形態の経年変化を見てみることにする。

「有給・無給」の割合推移を見ると、過去には「無給職員」が多く、次第に「有給職員」が増えている（図表 8-3-3）。また「専従・非専従」の区分けでは、専従職員の割合が増加している（図表 8-3-4）。

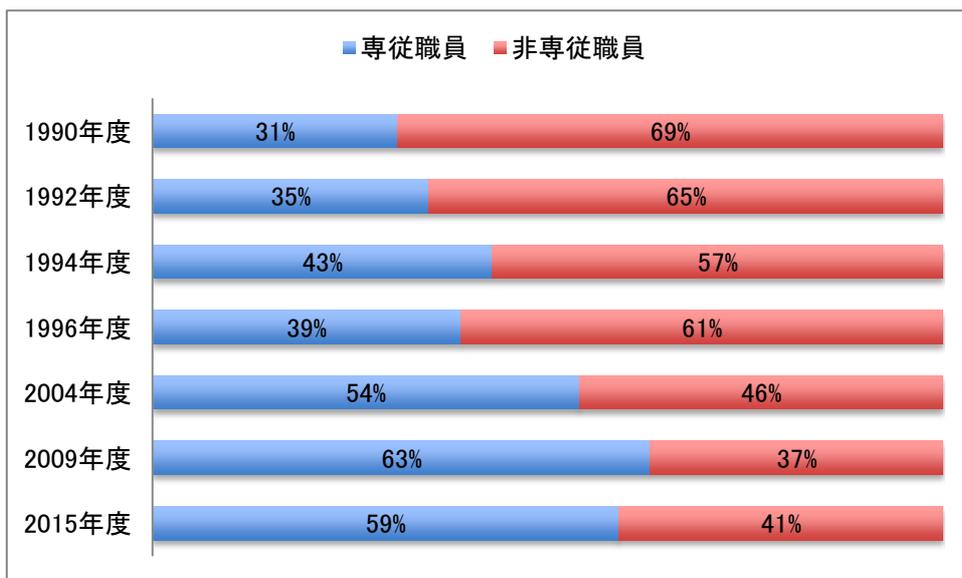
現在では NGO 職員の中で最も多い割合を占める「有給専従職員」であるが、それは過去から現在に至る「無給から有給へ」「非専従から専従へ」の潮流を経てきたことが分かる。

【図表 8-3-3】 有給・無給職員割合の経年変化 (単位：%)



(有効回答数：4,165)

【図表 8-3-4】 専従職員雇用割合の推移 (単位：%)



(有効回答数：4,165)

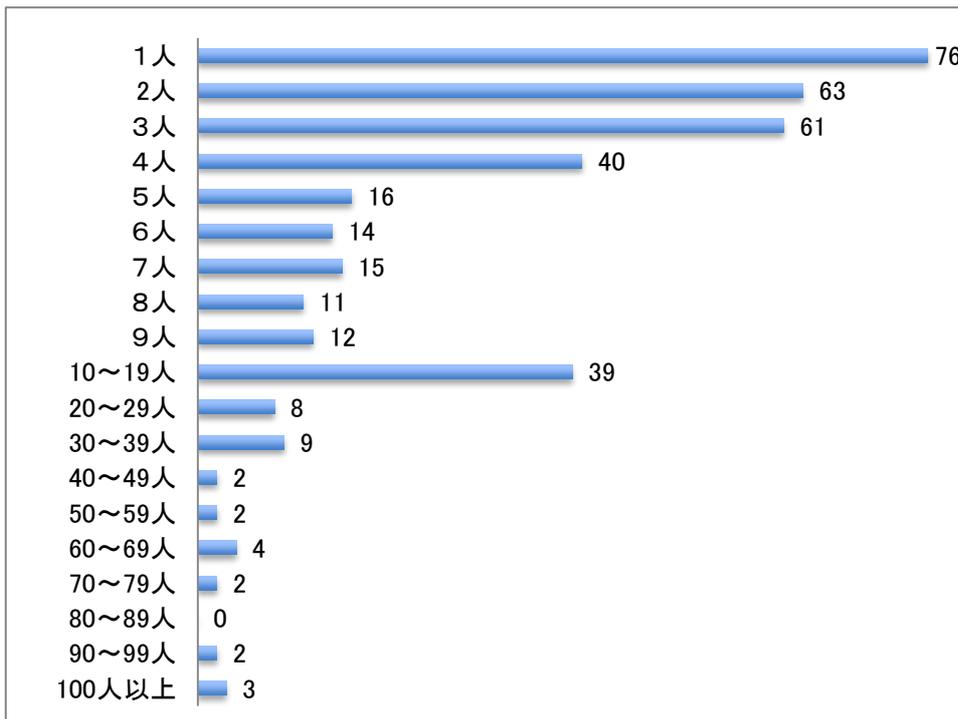
## 《職員数》

NGO の職員数を「有給専従」「有給非専従」「無給専従」「無給非専従」に区分して確認する。次に「国内」「海外」「現地」に区分した数も見てみることにする。

「NGO ダイレクトリー」に登録している NGO のうち、「有給職員」が1人以上いるのは379 団体であった。人数別に見ると、有給職員5人以下が256 団体(67.5%)を占め、9人以下では308 団体(81.3%)に達する(図表 8-3-5)。NGO の8割以上が9人以下の有給職員で運営されていることが明らかになった。

【図表 8-3-5】 有給職員数

(単位：団体)



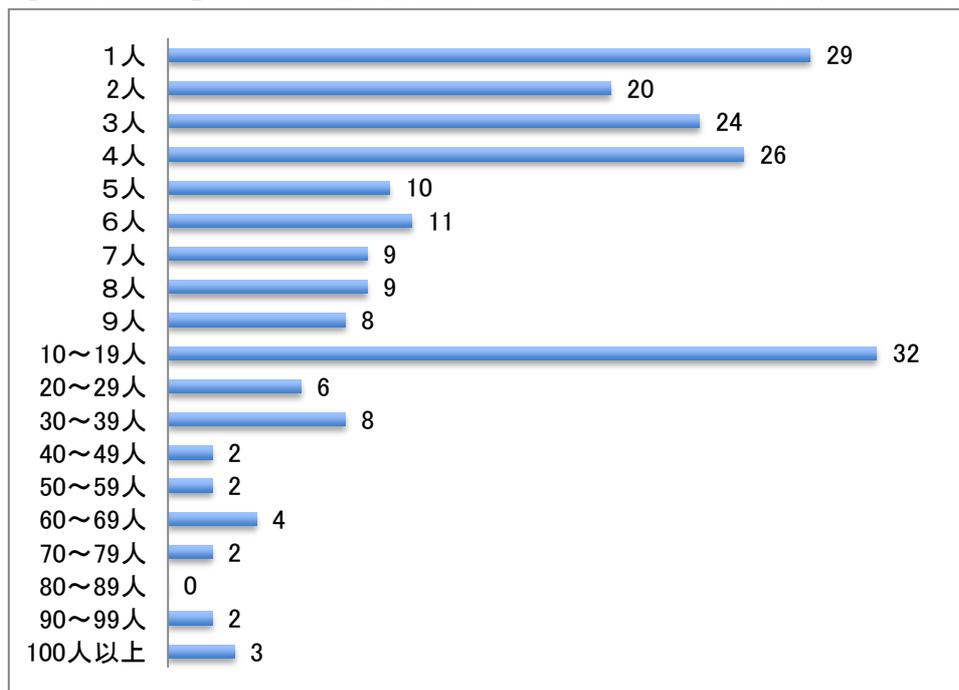
(有効回答数：379)

「有給専従職員」は、「NGO ダイレクトリー」の登録 NGO の中で207 団体で該当した。人数は9人以下が146 団体(70.5%)を占めた(図表 8-3-6)。

「有給非専従職員」は172 団体が該当し、9人以下が162 団体(94.1%)を占めた。同職員の人数は10人以上有する団体は限られていることが分かった(図表 8-3-7)。

【図表 8-3-6】 有給専従職員の数

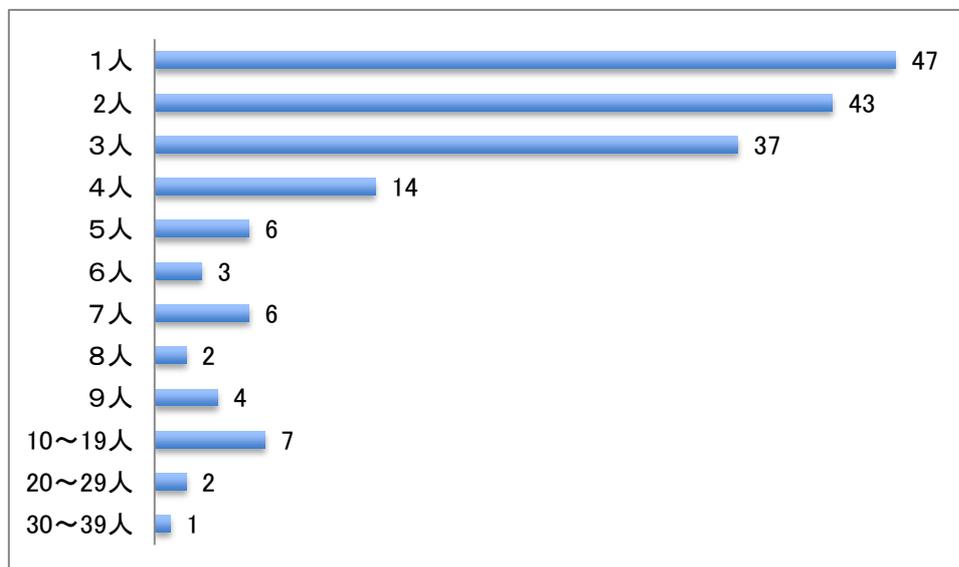
(単位：団体)



(有効回答数：207)

【図表 8-3-7】 有給非専従職員の数

(単位：団体)



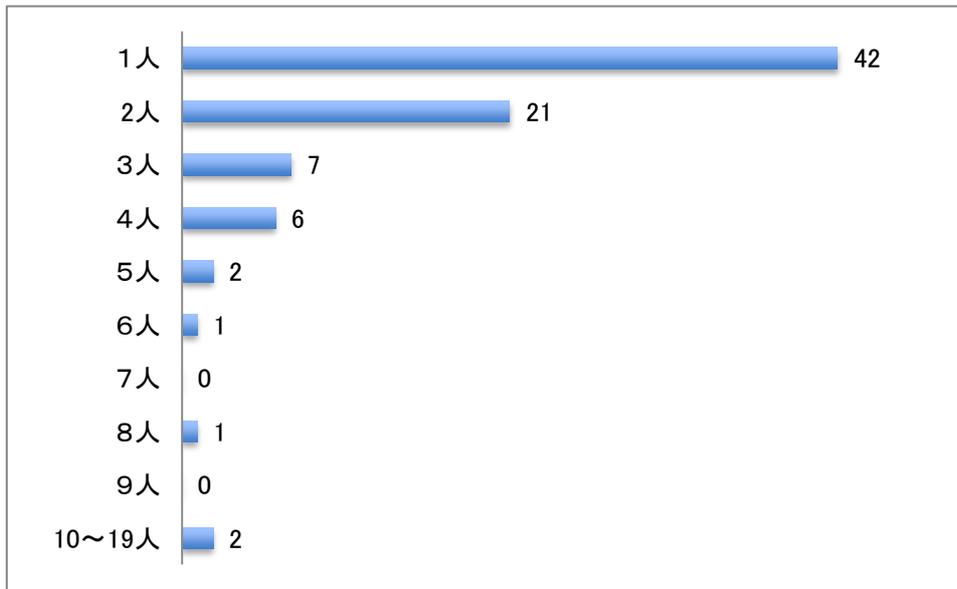
(有効回答数：172)

「無給専従職員」は83団体が該当し、5人以下で78団体(93.0%)と大半を占め、6人以上の「無給専従職員」を有する団体はごく僅かであることが明らかになった(図表8-3-8)。「無給専従職員」として従事できる人は、例えば退職者など時間や待遇の条件を満たせる場合に限られることも、人数の少なさの要因として指摘できる。

「無給非専従職員」では175団体が該当した。この数は「有給非専従職員」の数（172団体）と同水準である。9人以下の割合は83.0%と低くはないが、「有給非専従職員」や「無給専従職員」に比べると人数は比較的多い（図表8-3-9）。

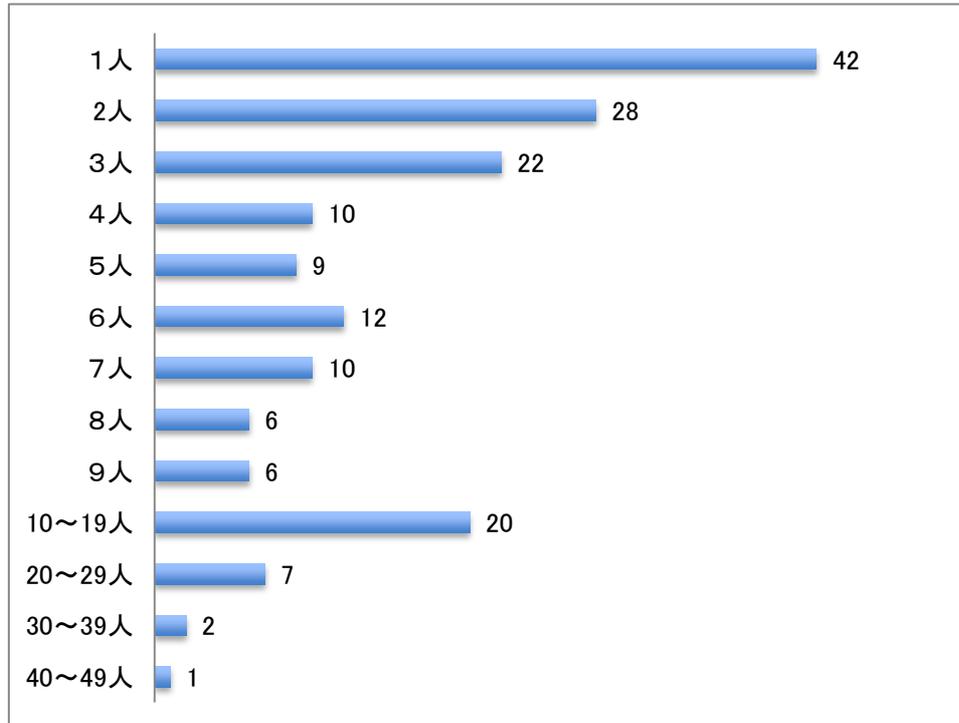
「無給職員」の内訳は、人数面で見ると「無給非専従」が主体であり、「無給専従」は補完的な位置づけともいえる実態が明らかになった。

【図表 8-3-8】 無給専従職員の数 (単位：団体)



(有効回答数：82)

【図表 8-3-9】 無給非専従職員数の数 (単位：団体)



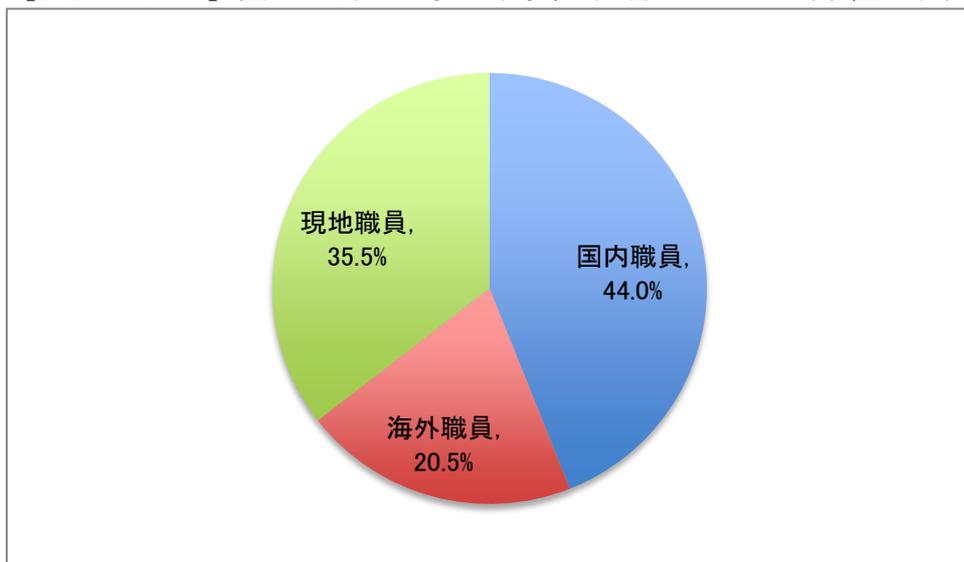
(有効回答数：175)

次に「国内職員」「海外職員（日本から海外の事業地に派遣されている職員）」「現地職員（海外の事業地で直接雇用している職員）」の数を確認した。

「NGO ダイレクトリー」に登録されている NGO の中で、上記 3 区分の職員数の合計は 2,356 人であった（該当団体数：218）。そのうち「国内職員」が最も多く 44.0%、「海外職員」は 20.5%で「現地職員」が 35.5%を占めた（図表 8-3-10）。

性別比で見ると、「国内職員」「海外職員」では女性が多い一方で、「現地職員」は男性が多い（61.6%）ことが明らかになった（図表 8-3-11）。

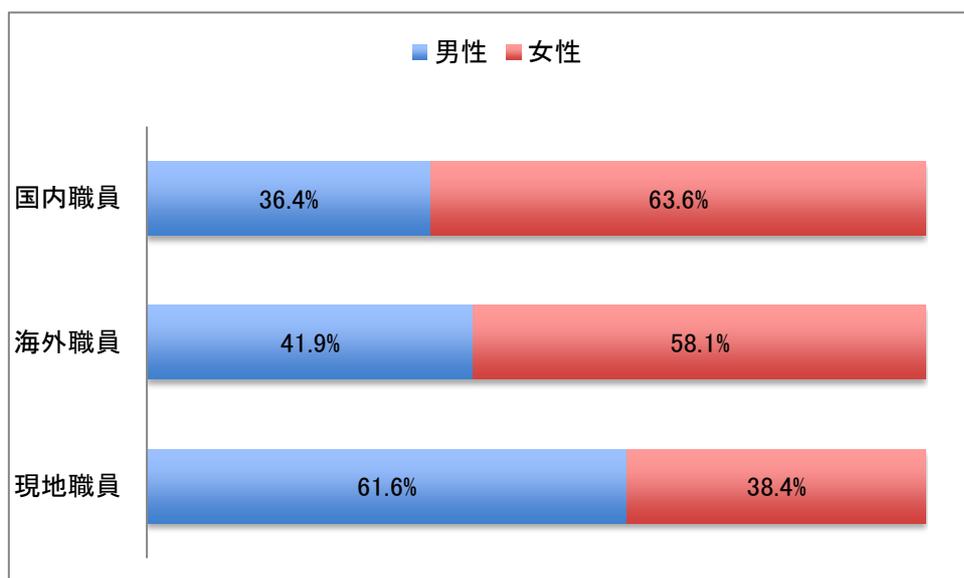
【図表 8-3-10】国内・海外・現地職員の割合（単位：%）



（有効回答数：218）

※ 回答団体の職員数合計 2356 名を分析対象とした。

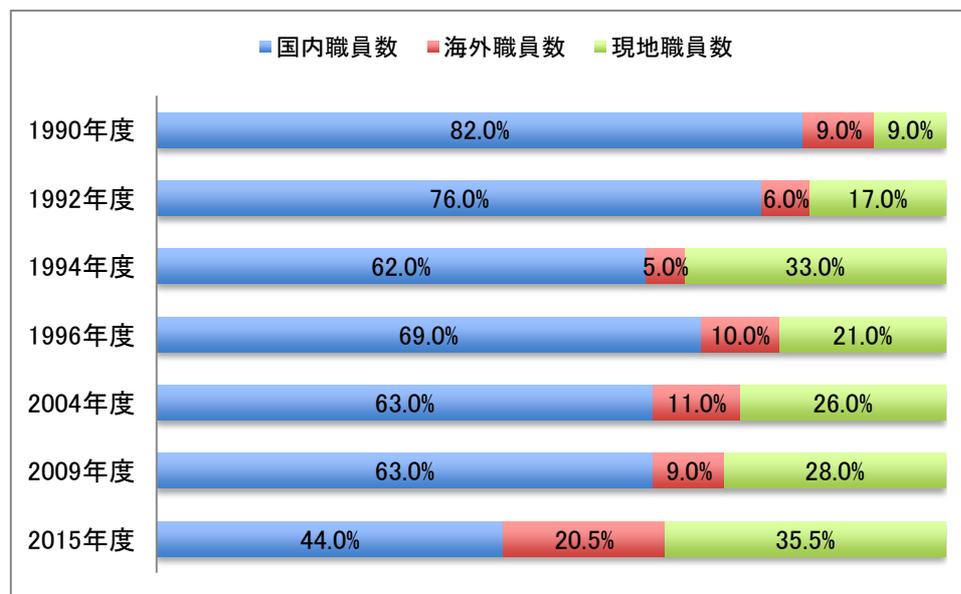
【図表 8-3-11】国内・海外・現地職員の性別比（単位：%）



（有効回答数：2,356）

「国内職員」「海外職員」「現地職員」の割合の経年変化を見ると、過去には「海外職員」や「現地職員」が少なく「国内職員」の割合が大きかったことが分かる（図表 8-3-12）。しかし次第に「海外職員」「現地職員」が増加し、今回の調査では両者を合わせると 56.0%と過半数をこえるに至っている。

【図表 8-3-12】 国内・海外・現地職員割合の経年変化（単位：％）

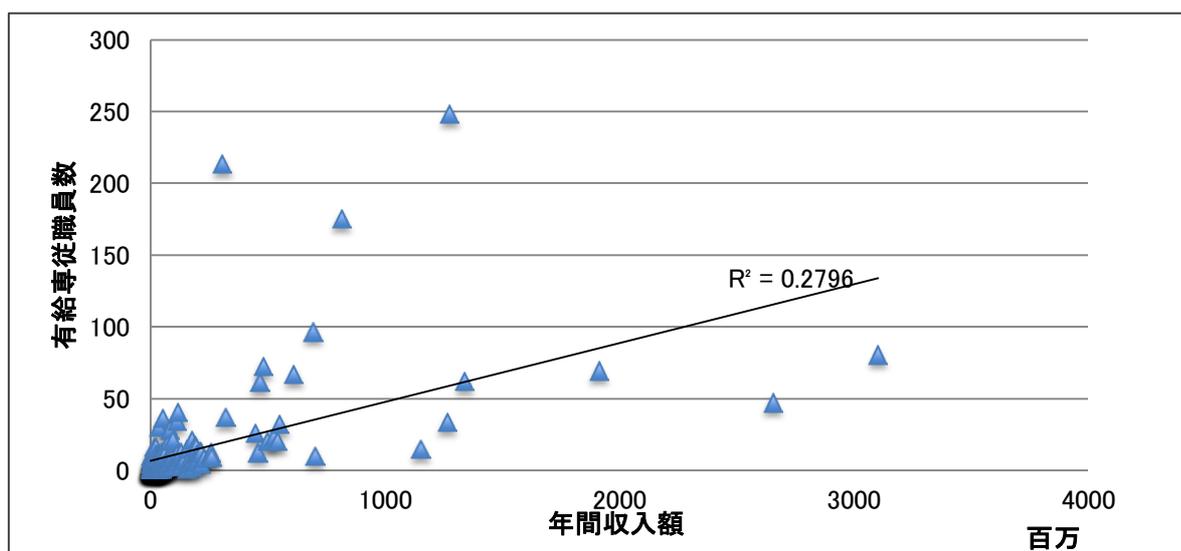


※2009年度以前のデータは「NGO データブック 2011」より引用。

## 《団体の収入規模と職員数》

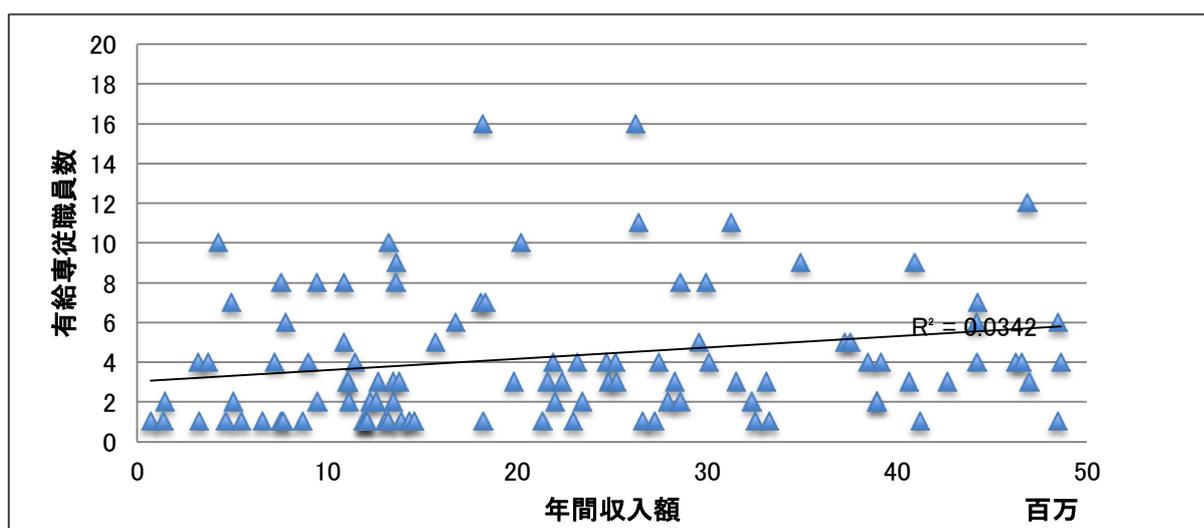
団体の収入規模と職員数、とりわけ「有給専従職員数」に着目してその相関を見てみたい。「有給専従職員」がいる 207 団体を対象に、横軸を団体の年間収入額、縦軸を有給専従職員数とすると、弱い相関が見られた（図表 8-3-13）。年間収入額が大きい団体であるほど事業規模も大きいため、職員数も相対的に多くなることは理解できる。

【図表 8-3-13】 団体の年間収入額と有給専従職員数の相関（全団体）



次に年間収入額が 5,000 万円未満の団体に限定したところ、相関関係が見られない結果となった（図表 8-3-14）。年間収入額が 1,000 万円未満の団体でも、1～5 名前後の有給専従職員がいる一方、1,000 万円をこえる団体でも職員数の増加と連動しておらず、少人数の有給専従職員で運営している実態がうかがえる。

【図表 8-3-14】 団体の年間収入額と有給専従職員数の相関（5,000 万円未満の団体）

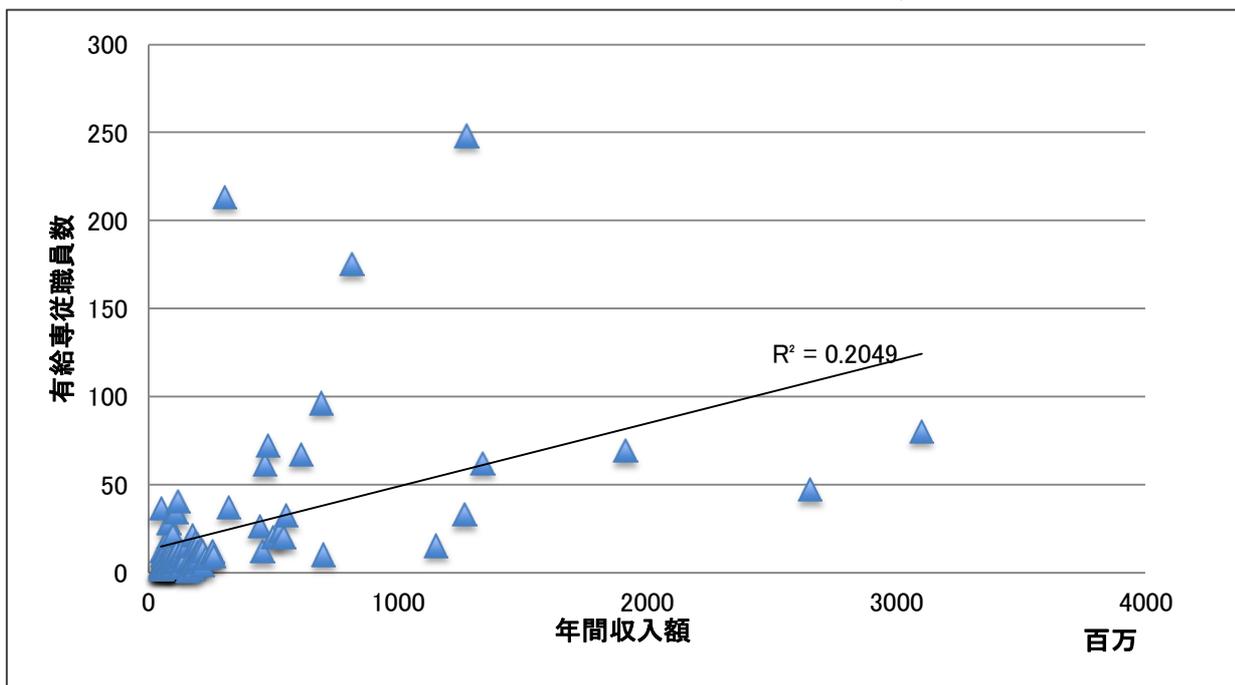


年間収入 5,000 万円以上の団体で区分したところ、弱い相関関係が見られた。5,000 万円をこえると、収入の増加と有給専従職員の増加がある程度連動していることが分かる。

仮に新規設立した小規模の NGO があるとして、年間収入 5,000 万円に満たない当初の期間は「忙しくても職員をすぐには増やせない」という我慢の時期であることが、今回の分析から言い得るかもしれない。しかし 5,000 万円をこえると、事業の拡大に応じて有給専従職員の増員が可能になるとも考えられる。

この「5,000 万円の壁」と言うべき実態は、NGO の規模や組織の成長過程を見るうえで重要であろう。

【図表 8-3-15】 団体の年間収入額と有給専従職員数の相関（5,000 万円以上の団体）



## 第4節 ボランティア

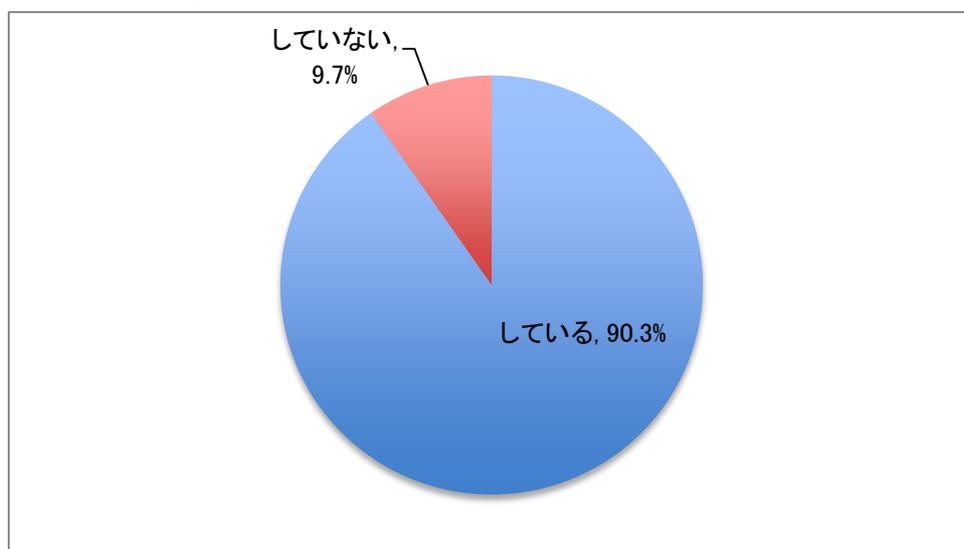
NGOではボランティアの受け入れが積極的であるといわれる。アンケート調査の結果（回答団体数：124）、90.3%の団体（112団体）ボランティアの受け入れを行っているとは回答した（図表8-4-1）。

ボランティアは、「国内での有給ボランティア」「国内での無給ボランティア」「海外での有給ボランティア」「海外での無給ボランティア」に区分することができる。ボランティアを受け入れていると回答した団体（112団体）について、この4区分ごとの人数を確認した結果、「国内での無償ボランティア」が64.4%で最も多かった（図表8-4-2）。国内であれば、ボランティア参加者本人も時間の工面がつきやすく、NGO側も事務所での軽作業やイベントなどの運営をはじめ多種多様なボランティアのメニューを用意していることが多いことなどが理由として挙げられる。

同じ国内での「有給ボランティア」も10.1%と無視できない比重を占めている。無給ボランティアに比べると、有給ボランティアの対応を行っている団体は限られると思われる、その実態は十分に明らかにはなっていない。

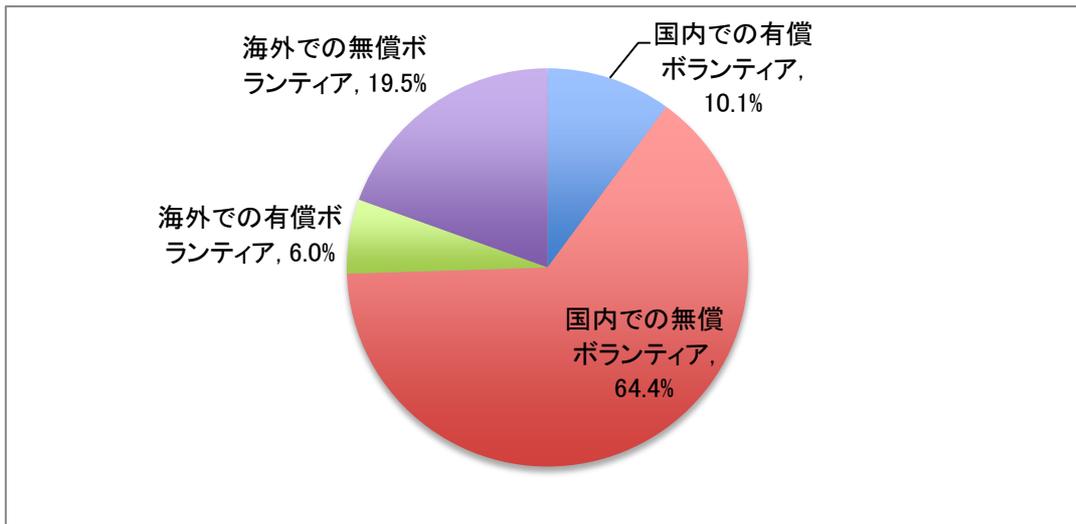
「海外での無給ボランティア」も19.5%と少なくない割合を示している。ここには「スタディーツアーへの参加」も含まれていると考えられる。また海外での「有給ボランティア」も存在することが示されたが、その実態も明らかにはなっていない。

【図表8-4-1】 ボランティア受け入れの有無 （単位：%）



（有効回答数：124）

【図表 8-4-2】 有給/無給・国内外別ボランティア受入割合 (単位：%)

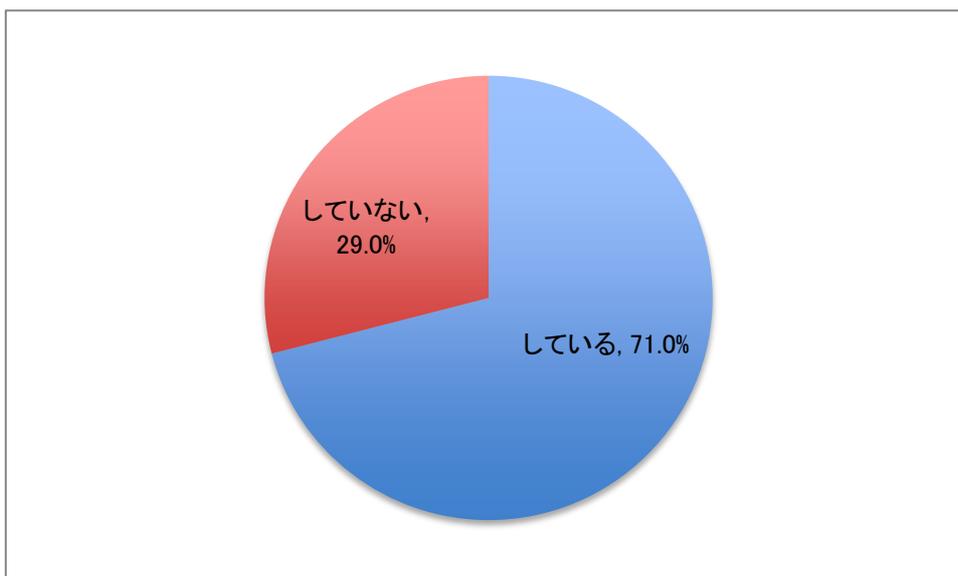


※ アンケート調査でボランティアを受け入れていると回答した 112 団体から複数回答で上記 4 区分のボランティア人数を調査。127 の有効回答を得た。

NGO ではボランティアと並んでインターンの受け入れも行われている。アンケート調査の回答を得た 124 団体のうち、71.0%の団体 (88 団体) が受け入れを行っている と回答した。

インターンは学生の就労体験や実習機会の提供を意図したものとされる。受け入れる NGO 側では、業務の一部をインターン生向けに提供し、必要に応じて指導を行うことが必要とされるが、受け入れに際して NGO 職員側の負担など課題も見受けられる。インターンの活用方策については、成功事例を団体同士で横断的に共有することも重要であろう。

【図表 8-4-3】 インターンの受入の有無 (単位：%)



(有効回答数：124)

\*\*\*\*\*

《コラム》  
「ユース組織」の存在

本章では「職員」「ボランティア」「インターン」を取り上げたが、「ユース組織」に参加することで NGO に関わる方法もある。

例えば JANIC には「JANIC ユース」という組織がある。メンバーは大学生が中心で、NGO のスタッフへのインタビュー取材や記事編集、国際協力イベントの企画・出展などを自主的に行っている。メンバーは JANIC の事務所に通うのではなく、カフェやミーティングスペースなどに集まって会合や打ち合わせを行い、近況は Facebook など発信している。事務所に通うのが基本のボランティアやインターンとは、スタイルがかなり違う。

こうしたユース組織は、シャプラニール＝市民による海外協力の会やハンガー・フリー・ワールド、フリー・ザ・チルドレン・ジャパンなど幾つかの団体にもあり、それぞれ独自のスタイルで活動している。2015 年 9 月には「国際協力ユースフォーラム」（主催：オックスファム・ジャパン／会場：東京都内）が開かれるなど、若者を中心とした活動の気運は日々醸成されている。

ユース組織には、職員では思いつかないような新たな視点の企画や、斬新な情報発信のやり方を編み出すなど、色々な期待がかかる。しかもメンバーは、自らの組織の運営を身をもって経験しているのも（本人が自覚しているかはさておき）、ボランティアやインターンと異なる点であろう。

最大の弱点は、継続性かもしれない。メインに活動するのは学生時代の 4 年間で、しかも 4 年生は就職活動が忙しくてなかなか参加できない、との声も聞く。人の入れ替わりが大きいと、活動に浮き沈みがあり、休眠状態に陥ることもある。

ユース組織は自主的な活動が前提なので、NGO の職員は日頃は温かく見守っている。そして、運営がピンチになりそうな時には、そっと手を差し伸べるのが良いかもしれない。

\*\*\*\*\*

## 第9章 市民とのつながり

### 第1節 総論

NGOでは市民が参加できる企画を数多く実施している。なかでも多いのは「座学関係」（講演会、セミナー等）で、他にも「鑑賞関係」（上映会、コンサート等）、「体験関係」（スタディーツアー等）、「交流関係」（バザー、パーティー等）など多彩である。NGOでは独自の特徴を活かした企画で、軽度の関心層から高い参加意向を持つ層まで、様々な接点を作りだしている。

情報発信面では、ニュースレターはほぼ全てのNGOが発行しており、活動報告や会計報告のホームページ上での公開も8~9割程度のNGOが行っている。近年普及が進む新しいインターネット媒体の活用も進んでいるが、限られた人員の中で効果的に情報発信を行うために、広報媒体を選別していく必要もある。

### 第2節 市民が参加できる企画

NGOが市民に参加を呼びかけている企画には様々なものがあるが、「座学関係」（講演会、セミナー、報告会等）、「鑑賞関係」（上映会、コンサート、パネル写真展等）、「体験関係」（スタディーツアー、ワークキャンプ等）、「交流関係」（バザー、イベント等）に大別できる。またフェアトレードグッズ等の物販品の購入も含まれるであろう。

今回はアンケート調査により、NGOが市民に参加を呼びかけている企画について回答を得た（回答団体数：124・有効回答数：611（複数回答あり））。この回答数から、一団体あたり平均で5つの企画を行っていることが分かる。

企画の内容は「座学関係」が最も多く、「報告会」が92団体（74.2%）、「講演会」が82団体（66.1%）、「セミナー」が68団体（54.8%）などとなった（図表9-2-1）。「座学関係」の企画は、経費が低く抑えられて事前準備も比較的簡易であり、年間を通じて複数回実施できるため、多くのNGOが行っている。参加する市民は、NGOや国際協力に関する深い関心を持ち、のちに会員や寄付者、ボランティアとしてもNGOと関係を持つ見込みが高いとされる。

「鑑賞関係」は娯楽の要素も伴い、軽度の関心を持つ市民との接点づくりに有効とされる。「パネル・写真展」が45団体（36.3%）、「映画ビデオ上映会」が27団体（21.8%）、「コンサート」が25団体（20.2%）などと並んでいる。

「交流関係」に属するものでは、「バザー」が36団体（29.0%）、「パーティー」が24団体（19.4%）、「料理教室」が20団体（16.1%）とあり、市民が参加できる企画として定番化させているNGOもある。

多くのNGOは国内外に活動現場を有している。「体験関係」はその特徴を活かすもので、「スタディーツアー」が62団体（50.0%）、「ワークキャンプ」が17団体（13.7%）となり、参加意識の高い市民向けの企画といえる。

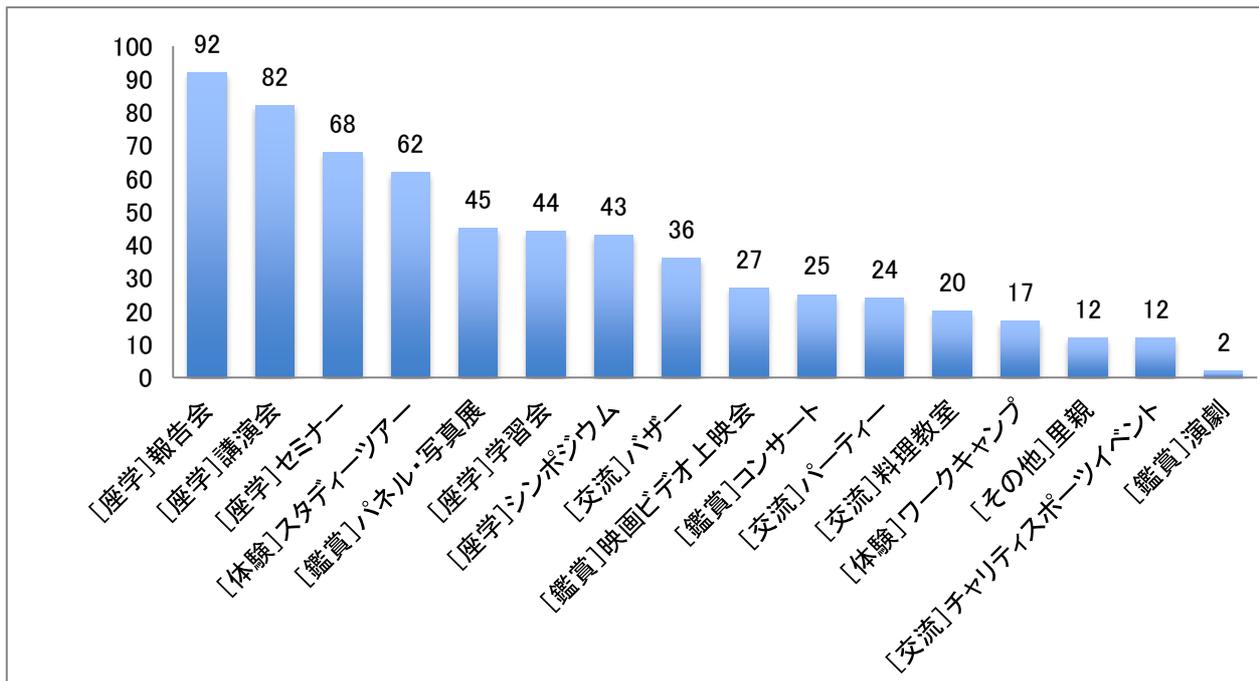
ボランティアや社会貢献に関心を持つ市民の割合は、各種統計をみると上昇基調にある<sup>24</sup>。NGO側は「市民が参加できる企画」の改善を通じて参加者の満足度を高めると同時

<sup>24</sup> 内閣府「特定非営利活動法人及び市民の社会貢献に関する実態調査」（2014年度）など。

に、自団体に対して関心やロイヤリティを抱いてもらう工夫や、継続的に参加できる仕組みづくりも重要になっている。

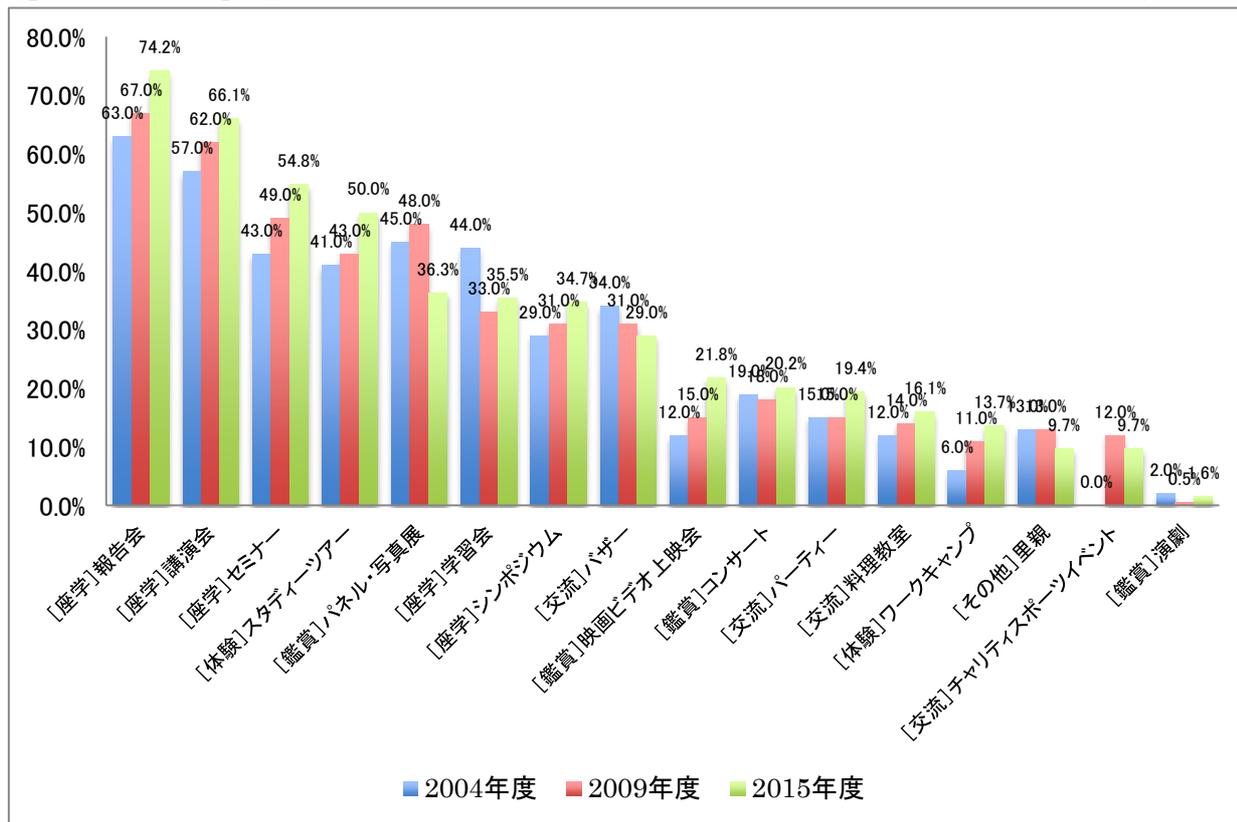
各種の企画実施頻度の経年比較を見ると、全般的に実施頻度が増加している傾向が見取れる（図表 9-2-1-2）。これは各団体が年間を通じて複数かつ多様な企画を実施するようになってきていることを表している。NGO が「市民とのつながり」の機会を作り出すことを心がけているといえる。

【図表 9-2-1】 NGO が市民に参加を呼びかけている企画  
（単位：団体）



（有効回答数：611）

【図表 9-2-1-2】 経年比較：NGO が市民に参加を呼びかけている企画 (単位：%)



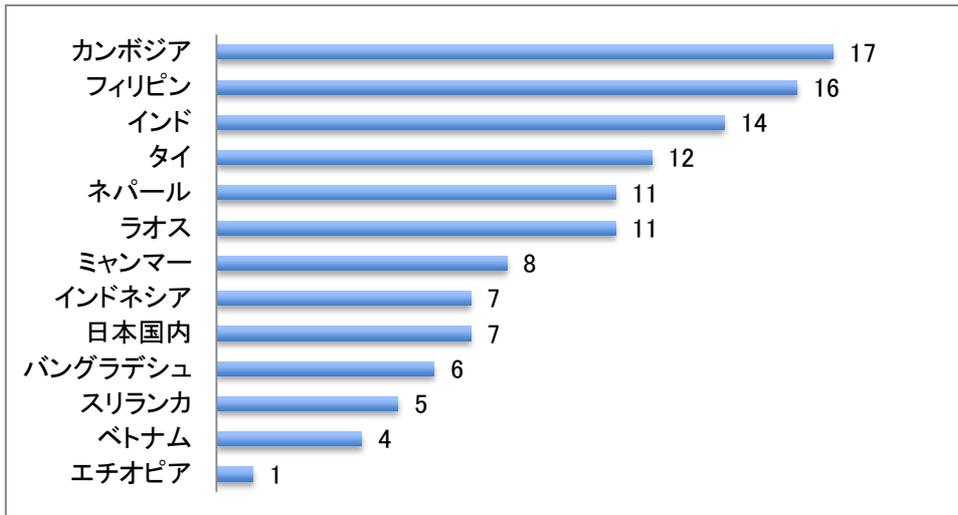
※ 2015年度（今回の調査）／2004年度および2009年度のデータは「NGO データブック 2011」より引用。

### [スタディーツアー]

「市民が参加できる企画」の中で、「スタディーツアー」は比較的大きな割合を示しており、毎年定期的にも実施する NGO は少なくない。同ツアーの渡航先を見ると、カンボジア、フィリピン、インド等、日本の NGO の活動国として馴染みの深い国が見られる（図表 9-2-2）。ツアーを企画する NGO は、自らの活動現場をツアーの訪問先とするため、渡航先も日本の NGO が多く活動する国が必然的に上位に並ぶことになる。

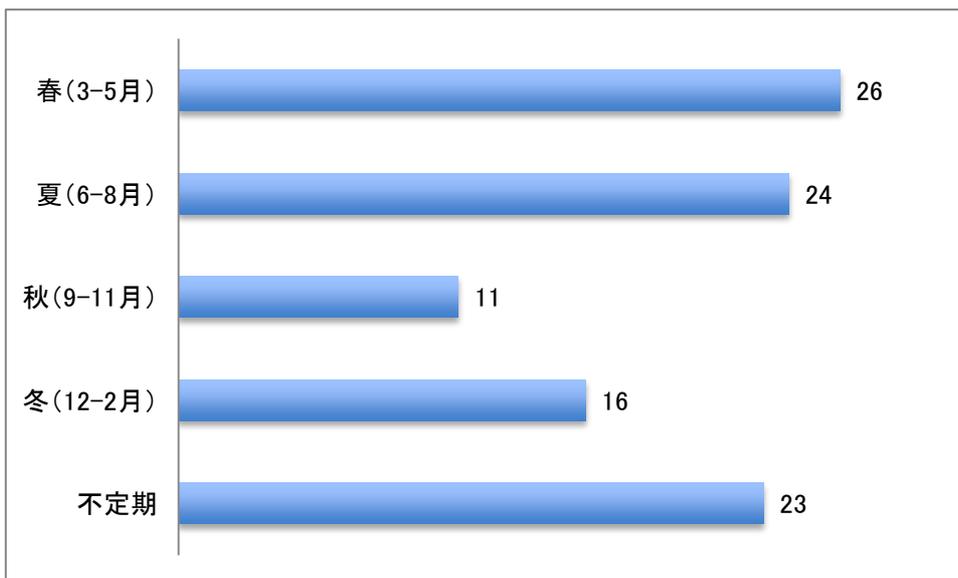
同ツアーの実施時期はほぼ年間を通じているが、特に学校・大学の休暇期間（3月、7～8月等）に集中する傾向も見られる（図表 9-2-3）。

【図表 9-2-2】 スタディーツアー渡航先 (単位：団体)



(有効回答数：119)

【図表 9-2-3】 スタディーツアー実施時期 (単位：団体)



(有効回答数：100)

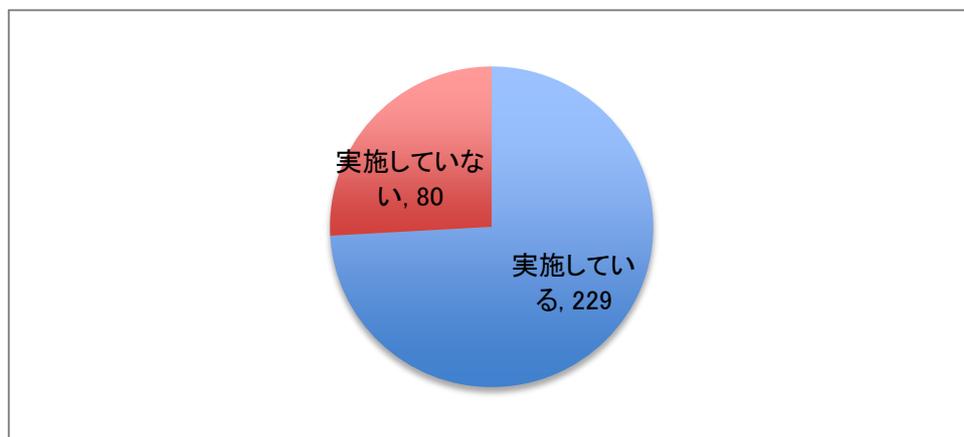
#### [講師派遣]

NGO では「講師派遣」として、職員やボランティアメンバーが小中高校などに出向いて、国際理解や開発教育等の授業を行うことがある。調査の結果(回答団体数:319/「NGOダイレクター」)、229 団体 (86.2%) が「講師派遣」を行っていることが分かった(図表 9-2-4)。

感受性が高く好奇心の旺盛な世代向けに講師派遣を行うことで、将来的に国際協力に関心を持つ次世代を育てたいという狙いが、NGO 側にあると思われる。

【図表 9-2-4】 講師派遣の有無

(単位：団体)



(有効回答数：319)

### 第3節 市民への情報提供媒体

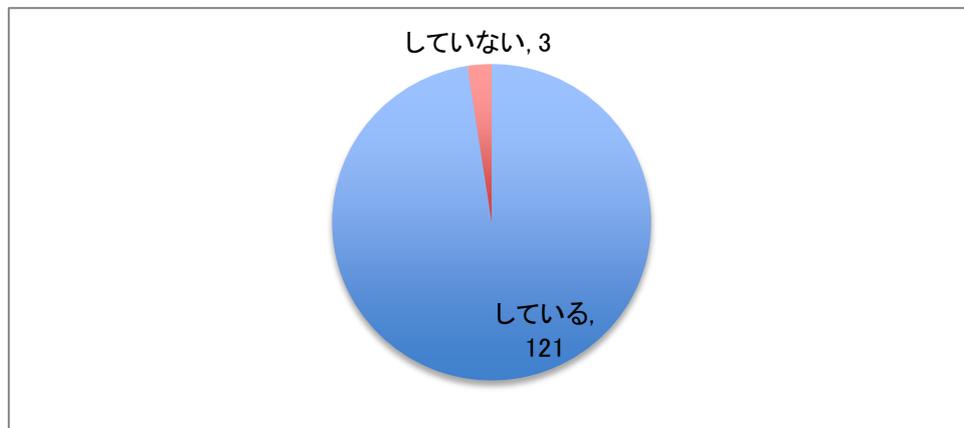
NGOでは、会員や支援者、関係者等へ近況や活動状況を定期的に伝えるために、ニュースレターを発行していることが多い。形状はA4サイズで数頁のものが多く見受けられ、郵便やメール便で届ける他、近年では電子媒体で送付する方法も行われるようになってきている。

ニュースレターの発行の有無をアンケート調査で把握したところ(回答団体数：124)、121団体(97.6%)とほとんどのNGOが発行していることが分かった(図表9-3-1)。

発行している種類数(回答団体：101)、1種類が64団体(63.4%)と最も多いものの、2種類が24団体(23.8%)、3種類が10団体(9.9%)と、複数のニュースレターを発行しているNGOも少なくない(図表9-3-2)。複数発行する例としては、従来から行っている海外事業の他に新たに独立性の高い事業やプロジェクトを開始したことで(東日本大震災の被災地支援など)、その支援者や関係者に向けて発行する場合などが挙げられる。

【図表 9-3-1】 ニュースレター発行の有無

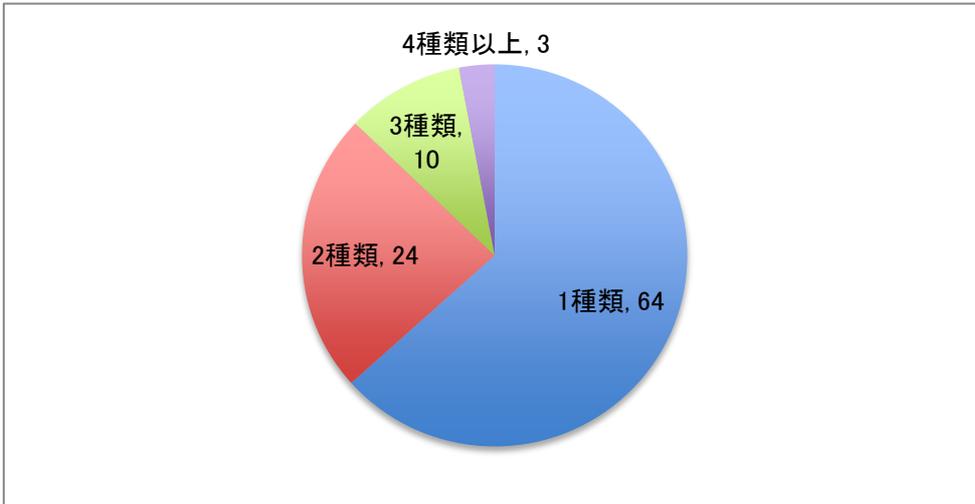
(単位：団体)



(有効回答数：124)

【図表 9-3-2】 ニュースレターの種類数

(単位：団体)



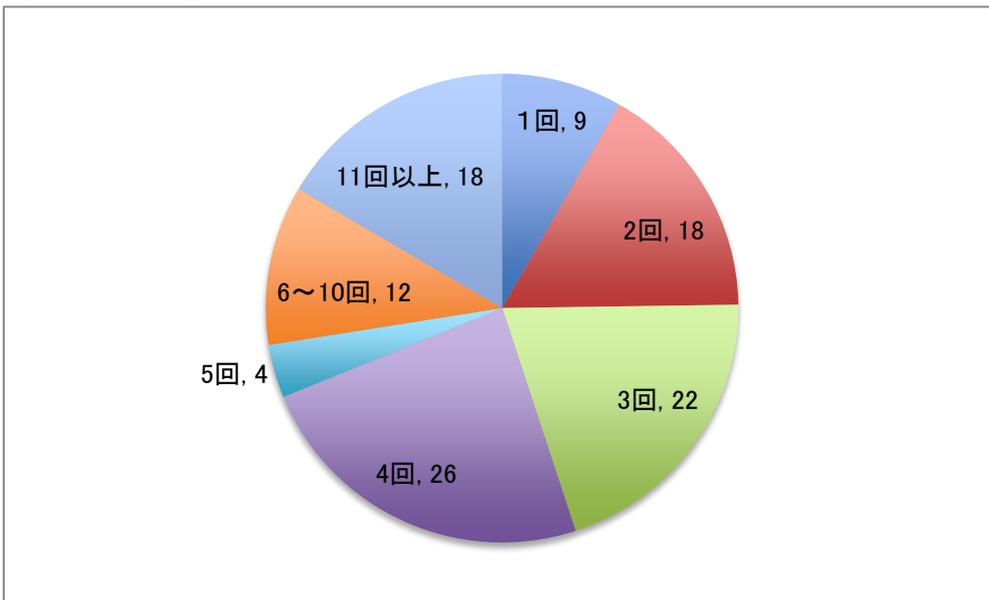
(有効回答数：101)

年間発行回数では（回答団体数：109）は、1～4回が合わせて75団体（68.9%）に達する。ただし隔月発行（年6回）以上や、毎月に近い頻度で発行するNGOも一定数あることが分かった（図表 9-3-3）。

発行言語を見ると（回答団体数：117）、日本語のみが96団体（82.1%）と大半を占めており、英語など多言語での発行は必ずしも多くはない実態がある（図表 9-3-4）。NGOのニュースレターは、日本国内在住の会員や支援者、関係者に向けた媒体という位置づけが主流であるといえる。

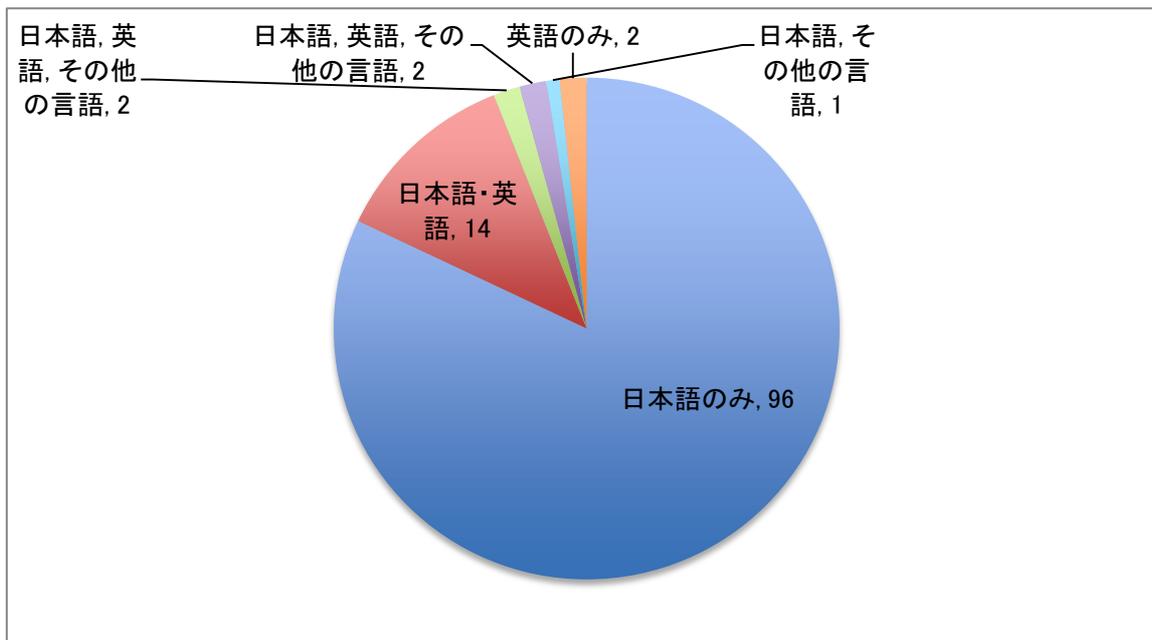
【図表 9-3-3】 ニュースレター発行 発行回数

(単位：団体)



(有効回答数 : 109)

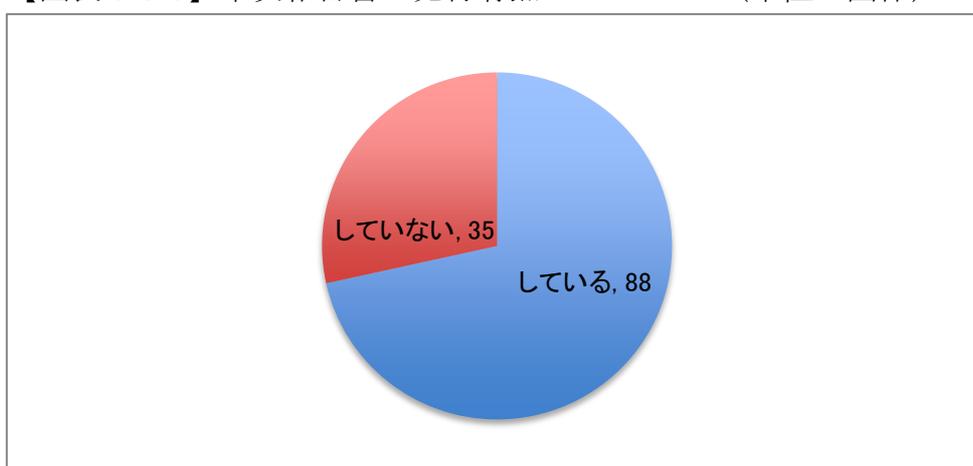
【図表 9-3-4】 ニュースレターの発行言語 (単位 : 団体)



(有効回答数 : 117)

発行物として重要なものには年次報告書もある。これは年に一度、活動を全体的に振り返るものであるが、発行している NGO は 88 団体 (71.5%) という結果になった (回答団体数 : 123 / 図表 9-3-5)。発行言語は、日本語のみが 85.1% で、ニュースレターと同様の傾向であることが分かった。

【図表 9-3-5】 年次報告書の発行有無 (単位 : 団体)



(有効回答数 : 123)

近年はインターネットメディアの普及により、NGO が広報手段として活用できる機会も増加してきている。そこで、活用している広報媒体を調べたところ（回答団体数：115・有効回答数：391（複数回答あり）／図表 9-3-6）、「ホームページ」が 114 団体（91.9%）で最も多かった。

NGO はホームページを開設することで対外的な信頼性を得ると同時に、団体概要や活動内容などの基本情報をはじめ、イベント告知やボランティア募集など、日常的な情報発信の手段として活用している。

「Facebook」も 96 団体（77.4%）と多くの団体が活用している。団体の専用ページ（Facebook ページ）を開設して、記事を投稿すると同時に、閲覧ユーザーに「ファン」になってもらうことで関心を持つ層のネットワークを広げることができる。「いいね！」やコメント等のやり取りを続けることで、団体のコアな支援層になることが期待される。NGO の中には 1 万人以上の「ファン」を得ている例もある。

「メールマガジン」は約半数の 64 団体（51.6%）が活用している。「メールマガジン」は費用をかけずに、特定の対象者に情報を伝達できる点で、NGO の広報で重宝されてきた。しかし、ある程度まとまった文章量が必要で、編集時間の捻出に苦慮することから、配信を取りやめた例も聞かれる。Facebook や Twitter などのソーシャルメディア媒体に比べると、情報発信の簡便性では劣るが、対象者に電子メールで確実に送信できる（ソーシャルメディア媒体は投稿しても見逃される可能性も高い）ことは利点といえる。

「ブログ」は 55 団体（44.4%）の NGO が活用していることが分かった。ソーシャルメディア媒体やメールマガジンは、一度閲覧したら後で読み返したりすることは基本的に無い。その点、ブログは、投稿日付やジャンル、テーマでごとに記事が蓄積され、例えば一連の活動状況の推移を時系列で追う場合などに便利である。文字数の制限も少なく、写真画像を多めに載せても違和感がなく、深く詳細に情報を伝えるには適した媒体といえよう。ただし、ブログは掲載公開しただけで閲覧数が増える仕組みにはなっておらず、ソーシャルメディアなどと連動させて、ブログの記事に誘導する工夫も求められる。

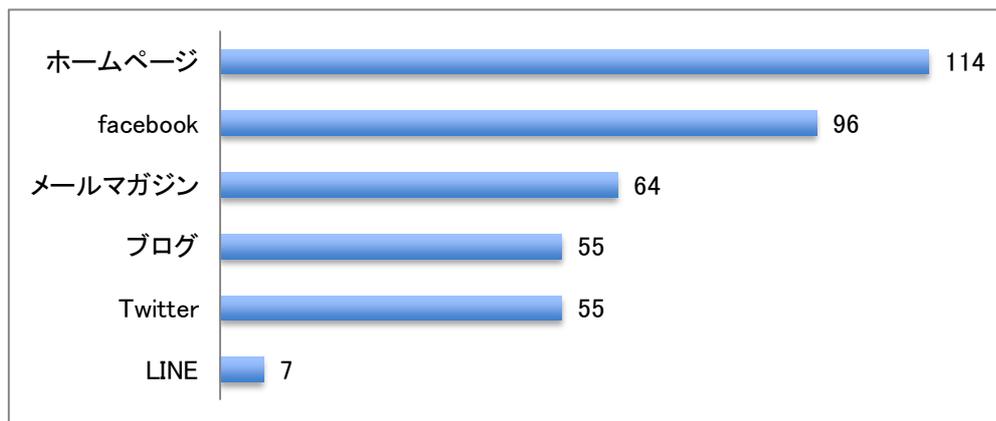
「Twitter」もブログと同じく 55 団体（44.4%）であった。Twitter は拡散性が高いため、イベントやスタディーツアー参加やボランティア募集などの「告知集客」に適している。

「LINE」は近年急速に普及した媒体で、NGO でも活用の度合いが今後増すことが予想される。LINE も Facebook ページと同様に、閲覧ユーザーに「友だち」になってもらい、情報を投稿すると瞬時に伝達できる点や、スマートフォンに特化された媒体である点を意識しながら活用する必要がある。

NGO では新しい広報媒体を活用している実態が明らかになった。しかし全てを活用するのは、限られた人的資源の中では困難でもある。情報を伝えたい相手に「何を、どんなタイミング・頻度で、いかなる手段で」伝えて、「どんな反応や行動を促したいのか」を再確認して、最適な媒体を導き出すことが必要であろう。

【図表 9-3-6】 広報媒体の活用

(単位：団体)



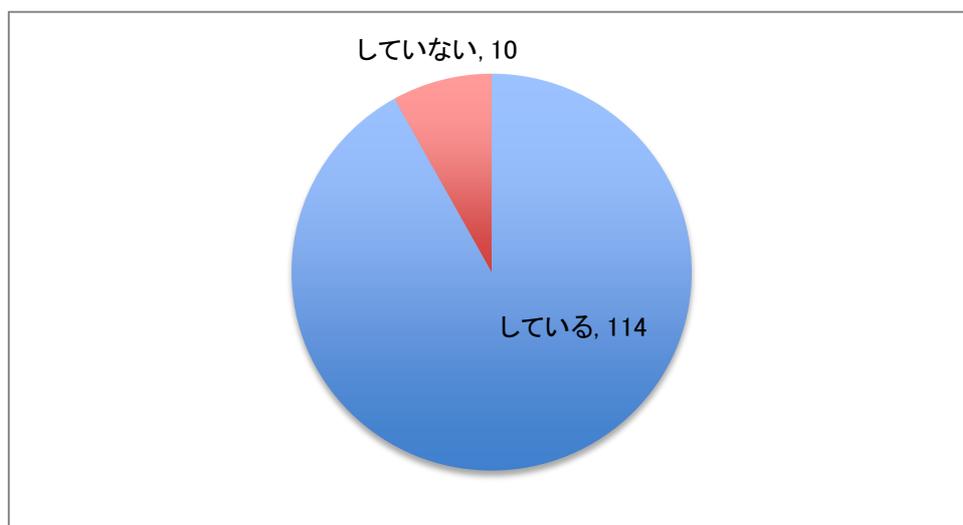
(有効回答数：391)

#### 第4節 情報公開

NGOでは、社会に対して説明責任を果たすという観点から、年次報告書や活動レポートなどの活動報告や、会計報告を公開することが求められるようになっている。そこでホームページ上での公開の有無を調べたところ、活動報告は141団体(91.9%)、会計報告は101団体(81.5%)が公開しているとの結果になった(回答団体数：124/図表9-4-1・9-4-2)。

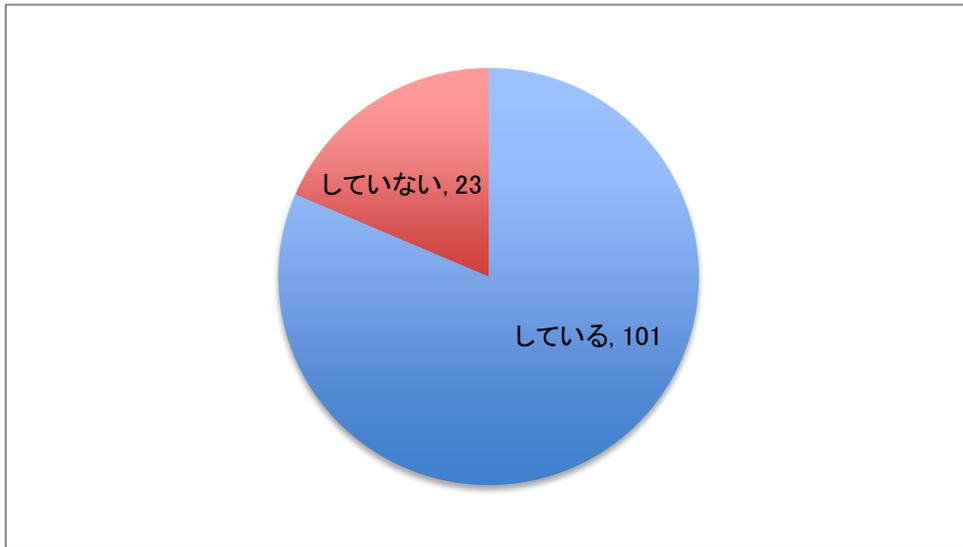
活動報告の公開の数値(91.9%)は、前節の「ホームページを活用している団体」の割合と一致することから、ホームページを持つNGOは活動報告を公開していると見て差し支えないであろう。ホームページは情報公開の有用な場として今後も扱われていくと思われる。

【図表 9-4-1】 ホームページでの活動報告の公開有無



(有効回答数：124)

【図表 9-4-2】 ホームページでの会計報告の公開有無



(有効回答数 : 124)

\*\*\*\*\*

## 《コラム》

### 「広報媒体の選別」の前に「行動のデザイン」

NHK の最新の調査によれば、日本人の 1 日平均のテレビ視聴時間が 1985 年の調査開始以来はじめて減少に転じたという（出典：「日本人とテレビ 2015」）。一方でインターネット接触・視聴時間は各年代で増加傾向にある。多くの NGO では、各種インターネットメディアの活用がすでに進んでいるが、その傾向が今後ますます強まる気配である。

NGO の広報担当者が管理運営している、あるいは検討中の広報媒体を列挙すると、インターネット関係だけでも、ホームページ・ブログ・メールマガジン・Twitter・Facebook・LINE などが立ちどころに出てきて、Instagram など新たなものも登場している。加えて、ニューズレターや会報誌、ダイレクトメールなどの印刷物も抱えている。

「これ全部やらないといけないんですか？」

そんな悲鳴にも似た声も聞こえてくる。

日本の NGO の多くは少人数の職員やスタッフで運営されている。すべてに手を回すのは非現実的で、そもそもすべてやる必然性があるとも限らない。

「でもどれとどれをやれば良いのか、よく分からない・・・」

よく分からないまま広報媒体の選別をすると、「時間をかけずにできるもの」が基準になりがちである。

「ホームページの更新は大変だからブログに切り替えよう」

「メールマガジンよりも Facebook の方が簡単」

「Facebook の投稿記事を Twitter にも自動投稿すればいい」という具合である。

こうなると本来の目的を見失い、情報発信の義務感からインターネットの画面に向き合うことにもなりかねない。そうした時に「行動のデザイン」を試みるやり方がある。

情報発信の先にいるのは、国際協力関係の就転職を考えている人、ボランティアに興味がある人、会員、寄付者、団体の関係者など一括りにできないうえに、性別や年齢、職業なども多彩かもしれない。こうした人々に一斉に「お便り」のように団体の近況を伝える発想ではなく、対象者を区分した上で、「認知→理解・共感→行動」といった行動の過程を描いてみる。

例えば大学生を対象にスタディーツアー参加に至る流れとして、

「大学のボランティアセンターでのスタディーツアー告知（認知） → ツアー説明会への参加（理解）・ Facebook ページやメールマガジン登録/体験者ブログ閲覧（共感） → メール等での告知リマインド・スタディーツアー参加申し込み（行動）」

このように描いてみると、場面に応じて必要な広報媒体が導き出されることが多い。

会員に対してもニューズレターや会報誌を読んでもらうだけの関係でなく、「どういう行動を起こしてもらいたいのか」を考えてみると、改善できる事柄が出てくるかもしれない。

NGO は単なる情報伝達機関ではなく、市民や他セクターのステークホルダーの行動を変えることも重要な役割のひとつであろう。各種の広報媒体はその際の有用なツールとして、今一度、見直してみるのが良いだろう。

\*\*\*\*\*

# 卷末參考資料

巻末参考資料 1)

図表データ一覧

各図表の元となったデータを以下に示す。

【第1章】

【図表1-2-1】NGOの設立年代	有効回答(n=345)	%
1950年代	2	0.6%
1960年代	4	1.2%
1970年代	21	6.1%
1980年代	73	21.2%
1990年代	172	49.9%
2000年代	69	20.0%
2010年代	4	1.2%
計	345	

【図表1-3-1】NGOの設立母体組織	有効回答(n=120)	%
市民団体	55	45.8%
無し	42	35.0%
宗教団体	5	4.2%
企業	2	1.7%
労働組合	2	1.7%
その他	14	11.7%
計	120	

【図表1-4-1】法人格の有無と種別	有効回答(n=425)	%
市民団体	293	68.9%
無し	72	16.9%
宗教団体	37	8.7%
企業	12	2.8%
労働組合	6	1.4%
その他	5	1.2%
計	425	

【図表1-5-1】地域別の本部事務所所在地の経年変化	有効回答(n=421)				
	1994年度	1996年度	2004年度	2009年度	2015年度
北海道	1.0%	1.0%	3.0%	2.0%	4.0%
東北	3.0%	2.0%	2.0%	0.0%	3.1%
関東	60.0%	64.0%	62.0%	66.0%	58.7%
中部	7.0%	7.0%	10.0%	9.0%	8.6%
近畿	19.0%	17.0%	12.0%	11.0%	13.1%
中国	4.0%	3.0%	3.0%	3.0%	4.0%
四国	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	2.0%
九州・沖縄	5.0%	6.0%	7.0%	7.0%	7.0%

【図表1-5-2】都道府県別の本部事務所所在地	有効回答(n=421)	%
北海道	18	4.3%
青森県	1	0.2%
岩手県	1	0.2%
秋田県	2	0.5%
宮城県	2	0.5%
山形県	2	0.5%
福島県	5	1.2%
栃木県	4	1.0%
茨城県	4	1.0%
埼玉県	13	3.1%
千葉県	10	2.4%
東京都	193	45.8%
神奈川県	23	5.5%
山梨県	1	0.2%
新潟県	3	0.7%
長野県	3	0.7%
静岡県	2	0.5%
愛知県	20	4.8%
岐阜県	1	0.2%
石川県	1	0.2%
福井県	1	0.2%
富山県	4	1.0%
三重県	2	0.5%
滋賀県	2	0.5%
京都府	14	3.3%
大阪府	21	5.0%
奈良県	3	0.7%
兵庫県	13	3.1%
岡山県	5	1.2%
広島県	7	1.7%
鳥取県	1	0.2%
島根県	1	0.2%
山口県	2	0.5%
香川県	1	0.2%
徳島県	2	0.5%
愛媛県	4	1.0%
高知県	1	0.2%
福岡県	12	2.9%
佐賀県	2	0.5%
長崎県	2	0.5%
熊本県	1	0.2%
宮崎県	4	1.0%
鹿児島県	3	0.7%
沖縄県	4	1.0%
計	421	

【図表1-5-3】国内支部・事務所数	有効回答(n=434)	%
なし	366	84.3%
1事務所	62	14.3%
2事務所	4	0.9%
3事務所	1	0.2%
4事務所	1	0.2%
計	434	

【図表1-5-4】都道府県別の国内支部・事務所数	有効回答(n=94)	%
東京都	15	21.1%
大阪府	8	11.3%
愛知県	6	8.5%
宮城県	6	8.5%
神奈川県	5	7.0%
広島県	4	5.6%
長野県	4	5.6%
福岡県	3	4.2%
兵庫県	3	4.2%
京都府	3	4.2%
滋賀県	3	4.2%
新潟県	3	4.2%
千葉県	3	4.2%
福島県	3	4.2%
北海道	3	4.2%
沖縄県	2	2.8%
香川県	2	2.8%
富山県	2	2.8%
岐阜県	2	2.8%
埼玉県	2	2.8%
岩手県	2	2.8%
長崎県	1	1.4%
愛媛県	1	1.4%
山口県	1	1.4%
島根県	1	1.4%
鳥取県	1	1.4%
山口県	1	1.4%
福井県	1	1.4%
静岡県	1	1.4%
山梨県	1	1.4%
栃木県	1	1.4%
計	94	

【図表1-5-5】海外事務所の数	有効回答(n=434)	%
10カ所以上	14	3.2%
5～9カ所	11	2.5%
4カ所	3	0.7%
3カ所	11	2.5%
2カ所	25	5.8%
1カ所	95	21.9%
なし(無回答含む)	275	63.4%
計	434	

【図表1-5-6】海外事務所の所在国(上位)	有効回答(n=239)	%
カンボジア	25	5.9%
インド	25	5.9%
フィリピン	23	5.5%
ネパール	22	5.2%
ミャンマー	15	3.6%
スリランカ	13	3.1%
タイ	12	2.9%
ケニア	12	2.9%
バングラデシュ	11	2.6%
インドネシア	9	2.1%
ラオス	8	1.9%
アフガニスタン	8	1.9%
ベトナム	7	1.7%
ウガンダ	7	1.7%
中国	6	1.4%
東ティモール	6	1.4%
南アフリカ	6	1.4%
カナダ	6	1.4%
ベルギー	6	1.4%
オーストラリア	6	1.4%
オランダ	6	1.4%
計	239	

## 【第2章】

【図表2-2-1】活動地域	有効回答(n=749)	%
アジア	510	68.1%
アフリカ	119	15.9%
中東	37	4.9%
中南米	35	4.7%
欧州	26	3.5%
太洋州	18	2.4%
北米	4	0.5%
計	749	

【図表2-2-2】活動国(5団体以上が活動している国)	有効回答(n=621)	%
フィリピン	63	10.1%
カンボジア	52	8.4%
ネパール	48	7.7%
タイ	40	6.4%
インドネシア	36	5.8%
スリランカ	31	5.0%
インド	28	4.5%
バングラデシュ	28	4.5%
日本	28	4.5%
ミャンマー	27	4.3%
ベトナム	24	3.9%
ラオス	24	3.9%
中国	24	3.9%
ケニア	20	3.2%
アフガニスタン	18	2.9%
パキスタン	14	2.3%
東ティモール	11	1.8%
モンゴル	11	1.8%
ハイチ	10	1.6%
ウガンダ	10	1.6%
マレーシア	9	1.4%
タンザニア	9	1.4%
韓国	8	1.3%
エチオピア	8	1.3%
ザンビア	7	1.1%
バヌアツ	6	1.0%
スーダン	6	1.0%
マリ	6	1.0%
ペルー	5	0.8%
イラク	5	0.8%
ガーナ	5	0.8%
計	621	

【図表2-2-3】アジアの活動国	有効回答(n=510)	%
フィリピン	63	12.4%
カンボジア	52	10.2%
ネパール	48	9.4%
タイ	40	7.8%
インドネシア	36	7.1%
スリランカ	31	6.1%
インド	28	5.5%
バングラデシュ	28	5.5%
日本	28	5.5%
ミャンマー	27	5.3%
ベトナム	24	4.7%
ラオス	24	4.7%
中国	24	4.7%
パキスタン	14	2.7%
東ティモール	11	2.2%
モンゴル	11	2.2%
マレーシア	9	1.8%
韓国	8	1.6%
台湾	2	0.4%
香港	1	0.2%
ブータン	1	0.2%
計	510	

【図表2-2-4】アフリカの活動国	有効回答(n=119)	%
ケニア	20	16.8%
ウガンダ	10	8.4%
タンザニア	9	7.6%
エチオピア	8	6.7%
ザンビア	7	5.9%
スーダン	6	5.0%
マリ	6	5.0%
ガーナ	5	4.2%
ギニア	4	3.4%
コンゴ	4	3.4%
ギニア	4	3.4%
南アフリカ	4	3.4%
ルワンダ	4	3.4%
シエラレオネ	3	2.5%
ブルキナファソ	3	2.5%
ソマリア	2	1.7%
チャド	2	1.7%
ニジェール	2	1.7%
マダガスカル	2	1.7%
エジプト	1	0.8%
コートジボワール	1	0.8%
ジンバブエ	1	0.8%
セネガル	1	0.8%
中央アフリカ	1	0.8%
チュニジア	1	0.8%
ナイジェリア	1	0.8%
西サハラ	1	0.8%
ベナン	1	0.8%
マラウイ	1	0.8%
モザンビーク	1	0.8%
モーリタニア	1	0.8%
リビア	1	0.8%
リベリア	1	0.8%
計	119	

【図表2-2-5】中南米の活動国	有効回答(n=35)	%
ハイチ	10	28.6%
ペルー	5	14.3%
エクアドル	4	11.4%
ブラジル	4	11.4%
グアテマラ	2	5.7%
チリ	2	5.7%
ホンジュラス	2	5.7%
アルゼンチン	1	2.9%
コロンビア	1	2.9%
ニカラグア	1	2.9%
パナマ	1	2.9%
パラグアイ	1	2.9%
ボリビア	1	2.9%
計	35	

【図表2-2-6】中東の活動国	有効回答(n=37)	%
アフガニスタン	18	48.6%
イラク	5	13.5%
イラン	4	10.8%
シリア	4	10.8%
ヨルダン	3	8.1%
トルコ	2	5.4%
イエメン	1	2.7%
計	37	

【図表2-2-7】欧州の活動国	有効回答(n=26)	%
ベラルーシ	4	15.4%
ロシア	3	11.5%
ウクライナ	2	7.7%
ウズベキスタン	2	7.7%
セルビア	2	7.7%
ドイツ	2	7.7%
イタリア	1	3.8%
英国	1	3.8%
カザフスタン	1	3.8%
グルジア	1	3.8%
スイス	1	3.8%
スペイン	1	3.8%
タジキスタン	1	3.8%
トルクメニスタン	1	3.8%
ベルギー	1	3.8%
マケドニア	1	3.8%
ルーマニア	1	3.8%
計	26	

【図表2-2-8】オセアニアの活動国	有効回答(n=18)	%
バヌアツ	6	33.3%
パプアニューギニア	3	16.7%
ソロモン	2	11.1%
ツバル	2	11.1%
トンガ	2	11.1%
フィジー	2	11.1%
キリバス	1	5.6%
計	18	

【図表2-3-1】活動分野の割合	有効回答(n=1175)	%
教育・職業訓練	320	27.2%
環境	234	19.9%
農業・漁業・開発	176	15.0%
保健・医療	152	12.9%
飢餓・災害	106	9.0%
平和・政治	71	6.0%
経済	68	5.8%
人権	42	3.6%
その他	6	0.5%
計	1175	

【図表2-3-2】活動分野の詳細	有効回答 (n=1175)	%
<b>【教育・職業訓練】</b>		
教育	226	19.2%
職業訓練	76	6.5%
適正技術	18	1.5%
<b>【環境】</b>		
環境教育	71	6.0%
植林・森林の保全	70	6.0%
生物多様性	30	2.6%
温暖化対策	15	1.3%
代替エネルギー	15	1.3%
土壌・大気	14	1.2%
その他の地球環境問題	19	1.6%
<b>【農業・漁業・開発】</b>		
開発	109	9.3%
農業	59	5.0%
漁業	8	0.7%
<b>【保健・医療】</b>		
保健医療	106	9.0%
給水・水資源	39	3.3%
人口・家族計画	7	0.6%
<b>【飢餓・災害】</b>		
自然災害	60	5.1%
食糧・飢餓	33	2.8%
人災	13	1.1%
<b>【平和・政治】</b>		
平和構築	26	2.2%
民主主義	13	1.1%
軍縮	9	0.8%
予防外交	2	0.2%
その他の平和活動	21	1.8%
<b>【経済】</b>		
融資	29	2.5%
地域産業	26	2.2%
零細企業	8	0.7%
債務	4	0.3%
経済	1	0.1%
<b>【人権】</b>		
人権	42	3.6%
<b>【その他】</b>		
提言	2	0.2%
ネットワーク	1	0.1%
その他	3	0.3%
計	1175	

【図表2-3-3】団体設立年代と活動分野	同(n=430)	80年代まで(%)	90年代(%)	2000年代以降(%)
農業・漁業・開発		64.0	84.0	31.0
経済		26.0	33.0	10.0
教育・職業訓練		104.0	157.0	64.0
保健・医療		52.0	78.0	25.0
飢餓・災害		40.0	56.0	11.0
環境		60.0	131.0	49.0
平和・政治		15.0	40.0	16.0
人権		13.0	21.0	7.0
その他		20.0	33.0	11.0

【図表2-4-1】活動対象者の割合	有効回答(n=492)	%
子ども	140	28.5%
女性	106	21.5%
少数民族	66	13.4%
被災者	49	10.0%
障害者	43	8.7%
難民・国内避難民	30	6.1%
在日外国人	28	5.7%
被拘禁者	5	1.0%
その他	25	5.1%
計	492	

【図表2-5-1】SDGsへの関心度	有効回答(n=124)	%
とても関心がある	52	41.9%
関心がある	45	36.3%
どちらでもない	19	15.3%
あまり関心がない	5	4.0%
全く関心がない	3	2.4%
計	124	

【図表2-5-2】SDGsの各目標との合致度	有効回答(n=698)	%
【目標1】貧困をなくす	103	14.8%
【目標4】質の高い教育	74	10.6%
【目標3】健康と福祉	71	10.2%
【目標6】きれいな水と衛生	56	8.0%
【目標5】ジェンダー平等	52	7.4%
【目標17】目標達成に向けたパートナーシップ	45	6.4%
【目標8】人間らしい仕事と経済成長	43	6.2%
【目標16】平和、正義、有効な制度	40	5.7%
【目標2】飢餓をなくす	39	5.6%
【目標11】持続可能なまちづくり	37	5.3%
【目標10】格差の是正	36	5.2%
【目標12】持続可能な消費と生産	36	5.2%
【目標13】気候変動へのアクション	22	3.2%
【目標9】産業、技術革新、社会基盤	16	2.3%
【目標7】誰もが使えるクリーンエネルギー	12	1.7%
【目標15】陸上の資源の保全	11	1.6%
【目標14】海洋資源の保全	5	0.7%
計	698	

【第3章】

【図表3-2-1】海外事業の事業形態	有効回答(n=366)	%
資金支援	71	19.4%
緊急救援	60	16.4%
人材派遣	57	15.6%
物資協力	54	14.8%
情報提供	40	10.9%
調査研究	39	10.7%
その他	38	10.4%
海外では事業を行っていない	7	1.9%
計	366	

【図表3-2-2】海外事業の各事業形態の割合の経年変化	有効回答(n=366)		
	2004年度	2009年度	2015年度
資金支援	56.0%	61.0%	57.3%
緊急救援	32.0%	37.0%	48.4%
人材派遣	46.0%	50.0%	46.0%
物資協力	34.0%	38.0%	43.5%
情報提供	25.0%	24.0%	32.3%
調査研究	27.0%	27.0%	31.5%
その他	11.0%	9.0%	30.6%

【図表3-2-3】国内事業の事業形態	有効回答(n=341)	%
情報提供	74	60.7%
地球市民教育	55	45.1%
緊急救援	41	33.6%
人材派遣	31	25.4%
調査研究	28	23.0%
物資協力	25	20.5%
研修生受け入れ	25	20.5%
資金支援	24	19.7%
その他	38	31.1%
計	341	

【図表3-2-4】国内事業の各事業形態の割合の経年変化	有効回答(n=341)		
	2004年度	2009年度	2015年度
情報提供	40.0%	39.0%	60.7%
地球市民教育	61.0%	62.0%	45.1%
緊急支援	-	-	33.6%
人材派遣	8.0%	8.0%	25.4%
調査研究	22.0%	19.0%	23.0%
物資協力	3.0%	4.0%	20.5%
研修生受け入れ	17.0%	15.0%	20.5%
資金支援	4.0%	5.0%	19.7%
その他	10.0%	11.0%	31.1%

【図表3-3-1】事業実施主体の割合	有効回答(n=122)	%
自団体	37	31.4%
現地団体A(自団体が主導で設立)	8	6.8%
現地団体B(現地側で独自に設立)	16	13.6%
自団体+現地団体A	15	12.7%
自団体+現地団体B	46	39.0%
計	122	

【図表3-3-2】事業実施主体別に見た海外事業の形態	有効回答(n=122)							
	資金支援	緊急救援	人材派遣	物資協力	情報提供	調査研究	その他	
自団体	16.8%	17.8%	15.9%	14.0%	11.2%	11.2%	13.1%	
現地団体A(自団体が主導で設立)	23.8%	19.0%	23.8%	9.5%	0.0%	0.0%	14.3%	
現地団体B(現地側で独自に設立)	26.3%	18.4%	7.9%	15.8%	15.8%	13.2%	2.6%	
自団体+現地団体A	16.7%	14.6%	22.9%	14.5%	8.3%	12.5%	10.4%	
自団体+現地団体B	22.3%	16.5%	13.2%	15.7%	10.7%	9.9%	11.6%	

## 【第4章】

【図表4-2-1】連携組織の有無	有効回答(n=123)	%
ある	108	87.8%
ない	15	12.2%
計	123	

【図表4-2-2】各種団体・機関との連携	有効回答(n=585)						
	政府	自治体	国連・国際機関	労働組合	大学・研究機関	企業	
資金協力(助成金・補助金)	57	36	15	8	1	5	
プロジェクト実施	36	28	20	9	23	40	
広報	19	23	8	5	15	28	
提言・世論形成	19	16	14	8	6	8	
調査研究	12	9	7	2	29	9	
人的連携	10	15	9	4	15	17	
連携していない	45	62	90	88	64	37	

【図表4-2-3】政府との連携	有効回答(n=153)	%
資金協力(助成金・補助金)	57	37.3%
プロジェクト実施	36	23.5%
広報	19	12.4%
提言・世論形成	19	12.4%
調査研究	12	7.8%
人的連携(人材の出自/プロボノ・相互流動など)	10	6.5%
計	153	

【図表4-2-4】自治体との連携	有効回答(n=127)	%
プロジェクト実施	36	28.3%
資金協力(助成金・補助金)	28	22.0%
広報	23	18.1%
提言・世論形成	16	12.6%
人的連携(人材の出自/プロボノ・相互流動など)	15	11.8%
調査研究	9	7.1%
計	127	

【図表4-2-5】国連・国際機関との連携	有効回答(n=73)	%
プロジェクト実施	20	27.4%
資金協力(助成金・補助金)	15	20.5%
提言・世論形成	14	19.2%
人的連携(人材の出向/プロボノ・相互流動など)	9	12.3%
広報	8	11.0%
調査研究	7	9.6%
計	73	

【図表4-2-6】連携先の国連・国際機関名	有効回答(n=35)	%
国連難民高等弁務官事務所(UHCR)	11	31.4%
国連児童基金(UNICEF)	9	25.7%
国連世界食糧計画(WFP)	5	14.3%
国連開発計画(UNDP)	4	11.4%
国連人口基金(UNFPA)	2	5.7%
世界銀行(WB)	2	5.7%
国連人間居住計画(UHSP)	1	2.9%
世界保健機関(WHO)	1	2.9%
計	35	

【図表4-2-7】労働組合との連携	有効回答(n=36)	%
プロジェクト実施	9	25.0%
資金協力(助成金・補助金)	8	22.2%
提言・世論形成	8	22.2%
広報	5	13.9%
人的連携(人材の出向/プロボノ・相互流動など)	4	11.1%
調査研究	2	5.6%
計	36	

【図表4-2-8】大学・研究機関との連携	有効回答(n=89)	%
調査研究	29	32.6%
プロジェクト実施	23	25.8%
広報	15	16.9%
人的連携(人材の出向/プロボノ・相互流動など)	15	16.9%
提言・世論形成	6	6.7%
資金協力(助成金・補助金)	1	1.1%
計	89	

【図表4-2-9】企業との連携	有効回答(n=107)	%
プロジェクト実施	40	37.4%
広報	28	26.2%
人的連携(人材の出向/プロボノ・相互流動など)	17	15.9%
調査研究	9	8.4%
提言・世論形成	8	7.5%
資金協力(助成金・補助金)	5	4.7%
計	107	

【図表4-2-10】企業連携の3つの型		有効回答 (n=141)		
	チャリティ・慈善型	CSR型	CSV型	
現状の連携の型 (n=141)	48	66	27	
今後注力したい企業連携の型 (n=149)	45	56	48	

【図表4-3-1】加盟ネットワークのタイプ	有効回答 (n=131)	%
活動分野別ネットワーク	68	51.9%
国内地域別ネットワーク	30	22.9%
海外地域別ネットワーク	33	25.2%
計	131	

【図表4-3-2】活動分野別ネットワークへの加盟	有効回答 (n=135)	%
アドボカシー・組織強化	34	25.2%
教育・子ども	23	17.0%
緊急支援	21	15.6%
社会的責任	10	7.4%
人権	10	7.4%
開発教育	8	5.9%
平和	8	5.9%
環境	7	5.2%
官民連携	6	4.4%
在日外国人	6	4.4%
渉外	2	1.5%
宗教	0	0.0%
計	135	

【図表4-3-3】国内地域別ネットワークへの加盟	有効回答 (n=40)	%
関東	10	25.0%
全国	9	22.5%
中部	6	15.0%
近畿	6	15.0%
東北	4	10.0%
中国	2	5.0%
北海道	1	2.5%
四国	1	2.5%
九州	1	2.5%
沖縄	0	0.0%
計	40	

【図表4-3-4】海外地域別ネットワークへの加盟	有効回答 (n=38)	%
アジア	29	76.3%
アフリカ	8	21.1%
中東	1	2.6%
計	38	

【第5章】

【図表5-2-1】NGOの総収入割合の経年変化		有効回答(n=312)		
	2004年度	2009年度	2015年度	
会費収入	9.0%	6.0%	4.0%	
寄付金収入	50.0%	60.0%	47.0%	
基金運用益	0.4%	0.4%	0.4%	
自主事業収入	7.0%	7.0%	6.0%	
受託事業収入	12.0%	15.0%	13.0%	
助成金収入	14.0%	9.0%	25.0%	
その他収入	7.0%	3.0%	6.0%	

【図表5-2-2】金額帯別の収入合計額(年間)	有効回答(n=312)	%
1億円以上	53	17.0%
9000万～1億円未満	8	2.6%
8000万～9000万円未満	4	1.3%
7000万～8000万円未満	3	1.0%
6000万～7000万円未満	5	1.6%
5000万～6000万円未満	11	3.5%
4000万～5000万円未満	15	4.8%
3000万～4000万円未満	21	6.7%
2000万～3000万円未満	31	9.9%
1000万～2000万円未満	58	18.6%
1000万円未満	103	33.0%
計	312	

【図表5-2-3】経年変化:金額帯別の収入合計額(年間)	有効回答(n=312)	
	2011年度	2015年度
1億円以上	18.00%	17.00%
9000万～1億円未満	3.00%	3.00%
8000万～9000万円未満	0.00%	1.00%
7000万～8000万円未満	2.00%	1.00%
6000万～7000万円未満	1.00%	2.00%
5000万～6000万円未満	3.00%	4.00%
4000万～5000万円未満	4.00%	5.00%
3000万～4000万円未満	6.00%	7.00%
2000万～3000万円未満	12.00%	10.00%
1000万～2000万円未満	19.00%	19.00%
1000万円未満	32.00%	33.00%

【図表5-2-5】金額帯別の会費収入額(年間)	有効回答(n=244)	%
1000万円以上	28	11.5%
900万～1000万円未満	2	0.8%
800万～900万円未満	1	0.4%
700万～800万円未満	5	2.0%
600万～700万円未満	3	1.2%
500万～600万円未満	5	2.0%
400万～500万円未満	12	4.9%
300万～400万円未満	11	4.5%
200万～300万円未満	12	4.9%
100万～200万円未満	36	14.8%
100万円未満	129	52.9%
計	244	

【図表5-2-6】経年変化:金額帯別の会費収入額		有効回答(n=245)	
	2011年度	2015年度	
1000万円以上	13.0%	11.0%	
900万～1000万円未満	0.0%	1.0%	
800万～900万円未満	2.0%	0.0%	
700万～800万円未満	1.0%	2.0%	
600万～700万円未満	0.0%	1.0%	
500万～600万円未満	5.0%	2.0%	
400万～500万円未満	5.0%	5.0%	
300万～400万円未満	4.0%	5.0%	
200万～300万円未満	6.0%	5.0%	
100万～200万円未満	14.0%	15.0%	
100万円未満	49.0%	53.0%	

【図表5-2-7】金額帯別の寄付金収入額(年間)	有効回答(n=264)	%	
1億円以上	19	7.2%	
9000万～1億円未満	1	0.4%	
8000万～9000万円未満	0	0.0%	
7000万～8000万円未満	2	0.8%	
6000万～7000万円未満	1	0.4%	
5000万～6000万円未満	9	3.4%	
4000万～5000万円未満	8	3.0%	
3000万～4000万円未満	10	3.8%	
2000万～3000万円未満	12	4.5%	
1000万～2000万円未満	29	11.0%	
900万～1000万円未満	6	8.0%	
800万～900万円未満	6	2.3%	
700万～800万円未満	4	1.5%	
600万～700万円未満	10	3.8%	
500万～600万円未満	10	3.8%	
400万～500万円未満	11	4.2%	
300万～400万円未満	9	3.4%	
200万～300万円未満	19	7.2%	
100万～200万円未満	23	8.7%	
100万円未満	75	28.4%	
	264		

【図表5-2-8】経年変化:金額帯別の寄付金収入額(年間)	有効回答(n=264)	
	2011年度	2015年度
1億円以上	8.0%	7.0%
9000万～1億円未満	2.0%	0.0%
8000万～9000万円未満	0.0%	0.0%
7000万～8000万円未満	0.0%	1.0%
6000万～7000万円未満	1.0%	0.0%
5000万～6000万円未満	1.0%	3.0%
4000万～5000万円未満	1.0%	3.0%
3000万～4000万円未満	2.0%	4.0%
2000万～3000万円未満	5.0%	5.0%
1000万～2000万円未満	15.0%	11.0%
900万～1000万円未満	1.0%	8.0%
800万～900万円未満	3.0%	2.0%
700万～800万円未満	1.0%	2.0%
600万～700万円未満	2.0%	4.0%
500万～600万円未満	5.0%	4.0%
400万～500万円未満	2.0%	4.0%
300万～400万円未満	7.0%	3.0%
200万～300万円未満	7.0%	7.0%
100万～200万円未満	8.0%	9.0%
100万円未満	28.0%	28.0%

【図表5-2-10】金額帯別の基金運用益(年間)	有効回答(n=37)	%
1000万円以上	4	10.8%
900万～1000万円未満	1	2.7%
800万～900万円未満	1	2.7%
700万～800万円未満	0	0.0%
600万～700万円未満	1	2.7%
500万～600万円未満	2	5.4%
400万～500万円未満	1	2.7%
300万～400万円未満	1	2.7%
200万～300万円未満	3	8.1%
100万～200万円未満	3	8.1%
100万円未満	20	54.1%
計	37	

【図表5-2-11】金額帯別の自主事業収入(年間)	有効回答(n=198)	%
1000万円以上	42	21.2%
900万～1000万円未満	3	1.5%
800万～900万円未満	4	2.0%
700万～800万円未満	6	3.0%
600万～700万円未満	4	2.0%
500万～600万円未満	8	4.0%
400万～500万円未満	7	3.5%
300万～400万円未満	5	2.5%
200万～300万円未満	11	5.6%
100万～200万円未満	23	11.6%
100万円未満	85	42.9%
計	198	

【図表5-2-12】金額帯別の受託事業収入(年間)	有効回答(n=79)	%
1億円以上	6	7.6%
9000万～1億円未満	1	1.3%
8000万～9000万円未満	1	1.3%
7000万～8000万円未満	1	1.3%
6000万～7000万円未満	0	0.0%
5000万～6000万円未満	3	3.8%
4000万～5000万円未満	4	5.1%
3000万～4000万円未満	6	7.6%
2000万～3000万円未満	5	6.3%
1000万～2000万円未満	21	26.6%
900万～1000万円未満	0	0.0%
800万～900万円未満	3	3.8%
700万～800万円未満	1	1.3%
600万～700万円未満	3	3.8%
500万～600万円未満	3	3.8%
400万～500万円未満	0	0.0%
300万～400万円未満	3	3.8%
200万～300万円未満	4	5.1%
100万～200万円未満	4	5.1%
100万円未満	10	12.7%
計	79	

【図表5-2-13】金額帯別の助成金収入(年間)	有効回答(n=176)	%
1億円以上	12	6.8%
9000万～1億円未満	2	1.1%
8000万～9000万円未満	1	0.6%
7000万～8000万円未満	3	1.7%
6000万～7000万円未満	1	0.6%
5000万～6000万円未満	7	4.0%
4000万～5000万円未満	2	1.1%
3000万～4000万円未満	3	1.7%
2000万～3000万円未満	6	3.4%
1000万～2000万円未満	19	10.8%
900万～1000万円未満	4	2.3%
800万～900万円未満	2	1.1%
700万～800万円未満	0	0.0%
600万～700万円未満	9	5.1%
500万～600万円未満	8	4.5%
400万～500万円未満	11	6.3%
300万～400万円未満	20	11.4%
200万～300万円未満	13	7.4%
100万～200万円未満	20	11.4%
100万円未満	33	18.8%
計	176	

【図表5-2-14】金額帯別のその他の収入(年間)	有効回答(n=240)	%
1億円以上	5	2.1%
9000万～1億円未満	0	0.0%
8000万～9000万円未満	1	0.4%
7000万～8000万円未満	0	0.0%
6000万～7000万円未満	0	0.0%
5000万～6000万円未満	1	0.4%
4000万～5000万円未満	1	0.4%
3000万～4000万円未満	2	0.8%
2000万～3000万円未満	3	1.3%
1000万～2000万円未満	6	2.5%
900万～1000万円未満	0	0.0%
800万～900万円未満	4	1.7%
700万～800万円未満	3	1.3%
600万～700万円未満	4	1.7%
500万～600万円未満	4	1.7%
400万～500万円未満	4	1.7%
300万～400万円未満	4	1.7%
200万～300万円未満	6	2.5%
100万～200万円未満	22	9.2%
100万円未満	170	70.8%
計	240	



【図表5-2-15】金額帯別の前年度繰越金	有効回答(n=219)	%
1億円以上	12	5.5%
9000万～1億円未満	2	0.9%
8000万～9000万円未満	2	0.9%
7000万～8000万円未満	4	1.8%
6000万～7000万円未満	0	0.0%
5000万～6000万円未満	4	1.8%
4000万～5000万円未満	8	3.7%
3000万～4000万円未満	11	5.0%
2000万～3000万円未満	11	5.0%
1000万～2000万円未満	25	11.4%
900万～1000万円未満	6	2.7%
800万～900万円未満	5	2.3%
700万～800万円未満	7	3.2%
600万～700万円未満	11	5.0%
500万～600万円未満	10	4.6%
400万～500万円未満	10	4.6%
300万～400万円未満	10	4.6%
200万～300万円未満	19	8.7%
100万～200万円未満	25	11.4%
100万円未満	37	16.9%
計	219	

【図表5-4-1】支出項目割合の経年変化	有効回答(n=308)		
	2004年度	2009年度	2015年度
海外事業費	58.0%	60.0%	55.0%
国内事業費	21.0%	23.0%	19.0%
その他の事業費	4.0%	7.0%	12.0%
事務管理費	14.0%	10.0%	15.0%
その他の支出	2.0%	0.1%	1.0%

【図表5-4-2】金額帯別の年間支出合計額	有効回答(n=308)	%
1億円以上	52	16.9%
9000万～1億円未満	8	2.6%
8000万～9000万円未満	5	1.6%
7000万～8000万円未満	3	1.0%
6000万～7000万円未満	6	1.9%
5000万～6000万円未満	9	2.9%
4000万～5000万円未満	13	4.2%
3000万～4000万円未満	25	8.1%
2000万～3000万円未満	29	9.4%
1000万～2000万円未満	53	17.2%
900万～1000万円未満	5	1.6%
800万～900万円未満	1	0.3%
700万～800万円未満	10	3.2%
600万～700万円未満	5	1.6%
500万～600万円未満	9	2.9%
400万～500万円未満	10	3.2%
300万～400万円未満	16	5.2%
200万～300万円未満	13	4.2%
100万～200万円未満	23	7.5%
100万円未満	13	4.2%
計	308	

【図表5-4-3】年間支出合計額の経年変化	有効回答(n=308)	
	2011年度	2015年度
1億円以上	17.0%	17.0%
9000万～1億円未満	2.0%	3.0%
8000万～9000万円未満	3.0%	2.0%
7000万～8000万円未満	1.0%	1.0%
6000万～7000万円未満	1.0%	2.0%
5000万～6000万円未満	2.0%	3.0%
4000万～5000万円未満	6.0%	4.0%
3000万～4000万円未満	6.0%	8.0%
2000万～3000万円未満	10.0%	9.0%
1000万～2000万円未満	20.0%	17.0%
900万～1000万円未満	1.0%	2.0%
800万～900万円未満	0.0%	0.0%
700万～800万円未満	2.0%	3.0%
600万～700万円未満	1.0%	2.0%
500万～600万円未満	3.0%	3.0%
400万～500万円未満	4.0%	3.0%
300万～400万円未満	4.0%	5.0%
200万～300万円未満	4.0%	4.0%
100万～200万円未満	6.0%	7.0%
100万円未満	6.0%	4.0%

【図表5-4-4】金額帯別の事業費	有効回答(n=295)	%
1億円以上	44	14.9%
9000万～1億円未満	3	1.0%
8000万～9000万円未満	7	2.4%
7000万～8000万円未満	2	0.7%
6000万～7000万円未満	7	2.4%
5000万～6000万円未満	3	1.0%
4000万～5000万円未満	7	2.4%
3000万～4000万円未満	16	5.4%
2000万～3000万円未満	19	6.4%
1000万～2000万円未満	50	16.9%
900万～1000万円未満	7	2.4%
800万～900万円未満	4	1.4%
700万～800万円未満	3	1.0%
600万～700万円未満	15	5.1%
500万～600万円未満	7	2.4%
400万～500万円未満	9	3.1%
300万～400万円未満	15	5.1%
200万～300万円未満	15	5.1%
100万～200万円未満	24	8.1%
100万円未満	38	12.9%
計	295	

【図表5-4-5】金額帯別の海外事業費	有効回答(n=216)	%
1億円以上	18	8.3%
9000万～1億円未満	2	0.9%
8000万～9000万円未満	2	0.9%
7000万～8000万円未満	2	0.9%
6000万～7000万円未満	2	0.9%
5000万～6000万円未満	1	0.5%
4000万～5000万円未満	8	3.7%
3000万～4000万円未満	11	5.1%
2000万～3000万円未満	13	6.0%
1000万～2000万円未満	40	18.5%
900万～1000万円未満	6	2.8%
800万～900万円未満	4	1.9%
700万～800万円未満	3	1.4%
600万～700万円未満	9	4.2%
500万～600万円未満	7	3.2%
400万～500万円未満	5	2.3%
300万～400万円未満	15	6.9%
200万～300万円未満	10	4.6%
100万～200万円未満	26	12.0%
100万円未満	32	14.8%
計	216	

【図表5-4-6】金額帯別の国内事業費	有効回答(n=225)	%
1億円以上	12	5.3%
9000万～1億円未満	4	1.8%
8000万～9000万円未満	1	0.4%
7000万～8000万円未満	1	0.4%
6000万～7000万円未満	5	2.2%
5000万～6000万円未満	3	1.3%
4000万～5000万円未満	1	0.4%
3000万～4000万円未満	3	1.3%
2000万～3000万円未満	7	3.1%
1000万～2000万円未満	21	9.3%
900万～1000万円未満	2	0.9%
800万～900万円未満	1	0.4%
700万～800万円未満	2	0.9%
600万～700万円未満	8	3.6%
500万～600万円未満	6	2.7%
400万～500万円未満	7	3.1%
300万～400万円未満	16	7.1%
200万～300万円未満	19	8.4%
100万～200万円未満	26	11.6%
100万円未満	80	35.6%
計	225	

【図表5-4-7】金額帯別の事務管理費	有効回答(n=303)	%
1億円以上	7	2.3%
9000万～1億円未満	3	1.0%
8000万～9000万円未満	0	0.0%
7000万～8000万円未満	1	0.3%
6000万～7000万円未満	0	0.0%
5000万～6000万円未満	2	0.7%
4000万～5000万円未満	3	1.0%
3000万～4000万円未満	9	3.0%
2000万～3000万円未満	22	7.3%
1000万～2000万円未満	25	8.3%
900万～1000万円未満	4	1.3%
800万～900万円未満	6	2.0%
700万～800万円未満	11	3.6%
600万～700万円未満	11	3.6%
500万～600万円未満	15	5.0%
400万～500万円未満	16	5.3%
300万～400万円未満	12	4.0%
200万～300万円未満	25	8.3%
100万～200万円未満	34	11.2%
100万円未満	97	32.0%
計	303	

【図表5-4-8】人件費比率	有効回答(n=123)	%
0～19%	44	35.8%
20～29%	27	22.0%
30～39%	20	16.3%
40～49%	21	17.1%
50～69%	10	8.1%
70%以上	1	0.8%
計	123	

## 【第6章】

【図表6-2-1】会員制度の有無	有効回答(n=333)	%
あり	312	93.7%
なし	21	6.3%
計	333	

【図表6-2-2】会員数(個人会員)	有効回答(n=189)	%
1～4件	0	0.0%
5～9件	0	0.0%
10～19件	10	5.3%
20～29件	11	5.8%
30～39件	3	1.6%
40～49件	8	4.2%
50～99件	8	4.2%
100～199件	46	24.3%
200～299件	25	13.2%
300～399件	15	7.9%
400～499件	10	5.3%
500～999件	22	11.6%
1000～1999件	18	9.5%
2000～2999件	4	2.1%
3000～3999件	2	1.1%
4000～4999件	2	1.1%
5000～9999件	2	1.1%
10,000件以上	3	1.6%
計	189	

【図表6-2-2】会員数(法人会員)	有効回答(n=104)	%
1～4件	28	14.8%
5～9件	11	5.8%
10～19件	17	9.0%
20～29件	11	5.8%
30～39件	10	5.3%
40～49件	9	4.8%
50～99件	1	0.5%
100～199件	8	4.2%
200～299件	2	1.1%
300～399件	3	1.6%
400～499件	1	0.5%
500～999件	1	0.5%
1000～1999件	2	1.1%
2000～2999件	0	0.0%
3000～3999件	0	0.0%
4000～4999件	0	0.0%
5000～9999件	0	0.0%
10,000件以上	0	0.0%
計	104	

【図表6-2-3】個人会員数(件数帯別)の経年変化		有効回答(n=312)	
	2011年度	2015年度	
100件未満	56.0%	21.2%	
100～199件	18.0%	24.3%	
200～299件	7.0%	13.2%	
300～399件	3.0%	7.9%	
400～499件	4.0%	5.3%	
500～999件	1.0%	11.6%	
1000件以上	12.0%	16.4%	

【図表6-2-4】法人会員数(件数帯別)の経年変化		有効回答(n=312)	
	2011年度	2015年度	
100件未満	91.0%	83.7%	
100～199件	5.0%	7.7%	
200～299件	2.0%	1.9%	
300～399件	1.0%	2.9%	
400～499件	0.0%	1.0%	
500～999件	0.0%	1.0%	
1000件以上	1.0%	1.9%	

【図表6-3-1】会員以外の支援者制度の呼称	有効回答(n=99)	%
〇〇サポーター	46	46.5%
マンスリーサポーター	15	15.2%
〇〇募金	12	12.1%
〇〇協力	8	8.1%
〇〇ドナー	4	4.0%
〇〇パートナー	4	4.0%
〇〇スポンサー	3	3.0%
奨学金	3	3.0%
里親制度	2	2.0%
〇〇クラブ	2	2.0%
計	99	

## 【第7章】

【図表7-2-1】意思決定機関の数	有効回答(n=124)	%
1機関	21	16.9%
2機関	88	71.0%
3機関	13	10.5%
4機関	2	1.6%
計	124	

【図表7-2-2】設置している主な意思決定機関	有効回答(n=123)	%
[2機関]理事会・総会	75	61.0%
[3機関]理事会・総会・運営委員会	9	7.3%
[1機関]理事会のみ	11	8.9%
[1機関]総会のみ	4	3.3%
[1機関]運営委員会のみ	2	1.6%
[1機関]世話人会のみ	1	0.8%
その他の組み合わせ	21	17.1%
計	123	

【図表7-3-1】最高意思決定機関の種類	有効回答(n=126)	%
理事会	39	31.0%
総会	79	62.7%
運営委員会	2	1.6%
世話人会	1	0.8%
その他	5	4.0%
計	126	

【図表7-3-2】法人格別の最高意思決定機関	有効回答(n=122)				
	理事会	総会	運営委員会	世話人会	その他
NPO法人	23.7%	71.1%	0.0%	0.0%	1.2%
その他の法人	53.3%	34.6%	0.0%	0.0%	11.5%
法人格なし	11.8%	64.7%	11.8%	5.9%	5.9%

【図表7-4-1】最高意思決定機関の開催頻度	有効回答(n=54)	%
1回	37	68.5%
2回	7	13.0%
3回	4	7.4%
4回	2	3.7%
5回	3	5.6%
6回以上	1	1.9%
計	54	

【図表7-4-2】意思決定機関の構成員の人数	有効回答(n=162)	%
理事会		
10人以下	10	35.7%
10-20人	18	64.3%
計	28	
総会		
10人以下	7	5.2%
11-20人	13	9.7%
21-30人	12	9.0%
31-40人	14	10.4%
41-50人	19	14.2%
51-100人	28	20.9%
101-200人	34	25.4%
201人以上	7	5.2%
計	134	

【図表7-4-3】最高意思決定機関の構成員の性別比	有効回答 (n=88)	団体数 (n=95)	団体数 (n=14)
	男性	女性	どちらでもない
0～19%	5	11	9
20～39%	9	35	3
40～59%	28	35	0
60～79%	32	9	1
80～100%	14	5	1
計	88	95	14

## 【第8章】

【図表 8-2-1】代表者の役職	有効回答 (n=343)	%
理事長	121	35.3%
代表理事	86	25.1%
代表	71	20.7%
会長	41	12.0%
共同代表	10	2.9%
その他	14	4.1%
計	343	

【図表 8-2-2】代表者の性別比	有効回答 (n=260)	%
男性	175	67.3%
女性	85	32.7%
計	260	

【図表 8-2-3】代表者の社会的背景	有効回答 (n=201)	%
NGO・NPO職員	38	18.9%
企業従事者	28	13.9%
大学教員	25	12.4%
退職者	21	10.4%
神職者／神父 牧師 僧侶等	13	6.5%
自営業者	12	6.0%
医療従事者	12	6.0%
主婦	10	5.0%
公務員	8	4.0%
大学以外の教員	5	2.5%
学生	4	2.0%
青年海外協力隊出身者	4	2.0%
弁護士	1	0.5%
その他	20	10.0%
計	201	

【図表 8-2-4】事務局責任者の役職	有効回答 (n=391)	%
事務局長	242	61.9%
事務局長以外の事務局を含む役職	39	10.0%
理事長	38	9.7%
理事長以外の理事を含む役職	33	8.4%
代表	16	4.10%
代表理事	7	1.80%
その他	16	4.10%
計	391	

【図表 8-2-4】事務局責任者の性別比	有効回答 (n=241)	%
男性	128	53.1%
女性	113	46.9%
計	241	

【図表8-3-1】雇用形態別の職員数割合	有効回答 (n=4165)	%
有給専従	2169	52.1%
有給非専従	611	14.7%
無給専従	278	6.7%
無給非専従	1107	26.6%
計	4165	

【図表8-3-2】NGO職員の性別比	有効回答 (n=4165)	男性	女性
職員全体		42.1%	57.9%
有給専従		48.5%	51.5%
有給非専従		28.8%	71.2%
無給専従		39.9%	60.1%
無給非専従		37.5%	62.5%

【図表8-3-3】有給・無給職員割合の経年変化	有効回答 (n=4165)						
	1990年度	1992年度	1994年度	1996年度	2004年度	2009年度	2015年度
有給職員	26.0%	39.0%	45.0%	40.0%	59.0%	72.0%	67.0%
無給職員	74.0%	61.0%	55.0%	60.0%	41.0%	28.0%	33.0%

【図表8-3-4】専従職員雇用割合の推移	有効回答 (n=4165)						
	1990年度	1992年度	1994年度	1996年度	2004年度	2009年度	2015年度
専従職員	31%	35%	43%	39%	54%	63%	59%
非専従職員	69%	65%	57%	61%	46%	37%	41%

【図表8-3-5】有給職員数	有効回答 (n=379)	%
1人	76	20.1%
2人	63	16.6%
3人	61	16.1%
4人	40	10.6%
5人	16	4.2%
6人	14	3.7%
7人	15	4.0%
8人	11	2.9%
9人	12	3.2%
10～19人	39	10.3%
20～29人	8	2.1%
30～39人	9	2.4%
40～49人	2	0.5%
50～59人	2	0.5%
60～69人	4	1.1%
70～79人	2	0.5%
80～89人	0	0.0%
90～99人	2	0.5%
100人以上	3	0.8%
計	379	

【図表8-3-6】有給専従職員の数	有効回答 (n=207)	%
1人	29	14.0%
2人	20	10.0%
3人	24	12.0%
4人	26	13.0%
5人	10	5.00%
6人	11	5.00%
7人	9	4.00%
8人	9	4.00%
9人	8	4.00%
10～19人	32	15.00%
20～29人	6	3.00%
30～39人	8	4.00%
40～49人	2	1.00%
50～59人	2	1.00%
60～69人	4	2.00%
70～79人	2	1.00%
80～89人	0	0.00%
90～99人	2	1.00%
100人以上	3	1.0%
計	207	

【図表8-3-7】有給非専従職員の数	有効回答(n=172)	%
1人	47	27.0%
2人	43	25.0%
3人	37	22.0%
4人	14	8.0%
5人	6	3.0%
6人	3	2.0%
7人	6	3.0%
8人	2	1.0%
9人	4	2.0%
10～19人	7	4.0%
20～29人	2	1.0%
30～39人	1	1.0%
40～49人	0	0.0%
50～59人	0	0.0%
60～69人	0	0.0%
70～79人	0	0.0%
80～89人	0	0.0%
90～99人	0	0.0%
100人以上	0	0.0%
計	172	

【図表8-3-8】無給専従職員の数	有効回答(n=82)	%
1人	42	51.0%
2人	21	25.0%
3人	7	8.0%
4人	6	7.0%
5人	2	2.0%
6人	1	1.0%
7人	0	0.0%
8人	1	1.0%
9人	0	0.0%
10～19人	2	2.0%
計	82	

【図表8-3-9】無給非専従職員数の数	有効回答 (n=175)	%
1人	42	24.0%
2人	28	16.0%
3人	22	13.0%
4人	10	6.0%
5人	9	5.0%
6人	12	7.0%
7人	10	6.0%
8人	6	3.0%
9人	6	3.0%
10～19人	20	11.0%
20～29人	7	4.0%
30～39人	2	1.0%
40～49人	1	1.0%
計	175	

【図表8-3-10】国内・海外・現地職員の割合	有効回答 (n=2356)	%
国内職員	1036	44.0%
海外職員	484	20.5%
現地職員	836	35.5%
計	2356	

【図表8-3-11】国内・海外・現地職員性別比 同 (n=2356)	%	
	男性	女性
国内職員	36.4%	63.6%
海外職員	41.9%	58.1%
現地職員	61.6%	38.4%

【図表8-3-12】国内・海外・現地職員割合の経年変化	有効回答 (n=4165)						
	1990年度	1992年度	1994年度	1996年度	2004年度	2009年度	2015年度
国内職員数	82.0%	76.0%	62.0%	69.0%	63.0%	63.0%	44.0%
海外職員数	9.0%	6.0%	5.0%	10.0%	11.0%	9.0%	20.5%
現地職員数	9.0%	17.0%	33.0%	21.0%	26.0%	28.0%	35.5%

【図表8-4-1】ボランティア受け入れの有無	有効回答(n=124)	%
している	112	90.3%
していない	12	9.7%
計	124	

【図表8-4-2】有給/無給・国内外別ボランティア受入割合	有効回答(n=127)	%
国内での有給ボランティア	13	10.1%
国内での無給ボランティア	82	64.4%
海外での有給ボランティア	8	6.0%
海外での無給ボランティア	25	19.5%
計	127	

【図表8-4-3】インターンの受入の有無	有効回答(n=124)	%
している	88	71.0%
していない	36	29.0%
計	124	

【第9章】

【図表9-2-1】NGOが市民に参加を呼びかけている企画	有効回答(n=611)	%
[座学] 報告会	92	74.2%
[座学] 講演会	82	66.1%
[座学] セミナー	68	54.8%
[体験] スタディーツアー	62	50.0%
[鑑賞] パネル・写真展	45	36.3%
[座学] 学習会	44	35.5%
[座学] シンポジウム	43	34.7%
[交流] バザー	36	29.0%
[鑑賞] 映画ビデオ上映会	27	21.8%
[鑑賞] コンサート	25	20.2%
[交流] パーティー	24	19.4%
[交流] 料理教室	20	16.1%
[体験] ワークキャンプ	17	13.7%
[その他] 里親	12	9.7%
[交流] チャリティスポーツイベント	12	9.7%
[鑑賞] 演劇	2	1.6%
計	611	

【図表9-2-1-2】経年比較:参加を呼びかけている企画	%		
	2004年度	2009年度	2015年度
[座学] 報告会	63.0%	67.0%	74.2%
[座学] 講演会	57.0%	62.0%	66.1%
[座学] セミナー	43.0%	49.0%	54.8%
[体験] スタディーツアー	41.0%	43.0%	50.0%
[鑑賞] パネル・写真展	45.0%	48.0%	36.3%
[座学] 学習会	44.0%	33.0%	35.5%
[座学] シンポジウム	29.0%	31.0%	34.7%
[交流] バザー	34.0%	31.0%	29.0%
[鑑賞] 映画ビデオ上映会	12.0%	15.0%	21.8%
[鑑賞] コンサート	19.0%	18.0%	20.2%
[交流] パーティー	15.0%	15.0%	19.4%
[交流] 料理教室	12.0%	14.0%	16.1%
[体験] ワークキャンプ	6.0%	11.0%	13.7%
[その他] 里親	13.0%	13.0%	9.7%
[交流] チャリティスポーツイベント	0.0%	12.0%	9.7%
[鑑賞] 演劇	2.0%	0.5%	1.6%

【図表9-2-2】スタディーツアー渡航先	有効回答(n=119)	%
カンボジア	17	14.3%
フィリピン	16	13.4%
インド	14	11.8%
タイ	12	10.1%
ネパール	11	9.2%
ラオス	11	9.2%
ミャンマー	8	6.7%
インドネシア	7	5.9%
日本国内	7	5.9%
バングラデシュ	6	5.0%
スリランカ	5	4.2%
ベトナム	4	3.4%
エチオピア	1	0.8%
計	119	

【図表9-2-3】スタディーツアー実施時期	有効回答(n=100)	%
春(3-5月)	26	26.0%
夏(6-8月)	24	24.0%
秋(9-11月)	11	11.0%
冬(12-2月)	16	16.0%
不定期	23	23.0%
計	100	

【図表9-2-4】講師派遣の有無	有効回答(n=309)	%
実施している	229	86.2%
実施していない	80	13.8%
計	309	

【図表9-3-1】ニュースレター発行の有無	有効回答(n=124)	%
している	121	97.6%
していない	3	2.4%
計	124	

【図表9-3-2】ニュースレターの種類数	有効回答(n=101)	%
1種類	64	63.4%
2種類	24	23.8%
3種類	10	9.9%
4種類以上	3	3.0%
計	101	

【図表9-3-3】ニュースレター発行 発行回数	有効回答 (n=109)	%
1回	9	8.3%
2回	18	16.5%
3回	22	20.2%
4回	26	23.9%
5回	4	3.70%
6~10回	12	11.00%
11回以上	18	16.50%
計	109	

【図表9-3-4】ニュースレターの発行言語	有効回答 (n=179)	%
日本語のみ	96	82.1%
日本語・英語	14	12.0%
日本語, 英語, その他の言語	2	1.7%
日本語, 英語, その他の言語	2	1.7%
日本語, その他の言語	1	0.90%
英語のみ	2	1.70%
計	117	

【図表9-3-5】年次報告書の発行有無	有効回答 (n=123)	%
している	88	71.5%
していない	35	28.5%
計	123	

【図表9-3-6】広報媒体の活用	有効回答 (n=391)	%
ホームページ	114	91.9%
facebook	96	77.4%
メールマガジン	64	51.6%
ブログ	55	44.4%
Twitter	55	44.40%
LINE	7	5.60%
計	391	

【図表9-4-1】ホームページでの活動報告の公開有無	有効回答 (n=124)	%
している	114	91.9%
していない	10	8.1%
計	124	

【図表9-4-1】ホームページでの会計報告の公開有無	有効回答 (n=124)	%
している	101	81.5%
していない	23	18.5%
計	124	

## 巻末参考資料 2)

### 「NGO ダイレクトリー」の概要

「NGO ダイレクトリー」は、開発・環境・人権・平和などの分野で国境を越えて活動する日本の NGO の概要と詳細なデータを全国規模で収録し、JANIC が自身の公式ウェブサイト上で管理運営している。

同サイトの目的は次の 3 点となる。

1. 日本の NGO の団体要覧として、各 NGO の概要を紹介する。
2. 日本の NGO の活動概況を紹介する。
3. 関係団体相互の情報交換やネットワーキングの際の資料や情報を提供する。

▼ 「NGO ダイレクトリー」に収録されている主な情報項目：

団体名称	活動分野
所在地	活動対象国
設立年月	活動対象者
設立経緯	事業形態
組織の目的	現地の協力団体(名称・所在国/地域)
代表者・事務局責任者(氏名・役職名)	支援・助成事業(有無・内容)
国内の本部・支部・事務所(名称・所在地域)	財務状況
海外事務所(所在国/地域)	市民が参加できる企画(有無・内容)
意思決定機関(名称・開催頻度)	ボランティア(内容)
職員(区分・人数・性別等)	インターン(受け入れの有無・内容)
会員制度(有無・内容等)	出版・刊行物(発行の有無・内容)
加盟ネットワーク(名称)	

▼ 団体情報の掲載に適する団体の基準：

### 「NGO ダイレクトリー」情報公開基準

#### (1) 事業内容

国際協力を主目的とし、次のいずれかを団体の主たる事業としている組織。

①「開発協力」： 開発、人権、環境などのいわゆる地球的規模の課題領域の中で、たとえば、基本的な生活ニーズの充足、基本的人権の擁護、地球環境の保全などの課題達成に向けて、資金的・技術的・物的あるいは人的な協力や支援を行う。

②「教育・提言」： 上記の課題達成のために、情報提供、教育・学習、政策提言・代案提示（アドボカシー）を行う。

③「ネットワーク」：

①②の活動を行う団体間の連絡調整やネットワーキングを行う。

なお、国際協力が主な目的ではない団体、国際的な文化交流や人材交流、学術的な調査研究を主な事業とする組織は、本サイト掲載の対象から除外する。

## (2) 活動対象国

OECD（経済開発協力機構）のDAC（開発援助委員会）メンバー国を除く、以下の地域の国々を主な活動対象国としている組織。ただし「教育・提言型」、「ネットワーク型」団体は、基本的に全世界や日本国内を活動対象とするため、この条件は適用しない。

- ①アジア（中東を含む）
- ②アフリカ
- ③中・南米
- ④オセアニア
- ⑤旧ソ連及び東欧

## (3) 組織運営及び事業実績

組織運営及び事業実績については、以下の通りカテゴリー別に分類する。

### 1) 市民主導による国際協力活動

一般市民の発意や主導により設立され、市民活動としての理念や立場を基礎にして運営が行われていること。

### 2) 意思決定・責任体制

理事会や運営委員会等の民主的な意思決定機構があり、代表者や事務局責任者などの責任の所在が明確であること。常に会員や一般からの問合せに対応できる事務局体制を有していること。

### 3) 市民参加・支援

組織の事業運営が、会員制度もしくは個人寄付によって支えられるなど、一般市民の主体的な参加に基づいてなされていること。

### 4) 自己財源

財源の25%、あるいは金額にして100万円以上が、自己資金（一般会員からの会費や寄附金・事業収入・基金運用益等）で賄われている団体であることが望ましい。

### 5) 情報公開

事業内容や財政状況が公開されており、特に外部からの求めに応じて、資料や情報の提供が可能であること。最低限、理事会又は総会で情報公開をおこなっていること。

### 6) 活動実績

1年以上および1会計年度以上の活動実績がある団体。

## (4) 掲載条件

### 1) 事業報告等の更新

毎事業年度終了後、事業内容、会計報告等の最新情報への更新。

2)掲載の中止

3 事業年度以上、事業内容、会計報告等の更新がない場合には、掲載を止める。

(2010年9月1日現在)

以上

## 巻末参考資料 3)

### アンケート調査内容

#### 【アンケートご協力のお願につきまして】

NGO 団体 各位

平素より大変お世話になっております。

国際協力 NGO センター (JANIC) では、このたび外務省より「NGO データブック」作成の委託を受け、NGO に関する調査を開始いたしました。

つきましては、先にご依頼いたしました「NGO ディレクトリー」の情報更新に加えて、アンケート (WEB フォーム回答方式) にご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

「NGO ディレクトリー」の補足的なアンケートのため、設問項目が網羅的でなく、活動や財政、その他様々な設問がランダムに並んでおりますが、ご回答よろしくお願いいたします。

※活動や財政等の設問もあるため、お手元に直近の事業報告書、会計報告書を用意された上で回答を進められるとスムーズです。

※ご回答頂いた内容につきましては、特記のない限り「NGO データブック 2016」の編集発行以外の用途には利用いたしません。

【設問数】 55 問

【ご回答時間目安】 10～15 分

【ご回答締切】 2015 年 12 月 28 日 (月)

【アンケートフォーム】 <http://goo.gl/forms/qGLH5OwpDz>

#### 【NGO データブック】

日本の国際協力 NGO の全体像を概観する目的で作成されています。

本データブック作成のための調査には、NGO 検索サイト「NGO ディレクトリー」の団体情報を活用します。データブック、ディレクトリーとも、市民、政府、企業、大学等が NGO の状況把握や、寄付・連携先を調べる際に広く利用されています。

団体名 [ ]

記入者 [ ]

記入者メールアドレス [ ]

Q1 貴団体の設立の母体となった組織を教えてください。(必須・複数選択可)

無し       市民団体       企業

- 労働組合     宗教団体     その他

Q2 NPO 法人の団体にお尋ねいたします。認定 NPO 法人格を取得されていますか？（任意・ひとつ選択）

- はい     いいえ

Q3 SDGs（持続可能な開発目標）への関心の度合いを教えてください。（必須）

- 1:とても関心がある     2:関心がある     3:どちらでもない  
 4:あまり関心がない     5:全く関心がない

Q4 SDGs の 17 の目標のうち貴団体の活動が該当するものを教えてください。（必須・複数選択可）

- 1. 貧困の撲滅
- 2. 飢餓の撲滅
- 3. 健康と幸福度
- 4. 教育
- 5. ジェンダーの平等
- 6. 安全な水と衛生の保証
- 7. 持続可能なエネルギーの確保
- 8. 持続可能な経済成長と人にふさわしい仕事の推進
- 9. すべての人のための技術の開発と普及
- 10. 不平等の削減
- 11. 安全なまち・地域社会への転換
- 12. 責任ある消費と生産の確保
- 13. 気候変動への対応
- 14. 海洋資源の保存
- 15. 地球環境の保護
- 16. 平和で誰もが受け入れられる社会の実現
- 17. 目標（SDGs）達成のための仕組みと国際協力の強化
- 該当するもの無し

Q5-1 貴団体が該当する事業形態を教えてください。（必須・複数選択可）

- 【海外】物資協力
- 【海外】資金支援
- 【海外】人材派遣
- 【海外】情報提供
- 【海外】調査研究
- 【海外】緊急救援
- 【海外】その他
- 海外では事業を行っていない

Q5-2 貴団体が該当する事業形態を教えてください。(必須・複数選択可)

- 【国内】 物資協力
- 【国内】 資金支援
- 【国内】 人材派遣
- 【国内】 情報提供
- 【国内】 調査研究
- 【国内】 緊急救援
- 【国内】 研修生受け入れ
- 【国内】 地球市民教育
- 【国内】 その他

Q5-3 貴団体が該当する事業形態を教えてください。(必須・複数選択可)

- 【海外・国内】 助成
- 【海外・国内】 ネットワーキング
- 【海外・国内】 その他

Q6 貴団体が海外プロジェクトを行う際の「実施主体」(主要なもの)を教えてください。(必須・ひとつ選択)

- 自団体
- 現地団体 A (自団体が主導で設立)
- 現地団体 B (現地側で独自に設立)
- 自団体+現地団体 A
- 自団体+現地団体 B

Q7 貴団体が活動を行うにあたり連携している団体等がありますか？(必須)

ある       ない

Q8 自治体との連携の内容について該当するものを選んで下さい(現在連携中のもの)。(必須・複数選択可)

- 連携していない
- 資金協力(助成金・補助金)
- プロジェクト実施
- 広報
- 人的連携(人材の出向/プロボノ・相互流動など)
- 提言・世論形成
- 調査研究
- その他

Q9 政府・政府機関との連携の内容について該当するものを選んで下さい（現在連携中のもの）。（必須・複数選択可）

- 連携していない
- 資金協力（助成金・補助金）
- プロジェクト実施
- 広報
- 人的連携（人材の出向/プロボノ・相互流動など）
- 提言・世論形成
- 調査研究
- その他

Q10 国連・国際機関との連携の内容について該当するものを選んで下さい（現在連携中のもの）。（必須・複数選択可）

- 連携していない
- 資金協力（助成金・補助金）
- プロジェクト実施
- 広報
- 人的連携（人材の出向/プロボノ・相互流動など）
- 提言・世論形成
- 調査研究
- その他

Q11 労働組合との連携の内容について該当するものを選んで下さい（現在連携中のもの）。（必須・複数選択可）

- 連携していない
- 資金協力（助成金・補助金）
- プロジェクト実施
- 広報
- 人的連携（人材の出向/プロボノ・相互流動など）
- 提言・世論形成
- 調査研究
- その他

Q12 大学・研究機関との連携の内容について該当するものを選んで下さい（現在連携中のもの）。（必須・複数選択可）

- 連携していない
- 資金協力（助成金・補助金）
- プロジェクト実施

- 広報
- 人的連携（人材の出向/プロボノ・相互流動など）
- 提言・世論形成
- 調査研究
- その他

Q13 企業との連携の内容について該当するものを選んで下さい（現在連携中のもの）。（必須・複数選択可）

- 連携していない
- 資金協力（助成金・補助金）
- プロジェクト実施
- 広報
- 人的連携（人材の出向/プロボノ・相互流動など）
- 提言・世論形成
- 調査研究
- その他

・13-1（企業との連携事例があると答えた団体のみ）実施している企業連携のタイプとしてあてはまるものを教えてください。（任意・複数選択可）

「チャリティ・慈善型」：企業は本業（ビジネス事業・企業価値向上等）への具体的な見返りは求めている。

「CSR型」：連携先の企業は貴団体との「支援」を通じて、本業（ビジネス事業・企業価値向上等）への効果も一定程度意図している（事業実施はNGOが行う）

「CSV型」：連携先の企業は貴団体との連携を通じて、「共に」社会課題の解決に主体的に取り組むとともに、本業（ビジネス事業・企業価値向上等）への効果も意図している

・13-2（企業との連携事例があると答えた団体のみ）今後注力していきたい企業連携のタイプを教えてください。

（任意・複数選択可）

- チャリティ・慈善型
- CSR型
- CSV型

Q14 貴団体が活動を行うにあたり加盟している国内ネットワークはありますか？（ここで言うネットワークとは、共通の地域に本拠地を置く団体が構成する地域別ネットワークや、共通の分野や課題に取り組む団体が構成する課題別ネットワークなどを指します）（必須・ひとつ選択）

ある       ない

・14-1（「国内ネットワーク 加盟あり」と回答された団体のみ）加盟している国内ネットワークのタイプを教えてください。（任意・複数選択可）

- 活動分野型別ネットワーク
- 国内地域別ネットワーク
- 海外地域別ネットワーク

・14-2（上記14-1で「活動分野別ネットワーク」に加盟している団体のみ）加盟しているものを教えてください。

（任意・複数選択可）

- アドボカシー・組織強化
- 環境
- 教育・子ども
- 官民連携
- 開発教育
- 渉外
- 社会的責任
- 緊急支援
- 宗教
- 在日外国人
- 人権
- 平和
- その他

・14-3（上記14-1で「国内地域別ネットワーク」に加盟している団体のみ）加盟しているものを教えてください。（任意・複数選択可）

- 北海道
- 東北
- 関東
- 中部
- 近畿
- 中国
- 四国
- 九州
- 沖縄
- 全国

・14-4（上記14-1で「海外地域別ネットワーク」に加盟している団体のみ）加盟しているものを教えてください。

（任意・複数選択可）



Q21 会員以外での支援者制度があれば教えてください（例：マンスリーサポーター制度、古本寄付制度、など）。

（任意・自由記述式）

[ ]

Q22 貴団体のホームページ上でのオンライン入会・寄付申込（クレジットカード決済など）の導入状況について教えてください。（必須・複数選択可）

オンラインでの会員申込ができる       オンラインで寄付支払いができる

Q23 貴団体が設置している意思決定機関を教えてください。（必須・複数選択可）

- 理事会
- 総会
- 運営委員会
- 世話人会
- その他

Q24 貴団体の「最高」意思決定機関を教えてください。（必須・ひとつ選択）

- 理事会
- 総会
- 運営委員会
- 世話人会
- その他

Q25 貴団体の「最高」意思決定機関の年間開催頻度を教えてください。（任意・数値入力）

[ ] 回

Q26 貴団体の「最高」意思決定機関の人数を教えてください。（任意・数値入力）

[ ] 人

Q27 貴団体の意思決定機関の構成員の性別比を教えてください。（任意・各項目ひとつ選択）

男性	<input type="radio"/> 0～19%	<input type="radio"/> 20～39%	<input type="radio"/> 40～59%	<input type="radio"/> 60～79%	<input type="radio"/> 80～100%
女性	<input type="radio"/> 0～19%	<input type="radio"/> 20～39%	<input type="radio"/> 40～59%	<input type="radio"/> 60～79%	<input type="radio"/> 80～100%
どちらでもない	<input type="radio"/> 0～19%	<input type="radio"/> 20～39%	<input type="radio"/> 40～59%	<input type="radio"/> 60～79%	<input type="radio"/> 80～100%

Q28 貴団体の代表者の社会的背景・肩書き（主たるもの）を教えてください。（必須・複数選択可）

- 企業従事者     大学教員     主婦     退職者     自営業者     NGO 職員  
 医療従事者     公務員     NPO 職員     大学以外の教育     神職者／神父 牧師 僧侶等  
 学生     組合職員     弁護士     国際公務員     青年海外協力隊員     その他

Q29 貴団体の職員・スタッフ数を教えてください（一の位は四捨五入したおおよその人数で結構です）。（必須）

有給専従 国内職員    ○0～5 人    ○6～10 人    ○11～20 人    ○21～50 人    ○51 人以上    ○100 人以上

有給専従 海外職員    ○0～5 人    ○6～10 人    ○11～20 人    ○21～50 人    ○51 人以上    ○100 人以上

有給専従 現地採用    ○0～5 人    ○6～10 人    ○11～20 人    ○21～50 人    ○51 人以上    ○100 人以上

有給非専従 国内職員    ○0～5 人    ○6～10 人    ○11～20 人    ○21～50 人    ○51 人以上    ○100 人以上

有給非専従 海外職員    ○0～5 人    ○6～10 人    ○11～20 人    ○21～50 人    ○51 人以上    ○100 人以上

有給非専従 現地採用    ○0～5 人    ○6～10 人    ○11～20 人    ○21～50 人    ○51 人以上    ○100 人以上

無給職員 国内職員    ○0～5 人    ○6～10 人    ○11～20 人    ○21～50 人    ○51 人以上    ○100 人以上

無給職員 海外職員    ○0～5 人    ○6～10 人    ○11～20 人    ○21～50 人    ○51 人以上    ○100 人以上

無給職員 現地採用    ○0～5 人    ○6～10 人    ○11～20 人    ○21～50 人    ○51 人以上    ○100 人以上

有給専従 国内職員    ○0～5 人    ○6～10 人    ○11～20 人    ○21～50 人    ○51 人以上    ○100 人以上

有給専従 海外職員    ○0～5 人    ○6～10 人    ○11～20 人    ○21～50 人    ○51 人以上    ○100 人以上

有給専従 現地採用    ○0～5 人    ○6～10 人    ○11～20 人    ○21～50 人    ○51 人以上    ○100 人以上

有給非専従 国内職員    ○0～5 人    ○6～10 人    ○11～20 人    ○21～50 人    ○51 人以上    ○100 人以上

有給非専従 海外職員    ○0～5 人    ○6～10 人    ○11～20 人    ○21～50 人    ○51 人以上    ○100 人以上

有給非専従 現地採用    ○0～5 人    ○6～10 人    ○11～20 人    ○21～50 人    ○51 人以上    ○100 人以上

無給職員 国内職員    ○0～5 人    ○6～10 人    ○11～20 人    ○21～50 人    ○51 人以上    ○100 人以上

無給職員 海外職員    ○0～5 人    ○6～10 人    ○11～20 人    ○21～50 人    ○51 人以上    ○100 人以上

無給職員 現地採用 ○0～5人 ○6～10人 ○11～20人 ○21～50人 ○51人以上 ○100人以上

Q30 貴団体ではボランティアの受け入れを行っていますか？（必須・ひとつ選択）

している  していない

・30-1（ボランティア受入を行っている団体）形態別でのボランティアの受け入れの有無を教えてください。（任意・複数選択可）

- 国内での有償ボランティア
- 国内での無償ボランティア
- 海外での有償ボランティア
- 海外での無償ボランティア

Q31 貴団体ではインターンの受け入れを行っていますか？（必須・ひとつ選択）

している  していない

Q32 市民が参加できる企画として貴団体がおこなっているものを教えてください。（必須・複数選択可）

- 報告会
- 講演会
- セミナー
- パネル・写真展
- 学習会
- スタディーツアー
- バザー
- シンポジウム
- コンサート
- パーティー
- 映画ビデオ上映会
- 料理教室
- 里親
- チャリティスポーツイベント
- ワークキャンプ
- 演劇
- その他

・32-1（スタディーツアーを行っている団体）：渡航先を教えてください。（任意・複数選択可）

- カンボジア

- フィリピン
- タイ
- バングラデシュ
- ネパール
- インド
- ラオス
- ベトナム
- スリランカ
- インドネシア
- エチオピア
- ミャンマー
- 日本国内
- その他

・ 32-2 (スタディーツアーを行っている団体) : 渡航時期を教えてください。(複数選択可)

- 春 (3-5月)
- 夏 (6-8月)
- 秋 (9-11月)
- 冬 (12-2月)
- 不定期

Q33 貴団体はニュースレター (紙・WEB含む) を発行していますか? (必須・複数選択可)  
(必須・ひとつ選択)

- している       していない

・ 33-1 (発行している団体) : 発行しているニュースレターの種類数を教えてください。

[                      ] 回

・ 33-2 (発行している団体) : ニュースレターの年間合計発行回数を教えてください。

[                      ] 回

・ 33-3 (発行している団体) : ニュースレターの発行言語を教えてください。(複数選択可)

- 日本語       英語       その他の言語

Q34 貴団体は年次報告書 (事業報告書とは異なります) を発行していますか? (必須・ひとつ選択)

- している       していない



調査受託団体	特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター (JANIC)
監修委員	大橋正明 聖心女子大学教授／JANIC 理事 重田康博 宇都宮大学教授
全体統括	定松栄一 (JANIC 事務局長)
事務局	松尾沢子 (JANIC 能力強化グループマネージャー) 堀内葵 (JANIC 調査提言グループ) 小泉優子 (JANIC 調査提言グループ)
データ分析・執筆	菅文彦 (合同会社コーズ・アクション代表) 高瀬由希子 (JANIC 調査提言グループ)

---

NGO データブック 2016 ～数字で見る日本の NGO～

発行 外務省国際協力局民間援助連携室  
平成 27 年度開発援助調査研究業務  
日本の NGO の実態調査（「NGO データブック 2016」）

執筆/作成 特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター（JANIC）  
〒169-0051  
東京都新宿区西早稲田 2-3-18 アバコビル 5 階  
Email: [global-citizen@janic.org](mailto:global-citizen@janic.org)  
URL: <http://www.janic.org/>

発行年月 2016 年 3 月

外務省「平成 27 年度開発援助調査研究業務  
日本の NGO の実態調査（「NGO データブック 2016」）」



2016 年 3 月発行